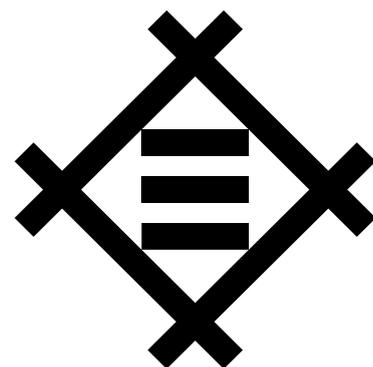


三井物産株式会社

サステナビリティレポート
2021



mitsui & co.

Contents

編集方針	2
------	---

トップコミットメント	
------------	--

社長メッセージ	4
---------	---

サステナビリティ委員会 委員長メッセージ	5
----------------------	---

サステナビリティ経営	
------------	--

サステナビリティへの考え方・推進体制	7
--------------------	---

ステークホルダーとの対話	16
--------------	----

イニシアティブへの参画	19
-------------	----

三井物産のマテリアリティ	27
--------------	----

マテリアリティの特定・見直し	28
----------------	----

安定供給の基盤をつくる	30
-------------	----

豊かな暮らしをつくる	34
------------	----

環境と調和する社会をつくる	38
---------------	----

新たな価値を生む人をつくる	42
---------------	----

インテグリティのある組織をつくる	44
------------------	----

Environment

環境マネジメント	48
----------	----

気候変動	55
------	----

水資源	73
-----	----

汚染防止	79
------	----

サーキュラーエコノミー	86
-------------	----

生物多様性	95
-------	----

クリーンテックビジネス	102
-------------	-----

環境パフォーマンスデータ	120
--------------	-----

Social

人権	126
----	-----

人材の育成	136
-------	-----

ダイバーシティ	146
---------	-----

人材マネジメント	156
----------	-----

健康経営・労働安全衛生	170
-------------	-----

人事データ	181
-------	-----

顧客責任	190
------	-----

サプライチェーンマネジメント	200
----------------	-----

地域コミュニティ	215
----------	-----

Governance

コーポレート・ガバナンス	
--------------	--

コーポレート・ガバナンスと内部統制	221
-------------------	-----

コーポレート・ガバナンスの状況	225
-----------------	-----

コンプライアンスとインテグリティ	238
------------------	-----

税の透明性	247
-------	-----

リスクマネジメント	249
-----------	-----

ESG 関連リスクマネジメント	251
-----------------	-----

情報リスクマネジメント	255
-------------	-----

事業継続マネジメント (BCM/BCP)	258
----------------------	-----

社会からの評価	262
---------	-----

独立した第三者保証報告書	266
--------------	-----

サステナビリティレポート2021

サステナビリティレポート2021（PDF版）は、2021年8月末時点の当社ウェブサイトのサステナビリティ関連情報をPDFにまとめ発行したものです。なお、ウェブサイトは2021年8月末以降も随時更新しています。

編集方針

事業活動を通じて新しい価値を創造し、社会と会社相互の持続可能性を追求していくという三井物産の姿勢をステークホルダーに明確に伝えることを目指し、詳細なESG（環境・社会・ガバナンス）情報をウェブサイトに掲載しています。

対象範囲	三井物産株式会社ならびに主要連結子会社、主要関連会社等。数値データにはそれぞれ対象範囲を付記しています。
対象期間	対象期間2020年4月～2021年3月（2021年3月期）の取り組みを中心に、2021年8月まで（2022年3月期）の方針や活動についても一部報告します。
第三者保証	本サステナビリティレポートに記載されている保証マーク（★）の付されたサステナビリティ情報は信頼性を付与するため、アロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による独立した第三者保証を受けています。 独立した第三者保証報告書
発行時期	発行時期2021年9月（前回：2020年8月、次回：2022年9月予定）
ガイドライン	・ GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティ・レポート・スタンダード」 本レポートはGRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠しています。 GRIスタンダード対照表 ・ ISO26000（「社会的責任に関する手引」）
発行	三井物産株式会社 サステナビリティ委員会
会社概要	三井物産について
お問い合わせ先	〒100-8631 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 サステナビリティ経営推進部 ： (03) 3285-1111 ： (03) 3285-9030 www.mitsui.com/jp

サステナビリティ関連情報開示

刊行物	内容	メディアの種類		
		冊子	PDF	HTML
サステナビリティレポート	マルチステークホルダー向けに発信している、ESG関連の詳細な非財務情報の年次報告書です。		●	●
統合報告書	すべてのステークホルダーの皆さまに、当社の経営戦略と事業概況、持続的な価値創造に関する取り組みをご理解いただくための報告書です。		●	●
有価証券報告書	金融商品取引法第24条第1項に基づき作成し、関東財務局への提出を義務付けられている報告書です。財務状況に関するより詳細な情報はこちらをご参照ください。毎年6月下旬に発行しています。	●	●	
コーポレート・ガバナンス報告書	「コーポレートガバナンス・コード」に従い、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や体制等を記述した報告書で、東京証券取引所への提出を義務付けられている報告書です。機関設計、運用状況、実効性評価等のより詳細な情報はこちらをご参照ください。		●	

将来情報に関する留意事項

本レポートにて開示されているデータや将来予測は、本レポートの発表日現在の判断や入手している情報に基づくもので、既知および未知のリスクや不確実性およびその他の要素を内包しており、これらの目標や予想の達成、および将来の業績を保証するものではありません。こうしたリスク、不確実性およびその他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、四半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。従いまして、本情報および資料の利用は、他の方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行ってくださいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

社長メッセージ



グローバルなビジネス・コミュニティの責任あるメンバーとして
環境と調和した持続可能な未来づくりに貢献し続けます。

当社は経営理念として掲げるMVV（Mission, Vision, Values）において、「世界中の未来をつくる」を企業使命に、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現すべく、一人ひとりの「挑戦と創造」で事業を生み育て、社会課題を解決しながら成長を続ける企業グループであることを掲げています。

当社の中に脈々と流れている考え方として、「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるごときことなく、遠大な希望を抱かれることを望む」という言葉がありますが、これは短期的な利益に惑わされることなく、長期的な社会の発展へ事業を通じて貢献し、当社の成長を実現するというもので、この思想は当社MVVの企業使命にも色濃く表れています。

当社が社会の役に立つ存在であり続けるには、世界中の社員がチームワークを発揮しながら、個々の責任を全うし、事業活動を通じて世の中の課題解決に挑み、環境と調和する持続可能な社会づくりに取り組むことが大切であり、当社らしいサステナビリティの姿であると考えています。

本年度が2年目となる中期経営計画では、気候変動、ビジネスと人権、サーキュラーエコノミーを当社サステナビリティ経営の3大重要テーマとして設定しています。これらは地球規模の社会課題であり、当社は、日本を含むグローバルなビジネス・コミュニティの責任あるメンバーとして、ステークホルダーの皆さまと共に、こうした課題の解決に取り組むことで、環境と調和した持続可能な未来づくりに貢献し続けます。

2021年8月

代表取締役社長、CEO

堀 健一

サステナビリティ委員会 委員長メッセージ



変化に柔軟に対応できる人と事業を育て、
持続可能な経済と社会の発展に貢献します。

当社は、さまざまなステークホルダーの信頼と期待に応え、当社の企業使命として掲げている「世界中の未来をつくる」を実現すべく、社会と当社が持続的に成長するための重要な経営課題として三井物産のマテリアリティを特定しています。それが「安定供給の基盤をつくる」「豊かな暮らしをつくる」「環境と調和する社会をつくる」「新たな価値を生む人をつくる」「インテグリティのある組織をつくる」の5つです。マテリアリティはすべての事業活動を進める上での基軸となるものですが、本年は各現場でのマテリアリティの一層の実践を目指し、各マテリアリティに対する組織毎の方針、取り組み状況等をマテリアリティアクションプランとして策定しました。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標に取り組んでいくために、三井物産のマテリアリティとSDGsを関連付けて事業活動を推進しています。

サステナビリティ経営については、2020年5月に発表した中期経営計画2023において、気候変動、ビジネスと人権、サーキュラーエコノミーを3大重要テーマとして設定し、取り組みを強化しています。

気候変動については、当社のあり姿として2050年の温室効果ガス（GHG）のNet-zero emissions、その道筋として2030年に2020年比でGHGインパクトの半減を掲げています。世界で多岐にビジネスを展開する企業として求められる責任を果たしながら、事業活動を通じて広く世界の温室効果ガス排出量の削減へ貢献するとともに、さまざまな削減策やポートフォリオの組み替えを通じて当社排出量の削減に取り組んでいます。

ビジネスと人権については、2020年8月に人権方針を策定しましたが、その精神をグループ全体に浸透させ、現場で実践していくために研修や実態調査等のさまざまな施策に取り組んでいます。また、2021年7月には、森林破壊及び人権問題のリスクが高いとされる、天然ゴム、パーム油、木材、紙製品に関する個別調達方針を策定し、運用を開始しました。

サーキュラーエコノミーについても気候変動同様に世界的に重要な課題であるとともに当社のビジネスの機会と捉えています。当社の有する広汎なネットワーク・ノウハウを活用してさまざまな領域での取り組みを検討・推進しています。

三井物産は創立以来、事業活動を通じた社会課題の解決を目指してきました。グローバルに事業活動を行う当社として、社会のサステナビリティ（持続可能性）に貢献する事業こそが、当社を支えるサステナブルな事業にもなると考えています。従来にも増して世の中の情勢は刻々と変化しておりますが、変化に柔軟に対応できる人と事業を育てることを通じて成長を遂げてきた当社グループでは、今後も気候変動等の地球規模の社会課題に対して、事業活動を通じて解決に挑み、グローバルに持続可能な経済と社会の発展に貢献してまいります。

2021年8月

代表取締役副社長
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
大間知 慎一郎

サステナビリティへの考え方・推進体制

方針・基本的な考え方

三井物産のサステナビリティへの考え方は、従来から受け継がれてきたものであり、2020年5月に改定した経営理念（Mission、Vision、Values）にも明確に示しています。当社は「世界中の未来をつくる」を企業使命に、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現すべく、一人ひとりの「挑戦と創造」で事業を生み育て、社会課題を解決し、成長を続ける企業グループを目指します。

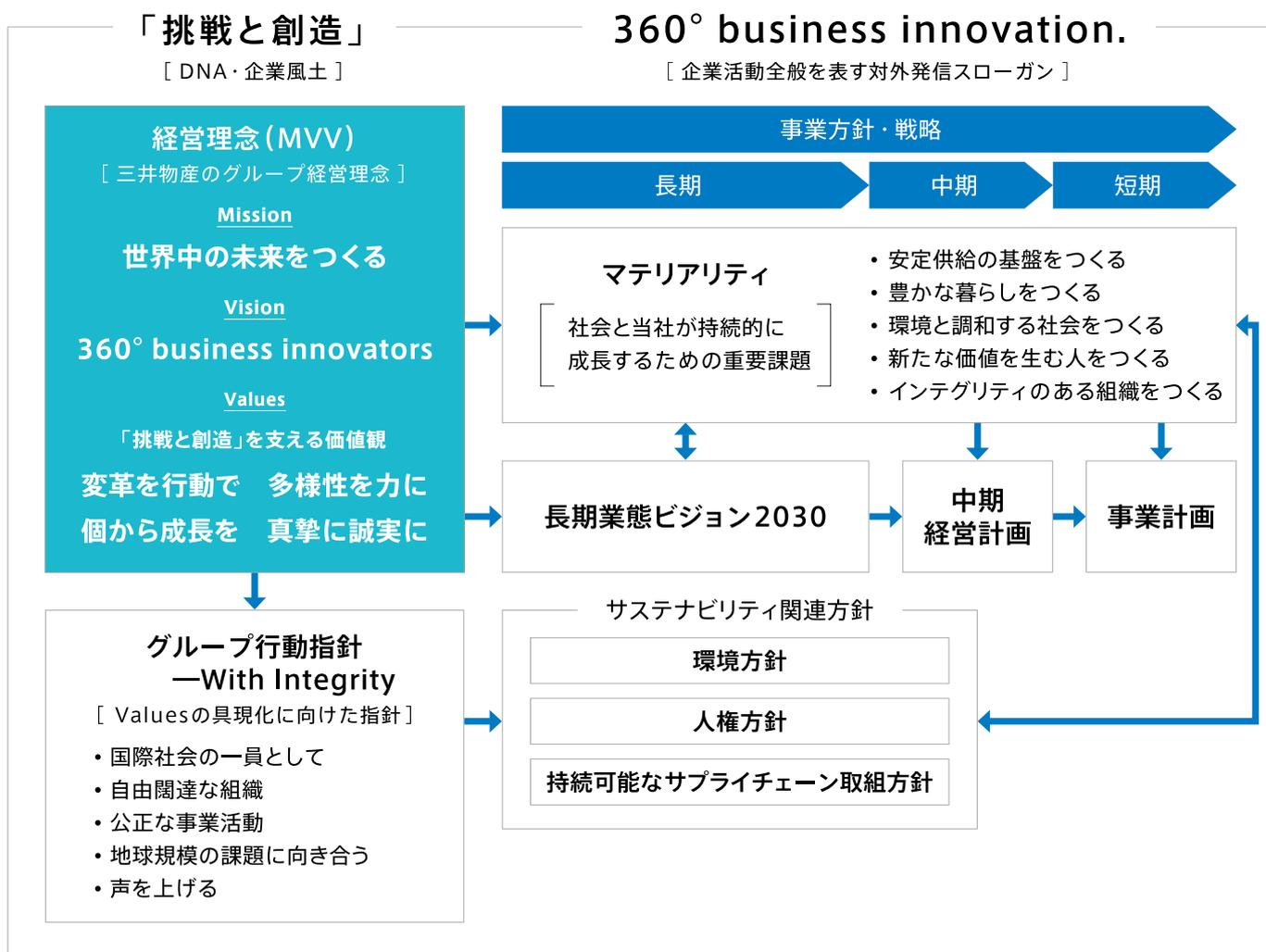
これらを達成するため、グループ全体で共有したい価値観を明確にし、これらを具現化するためにグループ社員一人ひとりに日々の業務で実践してほしい行動を三井物産グループ行動指針—With Integrityとして定めています。この中にはインテグリティやコンプライアンスだけでなく、人権尊重、環境保全、社会貢献、ステークホルダーとの信頼構築といったサステナビリティの重要テーマに対する基本的な姿勢も含んでいます。さらには、環境、人権、サプライチェーンに関しては、個別の方針にて企業としての取り組み姿勢を具体的に示しています。

また、当社は、「世界中の未来をつくる」という企業使命を実現する上で、ステークホルダーにとって重要であると同時に、当社にとって経営インパクトの大きい課題として5つのマテリアリティを特定しています。これらは社会と共に当社が持続的に成長を遂げるために、中長期的にリスクまたは機会となる重要事項であり、中期経営計画・事業計画等、当社の事業方針・戦略を策定する上で基軸となるものです。

中期経営計画2023においては、「変革と成長」を実現するための6つのCorporate Strategyの一つとして、「サステナビリティ経営/ESGの進化」を掲げています。一層のサステナビリティ経営の実践に向けて、気候変動、サーキュラーエコノミー、ビジネスと人権を重点課題として特定し、ガバナンスの強化にも引き続き取り組みます。

これらの経営理念をはじめとした方針や指針等にのっとり、当社はこれからもステークホルダーの信頼と期待に真摯にそして誠実に応え、グローバルに持続可能な経済と社会の発展と、地球規模の課題の解決の双方に、幅広い事業活動を通じて貢献していきます。

各種コンセプトの相関図



[経営理念 \(Mission、Vision、Values\)](#)

[三井物産グループ行動指針 —With Integrity](#)

[マテリアリティ](#)

[中期経営計画](#)

[サステナビリティ関連方針](#)

- ・ [環境方針](#)
- ・ [人権方針](#)
- ・ [持続可能なサプライチェーン取組方針](#)

「中期経営計画2023-変革と成長-」を実現するための6つのCorporate Strategy

1. 事業経営力強化
2. 財務戦略・ポートフォリオ経営の進化
3. 人材戦略
4. Strategic Focus（エネルギーソリューション、ヘルスケア・ニュートリション、マーケット・アジア）
5. 基盤事業の収益力強化と新事業への挑戦
6. サステナビリティ経営/ESGの進化

三井物産の価値観

1876年創立の旧三井物産*は、第二次世界大戦後間もなく財閥解体により解散し、同社の歴史に幕を下ろしました。その後、現在の三井物産が「挑戦と創造」「自由闊達」「人材主義」といった価値観を共有した元社員たちにより、立ち上げられました。以来、旧三井物産と同様、新たな価値を創造することで社会の発展に貢献し続けています。

旧三井物産初代社長・益田孝の遺した価値観、仕事への姿勢は、私たち三井物産の事業や仕事の進め方、ものの考え方の基本に受け継がれています。そこには、当社の社会的責任としてのサステナビリティに対する考え方が明確に織り込まれており、その考え方は今も全く変わりません。

*法的には、旧三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、それぞれ全く別個の企業体です。

「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるごときことなく、遠大な希望を抱かれることを望む。」

「三井物産会社を設立したのは、大いに貿易をやろうというのが眼目であった。金が欲しいのではない、仕事がしたいと思ったのだ。」

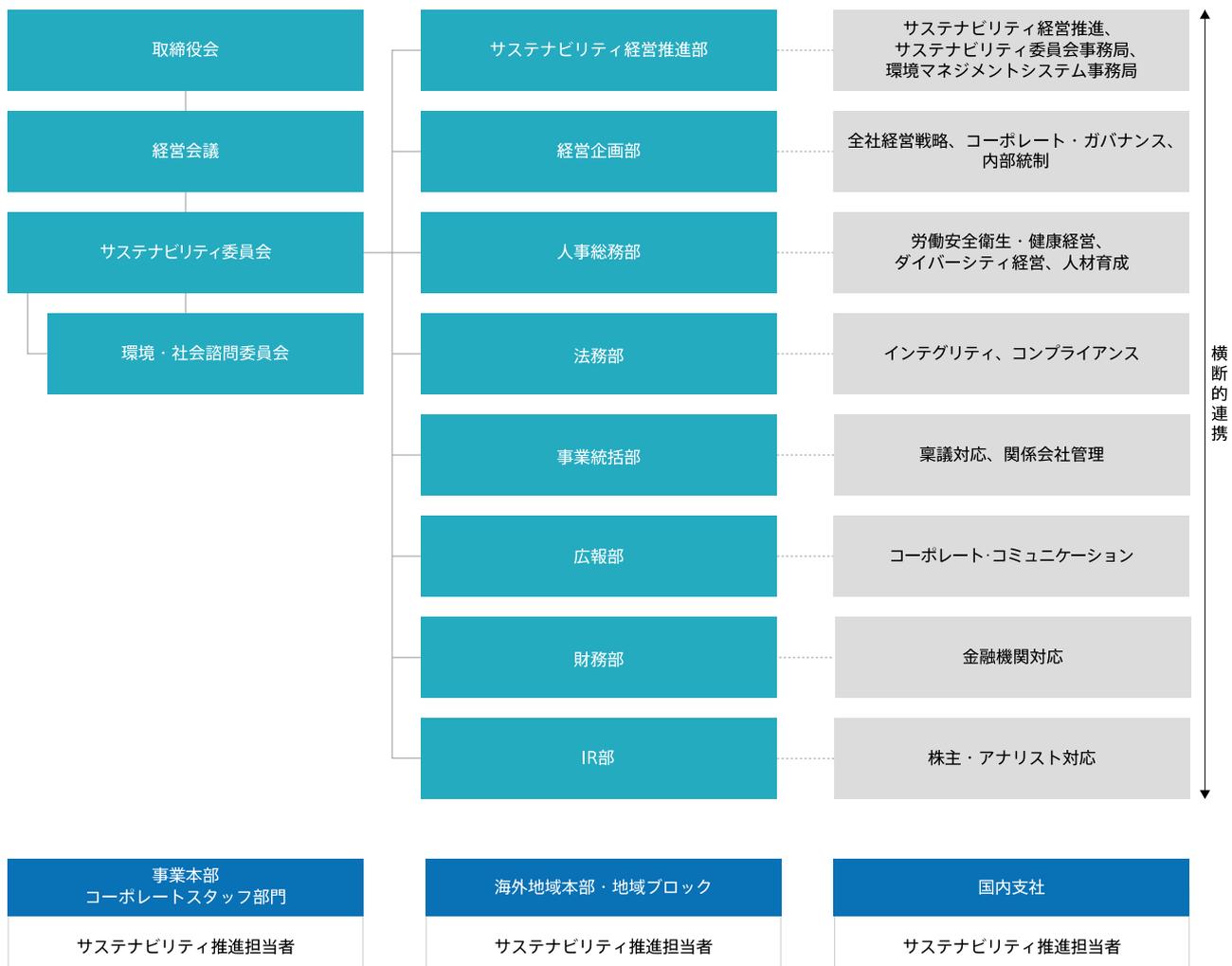
「三井には人間が養成してある。これが三井の宝である。」

旧三井物産初代社長 益田 孝

体制・システム

当社は、2005年3月期に経営会議の下部組織として「CSR推進委員会（現サステナビリティ委員会）」を設置し、サステナビリティに関する社内体制の構築や、社員への意識啓発に取り組んできました。さらに、2017年5月には、事業活動を通じて社会への新しい価値を創造し、社会と会社相互の持続可能性を追求していくというこれまでの三井物産の変わらぬ姿勢をより明確にしていくために、サステナビリティ委員会を発足しました。サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、サステナビリティならびにESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。この委員会を軸として、企業の社会的側面における姿勢や活動に対する社会からの期待や要請に応えるべく、横断的に連携してサステナビリティ関連活動を推進しています。

なお、サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。2021年3月期取締役会において、経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連が審議・付議報告された件数は全88件のうち28件です。また、取締役会での定例報告に加えて、2021年3月期は「ESGおよび当社マテリアリティを勘案した持続的な収益成長戦略」をテーマに、社外役員も含めた取締役・監査役がフリーディスカッションを行い、活発な議論がなされました。



サステナビリティ委員会

委員長	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員 CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー））
副委員長	内田 貴和（代表取締役副社長執行役員CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）） 竹増 喜明（代表取締役常務執行役員CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー））
委員	CSO補佐、サステナビリティ経営推進部長、経営企画部長、人事総務部長、法務部長、事業統括部長、広報部長、財務部長、IR部長

本委員会は、以下に掲げる事項を役割として活動しています。

1. 当社サステナビリティ経営の基本方針およびサステナビリティ推進活動の基本計画の立案
2. 当社経営方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に対するサステナビリティ視点での検証・提言
3. 環境（気候変動、資源循環、環境汚染、生物多様性等）、社会（人権、サプライチェーンマネジメント、社会貢献活動等）およびこれらに関わるガバナンスに関する全社方針・施策の提案
4. サステナビリティを重視した事業活動への提言（事業におけるリスクと機会の把握）
5. ステークホルダーへの効果的な情報開示に関する基本方針の審議と策定
6. 経営に必要な進捗レビュー、モニタリングに関する検討と提案
7. 当社サステナビリティ経営の社内推進体制の構築および整備
8. 当社サステナビリティ経営推進活動の年次重点課題の策定と推進
9. サステナビリティ経営に関わる社内外対応
10. 三井物産株式会社環境基金の基本方針に定める環境基金に関わる重要事項（基本方針・事業計画等）に関する承認
11. 三井物産環境基金が募集する助成案件の選定
12. 社有林管理規程に該当しない例外的な山林の取得もしくは社有林の処分の推進可否に関する答申

サステナビリティ委員会における主な議論内容（2021年3月期）

第1回（2020年4月15日）

- ・ GHG関連目標設定に関する審議

第2回（2020年6月30日）

- ・ 人権方針の策定およびサステナビリティ関連方針の見直しに関する審議
- ・ 2021年3月期 環境基金取り組み方針に関する審議
- ・ 社有林 CO2吸収・固定量と公益的価値評価に関する報告
- ・ サステナビリティレポート2020に関する報告

第3回（2020年8月27日）

- ・ 英国現代奴隷法への対応に関する審議

第4回（2020年10月22日）

- ・IEA WORLD ENERGY OUTLOOK2020の要点に関する報告
- ・気候変動シナリオ分析に関する審議

第5回（2020年12月2日）

- ・サーキュラーエコノミーに関する審議
- ・GHG排出量調査対応方針に関する報告
- ・気候変動PDCAに関する審議

第6回（2020年12月25日）

- ・社会貢献活動意義付けに関する審議
- ・特定事業管理制度見直しに関する審議
- ・2022年3月期 サステナビリティレポート作成方針に関する審議

第7回（2021年2月25日）

- ・社会貢献活動意義付けに関する審議
- ・気候変動対応取り組み状況・方針に関する審議

第8回（2021年3月3日）

- ・人権・サプライチェーン活動に関する報告
- ・2021年3月期活動報告・2022年3月期活動方針に関する報告
- ・ESG評価に関する審議およびマテリアリティとSDGs関係整理に関する報告

環境・社会諮問委員会

当社サステナビリティ経営上の重要テーマに関する方針ならびに戦略、関連する事業等について社外専門家の参考意見を聴取することを目的に、サステナビリティ委員会の諮問機関として環境・社会諮問委員会を設置し、気候変動、水・エネルギー等の環境施策、技術動向、人権に関する幅広い知見を有する外部有識者を中心に委員を選定しています。2021年3月期には、サステナビリティ経営上の重要テーマに関して10回の諮問・意見交換が実施されました。

環境・社会諮問委員への主な諮問・意見交換内容と実施回数（2021年3月期）

テーマ	内容	実施回数
対外開示	サステナビリティ情報開示	2
気候変動	気候変動への取り組み	1
サーキュラーエコノミー	サーキュラーエコノミー関連事業	1
人権	人権方針策定	1
社会貢献	三井物産環境基金方針	2
	社会貢献活動方針	2
社有林	社有林	1

サステナビリティ経営推進部

2019年4月、全社サステナビリティ経営の推進・牽引役としての役目を担い、連結グローバルでの取り組みを加速すべく、サステナビリティ経営推進部を発足させました。同部は、世界のさまざまな国や地域の持続可能な社会と経済の発展と、気候変動をはじめとする地球規模の課題の解決の両立を目指し、連結グローバルベースでのサステナビリティ意識浸透と価値共有を推進しています。

サステナビリティ推進担当

各部署・拠点におけるサステナビリティ経営の実践支援や意識浸透等、現場と一体となった活動の企画・推進を図るため、コーポレートスタッフ部門、事業本部、海外地域本部・地域ブロックおよび国内支社にサステナビリティ推進担当者を配置し、社内ネットワークを構築しています。2021年3月期もサステナビリティ推進担当者会議を四半期に一度開催し、サステナビリティ委員会で議論し策定したサステナビリティ関連の新規取り組み方針や重要事項を共有したほか、コロナ禍でのオンライン会議を活かし国内支社から例年よりも多くの参加者を得て、各所属組織における「サステナビリティ経営推進の進捗・課題」に関するワークショップ形式の意見交換会を実施しました。

取り組み

マテリアリティアクションプラン

当社が特定したマテリアリティに対する具体的な取り組みを組織ごとにマテリアリティアクションプランとして整理し、進捗の管理を行っています。本マテリアリティアクションプランはマテリアリティごとの課題認識や主なリスクと機会を前提として、組織毎の対応方針、目標、取り組み状況といった内容を定めたものであると同時に、当社の事業活動がどのようにSDGsへの貢献に結びついているのかを示し、マテリアリティ毎に関係性が高いSDGsを特定しています。

本マテリアリティアクションプランの定期的な進捗管理を実施することでPDCAサイクルを回し、当社のマテリアリティへの取り組みやSDGs達成に向けた取り組みを推進します。

マテリアリティアクションプラン

サステナビリティ経営の浸透

社員へのアンケート

マテリアリティの達成に向けて社員が一丸となって取り組めるように、「三井物産のマテリアリティに関するアンケート」を全世界の当社役員・社員を対象に、毎年実施しています。2021年3月期は、4,123件の回答がありました。

サステナビリティ月間

当社では6月をサステナビリティ月間と定め、社員向けの複数のプログラムの開催を通じ、社会と会社のサステナビリティの実現に向け、あらためて「社会の課題に対し、何ができるか、何をすべきか」を考え、それを実践に結びつけていく機会を提供しています。2021年3月期は、オンラインで参加できるプログラムとして元サッカー日本代表監督・岡田武史氏講演会、サステナビリティ先進企業のLUSHコミュニケーションマネージャーとのサステナビリティ座談会、家庭で美味しく・楽しくフードロスを実践するための講座・食の学び舎foodskole（フードスコール）を開催したほか、期間内に気軽に参加できる「マテリアリティクイズ&取り組み宣言」を実施、延べ1,800名の国内外の社員が参加しました。

このほかにも、サステナビリティ推進担当者が中心となって、社内サステナビリティ関連セミナー等を開催しています。

さらに、新人導入研修における当社サステナビリティ経営についての講義のほか、コーポレート各部、事業本部や地域本部の各部や関係会社を対象としたサステナビリティ経営に関する説明会を、年間約40回、1,800名以上を対象に実施する等、社員一人ひとりが日々の業務においてサステナビリティを考え、意識浸透を図る場を設けました。

サステナビリティ月間プログラム 岡田武史氏講演会

2020年6月15日、約500名の役職員参加の下、元サッカー日本代表監督で現在は株式会社今治 夢スポーツ代表取締役会長である岡田武史氏に登壇いただき、講演会「新たな価値を生むための今治での挑戦」を開催しました。講演では、FC今治の企業理念「次世代のため、物の豊かさより心の豊かさを大切に社会創りに貢献する」に資する具体的な取り組みや、目に見えない価値の重要性についてお話しいただきました。参加者からは、「無形の財産・価値を重視する時代が到来している中、そこに資産を流入させるためには“夢・ビジョンを語る”という方法論が非常に明快で納得感があった。サステナビリティも無形の価値である以上、当社がどうコミットし具体的にどのような価値を実現したいと考えているのか、より自分で理解し発信できるようになる必要があると気づかされた」、「Native Americanの言葉“地球は子孫から借りているもの”が非常に印象的であり、サステナビリティに関し今後自らできることをよく考え実行していこうという気持ちになった」といった声が寄せられました。講演会後のアンケートでは、回答者の97%が業務での関わりにおいて気づきやヒントになることがあり、役立つ内容だったと回答しました。



人権研修

当社では、人権方針を役職員に広く浸透し、事業で実践していくために人権に関するさまざまな研修を実施しています。2021年3月期も、新たに当社での勤務を開始した社員（一般嘱託社員・派遣社員も含む）向けや管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向前等に、ハラスメント等、人権・人格侵害防止を含むコンプライアンス研修、国内外の重要法令についての説明会・ワークショップ等を合計50回超実施しました。

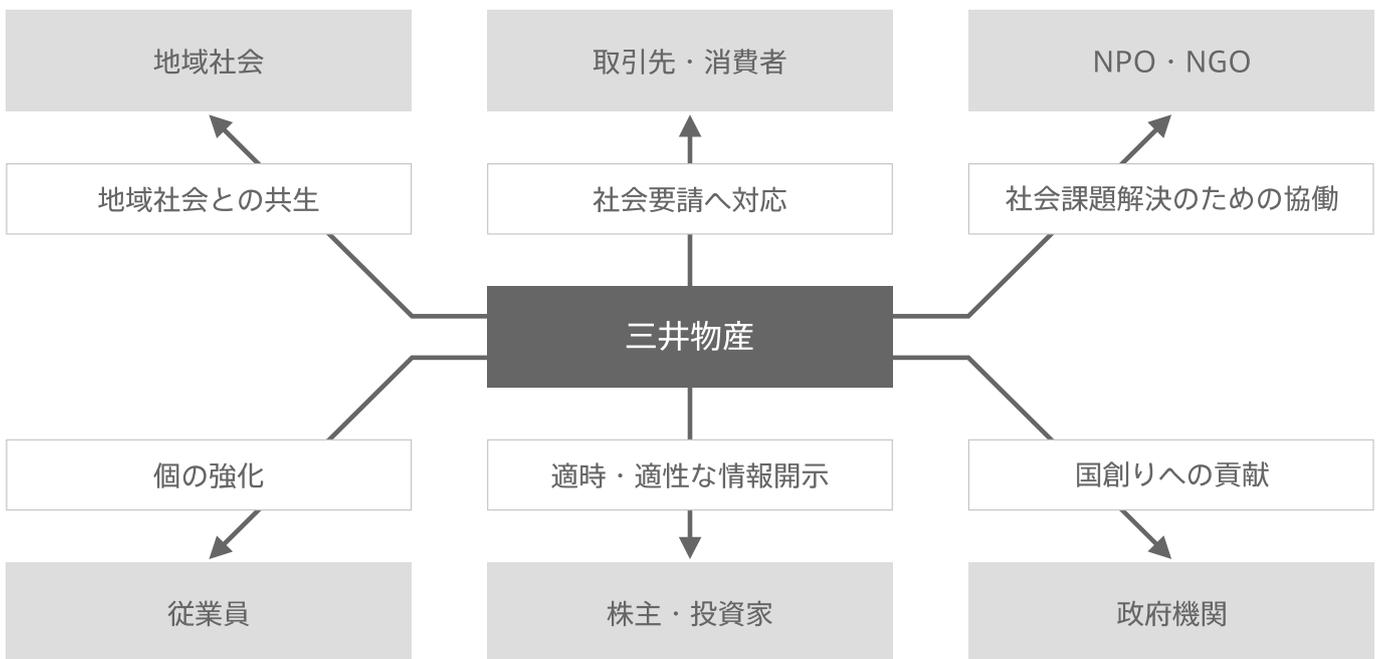
人権：人権研修

ステークホルダーとの対話

三井物産は、社会との関わり、対話を大切にしています。そのために当社の多種多様かつグローバルな事業活動が社会に及ぼす影響を見極め、関わりを持つステークホルダーを特定・認識しています。

特に「地域社会」「取引先・消費者」「NPO・NGO」「従業員」「株主・投資家」「政府機関」といった多様なステークホルダーとの相互信頼を確かなものとするため、積極的な情報開示に努め、継続してコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請を確り把握した上で、市場の環境変化に適応しつつ自らを絶え間なく進化させ、事業活動を通じて当社らしい価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



ステークホルダーとの対話

ステークホルダー	取り組み概要	主な対話手段
地域社会	世界中の国や地域におけるさまざまな事業活動・社会貢献活動を通じて、各国・地域の社会・経済の持続可能な成長・発展に寄与し、地場産業の育成や雇用の創出、インフラ基盤の整備、住民生活の向上、教育環境の整備等地域社会との共生を目指します。	<p>事業を通じた取り組み</p> <p>社会貢献活動：地域貢献</p> <p>海外拠点における基金、および三井物産環境基金を通じた地域社会発展への貢献</p> <p>事業活動を行っている地域等での災害時支援</p>
取引先・消費者	社会の要請に対応すべく、取引先・消費者のニーズや期待を把握し、安全・安心な商品・サービスの提供や当社情報の適切な開示、サプライチェーンにおける課題の解決に努めます。	<p>ウェブサイト</p> <p>ライブラリー（会社案内・広告・会社紹介映像）</p> <p>統合報告書</p> <p>サステナビリティレポート</p> <p>「持続可能なサプライチェーン取組方針」に沿った対応、サプライヤーとのエンゲージメント</p> <p>「消費生活用製品取扱方針」「消費生活用製品取扱規程」に沿った対応</p> <p>各種ご意見・お問い合わせの受付</p>
NPO・NGO	さまざまなNPO・NGOとのネットワーク構築に努め、環境・社会課題の解決に向けた協働を進めます。また「三井物産環境基金」を通じて、環境問題の解決につながるNPO・NGO等の研究・活動への支援も行っています。	<p>NPO・NGOとの協働に向けた意見交換・現地往訪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カシュー再植林・生産向上によるザンビア小規模農家の生産性向上と経済的自立支援 ・水ストレス地域においてNPOを通じ安全な飲料水を提供する雨水のリユースシステム構築を支援 <p>NPO・NGO主催研究会への参加</p> <p>NPO・NGOステークホルダーダイアログ</p> <p>NPO・NGOからの各種アンケート対応</p> <p>個別調達方針策定に関するNGOとの意見交換</p> <p>三井物産環境基金を通じたNPO・NGOとの協働</p>
従業員	個の強化を目指し、多様な社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、生き生きと活躍できるよう、職場環境、各種制度、研修等の整備、適材適所の任用・配置、そしてダイバーシティ経営の実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいます。さらに、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底し、インテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組んでいます。	<p>Mitsui Management Review (MMR)、Mitsui Engagement Survey</p> <p>Work-X活動</p> <p>車座、ダイバーシティ・カフェ、アクティブ・トーク・ウェンズデー（経営層と社員、社員同士の対話集会）</p> <p>労働組合との意見交換</p> <p>各種研修・セミナー</p> <p>社内外相談窓口</p> <p>With Integrity 月間</p> <p>サステナビリティ月間</p> <p>イントラネット/社内誌</p>
株主・投資家	適時・適正な情報の開示をはじめ、経営の透明性の維持と説明責任を果たしながら、株主や投資家との双方向コミュニケーションを通じて、継続的な企業価値の向上と適正な市場評価を目指します。	<p>株主総会</p> <p>IR説明会（決算説明会、インバスターデイ、個人投資家向け説明会）</p> <p>IRやSR（議決権行使・責任投資部門）との個別エンゲージメント</p> <p>有価証券報告書</p> <p>統合報告書</p> <p>株主通信</p> <p>ウェブサイト</p> <p>ESG調査会社からのアンケート対応</p>
政府機関	事業展開に際して、日本ならびに世界各国・地域の政府機関や地方自治体等の策定する各種関係法令の遵守のみならず、政府機関および自治体と連携し、各種政策に沿った事業の検討・推進や提案を行い、当社ならではの国創り・産業振興を目指します。	<p>各種政策審議会への参加</p> <p>官公庁との審議会・懇談会への参加</p> <p>地方自治体等研修員受入制度を通じた人材育成支援</p> <p>財界・業界団体を通じた活動</p>

NPO/NGOステークホルダーダイアログ

三井物産では、事業活動にさまざまなステークホルダーの意見を反映すべく、社外有識者と当社の社員が双方向に対話する場として、毎年定期的にステークホルダーダイアログを開催しています。

2020年12月、国際NGOの日本法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパン (CI) の日比保史代表理事、株式会社レスポンスアビリティの足立代表取締役役に出席いただき、当社中期経営計画におけるCorporate Strategyの一つである「サステナビリティ経営/ESGの進化に向けて」をテーマにステークホルダーダイアログを開催しました。

ステークホルダーダイアログにおいては、主に当社が中期経営計画期間中のサステナビリティ重要課題とする「気候変動」「ビジネスと人権」「サーキュラーエコノミー」について対話しました。日比代表理事からは、気候変動への対応については「2050年からどれくらい前倒しできるかが今後の課題、前倒しを念頭に置きながら、取り組んで欲しい」、さらにビジネスと人権に関しては、企業とパートナーシップを結んで取り組んでいるNGOの視点から、「小規模農園をどうするか。大規模農園よりきめ細かい対応が必要となる。社会貢献的なサポートと組み合わせながら対応することも検討すべき」等のご意見をいただきました。

足立代表取締役からは、主にCSR調達（サプライチェーンマネジメント）を専門とするコンサルタントの視点から、ビジネスと人権については、「サプライヤーアンケートの対象をこれまで以上に拡大すべき。中間業者の価値が競争力になる。サステナビリティのプロデューサーを目指してほしい」、さらにサーキュラーエコノミーについては「経済政策でもある。幅広いポートフォリオを持つ総合商社においては事業の創出につながるものとして総合力を発揮しサステナブルなビジネスモデルをつくり、シフトして欲しい」等の進言をいただきました。

このほか、「環境課題は、切羽詰まった状況。若手にアイデアや意見を募りフレッシュな視点でどんどん新しい事業を考えてほしい」等の提言をいただきました。本ステークホルダーダイアログを通じて、NGO・NPOと企業では、立場の違いはあれ、持続可能な社会の実現という同じゴールを見据えており、その対話はサステナビリティ推進における重要な要素であるとの認識を新たにしました。

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトとは、1999年1月、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムの席上、コフィー・アナン元国連事務総長が「民間企業の持つ創造力を結集し、弱い立場にある人びとの願いや未来世代の必要に応じていこう」と提唱した、企業の自主行動原則です。

国連グローバル・コンパクトは、規制の手段でも、法的に拘束力のある行動規範でもなく、経済のグローバル化により引き起こしかねないさまざまな問題を解決するために、企業が一致団結して、地球市民の立場からその責務を果たそうというものです。参加する企業には、「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野で、世界的に確立された10原則を支持し、実践することを求めています。2021年7月現在、世界各地から17,700を超える企業、労働組合、市民社会組織が参加しています。



三井物産は2004年10月に国連グローバル・コンパクトに署名し、支持を宣言しました。当社は、国連グローバルコンパクトの署名企業として、当社自身の原則としてグローバルコンパクトの遵守と、SDGsの推進にグローバル・グループベースで取り組んでいます。

また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのヒューマンライツデューデリジェンス分科会ほかに参加しています。

国連グローバル・コンパクトの支持

三井物産は、2004年10月に、国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する企業や団体の自主行動原則である国連グローバル・コンパクトへ署名、支持を宣言し、同原則を当社自身の原則として遵守しています。

「グローバル・コンパクトの10原則」の実現に向けて活動するとともに、事業活動を通じて国連「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた目標に貢献すべく取り組みを進めていきます。

代表取締役社長
堀 健一

グローバル・コンパクトの10原則

人権

企業は、

- ・原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- ・原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働

企業は、

- ・原則3 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
- ・原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- ・原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、
- ・原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境

企業は、

- ・原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- ・原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- ・原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止

企業は、

- ・原則10 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

イニシアティブへの参画

持続可能な開発目標（SDGs）

国連「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年に向けて、地球の限界を超えない範囲に収まるよう、また貧困を終わらせ、誰もが尊厳があり平等に機会が得られるような人生を送ることができるよう、17目標169ターゲットを掲げ、世界的な優先課題および在るべき姿を明らかにしています。



当社グループは、総合商社として幅広い事業を世界中の国・地域で展開しており、17目標すべてに幅広く貢献していくことが可能であると考えています。また、社会や産業が直面する課題の解決には、パートナー、取引先、地域社会、NPO・NGO等、さまざまなステークホルダーと協働することがますます重要であるとの考えの下、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を基軸とした取り組みを進めていきます。

今後も、SDGsへの貢献を意識して事業を推進していけるよう、SDGs浸透を図るとともに、三井物産のマテリアリティとSDGsを関連付けて事業・活動を推進しています。

[三井物産のマテリアリティ](#)

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

当社は2018年12月、気候変動がもたらすリスクおよび機会の財務的影響を把握し、開示することを狙いとした提言“Task Force on Climate-related Financial Disclosures”に賛同しました。TCFD最終報告書に基づく開示フレームワークに則った情報開示については、気候変動ページをご覧ください。

[気候変動](#)

TCFDコンソーシアム

TCFDコンソーシアムは、TCFD 提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取り組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取り組みについて議論する場として経済産業省・金融庁・環境省をオブザーバーとし、2019年に設立されました。当社は本コンソーシアムの会員企業として、TCFD提言に沿った適切な開示に引き続き取り組んでいきます。

世界経済フォーラム

世界経済フォーラム（World Economic Forum）は、グローバル・シチズンシップの精神にのっとり、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、ビジネス界、政界、学界および社会におけるそのほかのリーダーと連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成し、世界情勢の改善に取り組む独立した国際機関です。

当社は、パートナーとして年次総会や各地域会合に出席しています。

CDP (Carbon Disclosure Project)

CDPは主要国の時価総額上位企業に対して気候変動に対する戦略や温室効果ガスの排出量等の情報開示を要求し、その回答とスコアを機関投資家が参照するESG評価プログラムで、当社は2011年より回答しています。2020年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、Climate Change、Water Security、Forests (timber) 全てにおいて上位の「マネジメントレベル (B)」と認定されました。

CDP (Climate Change)

企業の気候変動リスクに関する情報公開プログラムCDP Climate Changeに2011年から回答しています。

CDP (Water Security)

企業の水リスクに関する世界的な情報公開プログラムCDP Water Securityの質問書に2015年から回答しています。

CDP (Forests)

企業の森林リスクに関する世界的な情報公開プログラムCDP Forestsの木材への質問書に2016年から回答しています。

社会からの評価：CDP (Carbon Disclosure Project)

FSC[®] (Forest Stewardship Council[®]、森林管理協議会)

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC[®] (Forest Stewardship Council[®]、森林管理協議会)は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。

当社は、全国74か所、約44,000ヘクタールすべての社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証 (Forest Management) を取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証 (Chain of Custody) を子会社である三井物産フォレスト株式会社が取得しています (FSC[®]-C031328)。日本国内最大の国産のFSC[®] 認証材の供給者である当社は、国内におけるFSC[®]の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC[®]認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)

RSPOは、熱帯林や生物多様性の保全等「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。パーム油の生産にあたっては、アブラヤシ農園開発による熱帯林破壊や、人権労働問題が指摘されています。当社は、パーム油を取り扱う事業者として、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、正会員として事業を通じ、熱帯林や生物多様性の保全、先住民や地域住民の権利の尊重等に配慮した持続可能な調達に取り組んでいます。2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した調達コードが策定され、調達コードの一部としてパーム油の個別基準も策定されたことから、油脂関連業界団体のメンバーとして、当社もRSPOおよびMSPO (Malaysia Sustainable Palm Oil) ・ISPO (Indonesia Sustainable Palm Oil) の取り組み状況について逐次確認し、普及・推進を行いました。

EcoVadis

EcoVadisは、企業の環境・社会といったサステナビリティ・パフォーマンスを独自のプラットフォームを使って評価する評価機関です。三井物産グループは一部の事業でEcoVadisのプラットフォームに登録し、サステナビリティ・パフォーマンスに関して評価を受けています。

Sedex (Supplier Ethical Data Exchange)

Sedexは、2001年にイギリスの小売業者や監査会社を中心に設立したNPO会員組織で、世界を代表する倫理的取引サービスプロバイダの一つです。登録企業に対して、エシカルなグローバルサプライチェーンデータを管理・共有する世界最大の情報プラットフォームを提供し、SMETA監査と呼ばれる労働権、健康・安全衛生、環境、ビジネス倫理を含む責任あるサプライチェーン活動を評価する世界的に認められた方法を提供しています。三井物産グループは一部の事業でSedexのサービスを利用しています。

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)

CLOMAは、地球規模の新たな課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するため2019年1月に設立され、当社は幹事会社26社の一社になっています。CLOMAには、当社および子会社の三井物産プラスチック株式会社、三井物産ケミカル株式会社、三井物産パッケージング株式会社、ベンダーサービス株式会社を含めた419社・団体（2021年5月現在）が参画しています。

当社は、用途に応じた最適な代替素材の選択を容易にするために技術情報の共有を行う普及促進部会、最新の開発成果に関する技術交流・技術セミナーの開催を行う技術部会、国際機関・研究機関等との連携による情報収集・発展途上国等への情報発信・技術コンサルティングを行う国際連携部会に参加し、国際連携部会傘下に組成されたインドネシア協力Working Groupでは座長を務め、特定国にフォーカスした貢献も企図しています。今後も海洋プラスチックごみ問題の解決に向け引き続き必要なアクションを取っていきます。

CEFLEX (Circular economy for flexible packaging)

CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体など、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。当社は2018年から参画し、様々なワーキンググループで積極的な役割を果たしています。今後もCEFLEXへの参画を通じて、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に貢献していきます。

ASI (Aluminium Stewardship Initiative)

ASIは、持続可能な社会へのアルミニウムの貢献の最大化をビジョンに掲げ、2012年に発足、アルミニウム生産者や需要家、国際アルミニウム協会等、さまざまなステークホルダー約175社・団体が参加（2021年6月現在）しています。国際基準の策定および認証システム確立を通じ、アルミニウムサプライチェーンにおける、サステナビリティ向上とESGへの貢献に取り組んでいます。当社は2020年1月に参画し、メンバーの一員としてこうした取り組みをサポートしていきます。

Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping

海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、2021年4月に戦略的パートナーとして参画しました。

International Iron Metallics Association

International Iron Metallics AssociationはOre-Based Metallics（銑鉄、還元鉄等の鉄鉱石を原料とする鉄鋼原料）の業界団体であり、当社を含めた加盟メンバーの生産/取扱高は世界シェアの8割を超えます。当社は従来よりこれら商品を含む冷鉄源商内を物流・投資の両面から推進しており、鉄鋼業の脱炭素化に関連しこれら商材が注目を集める中、引続き本領域での事業展開を通じ鉄鋼業の脱炭素化に貢献していきます。

日本経済団体連合会

当社は、日本経済団体連合会における、以下の委員会等に参画しています。

- ・人口問題委員会：少子化対策推進や外国人材の活躍促進
- ・海洋開発推進委員会：海洋開発の進行、海洋基本計画への協力
- ・資源・エネルギー対策委員会：S+3E（Safety+Energy Security、Economic Efficiency、Environment）のバランスを確保したエネルギー政策の推進
- ・環境安全委員会：気候変動対策、循環経済推進、環境規制・制度等の改善
- ・企業行動・SDGs委員会：企業行動憲章の周知、「Society 5.0 for SDGs」の普及・推進、企業の社会貢献活動推進
- ・ダイバーシティ推進委員会：女性活躍をはじめ多様な人材が活躍する社会、ダイバーシティの更なる実現
- ・開発協力推進委員会：インフラシステムの海外展開の推進、各国政府・国際機関との連携

また、ビジネスと人権対応チームにも参加し、人権を尊重する経営の推進に関する動向の把握に努めるとともに、実践に向けた取り組みを推進しています。

自然保護協議会

生物多様性保全推進や自然保護支援を行う経団連自然保護協議会には、2012年から継続して当社社員1名が出向し、NGOの自然保護活動支援、企業とNGOの交流の推進、企業への自然保護と生物多様性の啓発活動等を担っています。当社は、経団連生物多様性宣言及び行動指針を支持しています。

[経団連生物多様性宣言・行動指針](#) 

循環経済パートナーシップ

循環経済への流れが世界的に加速化する中で、日本国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取り組みの促進を目指して、官民連携を強化することを目的として環境省、経済産業省および一般社団法人日本経済団体連合会によって創設され、当社は2021年3月から参画しています。当社は本パートナーシップを通じて循環経済分野での日本企業の競争力向上に貢献していきます。

生物多様性民間参画パートナーシップ

生物多様性民間参画パートナーシップは日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会が共同して、生物多様性への民間事業者の取り組みを促進することを目的として設立されました。当社は生物多様性民間参画パートナーシップに参加し、NPO・NGOや研究機関等の国内外の関係組織との連携の下、事業者の生物多様性保全への取り組みを推進するだけでなく、ライフサイクルにも着目した資源循環型経営の促進等を通じて、サプライチェーンでの生物多様性保全にも貢献しています。

日本貿易会

当社は、日本貿易会の地球環境委員会のメンバーとして、商社業界全体のエネルギー使用量の把握、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進、事業活動を通じた新エネルギー対応の取りまとめ、気候変動対策長期ビジョンの策定等を行っています。また、商社の観点でのサステナビリティ・CSRに関する課題の検討や内外の動きについて調査・研究を行っているサステナビリティ・CSR研究会のメンバーとして活動しています。

水素バリューチェーン推進協議会

水素バリューチェーン推進協議会は水素社会の構築・拡大を目指し、水素分野におけるグローバルな連携や水素サプライチェーンの形成を推進するため2020年12月に設立された団体です。当社は同団体の準備委員会設立時から参加しており、理事会員として、水素社会の実現に向けて他会員企業とともに取り組んでいきます。

一般社団法人カーボンリサイクルファンド

CO₂を資源として捉え、カーボンリサイクルイノベーションを推進するというカーボンリサイクル政策が日本のエネルギー政策の重要な要素となってきています。一般社団法人カーボンリサイクルファンドは、カーボンリサイクルイノベーション創出による地球温暖化問題と世界のエネルギーアクセス改善の同時解決を目的として、2019年8月に設立され、当社は2020年1月から加盟しています。低炭素化に有用なCCUSに関する最新情報へのアクセスや会員各社とのネットワーク強化を通じ、事業機会の追求および気候変動問題の解決への貢献を目指します。

一般社団法人エネルギー総合工学研究所 ACC技術研究会

CCS技術は大量のCO₂処理が可能であり、CO₂削減のための有効な手法と考えられますが、昨今CCU技術においても大量のCO₂処理が可能な技術、システムの構築が求められています。CO₂の有効利用技術に関する調査、研究、情報発信を行い、その早期実現と社会実装に寄与することを目的として、2018年10月に発足したACC技術研究会に当社は2020年7月から加盟しています。

電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）

一般社団法人電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）は、脱炭素社会実現に向け、電池の原材料や部品に関わるサプライチェーンの国際競争力強化を推進する団体で、2021年4月に設立され、当社も設立時から会員として参加しています。他会員企業と共にリチウムの国際標準化、電池エコシステム構築に向けたルールメイキングなどの課題に対応していきます。

クリーン燃料アンモニア協会

アンモニアエネルギーの利用技術の社会実装に加え、CO2フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーン構築を目指し、技術開発・評価、経済性評価、政策提言、国際連携などの産学官のプラットフォームである一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会に、2019年4月から理事会員として参画しています。

一般社団法人日本加工食品卸協会

一般社団法人日本加工食品卸協会は、加工食品の安定供給と国民生活の向上に資するために、加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究、加工食品卸売業の構造改善の促進、加工食品に関する知識の普及啓発等を行う団体です。当社は、1977年から同団体に参画し、流通面においても加工食品の安全・安心な供給に取り組んでいます。

一般社団法人日本薬業貿易協会

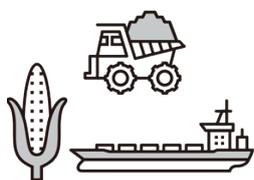
一般社団法人日本薬業貿易協会は、薬業貿易を振興し、国民の保健向上に寄与するため、輸入医薬品の安全性及び品質確保並びに安定供給を確保し、会員各社の医薬品輸入事業を支援することを目的とした一般社団法人です。輸入医薬品の安全性及び品質確保のために、厚生労働大臣登録試験検査機関の登録を受けた試験所の運営、ならびに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律および関連法規の研修及び講習会並びに説明会等を実施しています。当社は同協会発足の1963年から加入し、優良な医薬品原薬および中間体等の安定的な輸入に貢献しています。

三井物産のマテリアリティ

三井物産は、サステナビリティを重視した経営を行っており、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、当社の企業使命に掲げている「世界中の未来をつくる」に貢献すべく、社会と当社が持続的に成長するための重要課題として「三井物産のマテリアリティ」を特定しています。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標に取り組んでいくために、三井物産のマテリアリティとSDGsを関連付けて事業・活動を推進しています。

各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取り組み、現状に関してはマテリアリティアクションプランとして整理のうえ、進捗を管理し、開示します。



安定供給の基盤をつくる

社会の発展に不可欠な資源、素材、食料、製品等の持続可能な安定供給を実現。



豊かな暮らしをつくる

人々の生活向上や地域産業の発展に貢献し、グローバルに持続可能な社会づくりを実現。



環境と調和する社会をつくる

気候変動や水資源問題、資源循環への対応を促進。



新たな価値を生む人をつくる

多様な個を尊重し、主体性を持って新たな価値やイノベーションを生む人材を育成。



インテグリティのある組織をつくる

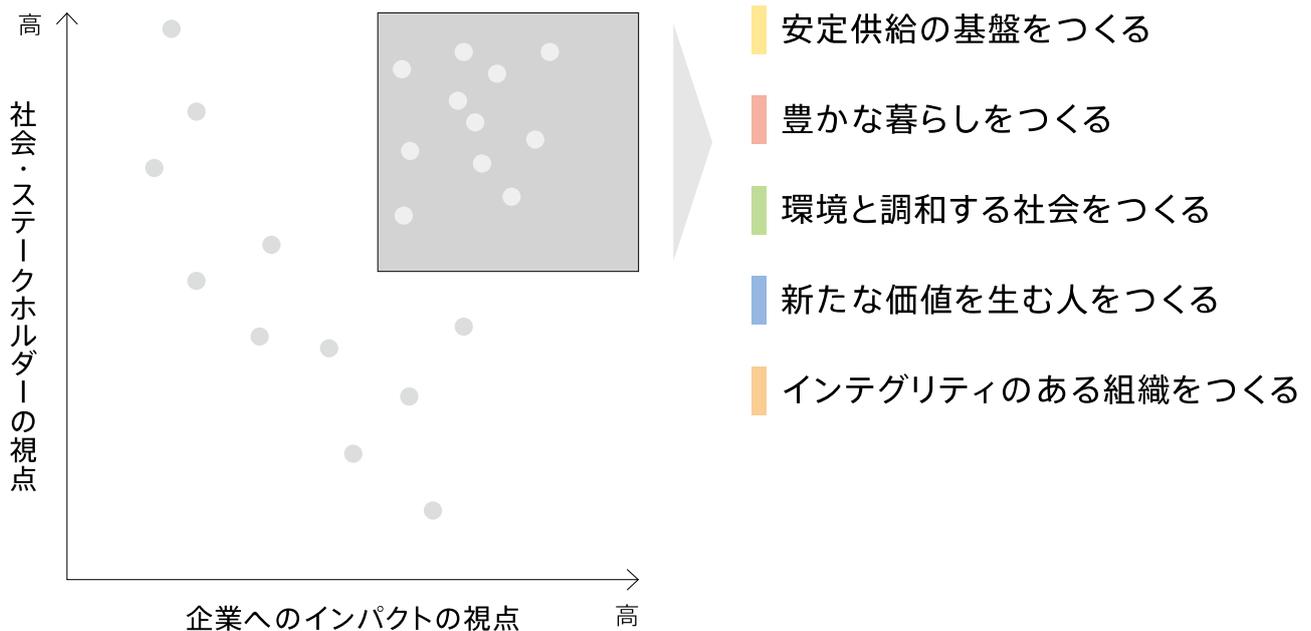
社会から信頼される企業としてガバナンス・コンプライアンスの強化。



マテリアリティの特定・見直し

三井物産は、ステークホルダーにとって重要であると同時に、当社にとって経営インパクトの大きい課題として、2015年に5つのマテリアリティを特定しました。その後、ESG（環境・社会・ガバナンス）や国連「持続可能な開発目標（SDGs）」等、世界的にサステナビリティの重要性がますます高まる中、当社事業に影響を及ぼす可能性のあるメガトレンドも刻々と変化していることから、2019年に見直しを実施し、5つのマテリアリティを特定し直しました。それぞれのマテリアリティにおいて、事業活動と関わりのある社会課題を認識するとともに、社会課題の影響による当社にとっての主なリスクと機会を検証し、各課題への当社アプローチを開示しています。

見直しに当たっては、SDGsや国連グローバル・コンパクト、ISO26000、GRIスタンダード等の国際的な枠組みや、幅広いステークホルダーの視点と、企業へのインパクトの視点の双方を考慮しました。その上で、グローバルベースでの役職員向けアンケートの実施や、サステナビリティ推進担当者からの意見聴取、サステナビリティ委員会を中心に、社外役員や外部有識者との意見交換等社内外で積極的な議論を重ね、経営会議、取締役会での承認を経て、新たなマテリアリティを特定しました。



マテリアリティは、中長期視点で事業戦略上のリスクまたは機会となる事項で、当社の全事業活動を進める上で基軸となるものです。役職員一丸となって中長期の重要課題として取り組むことを目指します。当社は今後もサステナビリティ経営を推進し、世界のさまざまな国・地域の持続可能な経済・社会の発展と、気候変動をはじめとする地球規模の課題の解決に、グローバルで幅広い事業活動を通じて貢献していきます。各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取り組み、現状に関してはマテリアリティアクションプランとして整理のうえ、進捗を管理し、開示します。

そして、2030年に向け、自らの将来像として策定した長期業態ビジョン2030で謳われている「つなぐ」から「つくる」を意識し、自ら課題を設定してこれを解決しつつ、世の中に変化を起こし、潮流をつくり、価値をつくり出していくことを目指していきます。

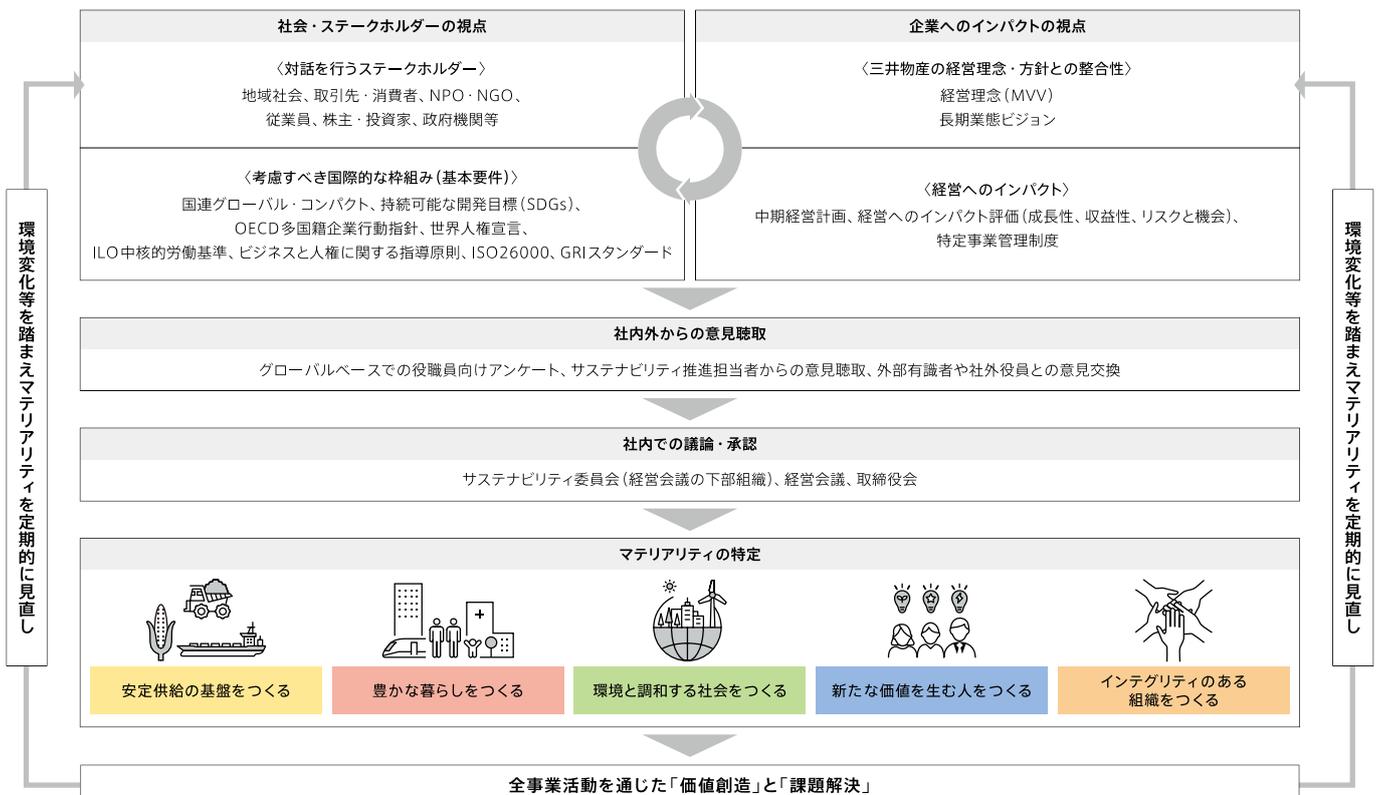
マテリアリティの特定・見直し

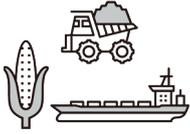
マテリアリティは、中長期視点で事業戦略上のリスクまたは機会となる事項で、当社の全事業活動を進める上で基軸となるものです。役職員一丸となって中長期の重要課題として取り組むことを目指します。当社は今後もサステナビリティ経営を推進し、世界のさまざまな国・地域の持続可能な経済・社会の発展と、気候変動をはじめとする地球規模の課題の解決に、グローバルで幅広い事業活動を通じて貢献していきます。各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取り組み、現状に関してはマテリアリティアクションプランとして整理のうえ、進捗を管理し、開示します。

そして、2030年に向け、自らの将来像として策定した長期業態ビジョン2030で謳われている「つなぐ」から「つくる」を意識し、自ら課題を設定してこれを解決しつつ、世の中に変化を起こし、潮流をつくり、価値をつくり出していくことを目指していきます。

なお、時代の変化に伴う社会の課題やニーズ、期待に応えていくとともに、中期経営計画の策定およびそれに伴う経済・環境・社会へのインパクトの変化をサステナビリティ経営に取り込んでいくために、マテリアリティおよび具体的な取り組みテーマは、環境変化等を踏まえ3～5年を目途に見直しを行っていきます。

マテリアリティ特定・見直しの流れ





安定供給の基盤をつくる

社会の発展に不可欠な資源、素材、食料、製品等の持続可能な安定供給を実現。

社会課題の認識

- ・人口増加と資源・エネルギー・素材・食料・製品等の需要拡大
- ・気候変動に適応するための生産・供給能力向上
- ・食料・製品の安全・安心

主なリスクと機会

リスク

- ・気候変動、COVID-19等に起因する資源・エネルギー・素材・食料・製品等の供給不全
- ・食料・製品の最終消費者の安全・健康上のトラブルによる信用低下

機会

- ・気候変動、COVID-19等によって引き起こされる変化への対応による生産・供給能力向上
- ・トレーサビリティ確立による競争力拡大、責任あるマーケティングによる需要拡大

マテリアリティアクションプラン

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
12 持続可能な消費と生産	金属資源	金属資源	金属資源開発およびリサイクル事業	経済成長や社会・産業を支える金属資源の安定供給に貢献します。	地下資源鉱量の拡充並びにリサイクル事業強化を通じた安定供給体制の強化。	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト競争力強化を通じた地下資源開発の継続。 ・リサイクル事業のバリューチェーン強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豪州鉄鉱石事業において、BHP社が保有するウェスタン・リッジ鉄鉱床の新規権益取得 (BHP85%、伊藤忠商事8%、当社7%)。 ・豪州原料炭事業において、Anglo American社が保有するGrosvenor炭鉱の新規権益取得。隣接鉱区を統合し、生産性向上に取り組み中 (Anglo American88%、当社4.75%、他)。 ・チリ/Collahuasi銅鉱山権益の追加取得 (0.97%の追加取得により当社持分は12%)。
12 持続可能な消費と生産	エネルギー	エネルギー第一・第二	エネルギー開発事業	持続可能なエネルギーの安定供給に貢献します。	顧客、社会からの期待に応えるエネルギーの安定的な生産・供給ポートフォリオの構築・強化。	新規プロジェクトの立ち上げによるエネルギー供給の維持・拡大・多様化並びに既存供給プロジェクトでの工夫や強化。	世界各地の需要家ニーズに安定的に対応するため、複数の新規エネルギー開発プロジェクトを推進中。2020年12月に西豪州ウェイトシアガス田ステージ2開発について、必要な政府許認可取得を前提とした最終投資決断を実施。

安定供給の基盤をつくる

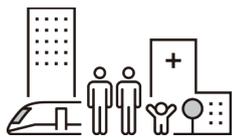
SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
	機械・インフラ	プロジェクト	集中発電/集中型再生可能エネルギー/分散電源事業	安定操業や環境負荷軽減を勘案した事業運営を行い、国・地域ごとに最適化された持続的かつ安定的な電力供給を通じ、地域に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設中案件の完工・商業運転開始。 ・稼働率・熱効率の向上。 ・環境負荷軽減策の実施。 ・環境・社会面を含む多角な顧客ニーズを満たす総合エネルギー会社としての基盤拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設中案件の進捗モニタリングや案件良質化に向けたPDCAの継続実施。 ・環境負荷軽減策の検証・実証・実践。 ・新たな国・地域への事業展開。 ・営業体制強化・デジタルマーケティング推進、ソリューション拡充による新規案件獲得。 	世界22か国・65件の電力事業（Net容量10.8GW）を通じて、人々の生活を支える安定的な電力供給に取り組み中。2021年3月期は当社出資先の福島ガス発電事業が完工。地元自治体との公害防止協定に基づき、定期的に環境への影響をモニタリングしながら安全運転中。
	機械・インフラ	プロジェクト	資源インフラ (Onshore/Offshore) 事業	環境への影響を十分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たし、国・地域の持続的な成長に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の供給能力および効率性の向上。 ・建設中案件の完工・商業運転開始。 ・DXを活用した安定操業。 ・環境負荷軽減。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性向上のため継続的なPDCA実施。 ・稼働率および効率性の向上策の実施。 	ブラジル沖では同国向け油・ガス生産全体の約2割を当社がMODEC社と共同保有するFPSOで生産。今後もブラジル沖を中心にグローバルな大深海底油・ガス田地域での新規案件獲得に努め、安定供給基盤の維持・拡大に努める。
	機械・インフラ	プロジェクト	社会環境インフラ事業	物流拠点の整備・拡充・安定操業により世界の物流需要の拡大に貢献します。	世界の伸びゆく物流市場における物流基盤の拡充および効率化向上。	<ul style="list-style-type: none"> ・DXを活用した操業率向上および新たな付加価値の創出。 ・メンテナンスを含め、効率化に継続的に取り組む。 	インドネシアにおけるコンテナターミナル事業では業界最高水準の操業効率を維持、操業開始以来従業員累計10.5百万時間、休業を伴う人身事故は発生していない状況。料金支払プロセスのオンライン化（ペーパーレス化）等、現地物流プラットフォームと連携し、更なる顧客利便性向上に向けたDX機能拡張を推進中。
	機械・インフラ	モビリティ第一	乗用車販売・リース事業	新興国を中心として需要の増加が見込まれる輸送、資源運搬、乗用車需要拡大に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グローバルネットワーク・パートナーを通じた販売・リース体制の拡充。 ・販売量のみならず環境負荷の軽減・持続可能な成長に資する車両の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各領域におけるグローバルパートナーとの取り組み深化。 ・販売量（特に環境対応車）、リース台数、販売地域。 	経済成長に伴い乗用車・輸送機器の需要が拡大しているチリ、ペルー、ロシア、フィリピンなどでの販売に加え、ブラジルでのリース事業を開始。
	機械・インフラ	モビリティ第一	鉄道貨物輸送事業	ブラジルにおける穀物、鉄鋼製品、工業製品などの輸送需要増加に対し環境負荷の低い複合一貫輸送を整備することで対応します。	ブラジルでの効率的な複合一貫輸送の実現・強化。	パートナーと共に輸送範囲、対象貨物の拡大や安定輸送といった輸送の質・量の良質化に取り組む。	環境負荷の低い効率的な複合一貫輸送の達成に向け、トラックの効率的な利用についてITを活用することで実現すべく検討中。
 	機械・インフラ	モビリティ第二	船舶事業	世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に応えるため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。	DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技術の取り組みにより環境負荷の軽減と海事産業の持続可能な成長に貢献。	各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取り組みを強化します。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを發揮。	海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。

安定供給の基盤をつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
 	機械・インフラ	モビリティ第二	鉄道事業	環境に優しく、物流の大動脈となる鉄道輸送事業を欧州、米州で推進します。	トラックから鉄道へのシフト・電化促進・地域統合促進等を掲げる鉄道分野での欧州環境政策の実現に向け（鉄道モーダルシェア：20年18%→30年30%）、その一翼を担う電気機関車および保守管理サービスの提供を通じ、環境負荷低減に貢献。	ディーゼル機関車をゼロにし、全てを電動機関車とする。 保有機関車の環境負荷低減。	当社子会社で欧州機関車リース業界最大手である Mitsui Rail Capital Europe (MRCE社) において、電動機関車の活用による環境負荷の低減に取り組む中。
	化学品	ベーシックマテリアルズ本部	本部内の全ての事業領域（ガス化学事業/基礎化学品事業/高機能化学品原料事業/タンクターミナル事業）	基礎素材の安定供給と産業インフラを支えることにより、サステナブルな社会の実現を目指します。	塩、メタノールの製造事業やタンクターミナル事業における能力拡張と、ロジスティクス拡充等によるトレーディングの拡大を通じた、生産供給体制の盤石化。	各案件のマイルストーン管理、並びに Oil to Chemicals の潮流を踏まえたトレーディング拡大。	コロナ禍でサプライチェーンが分断される頻度が高まっている中、当社のトレーディング機能によりチェーンを繋げたり余力を持たせることが一定程度出来ており、今後も当社機能・プレゼンスの維持・向上に取り組む。
	化学品	化学品	コンプライアンス	化学物質の管理において、コンプライアンス体制維持および品質向上を通じた持続可能な供給体制を構築します。	危険有害化学物質に係わる法令順守体制の維持・品質向上、製品安全のための社員教育やイニシアティブへの参画。	・社員教育の機会の提供と品質向上。 ・化学物質の危険有害性情報や法令情報のアップデート・把握・通知・表示の徹底。 ・化学物質管理の専門人材拡充。	地球環境を守るため、化学物質管理を安全保障貿易管理と並ぶ重要なトレード・コンプライアンスと位置づけ、化学物質管理に係る法令情報のアップデートを行うと共に、化学品を取り扱う三井物産およびグループ会社すべてを対象に、化学物質管理に係る法令研修を定期的に実施。
	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	洗剤原料、オレオケミカル事業	洗剤原料、オレオケミカル事業領域において、安定供給に寄与します。	安定供給体制の構築。	製造事業の拡充と安定した生産。	タイにおける洗剤原料製造事業、並びに販売支援。 マレーシア・中国におけるオレオケミカル製造事業。
	化学品	ニュートリション・アグリカルチャー本部	アグリサイエンス事業/アグリスソリューション事業/アグライノベーション事業	サイエンスを通じ持続可能な農業生産の実現に貢献します。	農業技術の開発・普及による農業生産の環境負荷低減、および生産性向上の実現。	・農業技術の開発・普及による農業生産の環境負荷低減、および生産性向上の実現。 ・菌類や天然抽出物などから作られる生物農薬を開発・普及することで環境負荷を下げ、環境と調和した農業生産を実現。 ・土壌分析による化学肥料の散布量最適化や、バイオスティミュラントの普及を促進。 ・アフリカにおける農業資材供給基盤を強化。 ・アグテック事業の確立。	・生物農薬と、化学農薬等を適切に組み合わせる「IPM」（Integrated Pest Management、総合的病害管理）を推進することで、生産性が高く、持続可能な農業システムの構築を推進。 ・ラテンアメリカを中心に総合農業資材ディストリビューション事業を展開。 ・ETG社を通じアフリカで農業資材を普及・供給。 ・北海道でアグテック実証試験を開始。
	化学品	ニュートリション・アグリカルチャー本部	アニマルソリューション事業	サイエンスを通じ持続可能な食肉生産の実現に貢献します。	飼料添加物・動物薬/ワクチンの開発・普及による畜産の環境負荷低減、および生産性向上の実現。	・Gut Health（家畜の腸内細菌叢改善）事業の確立を通じた家畜の効率的な成長と環境エミッション低減の実現。 ・ワクチン・動物薬の普及を通じた家畜の生産性向上とアニマルウェルフェアの実現。	・Gut Health事業の確立に向け当社出資先である Novus の業態変革を推進。 ・Ceva への出資を通じアニマルヘルス領域に進出。
 	鉄鋼製品	鉄鋼製品	製品LCA（Life Cycle Assessment）におけるGHG削減推進事業	脱炭素世界に向けてのLCA視点でのサプライチェーン構築に取り組みます。	国内外のパートナーと共に、サプライチェーン全体でのGHG削減に貢献。	製品LCAにおけるGHG削減に資するプロジェクトの展開。	国内唯一のISOに基づいたカーボンフットプリントの認定機関であるSuMPO社と提携し、サプライチェーン全体での製品LCAの見える化を実現するプラットフォーム開発に合意。

安定供給の基盤をつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
	生活産業	食料	トレーディング事業	食料の安全・安心な調達および持続可能な安定供給に寄与します。	当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底および必要に応じて同方針に基づいた個別商品の調達方針および目標を策定し、その達成を目指す。	個別調達方針毎の実施状況モニタリング。	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なサプライチェーン取組方針は全サプライヤーへ送付し周知を実施済み。 環境・社会面で影響の大きい商品として認識しているパーム油に関して個別調達方針を策定。
	生活産業	流通事業	食品流通事業	食品の安全・安心な調達および持続可能な安定供給に寄与します。	当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底および必要に応じて同方針に基づいた個別商品の調達方針および目標を策定し、その達成を目指す。	個別調達方針毎の実施状況モニタリング。	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なサプライチェーン取組方針は全サプライヤーへ送付し周知を実施済み。 環境・社会面で影響の大きい商品として認識しているパーム油に関して個別調達方針を策定。
	生活産業	ウェルネス	コントラクトフードサービス（給食）事業	国内の医療費抑制に向けた健康経営推進および人々の健康意識の高まりを踏まえ、健やかな心と身体を育む食の安定供給により、ライフステージに合った健康に貢献します。	食物ロスの削減、持続可能性やトレーサビリティに配慮した安心安全な食の安定供給。	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能性にも配慮した食品（サステナブルフード）の積極的な活用。 供給能力向上に向けた地産地消の取り組み強化。 トレーサビリティの取れた高品質な食の提供計画調理による廃棄物の削減。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、医療機関向けに特別メニューの無償提供を行う等、安定した食の供給に寄与。 地域経済発展につながる食材の活用に向け、宮崎県・宮城県・秋田県との連携を通じた地産地消の取り組みを実施。MSC/ASC CoC認証（※1）を給食事業者として国内で初めて取得。一部の施設で持続可能な水産物（サステナブル・シーフード）の提供を開始。 トレーサビリティ向上に向けて、自社工場生産・流通・加工過程でのレインフォレスト・アライアンス認証（※2）を取得。認証農園生産コーヒー豆を100%使用した商品提供を開始。 エームサービス独自のメニュープランニングシステムを用いて食物ロスを抑制する食材調達・メニュープランを実践。 <p>※1：MSC認証は水産資源や環境に配慮し適切に管理された、持続可能な漁業に対する認証制度。ASC認証は水産養殖管理協議会が認める環境と社会への負荷を最小限にする養殖業を認証するもので、これらの認証水産物が、製造・加工・流通の全ての過程において、適切に管理され、トレーサビリティの確保がされていることを保証するのがMSC/ASC CoC認証。 ※2：自社焙煎工場での生産・流通・加工過程の管理規格における認証。</p>



豊かな暮らしをつくる

人々の生活向上や地域産業の発展に貢献し、グローバルに持続可能な社会づくりを実現。

社会課題の認識

- ・ 開発途上国・新興国等でのインフラ整備
- ・ 先進国におけるインフラの老朽化
- ・ 健康維持、医療・介護・福祉サービスの確保
- ・ 資源開発等における先住民への配慮
- ・ サプライチェーンにおける環境・社会側面の責任拡大、人権配慮の重要性拡大（労働慣行・地域住民への影響等）
- ・ 地域活性化への貢献

主なリスクと機会

リスク

- ・ インフラ利用者の安全・健康上のトラブルによる信用低下
- ・ 情報発信手段や資金調達手段の多様化による競争力の低下
- ・ 医療人材不足によるサービス低下
- ・ サプライチェーンにおける人権侵害や環境負荷によるレピュテーション低下

機会

- ・ 途上国・新興国等の生活向上に向けた持続可能なインフラ構築
- ・ 人口増・経済発展による疾病構造の変化や高齢化に伴うヘルスケアニーズの増大
- ・ 都市のスマート化の動きに対するICTを利用した社会インフラ構築ビジネスの市場創出
- ・ 多様化する消費者ニーズを捉えた市場拡大
- ・ サプライチェーン全体での環境・人権・労働・コミュニティへの配慮によるバリューチェーン全体の価値、信頼性の向上

マテリアリティアクションプラン

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
10 17	金属資源	金属資源	金属資源開発事業	地域コミュニティに配慮した持続可能な資源開発を通じ、地域経済の維持・発展に貢献します。	プロジェクトパートナー・地域コミュニティと共に、国・地域経済の発展に寄与。	法制度のモニタリング等およびプロジェクトパートナー・地域コミュニティとの対話を継続し、持続可能な資源開発を行う。	現地政府・プロジェクトパートナー・地域コミュニティとの対話を継続中。
10 17	エネルギー	エネルギー第一・第二	エネルギー開発事業	当社開発プロジェクトの推進を通じ地域経済の発展に貢献します。	現地政府、コミュニティとの取り組みを通じ、当社開発プロジェクトに伴う国家、地域経済の発展に寄与。	新たな地域インフラの整備、コミュニティの創設、現地雇用の創出。	各国・地域の要請や潜在需要に基づくインフラの整備、コミュニティの創設等に取り組む中。
12	エネルギー	エネルギー第一・第二	エネルギー供給事業	相対的にクリーンで競争力のあるエネルギー（ガス・LNG）の供給を通じ地域経済の発展や漸進的なエネルギー転換に貢献します。	各国の持続的な経済発展を支えるエネルギーの供給。	ポートフォリオ・物流機能強化によるLNGの供給並びに需給調整機能の発揮。	環境負荷が相対的に低いLNGの供給体制を強化し世界各地のエネルギー転換に貢献すべく、当社ポートフォリオの拡充に取り組む中。

豊かな暮らしをつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
7 7.2 9 9.4	機械・インフラ	プロジェクト	集中型再生可能エネルギー・分散電源事業	分散電源事業への取り組みを通じ途上国・新興国の生活水準向上に貢献します。	インドおよびサブサハラアフリカの無・弱電化地域に太陽光発電を中心とした持続可能でクリーンな電源を供給する。特にインドではOMC Power社を通じ120万人向け電力供給、アフリカ他への水平展開を目指す。	インド/OMC Power社を軸とした持続可能なミニグリッド事業ビジネスモデルの構築。	OMC Power社はインド国内の非電化地域で主に再生可能エネルギーを用いて電力の安定供給を行うミニグリッド事業のリーディングカンパニーであり、現在5万人向けに再生可能エネルギー電力を供給中。
1 9 11	プロジェクト本部	プロジェクト	総合力/新領域/サービス事業	食料供給、金融サービス提供、健康増進、人口増加・都市化・デジタル化等の社会問題の解決をインフラから取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ産農作物の生産拡大、アフリカの小規模農家の生活の質向上。 ・DXを活用した農作物の持続可能なサプライチェーン確立。 ・スマートシティの開発。 ・大容量通信回線の開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ産農作物の生産過程における社会・環境インパクト可視化し、サプライチェーンを通してトレーサビリティを確保することで、SDGsプレミアム創出を目指す実証事業の推進。 ・DXを活用した農作物の持続可能なサプライチェーン確立について事業性を判断の上、商業化。 ・アセアンでのスマートシティ開発。 ・アジアでの海底通信ケーブルの敷設・運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ産農作物の生産拡大に向け、現地パートナーと実証事業の第1フェーズに着手済。第1フェーズでは、ITシステムの構築、現地オペレーションの確立、ブランド・消費者向けプレミアムマーケティング戦略の立案に取り組み予定。 ・マレーシア都市課題の解決に資するスマートビジネスの実証、スマートシティ取り組みマスタープランの制定および計画的な開発を推進中。
9	機械・インフラ	モビリティ第一	交通インフラ事業	交通、生活インフラの整備・拡充を通じ新興国の持続可能な成長に貢献します。	当社交通インフラ事業に伴う現地雇用や完工後の現地生活水準の向上を通じ、新興国の持続可能な成長に貢献する。	地域コミュニティとの融和、対話を通じたプロジェクトの推進。プロジェクト資機材発注の際のサプライチェーンマネジメントの強化。	インドネシアにおける急激な経済成長に伴う首都ジャカルタの深刻な交通渋滞の緩和、並びに投資環境改善に繋がる基幹インフラ整備を目的とした地下鉄整備事業に取り組み中。
7 9	機械・インフラ	モビリティ第二	船舶事業	世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に応えるため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。	DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技術の取り組みにより環境負荷の軽減と海事産業の持続可能な成長に貢献。	各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取り組みを強化。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを発揮。	海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。
3 9	機械・インフラ	モビリティ第二	鉄道事業	環境に優しく、物流の大動脈となる鉄道輸送事業を欧州、米州で推進します。	トラックから鉄道へのシフト・電化促進・地域統合促進等を掲げる鉄道分野での欧州環境政策の実現に向け（鉄道モーダルシェア：20年18%→30年30%）、その一翼を担う電気機関車および保守管理サービスの提供を通じ、環境負荷低減に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル機関車をゼロにし、全てを電動機関車とする。 ・保有機関車の環境負荷低減。 	当社子会社で欧州機関車リース業界最大手であるMitsui Rail Capital Europe (MRCE社) において、電動機関車の活用による環境負荷の低減に取り組み中。
9	化学品	ベーシックマテリアルズ本部	高機能化学品原料事業	マテリアルデザイン力の発揮を通じた世界のQuality Of Life向上に貢献します。	ベーシックマテリアルズ本部のGrowth Driverの一翼として、スペシャリティケミカル領域での新事業・新事業群の形成。	高機能樹脂原料やコーティング、更には化粧品・医薬の原料などの素材関連ビジネスそれぞれの事業戦略の推進・マイルストーン管理。	本州化学や関西ペイントとのパートナーシップ深化等を楨子として、各領域での事業展開を着実に広げている。
3 9	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	コンシューマープロダクツ事業	コンシューマープロダクツ（パーソナルケア製品、衛生用品、化粧品等）事業を通じて、人々のQuality Of Life向上に貢献します。	消費者ニーズに基づいた製品・原料の調達、開発、マーケティングの実現。	高品質な日本製商品の海外マーケティング、また消費者ニーズの把握。	米国の消費者向けに新たな高品質スキンケア製品の開発を推進。ブラジルにおける高品質スキンケア製品の普及、販売を目指した事業基盤構築を推進。

豊かな暮らしをつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
	化学品	ニュートリション・アグリカルチャー本部	ウェルネス事業	サイエンスを通じ中間層の増加や高齢化が進む中での食の高付加価値化、および健康ニーズに応えます。	日本・アジアを中心に、ウェルネスに相應する事業基盤を確立。	<ul style="list-style-type: none"> 日本・アジア市場におけるフードサイエンス事業基盤の確立。 検査/予測/高付加価値サプリメントの提供を通じ、日本・アジア市場の消費者に対し個別化した未病対策ソリューションを提供する事業基盤を確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社子会社である物産フードサイエンスや、当社出資先である曾田香料のアジア展開を強化・推進。 米国Thorne Researchへの出資を通じ、ウェルネス領域に進出・展開。
	鉄鋼製品	鉄鋼製品	総合インフラメンテナンス事業	既存インフラの長寿化へ貢献します。	高い技術力を持つパートナーと共に、日本の優れたメンテナンス技術による予防保全事業を世界に展開、環境にやさしいインフラ構築への貢献。	総合インフラメンテナンス事業における提供サービス・製品・エリアの拡充。	構造物の総合メンテナンス企業であるショーボンド社とタイでのメンテナンス事業を推進中。補修・補強などのメンテナンスによる予防保全を通じて、インフラ長寿命化を果たす。
	鉄鋼製品	鉄鋼製品	インフラ鋼材製造事業	新興国市場での環境にやさしいインフラ構築へ貢献します。	環境にやさしい素材製造とリサイクルで循環ネットワークを構築。	新エネルギーの活用等、環境負荷の低い生産・供給体制の構築、環境にやさしい製品・アジアでの供給エリアの拡充。	鉄スクラップを再利用し鉄鋼生産を行うことができる電炉事業への取り組みとして、当社は、タイ電炉メーカー/Siam Yamato Steelに出資参画中 (20%)。
 	生活産業	食料	トレーディング事業	サプライチェーンにおいて児童労働の撲滅および人権尊重に向けた取り組みを一層強化していきます。	当社の掲げる持続可能なサプライチェーン取組方針をサプライヤーに浸透させ、サプライヤーアンケートと実態調査を通じて定期的な対話を実施。	本部・連結子会社を対象にした当該方針の送付完了報告、モニタリング実施状況の社外開示。	本部・連結子会社の全サプライヤーに当該方針を送付済。加えて一部サプライヤーにはサプライヤーアンケートを依頼・回収済。
 	生活産業	流通事業	ファッション・繊維事業	同領域の事業バリューチェーン全体において環境・人権へ高い配慮を持ち、バリューチェーン全体の価値、信頼性を向上します。	当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知を徹底し、当社事業サプライチェーンにおける環境・人権への配慮を高める。	持続可能なサプライチェーン取組方針を全サプライヤーへ送付し周知するとともに啓蒙に努める。取り扱い商品のトレーサビリティ強化に努める。	持続可能なサプライチェーン取組方針は全サプライヤーへ送付し周知を実施済み。
	生活産業	ウェルネス	病院・クリニック事業	人口増、中間所得層拡大、高齢化、疾病構造の変化等を背景に急増するアジアの医療需要に対して、医療へのアクセスの向上を通じて人々の健康増進に取り組むとともに、Value based healthcare (*)の実現により医療システムの持続的な発展に貢献します。 *：患者へ価値の高い医療提供を目指し、各ステークホルダーはアウトカム最大化とコスト適正化を図る考え方。	アジアにおける質の高い医療へのアクセス向上、Value based healthcareの実現。	<ul style="list-style-type: none"> 医療アクセス向上や医療資源の効率的配分に向けたデジタル技術・AI導入。 医療コスト抑制に資するグループ横断的な調達合理化、オペレーション効率化。 データ活用によるアウトカム最大化・コスト適正化を目指したヘルスケアデータプラットフォーム構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府と連携し、新型コロナ患者受入、PCR検査、ワクチン接種のインフラを提供。 患者の非接触ニーズに迅速に対応し、オンライン診療サービスを導入。グループ横断的な調達合理化によるコスト削減が一部実現開始。 アジア広域約3,000万人の患者データのプラットフォーム化に着手。
	次世代・機能推進	ICT事業	ITサービス事業	DX、サイバーセキュリティ事業など、ICTを活用した人々の豊かで安心な暮らしづくりに貢献します。	顧客企業に対するDXの実現、サイバーセキュリティサービスの提供等、既存事業を拡大。	事業規模の拡大、新規事業の創出。	<ul style="list-style-type: none"> 当社子会社の三井情報(MKI)において、CTシステムコンサルティング・構築・運用、データセンター・クラウドサービス・IoT機器・製造装置の販売を提供する。 当社子会社の三井物産セキュアディレクション(MBSD)においては、サイバーセキュリティに関する診断、監視、コンサルティングサービスを提供する。

豊かな暮らしをつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
 	次世代・機能推進	ICT事業	ヘルスケアIT事業	ヘルスケアIT事業を通じ、人々の豊かな生活づくりに貢献します。	取り組み事業の拡大を通じ、高度なヘルスケアITサービスを提供。	事業規模の拡大、新規事業の創出。	当社関係会社iMedicalでは医療画像を遠隔にて専門医により読影診断し、主治医向けに提供するサービスを展開。医療リソースの都市部偏在の問題の解消とともに、医療業界全体での医療品質向上への貢献を目指す。
 	次世代・機能推進	コーポレートディベロップメント	不動産アセットマネジメント事業	高齢化・核家族化が進捗する米国において、シニア住宅の保有・運営事業を通じて斯かる社会的課題に対するソリューションを提供します。	米国内の高齢者にとって豊かな老後を過ごすための選択肢の一つとして当社が提供するシニア住宅が広く認知されるとともに、良質な地域コミュニティ形成の一助となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体としてサービスや物件の品質を高める取り組みを継続する。 ・事業規模を拡大し、様々なパートナーや提携先企業と共に付加価値の高い物件を展開する。 	30年以上にわたり米国西部を中心とするシニア住宅事業を推進。現在33物件、約3,600室を運営中。日系投資家とのJV事業や私募基金の組成・運用を通じて資本市場から社会性の高い資金を呼び込むことで、優良アセットの継続的な供給および質の高いサービス提供を目指す。



環境と調和する社会をつくる

気候変動や水資源問題、資源循環への対応を促進。

社会課題の認識

- ・地球温暖化、気候変動
- ・水資源不足
- ・サーキュラーエコノミー
- ・環境汚染
- ・生物多様性損失

主なリスクと機会

リスク

- ・低炭素経済への移行に伴う政策・法規制強化による影響
- ・新技術や新たな市場創出による既存ビジネスの需給への影響
- ・気候変動の物理的影響に関連したサイクロン・ハリケーン等による操業停止
- ・事業活動による大量の水使用等、自然環境への影響
- ・有害化学物質漏洩による影響
- ・生態系破壊・劣化等に伴う環境コスト増大

機会

- ・環境意識の高まり、規制強化によるモビリティ分野での市場変化の促進
- ・再生可能エネルギー等、環境関連ビジネスの市場拡大
- ・高効率な発電所の需要
- ・サーキュラーエコノミーによる新たなビジネスモデル創出
- ・エネルギー消費や温室効果ガス排出抑制により、低炭素化社会に寄与する製品・サービスの取り扱い

マテリアリティアクションプラン

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
7 再生可能エネルギー 12 持続可能な消費と生産	金属資源	金属資源	金属資源開発事業	低炭素化社会を支える金属資源の供給および資源産業における環境負荷軽減を通じ、環境と調和する社会の実現に貢献します。	温室効果ガス低減を含む環境負荷軽減取り組みおよび事業の推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・製鉄業の低炭素化への原料面からの貢献、バリューチェーン構築。 ・EV化および電動化に伴い必要となる銅・電池原料の開発、バリューチェーン構築。 ・鉱山操業における低炭素取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Vale、神戸製鋼所、Midrexとの低炭素鉄源および低炭素製鉄ソリューションを提供する新会社立上げの共同検討に合意。 ・当社原料炭事業からの、Scope1/2（鉱山資機材排ガス、随伴メタンガス等）削減に向けて、引続きパートナーと協働中。更に関連インフラ・技術保有先との協業可能性も検討中。 ・チリ/Collahuasi銅鉱山の全調達電力を再生可能エネルギー由来に切替。
9 産業とインフラの革新 12 持続可能な消費と生産	金属資源	金属資源	環境対策・金属および電池リサイクル事業	金属および電池リサイクル事業を通じ、サーキュラーエコノミーの実現に貢献します。	サーキュラーエコノミー促進に資する金属および電池リサイクル事業の強化。	金属および電池リサイクル事業推進・強化。	<ul style="list-style-type: none"> ・当社国内外拠点並びに出資先（エムエム建材、共英リサイクル、豪/SIMS等）にて金属スクラップ事業を推進中。 ・EV用廃電池セル・バックのリユース・リサイクル事業を推進中。

環境と調和する社会をつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
	エネルギー	エネルギーセグメント	エネルギーソリューション事業	当社事業領域での社内外での知見蓄積を活用して低・脱炭素社会の実現に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> 分散再生可能エネルギーや蓄電池、次世代燃料、排出権取引等の技術・事業を組み合わせた網羅的なエネルギーソリューションの提供による当社およびパートナーのNet-zero emissions追求に貢献。 当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底および必要に応じて同方針に基づいた個別商品の調達方針および目標を策定し、その達成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 高い技術力と豊富な知見を有する優良パートナーとの協働による各種事業への取り組み。当社総合力を生かしたイノベティブなソリューションの提供。 個別調達方針の実施状況をモニタリングする。 	<p>分散再生可能エネルギーやエネルギーマネージメント事業、カーボンフリーLNG・バイオ燃料・次世代燃料供給、CO2の回収・貯留（Carbon Capture and Storage、以下「CCS」）事業への参画。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年3月にCCSの事業会社である英国のStoregga Geotechnologies Limitedに出資参画。 2021年3月に北海道ガス向けにカーボンニュートラルLNG（当社が保有するCO2クレジットでカーボンオフセットしたLNG）を供給。 環境・社会面で影響の大きい商品として認識している木材に関して個別調達方針を策定。
	機械・インフラ	プロジェクト	集中型再生可能エネルギー・分散電源事業	脱炭素化によるGHG排出削減に資する再生可能エネルギー電源を建設、開発、操業、運営します。	再生可能エネルギー比率30%達成。	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の新規再生可能エネルギー電源（洋上風力、集中型大型太陽光、分散型太陽光、DSO等）の建設。 国内外の再生可能エネルギー電源の安定操業。 再生可能エネルギー周辺ビジネス提供。 	<p>フランス/Total Eren S.A.と共に参画するアルゼンチン南部の風力発電事業（総発電容量97.2MW）は2021年2月に操業を開始、安定操業確立に向け対応中。</p>
	機械・インフラ	プロジェクト	社会環境インフラ事業	造水・上下水処理により水問題を解決し社会の持続的成長に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> 既存上下水処理事業の効率性向上。 造水事業の安定操業化。 新規水関連事業獲得。 	<ul style="list-style-type: none"> 中東での造水事業の建設。 米州上下水処理事業の安定操業と新規案件獲得。 米州造水事業の完工および操業開始。 	<p>メキシコ/Atlatec社を通じて上下水処理事業や産業顧客向け排水処理事業による地域住民の生活環境の向上、水資源不足の解決、サステナブルな企業活動に貢献。新規取り組みについても検討、推進中。</p>
	機械・インフラ	プロジェクト	総合力/新領域/サービス事業	新事業領域やモビリティ、製鉄・化学品、食品等の他事業領域での脱炭素・カーボンニュートラルへの取り組みに対して、脱炭素・環境関連商材の提供・活用して、世界の脱炭素・カーボンニュートラルに貢献します。	当社総合力を活用した脱炭素取り組みの推進、拡大。	<ul style="list-style-type: none"> LEED Platinum認証の基準に適合する設備建設・運営を推進し、環境と調和する都市開発に貢献。 次世代領域において客先需要を正しく捉えることによる、新規商材やサービスの発掘、実証試験およびその後の量産導入。 	<ul style="list-style-type: none"> One Bangkok地域冷房・配電事業において地域冷房設備・配電設備の建設中。 脱炭素に係わるインフラ構築に向け協業先を選定し参入機会の追求。 既存商内、取引先を手掛かりとして、先行する欧州等海外市場での新規商内開拓を推進し、商材発掘を目指す。
	機械・インフラ	モビリティ第一	EV/FCVバス製造・販売事業	環境負荷の低い輸送機器の普及に取り組み低炭素社会の実現に貢献します。	EV/FCV等の環境負荷の低い輸送機器でのサービス提供体制を整備。	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低い取扱製品ラインナップの拡充。 既存・新規パートナーと共に低炭素社会に寄与する取り組みの推進。 	<p>当社が出資参画しているポルトガルのバス製造・販売会社であるカエタノ社にて環境負荷の低いEVバスを製造・販売中。2020年からロンドンの路線バスにも採用されている。</p>
	機械・インフラ	モビリティ第二	船舶事業	世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に 대응するため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。	DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技术の取り組みにより環境負荷の軽減と海産事業の持続可能な成長に貢献。	<p>各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取り組みを強化します。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを發揮。</p>	<p>海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。</p>

環境と調和する社会をつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
 	機械・インフラ	モビリティ 第二	鉄道事業	環境に優しく、物流の大動脈となる鉄道輸送事業を欧州、米州で推進します。	トラックから鉄道へのシフト・電化促進・地域統合促進等を掲げる鉄道分野での欧州環境政策の実現に向け（鉄道モーダルシェア：20年18%→30年30%）、その一翼を担う電気機関車および保守管理サービスの提供を通じ、環境負荷低減に貢献。	・ディーゼル機関車をゼロにし、全てを電動機関車とする。 ・保有機関車の環境負荷低減。	当社子会社で欧州機関車リース業界最大手である Mitsui Rail Capital Europe (MRCE社)において、電動機関車の活用による環境負荷の低減に取り組み中。
	化学品	ベーシックマテリアルズ本部	本部内の全ての事業領域（ガス化学事業/基礎化学品事業/高機能化学品原料事業/タンクターミナル事業）	低炭素社会とサーキュラーエコノミーの実現に貢献します。	エミッションマネジメントとリサイクル領域での事業創出・取り組み強化。	低炭素製品の製造・販売、燃料アンモニア事業の開発、各種リサイクル事業の開発。	米国メタノール生産設備を活用した低炭素メタノール製造の方針決定等。
	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	トレーディング事業	環境保護による持続可能な社会を実現するため、安全・安心な商品の調達、提供に取り組みます。	持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底、および同方針のサプライチェーン全体での達成を目指す。	個別調達方針毎の実施状況モニタリング	森林資源を有効活用する際に自然環境保護との両立が求められる商品と認識している木材、紙製品、天然ゴムに関して個別調達方針を策定。
	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	クリーンエネルギー事業	脱炭素社会の実現に向け、Energy Transformationの加速、水素等グリーンエネルギーの普及に取り組みます。	水素需要の創出、並びにコスト削減・規制緩和等の業界課題の解決。	パートナー企業との連携強化、並びに水素サプライチェーンの拡充。	水素タンクメーカー、並びに水素ステーション運営企業への出資、並びに事業支援。
 	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	森林資源事業	温室効果ガス削減への貢献、生物多様性の保全に取り組みます。	植林による温室効果ガス削減貢献、森林認証の遵守。	植林を通じた温室効果ガス削減プロジェクトの創設、保有植林資産の森林認証維持。	パートナー企業と温室効果ガス削減に向けた取り組みの強化、海外にて保有する全植林資産において森林認証を取得済。
 	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	素材事業	素材および製品事業を通じ、脱炭素社会および循環型社会の実現に貢献します。	環境に優しい素材・製品の開発およびリサイクルやその他循環型ビジネスの創出・強化。	パートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発およびマーケティングの推進、並びに循環型ビジネスモデル構築を含めたソリューションの開発と提供。	・海洋プラスチックごみ問題解決を推進するアライアンスCLOMAへの参画。 ・プラスチック、バイオケミカル、紙分野でのパートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発および事業化を検討中。
	鉄鋼製品	鉄鋼製品	再生可能エネルギー向け事業	再生可能エネルギー用のインフラ製造・維持補修に取り組みます。	陸上・洋上風力用タワー関連資機材の製造および、タワー関連資機材の点検・修繕事業確立を通じた再生可能エネルギー普及。	当社取り扱いサービス・対応エリアの拡充。	・風車メンテナンス事業国内最大手の株式会社北拓とホライズン・オーシャン・マネジメント株式会社を設立。国内洋上風力発電設備の増加に伴う風力発電設備に対する予防保全や長寿命化ニーズに対応。 ・Regency Steel Japan社によるSelf-Elevating Platform船向け部材供給。 ・Global Energy社とのパートナーシップを通じての再生エネルギー向け海洋構造物向けファブリケーション・修繕を推進中。 ・GRI Renewable Industries社と風力発電タワー・フランジ製造事業のグローバル展開を推進中。

環境と調和する社会をつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
	生活産業	食料	トレーディング事業・事業投資先での取り組み	既存ビジネス・新たなビジネスモデル創出を通じサーキュラーエコノミーの普及に貢献していきます。	当社取り扱いの食料バリューチェーンで発生する副産物の高付加価値化、需要開拓による販路拡大循環システムの構築を推進。	副産物の有効活用に関する検証、既存・新規顧客への副産物活用に関する提案を積極的に実施。バリューチェーンで発生する廃棄物の減少と副産物の再利用、活用販路を実現。	<ul style="list-style-type: none"> 大豆・菜種・小麦・ゴマ・コーン等の副産物を畜産・水産飼料に有効活用。 サトウキビ搾りかすを発電燃料として再利用。 排水処理によって生じる余剰汚泥を乾燥させ、ボイラー燃料として使用。 カットイチゴのヘタについて果肉を絞りジュース作成。 茶葉残渣を堆肥原料に利用。
	生活産業	流通事業	食品流通事業	食品流通バリューチェーンにおける環境負荷を軽減します。	当社の事業バリューチェーンで扱う素材・包材につき、環境負荷の小さい素材・包材の開発・調達・取り扱いを拡大し、当社事業における環境負荷の低減を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の小さい素材・包材の調達力・開発力の強化を図る。 サプライヤー、メーカー、顧客と連携し、環境負荷の小さい素材・包材調達、開発数の増加に向け取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 薄肉軽量化、簡素化（トップシール等）した食品容器包装資材を顧客向けに提供（使用量の削減）。 バイオマスフィルム、バイオマスインキ、紙バックアルミレス、間伐材、リサイクルフィルム、森林認証紙を製品に利用。
 	次世代・機能推進	ICT事業	デジタルソリューション事業	IoT、クラウドを活用した低炭素社会の実現に貢献します。	IoTやクラウドを活用した省エネ対策や最適空調空間の実現で電力消費量削減を実現し、低炭素社会の実現に貢献。	サービスの導入企業または保有する空調資産規模の増加。	<ul style="list-style-type: none"> 子会社の三井情報（MKI）においては、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」や、太陽光発電設備の安定稼働を支援するクラウド型遠隔監視サービスを提供する。 関係会社エアアズサービス（AaaS）においては、業務用空調・換気設備の遠隔でのモニタリングおよび制御を行い、空調利用環境の最適化と省エネ効果を最大化するサービスを提供する。
	次世代・機能推進	コーポレートティベロップメント	コモディティデリバティブ事業	国内外のお客様のカーボンマネジメントに資する電力・排出権等のデリバティブ取引および Optimization機能の発揮を通じて脱炭素社会実現に貢献します。	お客様のニーズに合わせたカーボンマネジメント機能発揮により、お客様のカーボンマネジメントプランの具体的な進捗の実現を目指す。	電力・排出権市場におけるトレーディング機能強化および顧客基盤の拡充、カーボンマネジメント体制や仕組みに関する知見の蓄積および人材育成。	商品市場部環境・エネルギー営業室および当社子会社の Mitsui Bussan Commodities Ltd.にて電力・排出権取引に注力、取引機能並びに顧客基盤を着実に強化中。



新たな価値を生む人をつくる

多様な個を尊重し、主体性を持って新たな価値やイノベーションを生む人材を育成。

社会課題の認識

- ・イノベーションプラットフォーム
- ・ダイバーシティ&インクルージョン
- ・働き方改革・多様な働き方の推進による創造性の向上
- ・次世代人材育成

主なリスクと機会

リスク

- ・市場・ビジネス環境の変化に伴う人材の質・競争力の低下
- ・多様な人材の活躍機会の喪失による人材の流出

機会

- ・新しい価値創造への取り組み
- ・働き方改革の加速に伴う生産性・効率性・モチベーションの向上
- ・能力・人物本位の採用選考と公正・多彩な採用活動による、競争力ある人材の確保
- ・多様性をより勘案した、きめ細かい人材育成の推進
- ・連結グローバルベースでの人材の適正任用・配置
- ・ダイバーシティ経営の推進を通じたイノベーションの創出による、企業競争力向上

マテリアリティアクションプラン

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
8 持続可能な成長	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	人材マネジメント (職場環境の整備)	働き方改革の推進を通じて新しい価値創造に向けた体制づくりに取り組みます。	社員一人ひとりが生産性を高めながら常に環境変化という不確実性に挑戦し、自らの能力を最大限発揮する環境を整えることで、会社全体の競争力を高め、新たな価値を社会に提供していくことを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正：社員一人ひとりがメリハリある働き方を通じて生産性・効率性を追求した結果、年間の時間外労働時間数（法定換算）が620時間を超える社員をゼロにする。 ・年次有給休暇の取得促進：社員一人ひとりがメリハリある働き方を通じて生産性・効率性を追求した結果、年休（半日、時間単位の取得も含む）の年間平均取得率を70%に向上させる。 	年次有給休暇取得率：年間平均取得日数 11.5日、年間平均取得率 60.0%。

新たな価値を生む人をつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	ダイバーシティマネジメント	ダイバーシティ経営の推進を通じたイノベーションの創出による企業競争力の向上を推進します。	ダイバーシティ&インクルージョンの実現。	2025年3月期までに女性管理職比率10%を達成。	<ul style="list-style-type: none"> Change Leader Program/Change Leader Business Meetup開催。 現地採用職員の管理職登用（全GMポジション中17%）。 現地採用職員のリーダー人材の育成（対象者累計：176名）。 Women Leadership Initiativesの推進（23名の女性社員が参加）。
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	人材育成	グローバル・グループの多様な「プロ人材」の適材適所と事業経営人材育成・活用を推進。	グローバル・グループ経営を担い、変革と成長を推進する人材の育成。	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラムの実施。 当社の社内英語要件充足率100%。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣プログラム（27か国、延べ68人を派遣）。 グローバル・グループ経営を担う人材育成のための研修。
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	健康経営・労働安全衛生	従業員が自らの持てる力を最大限発揮し、会社全体の競争力を強化し続けるために、一人ひとりが健康かつ安全に、そして安心して働き続けられる職場環境の整備。 慢性的な過重労働に陥ることなく、健康かつ安全に、安心して働き続けられる職場環境の整備。	グローバル・グループでの労働安全・健康経営の着実な推進。	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診率：2022年3月期 100%。 問診票回答率：2022年3月期 100%。 ストレスチェック受検率：2022年3月期 90%以上。 喫煙率：前期比0.5%減。 労働災害・死亡災害：ゼロ。 	<ul style="list-style-type: none"> MITSUI HEALTH HEARTの推進：（2021年の健康診断受診率、問診票回答率、ストレスチェック受診率・89.1%）。 喫煙対策セミナー・プログラムの実施：（FY2020：前期比 -0.5%）。



インテグリティのある組織をつくる

社会から信頼される企業としてガバナンス・コンプライアンスの強化。

社会課題の認識

- ・コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透
- ・コーポレート・ガバナンスの充実および内部統制の強化

主なリスクと機会

リスク

- ・役職員のインテグリティ意識の欠如による、反競争的行為や腐敗・贈収賄等を含むコンプライアンス違反事案の発生
- ・コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の機能不全の結果、適切な経営判断を欠くことに起因する、事業の停滞・低迷および不祥事の発生等、ならびにこれらを理由とするステークホルダーからの信頼低下
- ・情報セキュリティ関連トラブル
- ・自然災害・テロ・感染症等の発生による重要業務中断に伴う顧客の喪失、企業評価の低下

機会

- ・コンプライアンスの徹底を含む、役職員のインテグリティ意識の浸透を通じた、組織の活性化および会社に対する信頼性の向上
- ・実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現および継続的な改善を通じた、持続的な企業価値の向上

マテリアリティアクションプラン

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	インテグリティとコンプライアンス	コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透を進めます。	課題に対する対応方針を通じた、組織の活性化および会社に対する信頼性の向上。	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが真に社会から信頼される企業グループで在り続けるために、インテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組む。 ・コンプライアンス体制の整備・強化と、社員のコンプライアンス意識のさらなる徹底を図るためのコンプライアンス教育・研修の実施。 ・コミュニケーションの円滑化とスピークアップ文化の醸成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体で共有すべきインテグリティやコンプライアンスに関する考え方を「三井物産グループ行動指針-With Integrity」にまとめ、セミナーやワークショップを通して浸透を図っている。 ・事業本部に「コンプライアンス管理責任者制度」を導入、人事管理責任者がこれを担いCCOと直接連携することで、全社方針を踏まえながら現場に即したインテグリティ・コンプライアンス施策を各組織においてきめ細かく推進し、現場でのコンプライアンス・インテグリティ意識を向上させるとともに、関係会社においても実態に即した有効な体制の整備・向上を実務レベルで加速させた。

インテグリティのある組織をつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
							<ul style="list-style-type: none"> ・関係会社のコンプライアンス体制強化のため、「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を導入し、その適合状況の定期モニタリングを実施。 ・コンプライアンス・インテグリティに関する研修の実施状況等の2020年度の取り組み状況は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ―新たに当社での勤務を開始した社員や管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向前等に研修を実施。 ―経営理念 (MVV) におけるValuesの一つであるAct with integrityをテーマとして、With Integrity月間を実施。社長・CCOに加え全ての社外役員からのコンプライアンス・インテグリティに対する考え方を日・英言語でグローバルに発信するとともに、コンプライアンス委員会をWeb会議ツールを通じて公開し、役員一体でコンプライアンスについて議論する機会を創出。 <ul style="list-style-type: none"> ―「三井物産役員行動規範」を解説したコンプライアンスハンドブックを展開し、当社役員が日常業務を遂行していく上で身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透活動を継続。希望するグループ会社に対しては、「グループコンプライアンスハンドブック」およびe-learningも展開。 ―コンプライアンス意識調査アンケートを実施し、各組織におけるコンプライアンス体制の向上に生かす。グループ・グローバルでも規模や地域に応じて展開中。
  	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	コーポレート・ガバナンス、内部統制	<p>経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実および内部統制の整備・向上を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念に基づく経営目的を達成するための内部統制体制の整備および適正な運用の担保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現および継続的な改善を通じた、持続的な企業価値の向上。 ・経営理念に基づく経営目的を達成するための内部統制体制の整備および適正な運用の担保。 	<p>年度毎の取締役会実効性評価、ガバナンス委員会での議論等を通じた「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に則ったコーポレート・ガバナンスの最適化に向けた定期的、かつ継続的な見直しおよび内部統制体制の更なる強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社外役員を含め多様な取締役会・諮問委員会構成の維持。 ・取締役会実効性評価での指摘事項への対応。 ・中長期的な当社企業価値向上および持続的成長を強く意識させる役員報酬体系の維持。 ・透明性高い開示。 ・年度毎の内部統制体制Reviewによる内部統制体制の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会における多様性向上。2021年6月18日時点で取締役のうち、社外取締役5名 (1/3以上)、女性3名 (21.4%)。各諮問委員会は、過半数が社外役員で構成され、CEOサクセッションプラン・役員人事 (指名委員会)、役員報酬制度・評価制度 (報酬委員会)、取締役会の実効性評価 (ガバナンス委員会) などを活発に討議。 ・株主総会招集通知、統合報告書における取締役・監査役スキルマトリクスや有価証券報告書における役員報酬に関する開示の充実化。

インテグリティのある組織をつくる

SDGs 目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する 対応方針	目標 (2030年迄を想定)	目標達成に向けた Action、成果指標	現状/進捗状況
							<ul style="list-style-type: none"> ・2020年3月期の取締役会実効性評価における各課題につき対応。 ①取締役会運営上の対応の更なる向上：取締役会資料および事前ブリーフィングの充実化等、情報提供の質を高めることで取締役会での活発な議論に繋げるなどにより実効性を向上。 ②全体戦略の議論における取締役会実効性の更なる向上：取締役・監査役によるフリー・ディスカッションを2回実施、巨視的なテーマを討議し、社会環境変化の中でより踏み込んだ全体戦略の議論を実施することにより実効性を向上。 ③諮問委員会の役割期待の明確化：規程改正により諮問委員会の役割期待を明確化し、実効性を強化。 ・上記課題への対応含め、2021年3月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断。 ・業績運動賞与、株式報酬制度の導入を維持するとともに、社外役員が委員長を務める報酬委員会において、役員報酬体系の妥当性などを検証。 ・2021年3月期は新型コロナウイルスの影響により一部会議の実開催や往査ができなかったものの、業務の適正を確保するために必要な体制の運用につき、感染拡大防止措置に基づいてWeb会議やオンライン発信等を活用するなど、各体制を整備・維持。
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	リスクマネジメント	当事業を取り巻く様々なリスクの特定と管理を通じ、持続可能な事業活動の推進に貢献します。	全社一元的に管理する統合リスク管理体制の維持・構築。	コーポレートスタッフ部門各部によるポジション管理やリスクアセットのモニタリング、各種規定の整備、定期的な見直し。 事業本部、海外地域本部における各現場でのリスクコントロール、各種規定の遵守、改善提案。	統合リスク管理体制においては、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括しており、全社のリスクを横断的に見て、発生頻度と想定損害規模および、全社リスク許容度に鑑み、関係部署と連携しつつ、重要なリスクを特定、対策を講じている。 2021年3月期はこれらの取り組みについて経営会議諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を経て、経営会議および取締役会への報告を実施。



E

Environment



環境マネジメント	48
気候変動	55
水資源	73
汚染防止	79
サーキュラーエコノミー	86
生物多様性	95
クリーンテックビジネス	102
環境パフォーマンスデータ	120

環境マネジメント

方針・基本的な考え方

三井物産は、グローバル・グループで事業活動を通じて環境・社会問題に積極的に対応すべく、ISO14001および各種国際ガイドラインに基づき、環境マネジメントシステムを構築・維持・運用しています。事業活動において地球環境の保全を目指した取り組みを推進するため、環境面における基本理念と行動指針を「環境方針」として制定し、全役職員に対し、環境教育や啓発を通じ環境意識の向上を図ります。また、環境に関する取り組みの情報開示を積極的に行い、社会に対する説明責任を果たしていきます。

環境方針

基本理念

三井物産は、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現し、「世界中の未来をつくる」ことを経営理念に掲げています。この理念の実現に向け、「環境と調和する社会をつくる」ことをマテリアリティ（経営の重要課題）の一つとして位置づけています。

三井物産は、グローバル・グループで経済と環境の調和を目指し、持続可能な発展の実現に向けて最大限努力します。

行動指針

当社グローバル・グループの事業活動において、気候変動への対応、生物多様性に配慮した自然環境の保全および汚染の予防を含む適切なリスク管理体制を構築し、定期的に評価し、継続的な改善を行います。また、環境への負荷を軽減する技術の開発と普及に努め、環境に対する一層の責任を担うため以下の行動指針を定めます。

1. 環境関連法規の遵守

事業活動の推進にあたっては、環境関連法規、及びその他当社が合意した協定等を遵守する。

2. 資源・エネルギーの効率的活用*

事業活動の中で、資源・エネルギー・水の効率的活用、有害廃棄物を含む廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する。

3. 商品・サービスの提供、既存・新規事業についての環境への配慮

関係取引先の理解と協力を得て適切な影響力を行使し、汚染の予防のみならず、気候変動や生物多様性保全等環境への影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、最大限の環境への配慮を行う。

4. 環境問題の産業的解決による貢献

個人の能力と組織の総合力を活かし、また世界のパートナーと協力して、合理的で永続的な産業的解決を目指した事業活動を展開し、持続可能な発展の実現に貢献する。

*資源・エネルギーの効率的活用には、使用効率向上・発生抑制を含みます。

1998年策定
2020年8月改定

代表取締役副社長執行役員CSO
サステナビリティ委員会委員長
大間知 慎一郎

目標

2021年3月期目標と取り組み実績

2021年3月期目標

1. 本店、国内支社・支店および国内子会社においてエネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減する。
2. 本店、当社自社ビル（大阪、名古屋）における廃棄物のリサイクル率を2030年までに90%以上にする。
3. 本店および国内支社・支店における紙資源使用量を2030年までに原単位で2020年3月期対比50%減以下にする。
4. 本店における有害廃棄物の適正管理の強化に努める。

2021年3月期取り組み実績

1. エネルギー使用量を原単位で0.070MWh/m²と、前期は0.112 MWh/m²と比で37.1%低減。
2. 廃棄物のリサイクル85.6%と前期82.2%より3.4%改善。
3. 紙資源使用量を原単位（従業員一人当たりの紙使用量）は2.97千枚/人と、前期7.18千枚/人より58.6%減。
4. 本店における窒素酸化物（NOX）/硫黄酸化物（SOX）/揮発性有機化合物（VOC）の排出量把握を新規開示を実施。

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、環境マネジメントに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	・意思決定機関である経営会議の下部委員会 ・委員会で審議された環境マネジメントに関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

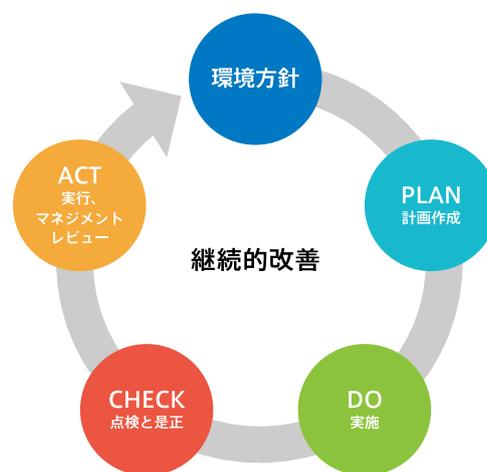
当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

環境マネジメントシステム

環境方針に基づき環境目標を設定し、その達成度やプロセスについて定期的なレビューを行っています。レビューを行うにあたり、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、継続的改善に努めています。このシステムを通じ、環境関連法規制の遵守並びに気候変動関連を含む環境リスクの未然防止および環境保全型ビジネスの推進を目指しています。具体的には、事業活動が地球環境に与え得る影響を認識し、環境リスクの未然防止を図るため、取り扱う商品とともに、特に新規事業投資について事前に影響を評価する仕組みを構築しています。また、設定した目標に対する進捗状況の評価・分析を行い、計画を見直す、というPDCAサイクルを回すことにより運用・管理する制度です。



環境マネジメントシステムのPDCA

ISO14001 認証取得状況

グローバル・グループで事業活動を通じて環境・社会問題に積極的に対応すべく、ISO14001および各種国際ガイドラインに基づき、環境マネジメントシステムを運用しています。当社は、1999年にISO14001を取得、最新の登録証は2020年2月23日に更新し、2023年2月22日まで有効です。2017年3月期からは、ISO14001：2015年版に対応し、事業プロセスとの統合、事業におけるリスクと機会への取り組み、ステークホルダー視点の重視等の強化を図っています。



対応規格

ISO14001、ISO26000、GRIスタンダード、エクエーター原則（赤道原則）、世界銀行の調達に関する政策・ガイドライン、IUCNガイドライン

外部監査

一般財団法人日本品質保証機構（JQA）より毎年、ISO14001の認証審査を受けています。認証取得後、3年毎の更新を行っており、1年目、2年目は維持審査、3年目は更新審査を繰り返し受審しています。2021年3月期は維持審査に該当し、認証維持となりました。

内部環境監査

ISO14001に基づく社内の内部環境監査を毎年実施しています。内部環境監査では、環境・社会リスクの大きさや事業内容に応じて適用される環境関連法令を考慮した濃淡管理基準に基づき、19の濃管理部署と10の淡管理部署を指定しています。2021年3月期は、全ての濃管理部署である19部署と、淡管理部署から2部署を抽出し、合計21部署に対して、内部環境監査を実施しました。その結果、不適合や要改善事項はなく、環境マネジメントシステムが適切に運用されていることが確認できました。内部環境監査では、サステナビリティ経営推進部が各部署のサステナビリティ推進担当者とともに、各部署の法令順守状況や目標達成度、貢献度、プロセスを確認・評価し、継続的な改善と環境マネジメント推進体制の更なる向上に繋がっています。

子会社管理

国内・海外子会社は、業種、環境・生態系への影響等を勘案し、対象となる280社から環境重点管理子会社34社を抽出しており、国際規格ISO14001の取得あるいは国際ガイドラインにのっとった環境マネジメントシステム導入を推奨し、確実な管理体制の構築を進めています。2021年3月末現在、環境重点管理子会社34社のうち9社がISO14001を取得しています。

環境事故対応

2021年3月期は、当社および国内・海外子会社での環境事故は0件でした。

環境事故が発生した場合は、関係部署への迅速な報告とともに、事故の真因特定、適切な是正処置・予防処置の検討を行い、再発防止に向けた対策を徹底しています。

ESG関連リスクマネジメント

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に事業を開始する段階に加え、操業時、および撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。気候関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で討議し、経営会議および取締役会に報告・承認取り付けの上、実行しています。

ESG関連リスクマネジメント：環境・社会面におけるリスク管理

環境会計

- ・気候変動リスク回避のためのコスト：本社産業廃棄物リサイクル費用 20百万円
- ・気候変動リスク回避のための研究開発費（「開発途上国の気候変動に関する報告能力強化支援策の評価手法確立」への研究助成）：4.5百万円（2018年4月～2021年3月）

取り組み

環境関連法規の遵守

企業の社会的責任とその責任範囲の拡大に十分に対応すべく、当社は環境マネジメント推進体制に基づき遵守を確実にを行う仕組みを構築するとともに、研修等を通じて国内外のさまざまな環境関連法規の遵守に対する理解深化と遵守徹底を図っています。

各部署の担当者は、期初に自部署の業務に関する環境関連法令を特定し、半期ごとに遵守状況を評価しています。また環境法令遵守を含む環境マネジメントシステムが有効に実施されているかを確認するため、年1回内部環境監査もしくは環境自己点検を実施しています。特に当社および環境への影響が大きい子会社では、ISO14001または同等の認証を取得し、環境法規遵守を確実にを行う仕組みを整えています。

2021年3月期において環境関連法令違反の報告はありませんでした。また、環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置はありませんでした。

省エネ法への対応

当社は、コンプライアンスおよび環境保全の視点に立ち、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）を遵守し、事業所における省エネルギーの推進と輸送に関わるエネルギー使用の改善を行い、環境に配慮した事業活動を展開しています。

環境マネジメント

廃棄物処理法への対応

当社は、廃棄物処理法（廃棄物の処理および清掃に関する法律）を遵守し、物流事業において発生する産業廃棄物および事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、「産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」および「FAQ」を作成し、関係営業部署で活用する取り組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、マニフェストの発行・管理等、適正処理に関する周知を行っています。2021年3月期はWeb形式で廃棄法セミナーを開催し、約250名の当社および関係会社役職員が受講しました。

その他主な環境法令

事業活動の推進に当たっては、以下環境関連の法律、条例およびその他法規制等を遵守しています。
PCB処理特別措置法／フロン排出抑制法／水質汚濁防止法／土壤汚染対策法／容器包装リサイクル法／食品リサイクル法／大気汚染防止法／悪臭防止法／化審法／化管法／毒物及び劇物取締法／消防法／労働安全衛生法／REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)

環境関連研修

グローバル・グループでの環境への取り組みを加速させるためには、当社および関係会社役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では定期的なセミナー、環境法令研修のほか、環境・社会に関するニュースレターをイントラネットで定期的に発信する等、環境問題に対する役職員の意識向上に努めています。また、ISO14001審査員補の養成等、専門的な知見の獲得に向けた取り組みも行っています。

2021年3月期実施研修・セミナー等

タイトル	受講人数	対象	内容
環境法令研修 e-learning	約310名	当社および関係会社役職員	環境法令全般の基礎知識・主な改正点等
廃棄法セミナー（オンライン形式）	約250名	当社および関係会社役職員	廃棄法全般、産業廃棄物の処理方法、留意事項等

グリーン調達

当社は「使用電力の実質CO2フリー化」「環境負荷の低い容器の使用による紙使用量のおよび廃棄物排出量の削減」について、単体ベースのオフィス活動においても取り組んでおり、グリーン調達を推進していきます。

国内すべての事業所で使用する電力の実質CO2フリー化（再生可能エネルギー由来のクレジット活用）

当社は、2050年の「あり姿」としてのNet-zero emissionsの具体的な施策の一つとして、2020年5月に移転した本社ビルで使用する電力を、主に当社の出資先である福島天然ガス発電所（福島県相馬郡新地町）から調達し、関係会社である甲南ユーティリティ株式会社（以下、甲南ユーティリティ）のバイオマス発電で創出した再生可能エネルギー由来のクレジットを適用することで、RE100*要件を満たす電力としています。加えて、国内のすべての支社・支店と研修所を含む事業所で使用する電力にも、甲南ユーティリティや社有林「三井物産の森」から創出されるクレジットを適用することで、本社および国内すべての事業所で使用する電力を実質CO2フリー化しています。

*：RE100は、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアティブ。RE100要件は、同イニシアティブが各国の制度上の違い等も考慮した上で、再生可能エネルギーとして計上できる電力を定義したものの。

ライフサイクルアセスメントを踏まえた環境負荷の低い容器・包材の採用

2020年5月に移転した新本社ビルの社員食堂・カフェでは、ライフサイクルアセスメントを踏まえた環境負荷の低い容器・包材を採用しています。テイクアウト用のドリンク容器は、すべて紙製の環境配慮型オリジナル品で、冷たいドリンクもストローを使わずに飲める仕様となっています。カトラリーは当社関係会社と協業し開発した生分解性プラスチック製を使用しており、割り箸や箸立て等には社有林「三井物産の森」のFSC®認証材・間伐材を活用しています。また、執務スペース内のカフェコーナーでは、国産材・間伐材を使用したオリジナルカートカン（円筒型の紙製飲料容器）入りの緑茶をGrab&Goスタイルで提供、会議室等へのドリンクデリバリーサービスでは使い捨て容器を使用しない等、使用時、廃棄時も含めた環境負荷軽減に努めています。



環境配慮型容器とカトラリー等

気候変動

方針・基本的な考え方

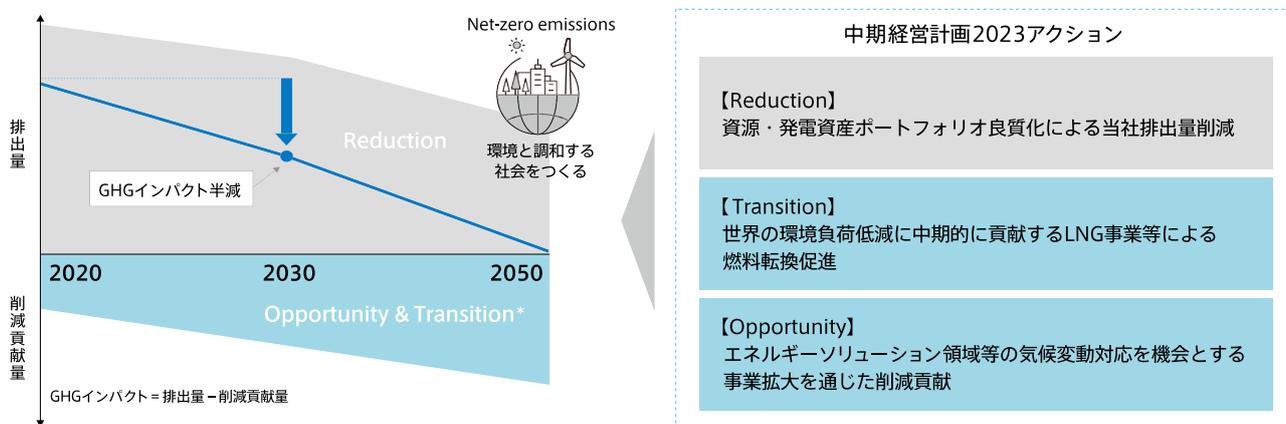
持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の国連での採択等、気候変動や自然災害の増加・激甚化傾向は世界の喫緊の課題であり、社会の持続可能性を追求していくうえで企業が責任ある対応を行うことがますます重要になっています。

三井物産は、「安定供給の基盤をつくる」、「豊かな暮らしをつくる」や「環境と調和する社会をつくる」をマテリアリティとして特定しています。また、中期経営計画2023においては、気候変動をサステナビリティ経営における重点課題の一つに特定し、世界のさまざまな国・地域の経済・社会の発展と、気候変動の緩和および適応といった地球規模の課題の解決の両方に、グローバルに幅広い事業活動を通じて貢献していきます。

なお、当社は、2018年12月に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同しており、TCFD提言に沿って、一層積極的な情報開示を進めていくとともに、責任あるグローバル企業として国際的な目標であるパリ協定や日本の中長期的な温室効果ガス削減目標に寄与する目標を掲げ、気候変動への対応に取り組んでいきます。

目標

- ・ 2050年の「あり姿」としてのNet-zero emissions を掲げ、その道筋として2030年に2020年比*GHGインパクト半減を目指す。
- ・ 本店、国内支社・支店および国内子会社においてエネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減する。



*：Transitionについては、将来当社が自社でカウントし得る削減貢献量のみを想定。

気候変動

2020年GHGインパクト

GHGインパクトは、当社が排出したGHG排出量から、OpportunityとTransitionによる削減貢献量を差し引いたものです。

排出量：36百万トン、削減貢献量：2百万トン、GHGインパクト：34百万トン

排出量内訳：Scope1（3百万トン）+Scope2（1百万トン）+Scope3カテゴリー15（32百万トン）

削減貢献量は既存再生可能エネルギー事業、森林、社有林等から。

体制・システム

気候変動対応に関するガバナンス体制

当社では気候変動対応を経営上の重要課題と認識し、基本方針や重要事項は経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会での審議を経て、経営会議および取締役会にて審議の上決定しています。サステナビリティ委員会における気候変動に関する議論は、2019年3月期から2021年3月期までの3年間で、計13回行われ、議論の内容は定期的に経営会議および取締役会にも報告されており、取締役会による監督が適切に図られる体制となっています。

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、気候変動に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定機関である経営会議の下部委員会 ・委員会で審議された気候変動に関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

サステナビリティ委員会における過去3年間での主な気候変動関連議題

2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
<ul style="list-style-type: none"> 非財務情報の開示拡充審議 マテリアリティの見直し審議 気候変動関連の外部環境報告 TCFDへの賛同審議 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動シナリオ分析審議 サステナビリティ関連の重点課題設定審議 社内カーボンプライシング制度導入審議 GHG関連目標設定審議 	<ul style="list-style-type: none"> GHG関連目標設定審議 気候変動シナリオ分析審議 GHG排出量調査報告 社内カーボンプライシング制度、GHG排出量データベース整備等進捗報告・方針協議

社内カーボンプライシング制度導入

当社は、GHGを多く排出する事業の中長期的なレジリエンスを高めるため、またGHG排出削減に効果のある事業の取り組みを促進するため、2020年4月から社内カーボンプライシング制度を導入しています。新規事業案件については、GHG規制等がリスクあるいは機会となり得る案件につき、2°Cシナリオに進んだ場合に生じる影響の分析、ならびにリスクとなる場合には対策等の妥当性が、案件審査の一要素として追加されました。また、既存事業のリスク評価も社内カーボンプライシング制度を使って実施しています。

気候変動対応に関する戦略とリスク管理

主な気候変動リスクと機会

当社は、幅広い事業をさまざまな国・地域で展開していることから、気候変動に伴うさまざまなリスクと機会を、事業戦略策定において考慮しなければならない重要な要素の一つと捉えています。各事業分野の環境・トレンドの変化や当社ポートフォリオの入れ替え等の内外環境変化を適切に反映する形で気候変動に伴うリスクと機会を特定し、必要に応じ事業戦略の見直しを行います。

移行リスク	政策・法規制リスク	<ul style="list-style-type: none"> 各国・地域の政策による低炭素排出型エネルギー利用へのシフト（エネルギー・電源構成の変更） 炭素税の賦課やキャップ・アンド・トレード型の排出権取引制度に代表されるGHG排出規制
	技術リスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に適応した新技術の参入や代替製品の開発・普及に伴う、既存商材・サービスの需給の変化、既存製造設備の陳腐化や保有権益の価値毀損
	市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料関連製品・サービスや低炭素製品・サービスの需要の増加 金融機関・保険会社の脱炭素方針による事業推進における資金調達リスク
物理的リスク	急性リスク	<ul style="list-style-type: none"> サイクロンやハリケーンの発生による豪州・米国などの事業会社の操業への支障
	慢性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇等による農水産物への影響や海面上昇に伴う操業への支障

気候変動

また、各セグメントにおいて、内外経営環境を見極め、事業を取り巻くリスクと機会を特定しています。

セグメント	リスク	機会
金属資源	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量削減を見据えた高炉粗鋼生産減少による原料（鉄鉱石・石炭）需要減 環境対応コスト増・炭素税 環境許認可取得ハードルの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会を見据えたリサイクル事業の拡大 電動化に伴う二次電池原料や銅・アルミの需要増
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料の需要減少、それに伴う上流資産の価値減少 	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷が相対的に少ないガス・LNG 事業の拡大 バイオ燃料、水素等、次世代エネルギーの需要増
機械・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> 石炭火力発電事業を取り巻く社会環境の変化 新技術・新市場創出に伴う既存ビジネスの需給変化 異常気象に伴う輸送貨物量への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー発電事業の拡大 電力系統Volatility 高まりの解決に寄与する蓄電池の需要増 サーキュラーエコノミー、シェアリング
化学品	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料由来の化学品の需要変化 環境規制強化による産業構造の変化 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会を見据えたリサイクル事業の増大 バイオケミカル、省エネ素材の需要増 森林吸収源、排出権ビジネスの需要増加
鉄鋼製品	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料掘削関連資機材の需要減少 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素化対応に伴う鋼材生産・加工・サプライチェーン見直し インフラ長寿命化へ向けた補修事業の需要増 EV 普及に伴う車体軽量化、高効率モーターの需要増
生活産業	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇等に伴う食料産地の変化 異常気象によるサプライチェーンへの影響 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧資源の確保と安定供給ニーズの高まり
次世代・機能推進	<ul style="list-style-type: none"> 物理的リスク増大に伴う保険求償の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 物理的リスク増大に伴う保険の需要増 環境デリバティブの商機の拡大

移行リスクに伴う事業インパクト評価および対応策

当社では、移行リスク*に伴う財務・非財務面での影響度が大きいと考えられる事業分野を選定し、複数の気候変動シナリオを活用して、各事業へのインパクト評価を実施し、その結果を基に対応策や今後の財務計画・事業戦略への影響を検証しています。

*：政策・法規制や、技術開発、市場動向、市場における評価等の変化によってもたらされるリスク。

2021年3月期シナリオ分析の対象として選定した事業分野

サプライチェーン全体を考慮した温室効果ガス（GHG）排出量を勘案し、以下の事業分野を選定しました。

- ・石油・ガス開発事業およびLNG事業
- ・石炭事業
- ・火力発電事業
- ・鉄鉱石事業
- ・石油・ガス関連インフラおよび船舶事業
- ・気候変動を機会とする事業（再生可能エネルギー、次世代エネルギー、森林資源等）

気候変動

選定したシナリオ

国際的に認知されているIEA（国際エネルギー機関）が発行するWorld Energy Outlook（WEO）に記載のある以下のシナリオ等を活用しました。

- ・ New Policies Scenario（NPS）：各国が国連に提出した温室効果ガス削減計画を基に、2040年までその傾向を延長したシナリオ。2019年WEOよりSTEPSに改称
- ・ Stated Policies Scenario（STEPS）：現在公表されている各国の政策目標を反映したシナリオ
- ・ Sustainable Development Scenario（SDS）：地球温暖化を産業革命前に比べて2.0°C（できる限り1.5°C）に抑える努力を行うとのパリ協定を遵守するためのシナリオ

分析結果

石油・ガス開発事業およびLNG事業

既存事業へのインパクト評価	対応策
最終投資決断に至ったプロジェクトを追加の上再検証を実施。足元の市況水準と、複数の第三者機関による見通しを踏まえて、中長期的にはBrent原油1バレル当たり60～70ドルで推移すると見込んでいます。STEPSよりコンサバティブシナリオであるSDS下においてもコスト競争力の高い当社資産の優位性は一定程度維持される見込みです。	量の拡大と質の改善というDual Challengeに直面する中、再生可能エネルギーは着実に拡大する一方、当面、化石燃料が主要エネルギー源として不可欠であることは不変です。新規案件については潜在的カーボンコストを考慮しながらコスト競争力強化に努めるとともに、環境負荷が比較的低いガス/LNG事業に取り組みます。

石炭事業

既存事業へのインパクト評価	対応策
粗鋼生産は中国や欧州等では高炉から鉄スクラップを主原料とする電炉への転換が進むものの、インド・東南アジアにおける高炉生産量増加により、高品位原料炭の需要は足元の水準に留まる見通しです。2°Cシナリオでは、電炉法の更なる普及や未だ確立されていない革新的な製鉄技術が前提となっており、それによるインパクトは継続的な検証が必要です。	新技術の動向や、電炉、各国政策の進展状況を注視するとともに、中長期的にはインド・東南アジアを中心とした高品位原料炭の堅調な需要が見込まれており、当社保有資産の競争力強化に努めながら、需要家への安定供給を果たしていきます。また、2°Cシナリオ下における当社の原料炭事業への影響を注視しながら、事業パートナーと共に低炭素社会を見据えた取り組みを強化していきます。なお、当社では既に一般炭は新規資産の積み増しを行っておりません。

火力発電事業

既存事業へのインパクト評価	対応策
当社発電事業ポートフォリオは、発電量ではなく、稼働可能な発電容量に対して対価が支払われる長期売電契約付が大半を占めるため、契約上はSDS下においても既存事業へのインパクトは限定的です。しかしながら、脱炭素化の世界的な潮流の中で同事業分野の事業価値については継続的な検証が必要です。	当社持分発電容量における石炭火力の比率は段階的に引き下げ、水力を含む再生可能エネルギー比率を2030年までに30%に引き上げる方針です。

鉄鉱石事業

既存事業へのインパクト評価	対応策
粗鋼生産量は2020年代半ばの中国ピークアウトの影響を受けるも、インド、東南アジアが中国の減少を補うと見込んでいます。2°Cシナリオ下でも中長期的に粗鋼生産および鉄鉱石の需要は底堅い見通しであり、既存事業へのインパクトは限定的です。	電炉法の普及率や新製鉄技術の変化スピード等を注視しつつ、当社資産の競争力強化に努めながら、需要家への安定供給を果たしていきます。

気候変動

石油・ガス関連インフラおよび船舶事業

既存事業へのインパクト評価	対応策
<p>ガス配給事業は長期契約に基づく公共および規制事業として対象域内での独占的ガス配給権が確保されています。また、FPSO/Drillship等の海洋油・ガス田開発・生産設備に関する事業、およびLNG船事業も近年の案件のほとんどが長期契約に基づき収益が確保されており、契約上はSDSによる当社収益への影響は限定的です。</p>	<p>中長期的な需給・価格動向を考慮し新規事業の見極めを行うとともに、個々の事業の収益性の維持・向上と安定操業・効率化に努めます。</p>

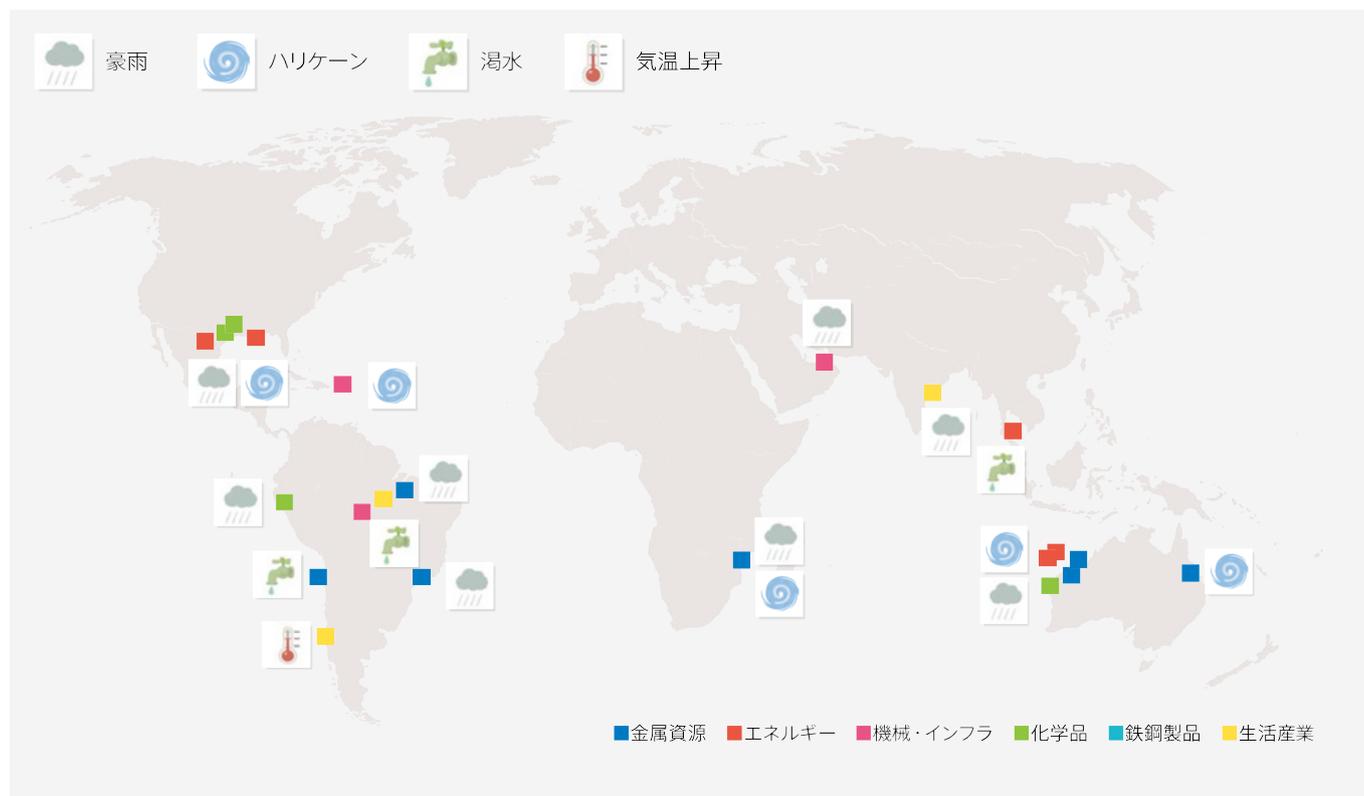
気候変動を機会とする事業領域（再生可能エネルギー、次世代エネルギー、森林資源等）

既存事業へのインパクト評価	対応策
<p>再生可能エネルギー、次世代エネルギー、森林資源等、気候変動を機会とする事業領域では、SDS下では事業機会の増加が期待されます。なかでも、GHG削減価値を創出する森林資源事業および削減価値そのものを販売する排出権事業には、収益性向上が期待されます。</p>	<p>SDS下において拡大が見込まれる事業機会（脱炭素技術・再生可能エネルギー電源（含む分散型）・排出権・森林資源等）で、収益力/リスクを踏まえた資産の積み上げを行い、更なる気候変動への取り組みの拡大に努めます。</p>

主な物理的リスクと対応策

NPS/STEPSシナリオ下では、地球温暖化を産業革命前に比べて2.0°C（できる限り1.5°C）に留めるというパリ協定で合意された目標には到達しないため、物理的リスク*が相対的に高まることとなります。当社では、一定額以上の投資性資産を有する事業に関して過去5年間の物理的リスクの影響を調査するとともに、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）に採用されているRCP（代表的濃度経路）を基に分析しました。当社が保有する資産における主要な物理的リスクは以下の通りです。

*：気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害等のリスク。



気候変動

当社における主な物理的リスクとしては、局地的な暴風雨、特に大西洋および南太平洋で発生する強い熱帯低気圧であるハリケーンやサイクロン等が、当社が行う金属資源等の操業に悪影響を及ぼす可能性があるほか、生産現場や生産設備、出荷に使用される道路、鉄道、港等のインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。また、当社出資先のみならず、当社取引先において甚大な被害を受けた場合、原料供給を受けられない等サプライチェーン全体での不稼働リスクがあります。当社では、保険を付保する、危機管理方針を定める、必要に応じて設備を強化する等の対策は取っていますが、それぞれの対策が最適かどうかを評価する体制の構築を検討しています。

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

当社は、責任あるグローバル企業として国際的なフレームワークに基づいた取り組みや日本の業界団体を通じた幅広いパートナーシップを通じて、パリ協定の遵守や日本の中長期的なGHG削減貢献に寄与し、ステークホルダーに対し適切に情報開示すべく、イニシアティブへの参画を通じた気候変動への取り組みを推進・拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の気候変動に対する基本方針・取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

当社は2018年12月、気候変動がもたらすリスクおよび機会の財務的影響を把握し、開示することを狙いとした提言“Task Force on Climate-related Financial Disclosures”に賛同しました。

TCFDコンソーシアム

TCFDコンソーシアムは、TCFD 提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取り組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取り組みについて議論する場として経済産業省・金融庁・環境省をオブザーバーとし、2019年に設立されました。当社は本コンソーシアムの会員企業として、TCFD提言に沿った適切な開示に引き続き取り組んでいきます。

CDP (Climate Change)

企業の気候変動リスクに関する情報公開プログラムCarbon Disclosure Projectに2011年から回答しています。2020年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、上位の「マネジメントレベル (B)」と認定されました。

Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping

海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、2021年4月に戦略的パートナーとして参画しました。

気候変動

日本経済団体連合会

当社は、日本経済団体連合会における、以下の委員会等に参画しています。

- ・企業行動・SDGs委員会：企業行動憲章の周知、「Society 5.0 for SDGs」の普及・推進、企業の社会貢献活動推進
- ・資源・エネルギー対策委員会：S+3E（Safety+Energy Security、Economic Efficiency、Environment）のバランスを確保したエネルギー政策の推進
- ・開発協力推進委員会：インフラシステムの海外展開の推進、各国政府・国際機関との連携
- ・環境安全委員会：気候変動対策、循環経済推進、環境規制・制度等の改善

日本貿易会

当社は、日本貿易会の地球環境委員会のメンバーとして、商社業界全体のエネルギー使用量の把握、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進、事業活動を通じた新エネルギー対応の取りまとめ、気候変動対策長期ビジョンの策定等を行っています。また、商社の観点でのサステナビリティ・CSRに関する課題の検討や内外の動きについて調査・研究を行っているサステナビリティ・CSR研究会のメンバーとして活動しています。

取り組み

事業における取り組み

国内すべての事業所で使用する電力の実質CO2フリー化（再生可能エネルギー由来のクレジット活用）

当社は、2050年の「あり姿」としてのNet-zero emissionsの具体的な施策の一つとして、2020年5月に移転した本社ビルで使用する電力を、主に当社の出資先である福島天然ガス発電所（福島県相馬郡新地町）から調達し、関係会社である甲南ユーティリティ株式会社（以下、甲南ユーティリティ）のバイオマス発電で創出した再生可能エネルギー由来のクレジットを適用することで、RE100*要件を満たす電力としています。加えて、国内のすべての支社・支店と研修所を含む事業所で使用する電力にも、甲南ユーティリティや社有林「三井物産の森」から創出されるクレジットを適用することで、本社および国内すべての事業所で使用する電力を実質CO2フリー化しています。

*：RE100は、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアティブ。RE100要件は、同イニシアティブが各国の制度上の違い等も考慮した上で、再生可能エネルギーとして計上できる電力を定義したものの。

気候変動

オランダのトマト種子企業Totamへの出資・参画（気候変動への適応に関する取り組み）

当社は、トマト種子の開発・生産・販売を行っているオランダのTotam Seeds B.V.（以下、Totam）に出資・参画しました。

野菜種子市場でもトマトは最大作物で、Totamは急成長を続ける環境制御型ハウスで栽培するトマトの種子開発で実績をあげています。環境制御型ハウスAGH（Active Greenhouse）栽培は、気候に左右されない栽培環境下で通年での安定供給が可能で、農業に関する世界的課題である労働力（作業従事者）を最小限にできるため、年率約8%で成長しています。

当社は世界の人口増加にともなう食料の需要増大、気候変動に対応した食料の安定供給の実現、人々の健康増進と生活水準の向上に結びつく野菜の需要増加といったニーズに注目しています。これらの課題解決策になり得る野菜の種子事業を今後の戦略領域と位置付け、グローバルな食生活の向上に貢献していきます。

環境関連ビジネス

当社では、中期経営計画や環境方針に気候変動への対応を掲げ、経済の発展と気候変動への対応の両立を目指し、当社が関与するバリューチェーンの中でサプライヤーをはじめとする取引先と環境負荷への低減に向け対話し、取り組みを進めています。また、再生可能エネルギー事業、モーダルシフト推進事業のほかCO2の排出抑制に寄与する事業や、エネルギー消費の効率改善につながるさまざまな事業の拡大および技術の普及に取り組んでいます。

再生可能エネルギー事業

発電事業として、持分発電容量における石炭火力の比率は段階的に引き下げ、水力を含む再生可能エネルギー比率を2030年までに30%に引き上げる方針です。2021年3月末現在、当社持分発電容量は11.0GWで、そのうち水力を含む再生可能エネルギー比率は約15%を占めており、2030年までにこの比率を30%に引き上げる目標を掲げています。

(2021年3月末現在)

燃料・種別	国・地域	持分 (MW) *	比率	目標
再生可能エネルギー 計		1,621	15%	30%以上
太陽光	日本	152		
	米国	170		
	メキシコ	104		
	ヨルダン	34		
	インド	17		
	中国	16		
	ブラジル	7		
	UAE	2		
	タイ	1		

気候変動

燃料・種別	国・地域	持分 (MW) *	比率	目標
水力	ブラジル	750		
	ラオス	42		
	スペイン	24		
風力	メキシコ	162		
	モロッコ	35		
	アルゼンチン	33		
	日本	27		
	オーストラリア	21		
太陽熱	スペイン	15		
バイオマス	日本	6		
地熱	日本	3		
ガス		7,341	67%	70%未満
石炭		2,002	18%	
石油		42	0.4%	
合計		8,862	100%	100%

*：建設中を含む

気候変動

モーダルシフト推進事業

長年取り組んできた鉄道リース事業に加え、各種鉄道プロジェクトの開発と運営に積極的に取り組むことで、社会インフラを整備・構築するとともに、モーダルシフトを推進しグリーン物流に貢献しています。2021年3月末現在、当社が鉄道運営に参画している鉄道網は、貨物関連が10,700キロメートル、旅客関連が2,810キロメートルとなっています。

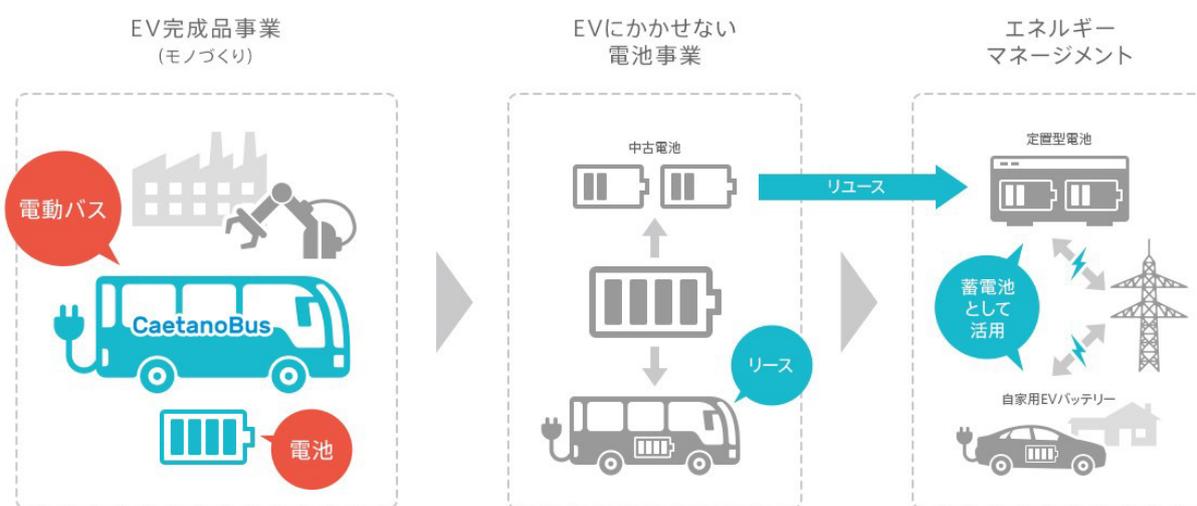
(2021年3月現在)

事業内容	国・地域	事業規模等	
貨車リース事業	米国	世界4極（米国、ブラジル、欧州、ロシア） 総保有貨車数 約15,200両 総保有機関車数 約350両	
	ロシア		
貨車レンタル事業	ブラジル		
機関車リース事業	欧州		
貨物輸送事業	ブラジル	約10,700キロメートルの鉄道網および港湾ターミナルの運営	
旅客鉄道事業			
リオデジャネイロ近郊鉄道		輸送実績 約35万人/日（2020年12月）	
リオデジャネイロ Light Rail Train		輸送実績 約3万人/日（2020年12月）	
サンパウロ地下鉄4号線		輸送実績 約30万人/日（2020年12月）	
East Anglia		英国	輸送実績 年間 約3,432万人（2020年12月）
West Midlands			輸送実績 年間 約2,957万人（2020年12月）
カーシェアリング事業	シンガポール	車両台数 280台	

欧州他におけるZEV（Zero Emission Vehicle）バス事業

2017年12月、当社はポルトガルのCaetanoBus（以下、カエタノバス）に出資参画しました。同社は2010年よりEVバスの開発に取り組んでおり、2016年には空港内乗客輸送のランプバスを販売開始、2017年にはEV路線バスの商業生産・販売を欧州でスタートさせています。当社のグローバルネットワークを活用して同社製バスの拡販を支援しています。カエタノバスの世界展開の一例として、2020年春にはロンドン2路線に合計34両のシングルデッカー電動バスを納入。また、FC（燃料電池）路線バスは2020年末に開発完了し、ドイツやサウジアラビアを皮切りにトヨタ製燃料電池を搭載したFCバスの販売を開始しています。引続きカエタノバスと共に、脱炭素社会に向けたオペレーションに合った最適なソリューションの提供を検討していきます。

三井物産のEVを起点とした事業展開



360° BUSINESS INNOVATION：電動バスの先に、暮らしや街づくりまで見据える。

北海道ガスへのカーボンニュートラルLNGの供給

当社は、2021年3月に北海道ガス株式会社石狩LNG基地へカーボンニュートラルLNGを供給しました。カーボンニュートラルLNGの受け入れは北海道初となり、当社にとっても初のカーボンニュートラルLNGの供給となります。本事業は、2017年10月に締結した液化天然ガス（LNG）長期売買契約に基づいて、2021年3月に当社が供給する北海道ガス向けのLNGに関し、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生するCO₂と当社が保有するカーボンプレジットを相殺する（カーボン・オフセット）ものです。なお、対象となるカーボンプレジットは、信頼性の高い検証機関が世界の森林保全プロジェクトにおけるCO₂排出削減効果をカーボンプレジットとして認証し、当社が購入したものです。

当社は、豪州などでの植林事業、カンボジアでの森林保全活動を通じたカーボンプレジット創出プロジェクトを手掛けており、森林などCO₂吸収源の維持・開発を進めていきます。

CCS事業への参画

当社は、CO₂の回収・貯留（Carbon Capture and Storage、以下、CCS）の事業会社である在英國のStoregga Geotechnologies Limited（以下、SG社）に出資参画しています。SG社は同社100%子会社のPale Blue Dot Energy Limitedを通じて、英國政府が掲げるCO₂排出量削減と2050年までのCO₂ Net-zero emissions達成に向けて、英國ならびに周辺諸国から排出されるCO₂の回収・輸送・貯留を行うAcorn CCSプロジェクトを開発中です。Acorn CCSプロジェクトは有望なCO₂貯留層として、生産が減退した油田やガス田を活用し、既存インフラを転用することでコスト競争力を実現します。また、SG社は大気中から直接CO₂を回収するDirect Air Capture技術の事業化などにも取り組んでいます。

当社は石油・ガス上流事業の知見と広範なビジネスネットワークを活用し、SG社への経営参画および業務提携を通じて同社の事業基盤の強化を支援します。また、当社はCO₂の回収・利用・貯留（Carbon Capture, Utilization and Storage（以下、CCUS））事業に関する制度設計が先行しつつある英國や欧州で得た知見および当社の総合力を活用して、アジアを含めたグローバルなCCUS事業を展開し、世界にCO₂削減ソリューションを提供することを目指します。

米国カリフォルニア州における水素ステーション事業

当社は、環境先進地域として知られ、2020年時点では、水素で走る燃料電池自動車（FCEV）が日本の約2倍の9,000台以上走る米国カリフォルニア州に早くから着目し、同州における最大手の水素ステーション開発・運営事業者であるファースト・エレメント・フューエル（FEF：FirstElement Fuel）と協業を進めています。FEFは現在23か所の水素ステーションを展開していますが、今後も開発を進め、FCEVのさらなる普及を推進していきます。また、同州では乗用車に続き、2024年からバス・トラック等商用車でもゼロ・エミッション車（ZEV）の導入が義務づけられており、十分な航続距離と貨物積載量を確保することが重要な商用車向けにも、水素ステーションを含む給水素システムを構築していく計画です。

また、FCEV関連事業では2016年に出資した世界最大の軽量圧力タンクメーカーであるノルウェーのHexagon Composites ASA と圧力タンクを活用した水素輸送用トレーラーを開発しています。このトレーラーを利用して、より低コストで各地の水素ステーションに水素を届ける仕組みづくりをFEFとともに開始しています。

CCUー米国でのCO₂を有効活用したメタノールの製造

当社関係会社のFairway Methanol LLCでは、周辺プラントで副生される二酸化炭素（CO₂）を原料として購入（最大で年間約18万トン）、有効利用してメタノールを製造（年間約13万トン）する設備の増設を2021年3月に決定しました。今回の設備の増強は、既存の工場能力を最大限に有効活用したもので、増設分の原料には周辺工場で副生されている二酸化炭素を使用します。二酸化炭素を分離・有効利用するCCU（Carbon Capture and Utilization）の取り組みの一つで、二酸化炭素を資源と捉え素材や燃料に再利用することで、大気中への排出を抑制するカーボンリサイクルを実現するものです。

メタノールは住宅建材、自動車・エレクトロニクス用高機能樹脂、医薬品用途など、さまざまな産業の基礎原料として今後も安定的な需要の伸長が見込まれています。また、昨今では、二酸化炭素を原料とした基幹化学物質としても注目が高まっています。当社は、メタノールのトレーディング事業にも長く従事しており、製造面でも今回増設を行う北米での事業に加え、サウジアラビアでも製造事業へ参画しています。

当社はメタノールの安定供給を通じて幅広い産業の発展、持続可能な社会の実現、また、中期経営計画で目標に掲げた2050年のNet-zero emissionsの達成に向けて、既存事業と、そこで培ったノウハウを活かして脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めていきます。

気候変動

森林吸収源・排出権ビジネス

当社は、オセアニア・アジア・北米で植林アセットマネジメント事業を展開するNew Forests Pty Limited（オーストラリア、管理下資産総額約4,700億円、資産面積約79万ヘクタール）に出資・参画しています。同社管理下森林資産のCO2貯蔵量は1.7億tCO2e、2020年のカーボンクレジット獲得量は750万tCO2eにも上っています。当社は、持続可能な森林資源の供給に加え、森林吸収源・排出権を創出する森林ファンド事業を通じて地球温暖化防止に貢献していきます。



オーストラリアにおけるNEW FORESTS管理植林地

グリーンビルディング

当社は、低環境負荷物件への投資と、保有物件の運用における環境・省エネルギー対策等を通じたエネルギー利用の効率化に取り組み、低環境負荷ポートフォリオの構築を目指しています。

日本ロジスティクスファンド投資法人

当社子会社の三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社が運用する上場REIT・日本ロジスティクスファンド投資法人（以下、日本ロジ）では、DBJ Green Building認証（※1）を15物件で取得しているほか、BELS評価（※2）、CASBEE評価（※3）を取得しています。

また、さらなる推進をはかるべく、資金調達拡充の一つとして、2021年4月にグリーンボンドを発行しました。なお、本グリーンボンド発行の仕組みに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）より、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1（F）」の評価を取得しています。

※1：環境・社会への配慮がなされた不動産（“Green Building”）を支援するために、2011年4月に株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJといいます。）が創設した認証制度です。

※2：建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認証制度です。

※3：建物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面に加え、室内の快適性や景観への配慮も含めた建築物の環境性能を総合的に評価するシステムです。

外部認証の取得

不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価およびそれを運営するGRESB*に参画しています。日本ロジは2020年GRESBリアルエステイト評価において、サステナビリティに係る「マネジメントと方針」および「実行と計測」の両面での取り組みが評価され、「Green Star」の評価を取得しました。保有物件のグリーン認証取得割合（賃貸可能面積ベース）について、以下を目指します。

- ・2025年度までに50%まで向上
- ・2030年度までに70%まで向上

*：不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価およびそれを運営する組織の名称。

気候変動

グリーンビル認証取得割合（2021年7月31日時点）

認証種別	物件数	賃貸可能面積（㎡）	ポートフォリオ面積割合
DBJ Green Building	15	572,847	44.0%
BELS	3	153,067	11.8%

DBJグリーンビルディング認証取得物件一覧

評価	取得年	物件名
4つ星	2018年	M-6 船橋西浦物流センター
		M-12 横浜福浦物流センター
		M-13 八千代物流センターⅡ
		M-19 草加物流センター
		M-26 相模原物流センター
		M-31 新木場物流センターⅡ
		M-32 横浜町田物流センター
	2019年	M-11 八千代物流センター
		M-24 新子安物流センター
3つ星	2018年	M-5 浦安千鳥物流センター
		M-22 武蔵村山物流センター
	2019年	M-28 千葉北物流センターⅡ
		M-25 三郷物流センター
		M-39 埼玉騎西物流センター
		M-40 加須物流センター

気候変動

BELS認証取得物件一覧

評価	取得年	物件名
5つ星	2020年	M-11 八千代物流センター
	2021年	M-19 草加物流センター
		M-22 武蔵村山物流センター

CASBEE

再開発後の八千代物流センターおよび市川物流センターII、横浜町田物流センターにおいて、CASBEE-建築(新築) Aランクを取得しました。

日本ロジスティクスファンド投資法人：外部認証 

投資法人みらい

当社関連会社の三井物産・イデラパートナーズ株式会社が運用する上場REIT・投資法人みらいにおいて、DBJ Green Building 認証を6物件で取得しています。

ポートフォリオにおける環境認証の取得率は以下のとおりです。(2021年4月30日時点)

取得価格ベース	延床面積ベース
55.0%	62.0%

評価	取得年	物件名
4つ星	2019年	新宿イーストサイドスクエア
3つ星	2018年	品川シーサイドパークタワー
	2019年	六甲アイランドDC
	2020年	東京フロントテラス
1つ星	2020年	MIテラス名古屋伏見
		川崎テックセンター

投資法人みらい：外部認証 

気候変動

パフォーマンス

GHG排出量開示拡充

当社は、国内では2006年3月期から、海外では2009年3月期からGHG排出量調査を実施しています。GHG排出量としては、従来GHGプロトコル*の支配力基準に基づくScope1、およびScope2を開示してきました**。これに加え、2020年3月期からは当社のScope1、2に該当しない投資形態のエネルギー・金属資源・火力発電事業等におけるScope 1、2、および全事業領域の関連会社のScope1、2について、Scope3のカテゴリー15（投資に伴う間接排出）として追加で開示しました。気候変動に対応するリスク耐性を意識したポートフォリオの継続的な見直しと、幅広い事業展開を活かした機動的な機会への挑戦に取り組むという当社戦略の観点より、開示範囲を拡充したものです。

2021年3月期の本店、国内支社・支店、連結国内外子会社によるGHG排出量は56万トン、金属資源・エネルギー分野の共同支配事業（Un-incorporated JV）によるGHG排出量は378万トンで合計434万トンとなっています。また、Scope 3カテゴリー15投資によるGHG排出量は3,500万トンです。

*：GHGプロトコル：WRI（世界資源研究所）とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）を中心としたイニシアティブにより策定されたGHG排出量の算定および報告基準。
**：集計範囲は本店、国内支社・支店、全ての連結国内外子会社（100%）およびUn-incorporated JVを対象。

環境パフォーマンスデータ：エネルギー使用量

環境パフォーマンスデータ：温室効果ガス（GHG）

その他参考データ

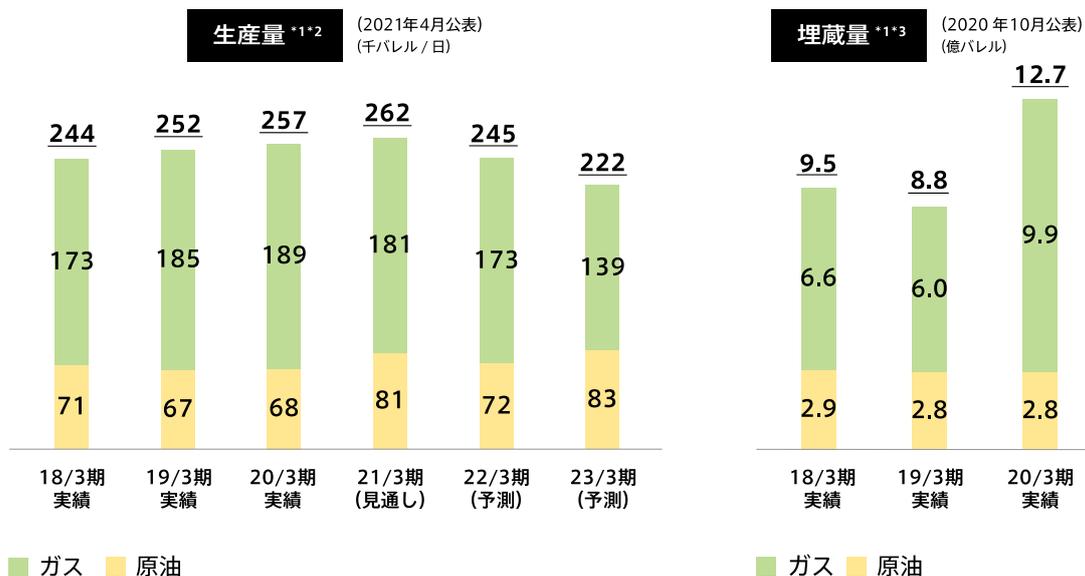
気候変動に関連するコスト

気候変動リスク回避のためのコスト：本社産業廃棄物リサイクル費用 20百万円

気候変動リスク回避のための研究開発費（「開発途上国の気候変動に関する報告能力強化支援策の評価手法確立」への研究助成）：4.5百万円（2018年4月～2021年3月）

気候変動

原油・ガス持分権益生産量および埋蔵量



*1: 石油換算
 当社連結子会社・関係会社・非連結先の当社権益保有見合い
 *2: 一部プロジェクトでは当社持分販売量を適用
 (予想)に関しては、新型コロナウイルス影響を一部加味していない前提
 *3: 当社独自の基準による

社有林「三井物産の森」で年間16万トンのCO2を吸収・固定

社有林「三井物産の森」におけるCO2吸収・固定量(*1)は、年間約16万トン、CO2蓄積量は約1,000万トンと推計され、持続可能な森林経営を通じて気候変動リスクの緩和に貢献しています。また、同社有林の公益的価値は約2,000億円(*2)と推計されています。



*1: "2019 Refinement to the 2006 IPCC Guidelines on National Greenhouse Gas Inventories"のChapter 4 Forest Landにおける Tier 2アプローチを採用し算出。従来の2006 IPCC GuidelinesにおけるTier1アプローチによる算出に代え、2021年3月期から精緻化を図るためTier2に変更。
 *2: 環境省「企業の生物多様性保全活動に関わる生態系サービスの価値評価」を基に算出。

水資源

方針・基本的な考え方

水は地球上のすべての生命の源であり、社会経済システムの存立基盤でもある貴重な資源です。現在、世界人口の増加や発展や気候変動の進行を背景に、世界規模での水資源問題が発生しています。

三井物産は、水ストレスの高い地域を含む世界各国で展開している事業において、水資源は事業継続に不可欠な資源であると同時に、事業を展開する地域の住民にとっても大切な資源であることを認識しており、環境方針に水の効率的活用を掲げています。大規模な開発や水資源の大量消費が、水資源問題の要因となっていることを認識し、問題に適切に対応するための水リスク評価を行い、水資源の保全および持続可能な利用に取り組んでいきます。また、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化・揚水事業や造水事業等、グローバルに展開し、当社に事業を通じて水問題の課題解決へ貢献していきます。

また、当社が所有する社有林「三井物産の森」のうち30%程度に相当する約13,000ヘクタールが水資源の確保や水害防止に役立つ「水源涵養保安林」として公的に指定されています。森が公益的機能を十分発揮できるようにするためにも、適切な整備・管理を継続していきます。

さらに、オフィス活動においても廃水の処理やリサイクルなど適切な管理を行い、水の消費削減に努めます。

目標

水資源の保全および水リスクの特定

- ・ 事業に関連する水資源の保全および当社事業における水リスクの特定と対応策の検討。
- ・ 新規事業参画や拡張、並びに事業撤退に際して、ESG デューデリジェンスチェックリストを活用し、水関連項目チェックリストで事前にリスク評価を実施する。水ストレス地域での飲料・農業・鉱山等、水資源が特に重要な事業・投資案件では、水資源に関するリスクの事前把握につとめる。

水使用量の削減および利用効率改善

- ・ 本店および自社ビル（大阪、名古屋）における水の使用量を前期使用量以下に削減し、水の利用効率を改善する。

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、水資源に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定機関である経営会議の下部委員会 委員会で審議された水資源に関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

ESG関連リスクマネジメント

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、および撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

新規事業投資案件では、環境への影響が大きい案件について、専門家による調査を実施するほか、特に水ストレス地域においては、WRI（世界資源研究所）のAqueduct（水リスクマップ）を活用し、新規事業のみならず既存事業も対象として水ストレスのリスク分析・モニタリングを実施し、水ストレス軽減を図っています。また、ESGデューデリジェンスチェックリストを活用し、水関連項目チェックリストで事前にリスク評価を実施しています。

[ESG関連リスクマネジメント：環境・社会面におけるリスク管理](#)

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた水資源への取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の水資源に対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

CDP (Water Security)

企業の水リスクに関する世界的な情報公開プログラムCDP Water Securityの質問書に2015年から回答しています。2020年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果は、上位の「マネジメントレベル (B)」と認定されました。

日本経済団体連合会

- ・企業行動・SDGs委員会：企業行動憲章の周知、「Society 5.0 for SDGs」の普及・推進、企業の社会貢献活動推進
- ・資源・エネルギー対策委員会：S+3E (Safety+Energy Security、Economic Efficiency、Environment) のバランスを確保したエネルギー政策の推進
- ・環境安全委員会：気候変動対策、循環経済推進、環境規制・制度等の改善

NGO・NPOとの協働

水ストレス地域においてNPOを通じ安全な飲料水を提供する雨水のリユースシステム構築を支援

フィリピン・ボホール州の離島・中山間地域は、安全な飲料水を容易に入手できない、水ストレスの高い地域です。海岸沿いや離島の井戸は海水混じりで飲み水には適さないため、離島に住む住民は海を渡って飲料水を購入しながら日常生活を送っており、飲料水確保のコストと時間が大きな負担となっています。この地域の住民が簡単に安全な飲み水を獲得できるよう、当社は三井物産環境基金の助成案件の一つとして、特定非営利活動法人イカオ・アコによる、雨水を貯留・浄水する設備を提供する取り組みを支援しています。地域に最適な規模のタンクを住民自身が設計・建設することで、地域での維持管理が可能になり、持続可能な飲料水供給システムが構築されています。当該プロジェクトを通じ、当社は水ストレス地域における課題解消に貢献しています。



雨水貯留タンク(2019年11月)

取り組み

水ストレス地域における水の取水量

国際環境NGOのWRI（世界資源研究所）が開発した、Aqueduct（世界各地の水リスクマップ）を用いて特定した水ストレスレベルが高リスク、著しく高リスクにと判定されている地域において、当社が事業を展開している拠点における水取水量は以下の通りです。

*：対象国:水ストレス地域の国別高リスクランキングの対象となっている189カ国中、水ストレスレベルが高リスク、著しく高リスクに分類される国の内、カタール、イラン、クエート、サウジアラビア、UAE(アラブ首長国連邦)、インド、オマーン、チリ、モロッコ、ベルギー、メキシコ、スペイン、アルジェリア、トルコ、ナイジェリア、ポルトガル、エジプト、イタリアの18か国を当社の事業に関わる水ストレス地域と定め、調査を実施。但し、データ取得は当該事業の現場サイトから直に取得できている場合と、事業会社の本社(親会社/SPC)所在地にてのみ現状取得可能となっているケースあり。

**：集計範囲:国内外連結子会社、Un-incorporated J/V

		2020年3月期	2021年3月期
高リスク (40-80%)	拠点数	7	8
	水取水量 (千m3)	10	14
著しく高リスク (>80%)	拠点数	5	5
	水取水量 (千m3)	837	813

水ストレス地域における取り組み (1) カタールの発電・造水 (IWPP) プロジェクトを通じ長期にわたって水を供給

当社は、カタールの経済成長に伴う急速な電力・水需要の拡大に対応するため、同国首都ドーハの北80kmに位置するラスラファン工業地区において、ラスラファン C 発電・造水 (IWPP) プロジェクトに参画しています。カタールでは水の99.9%は海水淡水化設備で生産されていますが、同プロジェクトでは発電時の余熱を利用した淡水化方式を採用し、エネルギー効率の最適化を図っています。また、同プロジェクトは、2011年から25年間、出力273万kWの発電設備、日量29万トンの造水能力を持つ海水淡水化設備を稼働し、電力および水をカタール電力・水公社 (KAHRAMAA) に供給するもので、同国の電力供給の約24%、水供給の約14%を賄っています。

水資源

水ストレス地域における取り組み (2) チリの銅鉱山向け海外淡水化・揚水事業

チリは世界の銅生産量の約3割を占めており、銅鉱業の盛んな地域です。銅鉱山の操業には多量に水を使用することもあり、また特に鉱山の集中するチリ北部では地域全体として水資源不足への懸念が高まっており、水ストレスの高い地域です。当社はスペインACSグループ傘下Técnicas de Desalinización de Aguas, S.A.との折半出資により設立した共同事業者であるCaitan S.p.Aを通じ、大手鉱物資源会社BHPの100%子会社であるスペインス鉱山向け海水淡水化・揚水サービスの運営事業に参画しています。Caitanがチリ北部アントフォガスタ州に海水淡水化プラントおよび約150キロメートルの揚水設備を建設・保有・操業し、銅鉱山を操業するスペインス社に20年間に亘り淡水供給を行う事業です。

チリ北部では地域全体として水資源不足への懸念が高まっており、今後も年率14%程度で需要が伸長すると見込まれています。成長著しいチリの水インフラ需要を取り込み、関連インフラの更なる整備を通じて同国の発展に貢献すると共に、事業を通じて水不足の課題を解決していきます。

その他の水関連ビジネス

(2021年3月末現在)

種類	国	処理能力 (総容量)
上水供給事業	タイ	1,028千m ³ /日
上水供給事業	メキシコ	130千m ³ /日
下水処理事業	メキシコ (4件)	4,620千m ³ /日
発電・造水事業	カタール	290千m ³ /日
銅鉱山向け海水淡水化・揚水事業	チリ	90千m ³ /日

水使用量の削減および利用効率改善の取り組み

銅事業における水利用率改善の取り組み

当社は、チリにおいて、銅鉱山事業を行っています。チリは水ストレスレベルが高リスクに該当する地域ですが、多量の水が必要になる事業であるため、各鉱山の操業プロセスにおいて水使用効率を最大化すべく技術導入を推進し、新規取水量の削減を図る取り組みを行っています。

Anglo American Plcと共に推進するLos Bronces銅鉱山事業（チリ国首都州に所在）においては、排滓からの水分抽出・再利用を行う取り組み等により、2019年における水の再利用率が7割以上に達しました。また、同じくAnglo American社およびGlencore社をパートナーとする生産量規模チリ第2位であるCollahuasi銅鉱山（タラパカ州に所在）においても、2019年度は84%と高い水準で水利用率を達成、さらに今後、海水淡水化プラントの建設を計画しています。当社は水資源の配慮に努めながら、事業と通じて同国の発展に貢献してきます。

水資源

		2018年	2019年
Los Bronces鉱山	水再利用率 (%)	70%超	70%超
Collahuasi鉱山	水再利用率(%)	77%	84%

シェールガス採掘時の水利用率改善の取り組み

当社は、出資先のMitsui E&P USA LLCを通じ、米国でマーセラス・シェールガス開発・生産プロジェクトおよびイーグルフォード・シェールオイル/ガス開発・生産プロジェクトを推進し、水圧破碎による採掘を行っていますが、水圧破碎に使用する水（フラッキング水）の適切な利用（排水の再利用を含む）・管理・廃棄を進めることで水資源への配慮に努めています。

水使用量削減の取り組みーオフィスにおける水の利用効率改善

当社本店ではトイレ洗浄水に排水をリサイクルした中水や雨水を使用し、水利用の節約に努めています。また、本店・当社自社ビル（大阪・名古屋）における水の使用量を、前期使用量以下に削減することで水の利用効率を改善することを目標に掲げています。

パフォーマンス

環境パフォーマンスデータ：水使用量

汚染防止

方針・基本的な考え方

三井物産は、環境方針に「有害廃棄物を含む廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する」と定めており、汚染防止を含む環境負荷低減や環境保全によって生じる環境価値の向上に努めることが当社にとっても重要な課題であると認識しています。大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、その他有害物質に係る法令・条例等を遵守し、環境汚染を防止するとともに、法令・条例等の規制対象とならないものについても、汚染・汚濁物質の排出削減に努めます。また、化学物質の大気排出量、汚水、海洋・土壌汚染等の削減につながる取り組みを推進し、社会への責任を果たしていきます。

環境方針

目標

環境汚染の未然防止

1. 新規事業案件：
 - ・ ESGデューデリジェンスチェックリストや事業別環境・社会リスクヒートマップを活用し、事業ごとにESG影響評価を実施する。
2. 既存事業案件：
 - ・ 当社単体：国際規格ISO14001に基づき管理する。
 - ・ 国内・海外子会社：業種、環境・生態系への影響等の観点から重点管理子会社を抽出し、国際規格ISO14001の取得あるいは国際ガイドラインにのっとった環境マネジメントシステム導入を推奨する。
3. 環境事故
 - ・ 毎年、環境事故件数ゼロを目指す。

環境関連法規の遵守

- ・ 環境関連法規の遵守に対する理解深化と遵守徹底を図る。

資源の節減、資源循環推進

1. 本店、当社自社ビル（大阪、名古屋）における廃棄物のリサイクル率を2030年までに90%以上にする。
2. 本店および国内支社・支店における紙資源使用量を2030年までに原単位で2020年3月期対比50%減以下にする。

汚染防止

啓発活動の推進

1. 定期的なセミナー、環境法令研修のほか、環境・社会に関するニュースレターの定期的な発信を通じ、環境問題に対する役職員の意識向上に努める。
2. ISO14001審査員補の養成等、専門的な知見の獲得に向けた取り組みを推進する。

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、汚染防止に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定機関である経営会議の下部委員会 ・委員会で審議された汚染防止に関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

ESG関連リスク管理

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、および撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

[ESG関連リスクマネジメント](#)

化学品事業に関する化学物質安全管理

化学品セグメントでは、人々の安全と健康を守り、水・土壌・大気や動植物の生態系といった地球環境を守るため、化学物質管理を安全保障貿易管理と並ぶ重要なトレード・コンプライアンスと位置づけています。医薬品や食料品といった周辺事業領域の法令も視野に入れつつ、ますます強化される国内外の規制動向を周知すべく化学物質管理に係る法令情報のアップデートを行うとともに、各事業部の個別案件については、環境への影響を事前に検討し、十分な対策を講じた上で新規事業を推進しています。

化学品管理に関する規制への対応および化学物質の安全管理に対する自主的取り組み

化学物質は、人体や環境に対して危険性や有害性を持つ場合があります。

化学品セグメントでは、化学物質審査規制法（化審法）、労働安全衛生法（安衛法）、化学物質排出把握管理促進法（化管法）、毒物及び劇物取締法（毒劇法）、消防法等、多岐にわたる環境マネジメントシステム（以下、EMS）特定法令を遵守しています。当社は管理運用手順書を社内規定として作成し、各法令の規定に基づき、サプライチェーン上で化学物質の危険有害性情報をSafety Data Sheet（SDS）の交付によって通知し、ラベルに表示し、適切に伝達しています。

段階的に廃止する計画が定められている化学物質の範囲

当社は化学品事業において、「段階的に廃止する必要がある化学物質」を既に取り扱っていません。

具体的な活動の一例として、2018年改正オゾン層保護法（代替フロンHFCの製造・輸入数量削減に向けた数量割当ての改正）の施行直前に、当社が参画する一般社団法人日本化学品輸出入協会の貿易管理委員会（化学品の輸出入金額が多い企業が対象）において、同法を所轄する経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室との同法改正に関する事前協議に参加する等、化学品業界における「段階的に廃止する必要がある化学物質の取り扱いに関する行動指針」の策定に貢献しています。

懸念物質の代替品を導入した実績有無およびその管理

当社の化学品事業において、懸念物質の代替品を導入した実績はありません。

一方で、共通する概念に基づく化学品業界活動の一例として、新たに製造および輸入を開始する化学物質の危険有害性の事前審査の重要性について、化学品業界全体で常にその認識を高めていく必要があります。このため、当社は新たに輸入を開始する化学物質の管理に係る法令対応実務の知見を業界内で共有すべく、一般社団法人日本化学品輸出入協会主催の業界セミナー「化学品の輸入実務」に講師を派遣する等の啓蒙活動を実施しています。

化学品事業法令遵守の徹底のための社内研修の実施

化学物質の危険性ならびに有害性の評価は、化学物質を取り扱うすべての事業者が負う社会的責任であり、取り扱うすべての製品と原料は、当社を含めその評価の対象となります。当社は製造業ではないものの、輸入者が国内市場で流通させる化学品に対して負う責任は、国内の化学品製造者が負う責任と全く同じという認識を保持しています。当社は化学品を取り扱う三井物産およびグループ会社すべてを対象に、化学物質管理に係る法令研修を定期的実施しています。隔月で実施する研修においては、化学品の輸入事業者として取り扱い商品の危険有害性情報をサプライチェーン上において適切に伝達することの必要性を説き、適正な化学物質管理の重要性の周知に努めており、毎回300名近くが自発的に受講しています。このように、頻繁に開催している社内化学品業法研修等を通じて、化学物質の危険性と有害性の評価、ならびにその適正な通知と表示の社内浸透を図っていきます。

汚染防止

緊急対応、事故対応への管理体制

環境事故が発生した場合は、内部規程に沿って関係部署への迅速な報告を行うとともに、事故の真因特定、適切な是正処置・予防措置の検討を行い、再発防止に向けた対策を徹底しています。尚、2021年3月期は当社および国内・海外子会社での環境事故は0件でした。

環境法令研修

当社および関係会社の役職員を対象に、環境法令研修を継続的に実施しています。2021年3月期は、当社グループから約300名が参加しました。さらに廃棄物処理法遵守における注意事項や、施設確認のポイントを中心とした講義と実際の施設見学からなる産業廃棄物関連セミナーを実施しました。

2021年3月期実施研修・セミナー等

タイトル	受講人数	対象	内容
環境法令研修 e-learning	約310名	当社および関係会社役職員	環境法令全般の基礎知識・主な改正点等
廃棄物セミナー オンライン形式	約250名	当社および関係会社役職員	棄法全般、産業廃棄物の処理方法、留意事項等

環境マネジメント：環境法令研修

廃棄物処理法への対応

当社は、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を遵守し、物流事業において発生する産業廃棄物および事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、「産業廃棄物および事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」および「FAQ」を作成し、関係営業部署で活用する取り組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、マニフェストの発行・管理等、適正処理に関する周知を行っています。

その他環境関連法令の遵守

事業活動の推進に当たっては、以下環境関連の法律、条例およびその他法規制等を遵守しています。2020年3月期において環境関連法令違反の報告はありませんでした。

PCB処理特別措置法／フロン排出抑制法／水質汚濁防止法／土壌汚染対策法／容器包装リサイクル法／食品リサイクル法／大気汚染防止法／悪臭防止法／化審法／化管法／毒物及び劇物取締法／消防法／労働安全衛生法／REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)

環境マネジメント：環境関連法規の遵守

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた汚染防止への取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の汚染防止に対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)

CLOMAは、地球規模の新たな課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するため2019年1月に設立され、当社は幹事会社26社の一社になっています。CLOMAには、当社および子会社の三井物産プラスチック株式会社、三井物産ケミカル株式会社、三井物産パッケージング株式会社、ベンダーサービス株式会社を含めた419社・団体（2021年5月現在）が参画しています。

当社は、用途に応じた最適な代替素材の選択を容易にするために技術情報の共有を行う普及促進部会、最新の開発成果に関する技術交流・技術セミナーの開催を行う技術部会、国際機関・研究機関等との連携による情報収集・発展途上国等への情報発信・技術コンサルティングを行う国際連携部会に参加し、国際連携部会傘下に組成されたインドネシア協力WORKING GROUPでは座長を務め、特定国にフォーカスした貢献も企図しています。今後も海洋プラスチックごみ問題の解決に向け引き続き必要なアクションを取っていきます。

CEFLEX (Circular economy for flexible packaging)

CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体など、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。当社は2018年から参画し、様々なワーキンググループで積極的な役割を果たしています。今後もCEFLEXへの参画を通じて、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に貢献していきます。

循環経済パートナーシップ

循環経済への流れが世界的に加速化する中で、日本国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取組の促進を目指して、官民連携を強化することを目的として環境省、経済産業省および一般社団法人日本経済団体連合会によって創設されました。当社は本パートナーシップを通じて循環経済分野での日本企業の競争力向上に貢献していきます。

取り組み

事業における取り組み

目的	取り組み内容
排ガスの無害化による大気汚染の防止	トラック、バスの排ガスに含まれる窒素酸化物を水と窒素に無害化する「AdBlue®」販売元として、当社子会社の三井物産プラスチックが、全国に物流拠点・インフラを構築・拡充
鉱業用水の適切な処理	鉱区および周辺水質のモニタリングや管理に加え、循環利用最大化を通じた排水量の最小化等を実施
運搬船による大気汚染の削減	SOx・NOx排出量の大幅抑制につながる船舶の発注増等、世代交替を推進
海洋汚染の削減	<p>イニシアティブへの参画：クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)</p> <p>海を汚さず、海水に依存しない持続可能なサーモン陸上養殖への取り組み</p> <p>JICA/研究者との協働案件－赤潮早期予測システムへの取り組み</p>

海を汚さず、海水に依存しない持続可能なサーモン陸上養殖への取り組み

サーモンの世界消費量は年々増加しており、世界市場規模は海面養殖魚類のトップ3に入る一方で、餌の食べ残しや排せつ物による水質汚染が問題になっており、また養殖場の拡大余地は少なくなっています。こうした状況を受け、当社は高度な生物濾過技術を持つ株式会社FRDジャパンとパートナーシップを組み、水道水から作った人工海水を100%循環しながら魚を飼育できる世界初の陸上養殖システムで、海洋への環境負荷を最小限に抑えながら、持続可能な水産業を実現する、サーモンの陸上養殖事業に取り組んでいます。



FRDジャパンの商業プラント（木更津市）

2018年から千葉県木更津市のパイロットプラントを稼働させ、「おかさだち」のブランド名で養殖したサーモンを販売しています。2022年には年間2,000トン規模を生産する商業プラントの建設を開始予定です。当社は本事業を通じ、海洋汚染を極力防ぎ、持続可能な水産物の生産・供給に貢献していきます。

JICA/研究者との協働案件— 赤潮早期予測システムへの取り組み

赤潮は海水中で植物性プランクトンが異常増殖することで起こりますが、近年では環境汚染や温暖化の影響の可能性も指摘されています。2016年にチリで記録的な赤潮が発生し、主要産業であるサーモンの養殖事業や沿岸漁業に甚大な被害が発生したことを受け、日本およびチリの大学・研究機関が協力し、現地政府機関等とも連携して、赤潮の発生を早期に予測するシステムを構築・運用するための研究プロジェクトが立ち上がりました。



チリ南部の都市フェルトモントでのサンプリング風景
(2019年1月)

チリにおいてサーモン養殖事業に出資している当社にも、チリ政府から協力要請を受けた独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じ協働の依頼がありました。当社は本プロジェクトの成果を社会に定着、拡大させる役割を担うことになり、同プロジェクトへ技術協力という形で参画していたJICAとの間で2018年4月に契約を締結、連携を開始しました。以来、当社は海水の赤潮モニタリングシステムの開発に向け、日本・チリ双方の産学官連携を支援しています。

本システムの予測結果に基づく警戒情報や予防措置情報を漁業従事者に向け発信することで、赤潮による被害を抑制し、現地の環境汚染の削減や地域経済のさらなる発展に貢献していきます。

汚染の削減および回避への取り組み—放射性物質に関する対応

当社在米100%子会社が米国でウラン精鉱を売買していましたが、2021年8月末時点で原子燃料および放射性廃棄物の取り扱いはありません。今後これらを取り扱う際は、すべて民生の発電用途等平和利用を目的とすること、当該国の全ての関連法規制を遵守することを徹底致します。また、放射性物質の管理や被ばくリスクに関して関連法規制に定められた管理基準に厳格に従った運用を行います。

パフォーマンス

環境パフォーマンスデータ：廃棄物・資源使用量

廃棄物リサイクルに関連するコスト

気候変動リスク回避のためのコスト：本社産業廃棄物リサイクル費用 20百万円

サーキュラーエコノミー

方針・基本的な考え方

廃棄物の最終処分場の処理能力の限界や資源の有限性から、環境への負荷を低減するサーキュラーエコノミー（循環経済）を目指す動きが欧州を中心に加速化しています。三井物産は、さまざまな製品の原料、地下資源の開発・加工・販売に加え、地上資源のリサイクルを推進しており、サーキュラーエコノミーへの移行においては、廃棄物規制強化や原材料需要減少等のリスクと、サーキュラーエコノミーを意識し対応を進める取引先のニーズを掴むことで生じる新たなビジネス機会の両面で当事業に影響があると認識しています。

当社のマテリアリティである「環境と調和する社会をつくる」に基づき、中期経営計画2023においてサーキュラーエコノミーをサステナビリティ経営における重要課題の一つとして特定し、資源やエネルギーの投入量と廃棄物発生量を抑えつつ、資源循環の中で付加価値を生み出して経済成長と環境負荷低減の両立を目指すサーキュラーエコノミー事業の取り組みを推進しています。

当社は、川上から川下に至るまでの全てのバリューチェーンにおいて幅広い製品・サービスを取り扱い、バリューチェーン上の各ステークホルダーに対する課題解決に取り組んできました。当社事業を通じて培った知見やグローバルネットワークを活用し、バリューチェーン上の全ての段階において、代替製品や当社が納入する製品から生じる副産物や残渣の有効活用方法の提案並びにマテリアルデザインによる価値創造等を行い、サーキュラーエコノミーへの移行で生じる新たなビジネスチャンスの取り込みや既存事業の拡大を推進し、当社収益基盤の強化と企業価値向上につなげていきます。

ビジネスモデル

当社は、「トレーディング」と「事業経営・事業開発」の両輪での成長を軸とするビジネスに取り組んでいます。川上から川下までの幅広い事業を通じて培った顧客やパートナーとのネットワークを活かし、メーカーの新しいデザインに適した資源・原料を提案し、また使い終わった資源を回収し、当該資源を別の事業分野で再利用を行う等、総合商社ならではの総合力を発揮し、情報収集・分析を行い、サーキュラーエコノミー移行の機会を捉えて新たなビジネスモデルや新事業の創出を行います。

主なリスクと機会およびそれに対する戦略

当社は、川上から川下まで幅広い事業をさまざまな国・地域で展開していますが、サーキュラーエコノミーへの移行における当社事業のリスクを以下の通り分析、特定しています。

サーキュラーエコノミー

法令・政策変更リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・製造・販売・使用・消費・廃棄に関する規制・税制変更 ・廃棄物管理コスト上昇 ・製品の製造/焼却に対するGHG排出規制
技術リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・線形型ビジネスモデルの生産設備等の座礁資産化
市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・資源枯渇に伴う資源価格の高騰・ボラティリティ拡大 ・資源入手困難に伴うサプライチェーン分断 ・環境配慮素材・製品への需要拡大による顧客喪失 ・再生材需要に対する供給能力不足等による顧客喪失 ・既存製品の陳腐化・顧客との関係希薄化
レピュテーションリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環への対応遅れによる当社ブランドイメージの低下 ・ESG投資家の関心低下

また、各セグメントにおいて、内外経営環境を見極め、事業を取り巻くリスクと機会を特定し、それぞれに対し個別戦略を立てて取り組んでいます。

セグメント	リスク	機会	戦略
金属資源	<ul style="list-style-type: none"> ・地下資源需要の伸び鈍化 	<ul style="list-style-type: none"> ・金属リサイクルニーズの拡大 ・電動化・EV普及に伴う、電池原料の需要増 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有事業の競争力強化 ・金属リサイクル事業の拡大 ・二次電池原料のバリューチェーン構築
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・化学品原料としての化石燃料の需要減少・価格下落 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオ燃料等、次世代エネルギーの需要増 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代燃料事業（バイオ燃料、水素、燃料アンモニア等）の推進
機械・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・石炭火力事業を取巻く社会環境の変化 ・新技術・新市場創出に伴う既存ビジネスの需給変化 ・自動車・鉄道・航空機・産業機械販売減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー発電事業 ・シェアリングビジネスの普及・一般化 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続課題である川上分野・働くクルマへの取り組み、次世代モビリティへの取り組み、実証実験を通じた新規分野、ソリューション事業開拓に注力
化学品	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料由来化学品の需要減少、それに伴う産業構造の変化 ・需要増大に伴う再生材の原料需給ひっ迫（廃PET等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンマネジメント、気候変動対応への要求拡大 ・Oil to Chemicalsの更なる進展 ・プラスチックリサイクル事業機会の拡大（再生PET等） ・環境配慮型素材に対する商内創出機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックリサイクルなどの循環型経済への貢献 ・低炭素社会の実現に向けた取り組みの拡大
鉄鋼製品	<ul style="list-style-type: none"> ・国内生産減少を背景とした業界再編と流通構造の変化 ・地政学リスクの高まりによる商品需給への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化・サーキュラーエコノミーの加速化によるサプライチェーンの構造変化とインフラ長寿化需要の高まり ・モビリティ分野での素材軽量化・高強度化ニーズの拡大 ・DXの進展による流通形態の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素・循環型社会をテーマに、電炉事業・インフラ長寿命化への取り組み ・電炉事業における国内外の事業基盤の拡充、グリーン化の推進 ・ショーボンドホールディングス株式会社との合併会社を通じた海外インフラメンテナンス事業の推進
生活産業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮素材・再生材需要急増時の対応 ・廃棄物コスト上昇 ・商品廃棄に対する消費者意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・高精度需要予測に基づく地域・店舗別の製造・流通量最適化による廃棄ロス低減 ・低環境負荷商材のニーズ拡大 ・容器包装/製品の再生材需要の拡大 ・ボリューム重視からアウトカム重視へ消費者思考の変化（X as a Serviceの拡大） 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIやロボティクスなどのデジタル機能を活用し、需要予測、物流機能を高度化・先鋭化し、流通インフラ基盤を強化 ・サプライヤー、メーカー、顧客と連携し、環境負荷の小さい素材、包材調達、開発数の増加に向けた取り組み ・副産物の有効活用に関する検証、既存・新規顧客への副産物活用に関する提案を積極的に実施。バリューチェーンで発生する廃棄物の減少と副産物の再利用、活用販路を実現・環境負荷の小さい素材、包材の調達力、開発力の強化
次世代・機能推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特有リスクなし 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアリング/サービス提供型ビジネスの事業機会拡大 ・エネルギー効率化に資するICTソリューション事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなテクノロジー、ビジネスモデルを活かした新事業創出

目標

オフィスでの資源節減目標

1. 本店、当社自社ビル（大阪、名古屋）における廃棄物のリサイクル率を2030年までに90%以上にする。
2. 本店および国内支社・支店における紙資源使用量を2030年までに原単位で2020年3月期対比50%減以下にする。

目標に対する進捗	対象範囲	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	目標達成状況
廃棄物のリサイクル率	本店、当社自社ビル（大阪、名古屋）	%	81.9	82.2	85.6	目標達成まで後14.4%
紙使用量原単位	本店、国内支社・支店の従業員一人当たりの年間紙使用量	千枚/人	9.51	7.18	2.97	コロナによるテレワークの影響で2021年3月期は目標達成

環境パフォーマンスデータ：廃棄物・資源使用量（廃棄物排出量 リサイクル率）

事業でのセグメント目標

各セグメントでサーキュラーエコノミーへの移行に伴うリスクと機会の分析を進め、サーキュラーエコノミー型の新たな事業創出を目指す。

セグメント	目標	進捗
金属資源	<ul style="list-style-type: none"> 地下資源事業の強化に加え、サステナビリティ・循環型社会を見据えた地上資源（リサイクル）事業を組み合わせ、事業の経済性と持続の両立を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 事業環境の変化へ対応、新規ビジネス開拓：リサイクル事業、二次電池原料バリューチェーン構築、低炭素素材の供給などの取り組みに進展
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーソリューション分野の取り組みを拡大・加速。次世代事業創出の牽引役として全社戦略の策定・実行、業容の融合による総合力の発揮を行う 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーソリューション本部が発足、分散RE電源・バイオ燃料・水素アンモニア・モビリティ電動化等の次世代型エネルギー事業取り組みを加速
機械・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> グループ経営実践、EV/FCV強化、MaaS分野の成長取り込み、アジアの成長を捉えるプラットフォーム拡大 グローバルネットワーク・パートナーを通じた販売・リース体制の拡充 中古機を再利用することで、モノの長寿命化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム型インフラ事業、次世代モビリティ、宇宙・環境・DX事業等の新規取り組み進展 経済成長に伴い乗用車・輸送機器の需要が拡大しているチリ、ペルー、ロシア、フィリピンなどでの販売に加え、ブラジルでのリース事業を開始 旅客機の貨物機への用途変換を推進し再利用化
化学品	<ul style="list-style-type: none"> 環境に優しい素材・製品の開発およびリサイクルやその他循環型ビジネスの創出・強化 	<ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミーの実現に向けたリサイクル事業の推進 海洋プラスチックごみ問題解決を推進するアライアンスCLOMAへの参画 プラスチック・バイオケミカル・紙分野でのパートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発および事業化を検討中
鉄鋼製品	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化社会、サーキュラーエコノミー、次世代モビリティ等の環境変化を捉え、DXを活用しながらモビリティ・インフラ・エネルギー・流通の4領域でビジネスの発掘・拡大に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミー実現に向け、IMR（点検・維持管理・補修）事業を強化。ショーボンドホールディングスとの合併事業であるSHO-BOND&MITインフラメンテナンス（SB&M）を通じて、タイの財閥系素材大手サイアム・セメント・グループ（SCG）とCPAC SB&Mライフタイムソリューション（CPAC SB&M）をタイで設立 株式会社北拓とホライズン・オーシャン・マネジメント株式会社を設立し、日本で洋上風力発電設備の点検・メンテナンス事業を開始

サーキュラーエコノミー

セグメント	目標	進捗
生活産業	<ul style="list-style-type: none"> デジタル機能を活用して、消費者が求める商品やサービスを創造し、最適な物流網で届け、豊かで健康な暮らしづくりを事業を通じて実現する 当社取り扱いの食料バリューチェーンで発生する副産物の高付加価値化、需要開拓による販路拡大循環システムの構築を推進 当社の事業バリューチェーンで扱う素材、包材につき、環境負荷の小さい素材、包材の開発、調達、取り扱いを拡大し、当社事業における環境負荷の低減を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 流通事業でのデジタル機能を活用した消費者接点の拡大、消費者情報を活用したモノづくり機能強化とEC市場の成長取り込み、国内食品中間流通機能子会社集約による機能強化・効率化、ファッション・繊維事業の中核事業会社の統合検討 薄肉軽量化、簡素化（トップシール等）した食品容器包装資材を顧客向けに提供（使用量の削減） バイオマスフィルム、バイオマスインキ、紙バックアルミレス、間伐材、リサイクルフィルム、森林認証紙を製品に利用 大豆・菜種・小麦・ゴマ・コーン等の副産物を畜産・水産飼料に有効活用 サトウキビ搾りかすを発電燃料として再利用 排水処理によって生じる余剰汚泥を乾燥させ、ボイラー燃料として使用 カットイチゴのヘタについた果肉を絞るジュース作成 茶葉残渣を堆肥原料に利用
次世代・機能推進	<ul style="list-style-type: none"> 国内中核関係会社の更なる収益基盤の強化、新たなテクノロジー、ビジネスモデルを活かした新事業創出、他事業本部や外部パートナーとの共創 	<ul style="list-style-type: none"> 子会社の三井情報（MKI）において、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」や、太陽光発電設備の安定稼働を支援するクラウド型遠隔監視サービスを提供 関係会社エアアズサービス（AaaS）において、業務用空調・換気設備の遠隔でのモニタリングおよび制御を行い、空調利用環境の最適化と省エネ効果を最大化するサービスを提供

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、サーキュラーエコノミーに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定機関である経営会議の下部委員会 委員会で審議されたサーキュラーエコノミーに関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

サーキュラーエコノミー

事業本部タスクフォース

複数の事業本部でサーキュラーエコノミータスクフォースが部横断で組成されており、各事業本部における外部環境分析やビジネス機会検討を行っています。タスクフォースでの分析結果や検討内容は適宜事業本部長、経営会議メンバーに報告しています。

ベーシックマテリアルズ本部	2018年10月にサーキュラーエコノミータスクフォースを立ち上げ、本部内のサーキュラーエコノミーに関する情報交換のプラットフォームとすると共に、定期的にサーキュラーエコノミー関連情報レポートを社内に発信。2020年4月に本部長直轄のサーキュラーエコノミー推進チーム（CET）を組織化・設置（専任：1名、兼務：4名）し、具体的サーキュラーエコノミー案件化に取り組み開始。取り組みの拡大に合わせ、現状、専任1名、兼任9名（内主務2名）まで拡大。
パフォーマンスマテリアルズ本部	2021年6月に本部長直轄のサーキュラーエコノミー推進チームを設置（専任：2名、兼務：6名）。本部内のサーキュラーエコノミー型の新規ビジネス創出および横断取り組みの支援、関連情報の発信等を行っています。
鉄鋼製品本部	2021年3月に本部長直轄のグリーンスクールイニシアティブ推進チームを設置（専任：2名、兼任：2名）。各部・海外拠点に設置したコーディネーター（11名）と共に、グリーン調達、水素・CCUS、電化、サーキュラーエコノミー関連等の新規ビジネスの創出、および本部横断取り組みの支援、関連情報の発信等を行っています。

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたサーキュラーエコノミーへの取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のサーキュラーエコノミーに対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

CLOMAは、地球規模の新たな課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するため2019年1月に設立され、当社は幹事会社26社の一社になっています。CLOMAには、当社および子会社の三井物産プラスチック株式会社、三井物産ケミカル株式会社、三井物産パッケージング株式会社、ベンダーサービス株式会社を含めた419社・団体（2021年5月現在）が参画しています。

当社は、用途に応じた最適な代替素材の選択を容易にするために技術情報の共有を行う普及促進部会、最新の開発成果に関する技術交流・技術セミナーの開催を行う技術部会、国際機関・研究機関等との連携による情報収集・発展途上国等への情報発信・技術コンサルティングを行う国際連携部会に参加し、国際連携部会傘下に組成されたインドネシア協力WORKING GROUPでは座長を務め、特定国にフォーカスした貢献も企図しています。今後も海洋プラスチックごみ問題の解決に向け引き続き必要なアクションを取っていきます。

CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）

CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体など、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。当社は2018年から参画し、様々なワーキンググループで積極的な役割を果たしています。今後もCEFLEXへの参画を通じて、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に貢献していきます。

循環経済パートナーシップ

循環経済への流れが世界的に加速化する中で、日本国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取り組みの促進を目指して、官民連携を強化することを目的として環境省、経済産業省および一般社団法人日本経済団体連合会によって創設されました。当社は本パートナーシップを通じて循環経済分野での日本企業の競争力向上に貢献していきます。

環境基金を通じたNGO・NPOとの協働

都市河川荒川から探る海洋ごみ削減方策検討プロジェクト

2016年1月、世界経済フォーラム（WEF）年次総会（ダボス会議）にて、各国が相当に積極的なリサイクル政策を導入しない限り、2050年までに海を漂うプラスチックごみの量は魚の量を上回ることが発表されました。現在、海洋に投棄されるプラスチックごみの量は、年間1,200万トン。ごみ収集車1台が10～30秒に1回、ごみを海洋に投棄している計算になります。2030年には2倍、2050年代には4倍になることが予測されています。海洋ごみの6割以上は街ごみ由来で河川を伝って海に流入すると言われていています。

日本国内から発生する海洋ごみは2～6万トンと推算されていますが、これらは海外のデータを基に算出されており、国内における単位人口当たり発生する街（河川）ごみの量を調査した事例はほとんどみられません。

当社は特定非営利活動法人荒川クリーンエイド・フォーラムへの助成を通じ、荒川支川（閉鎖性）の1つを対象に沿川の街から河川に流入するごみを調査し、単位人口当たり発生するごみの量を把握するとともに、荒川にて、これまでほとんど調べられてこなかった河川敷生活者に起因する河川ごみの量についても調べ、海洋ごみの根源を断つことを目指した活動を行っています。

中古石鹸の循環を基盤とした共生社会の創出

特定非営利活動法人ハッピーステップスは、新興国では石鹸で体を洗うことができないことが原因で皮膚病患者が多いという創設者の新井玲子氏の実経験から石鹸の価値に気づいたことがきっかけで設立されたNPO団体で、そのコアメンバーが全員女性で、世の中に溢れる石鹸、中古の自転車、ビニール傘等「もったいない」ものの価値に再度スポットライトをあてて、それらの再利用を図り、雇用を生み出す活動を行っています。

当社は、その理念に賛同し、ハッピーステップスへの助成を通じ従来産業廃棄物として埋め立てていた石鹸ゴミの廃棄量の削減に取り組んでいます。具体的には、ホテル客室から出される年間280トンの中古石鹸、およびメーカーの製造過程で出るくず石鹸を福祉作業所にて再加工のうえ、児童福祉施設や途上国の貧困層等に寄付することで再利用化を図っています。そのために、ホテルやメーカーなどと連携し循環の仕組みを構築することで、環境保全に寄与するとともに、社会全体の意識の改善を目指しています。

環境基金を通じた地域団体との協働

バングラデシュ・クルナ市のウェスト・ピッカー（廃棄物回収人）を対象とした地域社会内廃棄物管理改善プロジェクト

公益社団法人日本環境教育（JEEF）は、体験と対話を重視した環境教育で、持続可能な社会づくりを担う人材を育成するNGOです。

当社は、JEEFへの助成を通じバングラデシュのクルナ市でフォーラムウェスト・ピッカー（廃棄物回収人）による廃棄物管理の社会配慮面を考慮し、ウェスト・ピッカーの社会的認知度の向上、彼らを含めた地域社会内廃棄物管理への地域住民の積極的な参加、地域内における廃棄物管理に関わる環境教育の推進、ウェスト・ピッカーの有価廃棄物実証事業を通して、クルナ市において行政、ウェスト・ピッカーや住民の協働により、地域社会内の廃棄物管理を改善するためのモデルケース構築を目指しています。

取り組み

各セグメントにおける取り組み

金属資源

循環型社会に対応すべくリサイクル事業を一早く推進しています。子会社の三井物産メタルズでは、アルミ・銅・チタン等の各種非鉄スクラップや電化製品に含まれる廃基板等のリサイクルビジネスを推進し、また、当社出資先であり世界有数の総合リサイクラーのSimsでは、金属リサイクルのみならずニューヨーク市の市中ごみの処理や、ごみ埋立地から発生するメタンガスを活用した発電事業等に取り組んでいます。当社関連会社の共英リサイクルでは、自動車粉碎ダスト等をガス化溶融炉に投入し、発生ガスを隣接する共英製鋼山口事業所に燃料として供給すると共に、同時生成される溶熱スラグを製錬メーカー等に販売しています。

エネルギー

株式会社イワクラ、住友林業株式会社、北海道ガス株式会社と当社で共同出資により設立した苫小牧バイオマス発電株式会社では、主に北海道内森林の未利用間伐木材等を利用した「木質チップ」を発電用燃料として使用し、道内に24時間送電しています。未利用間伐材とは森林を健全に成長させるために定期的に行われる間伐によって生じる間伐材のことであり、これまで林業では利用用途が少なく、森林に廃棄されることもあった木材です。当該木材を有効活用するサーキュラー型発電事業を行うことで、森林のCO2吸収力強化だけでなく、北海道内の林業活性化・森林健全化による生活環境保全機能向上など、地域貢献を行っています。

機械・インフラ

当社は、先進国同様に中南米でも「所有」から「使用」への流れが加速することが想定される中、チリの自動車オペレーティングリース・レンタカー業界最大手であるAutorentas del Pacifico SpAを傘下に持つInversiones Mitta SpA（以下「Mitta社」）に出資参画致しました。Mitta社のチリ鉱山・エネルギー業界向けに高いシェアを持つ自動車オペレーティングリース事業（BtoB）と、歴史ある地場レンタカー事業（BtoC）の基盤を活かして、リース、レンタル、シェアリングのサービス事業を推進し、消費者サイドへのバリューチェーン拡大に努めます。

化学品

ベーシックマテリアルズ本部では、ヴェオリア・ジャパン株式会社（以下「ヴェオリア」）、株式会社セブン&アイ・ホールディングス（以下「セブン&アイ」）と、西日本に新設するPETボトルリサイクル工場（リサイクルPET樹脂製造能力：年間約2.5万トン）の合併事業に係る株主間契約を締結しました。3社での最終投資意思決定の後、合併会社を設立して工場稼働を目指します。本事業を皮切りに国内外で廃プラスチック問題などの解決を通じた同様の案件を検討・推進していくことで、サーキュラーエコノミーの確立に貢献していきます。

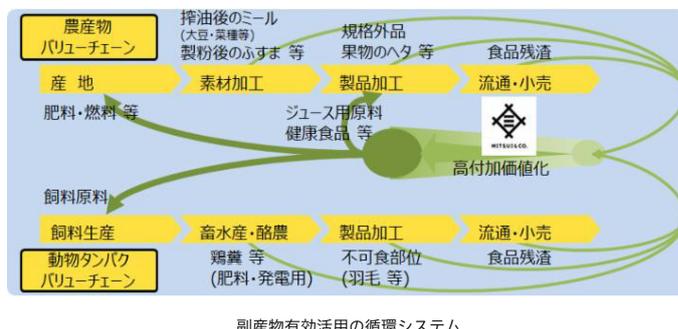
鉄鋼製品

当社とショーボンドホールディングス株式会社（以下、ショーボンド）が出資・設立したSHO-BOND & MIT インフラメンテナンス株式会社（以下、SB&M）は、東南アジアにおいてインフラ構造物のメンテナンス事業を展開するため、Siam Cement Group（以下、SCG）傘下で建材事業の中核企業であるThe Concrete Products and Aggregate Co., Ltd（以下、CPAC）と共に、合併会社CPAC SB&M Lifetimes Solution Co., Ltd.を設立しました（出資比率: CPAC 51%、SB&M 49%）。今後SB&Mは、ショーボンドが培ったインフラ構造物のメンテナンスによる予防保全や長寿命化に関する知見・技術力に加え、タイ有数のコングロマリットSCGの事業基盤や当社のグローバルネットワーク等を活かして、タイをハブとした東南アジアでのインフラ構造物メンテナンスニーズに対応していきます。



生活産業

食料本部では、農産物バリューチェーン、動物タンパクバリューチェーンの構築を通じ、農産加工品、畜水産加工品の生産時に出る副産物を有効活用する循環システムを形成しています。具体的には、大豆・菜種・小麦・ゴマ・コーン等の副産物を畜産・水産飼料に有効活用したり、カットイチゴのヘタについて果肉を使用し絞りジュースを精製、茶葉残渣を堆肥原料に利用しているほか、サトウキビ搾りかすを発電燃料として再利用したり、排水処理によって生じる余剰汚泥を乾燥させ、ボイラー燃料として使用する等、副産物の活用販路拡大を推進しています。

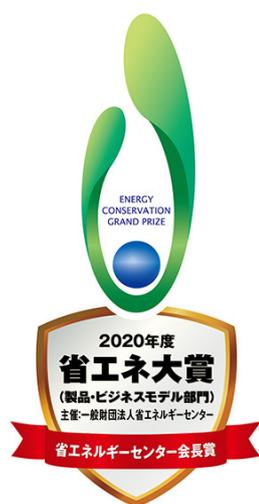


次世代・機能推進

当社子会社の三井情報（MKI）では映画館や総合スーパー、スポーツジムなど多店舗展開されているお客様向けに、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」を提供しています。建物のエリア毎に温度・湿度情報を収集、データセンターに送信し、その情報をもとに空調（ガス・電気）・換気扇を最適にコントロールし、従来のデマンドコントローラのような発停管理だけでなく、温度やモードのきめ細かな制御により、快適さを維持しながら、大幅な省エネを実現します。このほか、クラウドから遠隔監視する太陽光発電監視サービスを提供しています。太陽光発電設備は、メンテナンスフリーと言われていたものの、実際はパネル損傷・汚れ、また機器故障の発生、経年劣化などがあり、様々なメンテナンスポイントがあり、それらの異常にいち早く気づくシステムの検討が必要とされており、こうしたニーズに応える取り組みを行っています。当社は、ダイキンエアテクノ株式会社と設立したエアアズアサービス株式会社（以下：AaaS）を通じ、利用者に快適な空調空間を月額固定料金で提供するサブスクリプション型のサービスを展開しています。

このサービスは、施設のオーナーに代わって空調設備を設置・保有し、空調機1台ごとの運転状況を24時間365日遠隔監視できるIoTシステムや、取得した運転データの分析技術を活用し、施設ごとに最適な運用管理を提供するものです。機器の運転状況を可視化して無駄をなくすことでエネルギー使用量とコストを削減でき、サービス導入前と比較して概ね20%の電力消費量削減を実現しています。また、稼働時間や負荷を把握し適切な予防保全を行うことで、機器の長寿命化にもつながります。今後もAaaSを通じ、ビルや工場等のエネルギー効率の改善をサポートしていきます。

尚、AaaSは一般財団法人 省エネルギーセンター主催の2020 年度省エネ大賞にて、製品・ビジネスモデル部門省エネルギーセンター会長賞を受賞致しました。



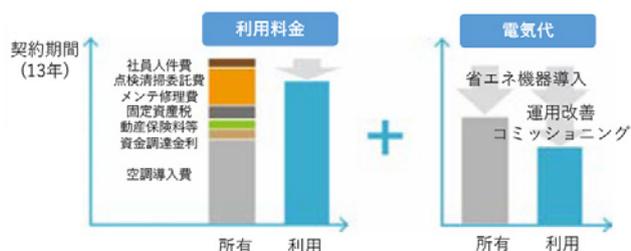
受賞対象
省エネで快適な空調環境を提供する
プロダクトアズアサービス事業

施設の快適な室内環境づくり



機器の所有は エアアズアサービス社
空調は機能を利用するだけ
あとは全部おまかせ

ライフサイクルコストの削減



空調ビッグデータを最大限に活用することで、所有時よりライフサイクルコストの低減を図ります

生物多様性

方針・基本的な考え方

三井物産は、環境方針に「生物多様性影響を評価し、最大限の環境への配慮を行う」と定めています。資源開発・採掘の現場が生物多様性に影響を与える可能性を認識し、生物多様性の保全に向けた行動を推進していきます。当社の事業活動は、多種多様な生物がさまざまな関係でつながることにより生まれる、生物多様性の恵みに大きく依存しています。事業活動における生物多様性の保全と、社会貢献活動など事業以外の活動による生物多様性の保全の双方を通じて、環境への負の影響を最大限低減することを目指します。具体的には、前者は森林・水産等のコモディティの持続可能な利用や、事業拠点周辺地域への負の影響の防止、後者は社有林「三井物産の森」や三井物産環境基金をはじめとする社会貢献活動にて、生物多様性の保全に取り組みます。

環境方針

[三井物産の森：森林管理方針](#)

鉱山事業の閉山に関する方針

当社は閉山に当たって、法令および計画に基づく適切な対応を実施し、周辺地域の環境・社会への影響を最小限に留め、地域社会の発展に取り組む方針です。

当社が取り組んでいる鉱山事業では、事業検討段階ならびに操業期間中における環境影響評価等を通じた将来的な閉山計画・リハビリテーションを含む事業計画を策定しています。当局や関連する専門家のレビューも受け、法令遵守に加え、地域の環境・社会的な負荷を最小限に抑えるよう努めています。

目標

生物多様性の構成要素の持続可能な利用

- ・天然ゴム、パーム油、木材、紙製品の調達において森林破壊ゼロを目指す。
- ・2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%に引き上げる。

生物多様性の保全

- ・社有林「三井物産の森」において設定した生物多様性保護林（特別保護林等）につき、生態系モニタリングの定期実施等を通じ、生物多様性保護を意識した維持・管理を行う。
- ・三井物産環境基金を通じて、生態系サービスの保全と利用、ならびに生態系と人間が共存するための調整につながる活動や研究を支持し、森林再生及び絶滅危惧種の保護に貢献する。

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、生物多様性に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定機関である経営会議の下部委員会 委員会で審議された生物多様性に関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

三井物産の森における生物多様性の保全・モニタリング体制

三井物産の森では、生物多様性の観点から重要性が高いエリア（全体の約10%）を生物多様性保護林に設定しており、それぞれの区分にあった管理を行い、生物多様性保全に努めています。希少種の生息状況や山林の規模に応じて、山林事務所ごとに3箇所を基本としてプロットを設定し生態系モニタリング調査を実施しています。調査は年一回（蓄積調査については5年に一回）実施され、地表状況調査（希少種、動植物）・林内状況調査（樹種、本数、獣害等）・蓄積調査（胸高直径、樹高、成長量）などを調査しています。尚、特別保護林（保護価値の高い森林）である福島県の田代山林では、2019年7月の山開き安全祈願祭時に巡視を行いました。山頂の高層湿原にシカが増えつつあるという情報を得て、生態系への影響について今後の動向を注視していきます。希少種が発見された場合は、特に植物の場合はマーキングを行い、施業範囲から外すなどの対策をとっています。また、林内作業は周辺の広範囲に環境的影響を与える可能性があるため、三井物産の森では、主伐、間伐、路網開設などの林内作業を実施する際には、事前に必ず現地を踏査して土壌状況、地表植生等、林内状況、周辺状況などの22のチェック項目に基づいた調査を行うこととしています。調査結果に応じて、林内作業計画の実施内容につき見直しを行い、必要があれば計画変更や中止の判断を行っています。林内作業実施後3か月以内には、必ず現地を再踏査して林内作業が適切に実施されたことを確認し、環境への影響を最小限にし、生物多様性の保全に努めています。

ESG関連リスク管理

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、および撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。生物多様性リスクが高いと考えられる投資案件（水力・鉱山・船舶等）において、生物多様性に重点を置いたESGリスク評価を実施し、必要な場合は改善計画を実施しています。

[環境マネジメント：環境マネジメントシステム](#)

[ESG関連リスクマネジメント](#)

三井物産環境基金審査体制

当社は地球環境問題の解決に貢献するさまざまな「活動」や「研究」を支援し、経済と環境が調和する持続可能な社会の実現を目指します。当社は2005年より三井物産環境基金を通じて地球環境問題の解決と持続可能な社会の構築に貢献するさまざまな案件を支援しています。環境基金の詳細はリンク先をご参照ください。

[三井物産環境基金：三井物産環境基金の概要](#)

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた生物多様性への取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の生物多様性に対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil RSPO、持続可能なパーム油のための円卓会議)

RSPOは、熱帯林や生物多様性の保全等「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。パーム油の生産にあたっては、アブラヤシ農園開発による熱帯林破壊や、人権労働問題が指摘されています。当社は、パーム油を取り扱う事業者として、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、正会員として事業を通じ、熱帯林や生物多様性の保全、先住民や地域住民の権利の尊重等に配慮した持続可能な調達に取り組んでいます。2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した調達コードが策定され、調達コードの一部としてパーム油の個別基準も策定されたことから、油脂関連業界団体のメンバーとして、当社もRSPOおよびMSPO (Malaysia Sustainable Palm Oil) ・ISPO (Indonesia Sustainable Palm Oil) の取り組み状況について逐次確認し、普及・推進を行いました。

生物多様性

FSC® (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC® (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。

当社は、全国74か所、約44,000ヘクタールすべての社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証 (Forest Management) を取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証 (Chain of Custody) を子会社である三井物産フォレスト株式会社取得しています (FSC®-C031328)。日本国内最大の国産のFSC®認証材の供給者である当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

日本経済団体連合会 自然保護協議会

生物多様性保全推進や自然保護支援を行う経団連自然保護協議会には、2012年から継続して当社社員1名が出向し、NGOの自然保護活動支援、企業とNGOの交流の推進、企業への自然保護と生物多様性の啓発活動等を担っています。当社は、経団連生物多様性宣言及び行動指針を支持しています。

[経団連生物多様性宣言・行動指針](#) 

生物多様性民間参画パートナーシップ

生物多様性民間参画パートナーシップは日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会が共同して、生物多様性への民間事業者の取り組みを促進することを目的として設立されました。当社は生物多様性民間参画パートナーシップに参加し、NPO・NGOや研究機関等の国内外の関係組織との連携の下、事業者の生物多様性保全への取り組みを推進するだけでなく、ライフサイクルにも着目した資源循環型経営の促進等を通じて、サプライチェーンでの生物多様性保全にも貢献しています。

CDP (Forests)

企業の木材に関する世界的な情報公開プログラムCDP Forestの木材への質問書に2016年から回答しています。2020年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、Forests (timber)において上位の「マネジメントレベル (B)」と認定されました。

NGOとの協働

カンボジアプレイロング森林での森林保全活動（REDD+*）

カンボジア北東部、メコン川西岸に位置するプレイロング地域は、絶滅危惧種を含む多くの野生動物が生息するインドシナ半島最大級の熱帯低地常緑樹林で、同国の貴重な水源にもなっています。しかし、違法伐採や地域住民による農地開拓により森林減少が進み、野生動物の生息域が脅かされると同時に、森林に蓄積されるべき温室効果ガスの排出が増えています。当社は、国際NGOであるコンサベーション・インターナショナルとのパートナーシップにより、カンボジア環境省と協働してパリ協定で定めるREDD+の仕組みを活用し、プレイロング地域における違法伐採取り締まりのための森林パトロールを強化しています。また、地域住民との対話を通じ、森林伐採に依拠しない代替生計手段としての有機農法や稲作の指導・普及等のコミュニティ活動支援を行い、森林および生物多様性の保全に貢献しています。



プレイロングの熱帯低地常緑樹林 ©JEREMY HOLDEN

*：Reducing Emissions from Deforestation and forest Degradation, and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks in developing countriesの略で、開発途上国における森林の減少や劣化を防止することによる排出削減や、森林保全や持続可能な森林経営による森林での炭素固定量増加等に対して、排出権等の経済的インセンティブを与える仕組み。

地方自治体との協働

インドネシアの絶滅危惧種であるスマトラトラの個体数回復プロジェクト

インドネシア・スマトラ島のユネスコの世界自然遺産にも指定されているブキ・バリサン・セラタン国立公園（BSS国立公園）はスマトラサイ、スマトラゾウ、スマトラトラなど、絶滅の危機にある大型哺乳類の貴重な生息地です。しかし、住民とスマトラトラとの遭遇や衝突事例が多数報告され、住民の生活の安全性からスマトラトラが殺されることもあり、スマトラトラの個体数の減少の要因の一つとなっていました。三井物産環境基金の案件の一つとして、世界自然保護基金（WWFジャパン）の活動を助成を通じて地方自治体、国立公園当局、周辺5村の地域住民と協力してスマトラトラと地域住民との衝突被害（トラの被害、人的被害、農園や家畜の被害の総数）を減少させるため、生息域調査やカメラトラップ調査を実施しました。調査の結果、スマトラトラの生息地に関する情報を入手、当該情報に基づき土地利用計画地図を策定し、地域住民とスマトラトラが共存するコミュニティづくりを支持し、スマトラトラの個体数回復に貢献しています。現在も郡政府と地域住民が協力して、土地利用計画地図を利用したモニタリング活動は継続しています。

取り組み

事業における取り組み

目的	取り組み内容
陸上養殖	サーモンの世界消費量は年々増加しており、世界市場規模は海面養殖魚類のトップ3に入る一方で、餌の食べ残しや排せつ物による水質悪化とそれに伴う疾病等発生リスクの増加、疾病・寄生虫対策に使用する薬剤の環境への影響大きく生物多様性の損失が問題となっていた。こうした状況を受け、当社は高度な生物濾過技術を持つ株式会社FRDジャパンとパートナーシップを組み、水道水から作った人工海水を100%循環しながら魚を飼育できる世界初の陸上養殖システムで、海洋への環境負荷を最小限に抑えながら、持続可能な水産業を実現する、サーモンの陸上養殖事業に取り組む。
水力発電	ブラジル北部マテイラ川に位置するJirau水力発電事業では、豊かな生物多様性を誇るアマゾン川流域のため、地域社会やNGO等の関心も高く、環境に最大限配慮し事業を運営。推進している環境プログラムでは、周辺環境や住民へのあらゆる影響を事前に調査の上、周辺住環境を改善すべく、病院、学校、新しい住居を整備するとともに、魚類・哺乳類を含む動植物の保護等を実施。
森林資源	紙の原料となるウッドチップの安定供給を目的に、事業パートナーと共に、オーストラリア・チリで展開している植林事業（合計事業面積は、2021年3月末現在で約9,000ha）では、FSC®等の国際森林認証を取得し責任ある森林資源管理を行うとともに、生物多様性に配慮した取り組みを展開。
米の生産・販売	当社子会社の東邦物産では、農業や化学肥料をできる限り使わない等、生物多様性を育む農法による米の生産・販売を支援。
船舶	プラスチック中に含まれる海洋生物が生態系へ悪影響を与えることを避けるため、船舶へのプラスチック水処理装置の設置等を推進。
天日塩製造・販売	当社子会社のShark Bay Salt Pty.は、世界遺産に登録されている西オーストラリア州のシャーク湾に塩田を所有して天日塩を製造・販売しており、地域の生態系改善を積極的に推進。「自然との共生」を念頭に、塩田内の陸地環境やマングローブ生態系、周辺海水を継続的にモニタリングし、同社の事業が絶滅危惧種のジュゴン等地域の生態系に影響を与えることがないように配慮して操業（結果として同地域では生物の個体数は安定）、またシャーク湾におけるイルカの生態研究活動を支援。

チリのサーモン事業における生物多様性への配慮

当社出資先であるチリのサーモン養殖・加工・販売会社Salmones Multiexport S.A.では生物多様性への配慮として、海上養殖ネット破損か所から逃げ野生化し、周辺の海洋生態系に影響を及ぼすのを防ぐため、定期的にゲージの状態を確認し、ここ数年ゲージからの逸失はゼロとなっています。また、アシカ科海生動物等による設備の破損、原魚の食害、脱走・野生化を防ぐため、ネットの二重化等の対策を施しています。その他にも、遠隔操作式自動給餌システムを導入することで、海面下から最適な給餌量のモニタリングを行い、海底への餌の堆積を最小化する取り組みを行い生態系に十分配慮した養殖活動を行っています。

JICA/研究者との協働案件― 赤潮早期予測システムへの取り組み

赤潮は海水中で植物性プランクトンが異常増殖することで起こりますが、生物の生息・生育環境に重大な悪影響を及ぼします。2016年にチリで記録的な赤潮が発生し、主要産業であるサーモンの養殖事業や沿岸漁業に甚大な被害が発生したことを受け、日本およびチリの大学・研究機関が協力し、現地政府機関等とも連携して、赤潮の発生を早期に予測するシステムを構築・運用するための研究プロジェクトが立ち上がりました。

チリにおいてサーモン養殖事業に出資している当社にも、チリ政府から協力要請を受けた独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じ協働の依頼がありました。当社は本プロジェクトの成果を社会に定着、拡大させる役割を担うことになり、同プロジェクトへ技術協力という形で参画していたJICAとの間で2018年4月に契約を締結、連携を開始しました。以来、当社は海水の赤潮モニタリングシステムの開発に向け、日本・チリ双方の産学官連携を支援しています。

本システムの予測結果に基づく警戒情報や予防措置情報を漁業従事者に向け発信することで、赤潮による被害を抑制し、生物多様性の保全・回復に努めています。



チリ南部の都市プエルトモントでのサンプリング風景（2019年1月）

社有林「三井物産の森」経営・管理における取り組み

三井物産の森とその管理会社の三井物産フォレストは国際的な森林認証を取得しています。

森林認証は第三者が適切に管理されている森林を認証するFM認証（Forest Management）と、認証山林で生産された木材が製品として完成するまで適切に流通されているかを認証するCoC認証（Chain of Custody）で構成されています。

三井物産の森を管理する三井物産フォレストは、国際的な基準に基づいた管理計画を策定、実行し、持続可能な森林管理に携わっています。また、その山林から生産する丸太などは、CoC認証を取得している三井物産フォレストが取り扱うことで、森林認証のチェーンをつないでいます。

三井物産フォレストが実践している特徴的な管理方法は、山林の地形や樹種など様々な特徴を捉えて管理方法を分ける「ゾーニング」です。「ゾーニング」には「人工林」、「天然生林」、「生物多様性保護林」などがあり、それぞれの管理方針に基づき適切な森林管理を行っています。特に「生物多様性保護林」では保護価値の高い森林を選定、「特別保護林」、「水土保護林」、「環境的保護林」、「文化的保護林」の4種類に分類し生物多様性に配慮した管理、施業を行っています。

[三井物産の森：生物多様性への取り組み](#)

クリーンテックビジネス

方針・基本的な考え方

三井物産は、中期経営計画2023において、気候変動をサステナビリティ経営における重点課題の一つに特定し、「三井物産グループ行動指針」において「地球環境を大切にし、豊かで住み良い社会の実現のため積極的に貢献します」と定める等、三井物産グループとして総合力を発揮しグローバルな幅広い事業活動を通じた社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。

また、当社は昨年、2050年の「あり姿」としてNet-zero emissions を掲げ、その道筋として2030年に2020年比GHGインパクト半減を目指すことを表明しており、当該目標を達成するためにも、環境・クリーンテック分野の技術革新を事業機会とすることを戦略上の重点分野として位置づけ、2020年4月には当社ならではの複合的且つ機動的な取り組みを加速すべくエネルギーソリューション本部を設立し、既存の取り組み推進と新規案件の組成や、当該分野における投資機会の追求・拡充に取り組んでいます。

目標

- ・当社持分発電容量に占める水力を含む再生可能エネルギー比率を2030年までに30%に引き上げる。
- ・水素・アンモニア・次世代エタノール等の代替燃料関連事業、EVを起点としたEV関連事業・電池関連事業やエネルギーマネジメント事業、鉄鋼業の低炭素化や各種リサイクル事業、CCS・CCU事業等クリーンテック分野の事業やR&Dへの取り組みを加速し、その実現と拡充により技術革新と環境負荷低減に貢献する。

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、サステナビリティならびにESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

クリーンテックビジネス

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	・意思決定機関である経営会議の下部委員会 ・委員会で審議されたサステナビリティならびにESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

ESG関連リスクマネジメント

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、および撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

[環境マネジメント：環境マネジメントシステム](#)

[ESG関連リスクマネジメント：環境・社会面におけるリスク管理](#)

社内カーボンプライシング制度

当社は、GHGを多く排出する事業の中長期的なレジリエンスを高めるため、またGHG排出削減に効果のある事業の取り組みを促進するため、2020年4月から社内カーボンプライシング制度を導入しています。新規事業案件については、GHG規制等がリスクあるいは機会となり得る案件につき、2°Cシナリオに進んだ場合に生じる影響の分析、ならびにリスクとなる場合には対策等の妥当性が、案件審査の一要素として追加されました。また、既存事業のリスク評価も社内カーボンプライシング制度を使って実施しています。

[気候変動：社内カーボンプライシング制度導入](#)

グリーン案件評価連絡会

2050年の「あり姿」としてNet-zero emissionsを掲げ、2030年迄に2020年比GHGインパクトの半減を目指す中、GHG排出型案件への対応のみならず、GHG削減型案件に取り組む必要性も増しています。かかる状況を踏まえ、再生可能エネルギー等の気候変動対応を機会とする新規案件の審査において、ESG視点から取り組みを戦略的意義等の定性面含めて総合的に評価するグリーン案件評価連絡会を設置し、2021年4月1日より運用を開始しました。

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたクリーンテックビジネスへの取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のクリーンテックビジネスに対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

当社は2018年12月、気候変動がもたらすリスクおよび機会の財務的影響を把握し、開示することを狙いとした提言“Task Force on Climate-related Financial Disclosures”に賛同しました。TCFD最終報告書に基づく開示フレームワークに則った情報開示については、気候変動ページをご覧ください。

気候変動

水素バリューチェーン推進協議会

「水素バリューチェーン推進協議会」は水素社会の構築・拡大を目指し、水素分野におけるグローバルな連携や水素サプライチェーンの形成を推進するため2020年12月に設立された団体です。当社は同団体の準備委員会設立時から参加しており、理事会員として、水素社会の実現に向けて他会員企業と共に取り組んでいきます。

FSC® (FOREST STEWARDSHIP COUNCIL®、森林管理協議会)

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC® (FOREST STEWARDSHIP COUNCIL®、森林管理協議会)は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。

当社は、全国74か所、約44,000ヘクタールすべての社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証 (FOREST MANAGEMENT) を取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCOC認証 (CHAIN OF CUSTODY) を子会社である三井物産フォレスト株式会社が取得しています (FSC®-C031328)。日本国内最大の国産のFSC®認証材の供給者である当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)

CLOMAは、地球規模の新たな課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するため2019年1月に設立され、当社は幹事会社26社の一社になっています。CLOMAには、当社および子会社の三井物産プラスチック株式会社、三井物産ケミカル株式会社、三井物産パッケージング株式会社、ベンダーサービス株式会社を含めた419社・団体（2021年5月現在）が参画しています。

当社は、用途に応じた最適な代替素材の選択を容易にするために技術情報の共有を行う普及促進部会、最新の開発成果に関する技術交流・技術セミナーの開催を行う技術部会、国際機関・研究機関等との連携による情報収集・発展途上国等への情報発信・技術コンサルティングを行う国際連携部会に参加し、国際連携部会傘下に組成されたインドネシア協力Working Groupでは座長を務め、特定国にフォーカスした貢献も企図しています。今後も海洋プラスチックごみ問題の解決に向け引き続き必要なアクションを取っていきます。

CEFLEX (Circular economy for flexible packaging)

CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体など、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。当社は2018年から参画し、様々なワーキンググループで積極的な役割を果たしています。今後もCEFLEXへの参画を通じて、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に貢献していきます。

ASI (Aluminium Stewardship Initiative)

ASIは、持続可能な社会へのアルミニウムの貢献の最大化をビジョンに掲げ、2012年に発足、アルミニウム生産者や需要家、国際アルミニウム協会等、さまざまなステークホルダー約175社・団体が参加（2021年6月現在）しています。国際基準の策定および認証システム確立を通じ、アルミニウムサプライチェーンにおける、サステナビリティ向上とESGへの貢献に取り組んでいます。当社は2020年1月に参画し、メンバーの一員としてこうした取り組みをサポートしていきます。

International Iron Metallics Association

International Iron Metallics AssociationはOre-Based Metallics（銑鉄、還元鉄等の鉄鉱石を原料とする鉄鋼原料）の業界団体であり、当社を含めた加盟メンバーの生産/取扱高は世界シェアの8割を超えます。当社は従来よりこれら商品を含む冷鉄源商内を物流・投資の両面から推進しており、鉄鋼業の脱炭素化に関連しこれら商材が注目を集める中、引続き本領域での事業展開を通じ鉄鋼業の脱炭素化に貢献していきます。

一般社団法人 カーボンリサイクルファンド

CO2を資源として捉え、カーボンリサイクルイノベーションを推進するというカーボンリサイクル政策が日本のエネルギー政策の重要な要素となってきました。一般社団法人カーボンリサイクルファンドは、カーボンリサイクルイノベーション創出による地球温暖化問題と世界のエネルギーアクセス改善の同時解決を目的として、2019年8月に設立され、当社は2020年1月から加盟しています。低炭素化に有用なCCUSに関する最新情報へのアクセスや会員各社とのネットワーク強化を通じ、事業機会の追求および気候変動問題の解決への貢献を目指します。

一般社団法人エネルギー総合工学研究所 ACC技術研究会

CCS技術は大量のCO2処理が可能であり、CO2削減のための有効な手法と考えられますが、昨今CCU技術においても大量のCO2処理が可能な技術、システムの構築が求められています。CO2の有効利用技術に関する調査、研究、情報発信を行い、その早期実現と社会実装に寄与することを目的として、2018年10月に発足したACC技術研究会に当社は2020年7月から加盟しています。

電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）

一般社団法人電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）は、脱炭素社会実現に向け、電池の原材料や部品に関わるサプライチェーンの国際競争力強化を推進する団体で、2021年4月に設立され、当社も設立時から会員として参加しています。他会員企業と共にリチウムの国際標準化、電池エコシステム構築に向けたルールメイキングなどの課題に対応していきます。

クリーン燃料アンモニア協会

アンモニアエネルギーの利用技術の社会実装に加え、CO2フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーン構築を目指し、技術開発・評価、経済性評価、政策提言、国際連携などの産学官のプラットフォームである一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会に、2019年4月から理事会員として参画しています。

取り組み

再生可能エネルギー

プロジェクト本部

エネルギーソリューション本部

ウェルネス事業本部

発電事業として、持分発電容量における石炭火力の比率は段階的に引き下げ、水力を含む再生可能エネルギー比率を2030年までに30%に引き上げる方針です。2021年3月末現在、当社持分発電容量は11.0GWで、そのうち水力を含む再生可能エネルギー比率は約15%を占めており、2030年までにこの比率を30%に引き上げる目標を掲げています。

再生可能エネルギー事業

(2021年3月末現在)

燃料・種別	国・地域	持分 (MW) *	比率	目標
再生可能エネルギー 計		1,621	15%	30%以上
太陽光	日本	152		
	米国	170		
	メキシコ	104		
	ヨルダン	34		
	インド	17		

クリーンテックビジネス

燃料・種別	国・地域	持分 (MW) *	比率	目標
太陽光	中国	16		
	ブラジル	7		
	UAE	2		
	タイ	1		
水力	ブラジル	750		
	ラオス	42		
	スペイン	24		
風力	メキシコ	162		
	モロッコ	35		
	アルゼンチン	33		
	日本	27		
	オーストラリア	21		
太陽熱	スペイン	15		
バイオマス	日本	6		
地熱	日本	3		
ガス		7,341	67%	70%未満
石炭		2,002	18%	
石油		42	0.4%	
合計		8,862	100%	100%

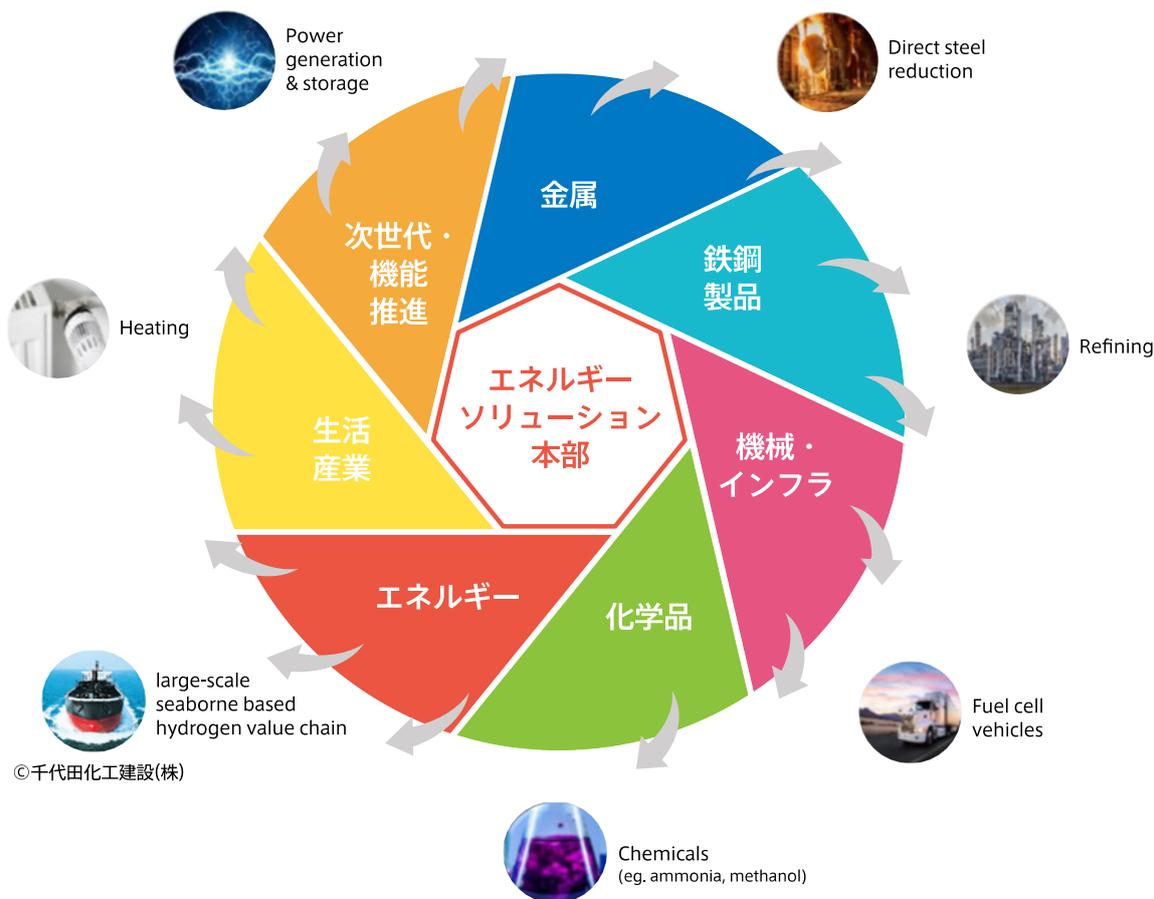
*:建設中を含む

代替燃料

水素関連

エネルギーソリューション本部

水素は、利用時に温室効果ガスや環境有害物質を排出せず、環境負荷のないクリーン燃料として世界中で注目されています。当社においては、エネルギーソリューション本部を核とし、各事業セグメントが持つネットワーク・知見を活用し、社内横断的な協業により総合力を発揮した水素事業に取り組んでいます。当社は、水素事業をNet-zero emissionsを達成する為に有効なアプローチの一つと捉え、ステークホルダーと共に必要な社会基盤作りを進め、収益力のある事業創出に向け尽力していきます。



米国カリフォルニア州における水素ステーション事業

エネルギーソリューション本部

パフォーマンスマテリアルズ本部

当社は、環境先進地域として知られ、2020年時点では、水素で走る燃料電池自動車（FCEV）が日本の約2倍の9,000台以上走る米国カリフォルニア州に早くから着目し、同州における最大手の水素ステーション開発・運営事業者であるファースト・エレメント・フューエル（FEF：FirstElement Fuel）と協業を進めています。FEFは現在23か所の水素ステーションを展開していますが、今後も開発を進め、FCEVのさらなる普及を推進していきます。また、同州では乗用車に続き、2024年からバス・トラック等商用車でもゼロ・エミッション車（ZEV）の導入が義務づけられており、十分な航続距離と貨物積載量を確保することが重要な商用車向けにも、水素ステーションを含む給水素システムを構築していく計画です。

また、FCEV関連事業では2016年に出資した世界最大の軽量圧力タンクメーカーであるノルウェーのHexagon Composites ASA と圧力タンクを活用した水素輸送用トレーラーを開発しています。このトレーラーを利用して、より低コストで各地の水素ステーションに水素を届ける仕組みづくりをFEFとともに開始しています。

水素サプライチェーン事業

エネルギーソリューション本部

当社は、次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合（AHEAD）に参画し、水素をメチルシクロヘキサン（MCH）を用いてブルネイから日本（川崎市）まで輸送、ガス発電設備での混焼に利用する世界初の大規模水素輸送実証を2020年に実施しました。このMCHを用いた水素輸送方法は有機ケミカルハイドライド法と呼ばれ、水素を常温常圧で液体の物質に変換し、扱い易く、また安全に貯蔵輸送することが可能です。また、MCHでの貯蔵には既存の石油インフラ活用が可能であるという利点もあります。本実証事業により、新しいエネルギー供給の形である水素サプライチェーンの構築に目途が立ちました。

モビリティ用電池システム

エネルギーソリューション本部

環境意識の高まり、大気汚染対策の必要性を背景に、欧州・中国を中心にモビリティの電動化が本格化し、乗用車のみならず、路線バス・スクーター・船舶・産業機械に至るまで、今後幅広い分野において電動化が進むことが予想されています。当社関連会社のForsee Power SASでは、モビリティの電動化に不可欠な電池システムの製造・販売に加え、将来の電池リユース・リサイクルを見据えた電池リースサービス（Battery as a Service）を提供するほか、電動モビリティに使用した電池を定置型蓄電池にリユースするエコシステム構築に取り組んでいます。



出典：Forsee Power

次世代エタノール

エネルギーソリューション本部

当社が出資・参画するLanzaTechは、CO₂やCOを含む産業排ガスを、エタノール等の燃料・化学品に転換する、世界で唯一のガス発酵技術を有し、既に中国では同技術を使用した商業プラントも稼働しています。製鉄所や製油所からの排ガスを大規模に有効活用できることから、食と競合しない製品をつくり出せる点が大きな特長です。さらに、同じく当社が出資・参画するLanzaJetでは、環境付加価値の高い航空燃料・石油代替ジェット燃料（Sustainable Aviation Fuel）製造の事業化にも取り組んでおり、輸送燃料の一層の低炭素化に貢献しています。



燃料アンモニア

ベーシックマテリアルズ本部

ホスト国とのパートナーシップや長年培ってきた既存の顧客基盤・マーケティングノウハウ、クリーン燃料アンモニア協会への参画等、多数の産業へのリーチがある総合商社の強みを活かしたValue chainの構築に取り組んでいきます。

電源開発・エネルギーマネジメント

スマートグリッド・分散型電源

プロジェクト本部

経済成長を続けるアジア・アフリカを中心に世界のエネルギー需要が増加する中、特に電力業界ではDecarbonization（脱炭素化）、Decentralization（分散化）、Digitalization（デジタル化）がメガトレンドとなっており、環境負荷の低い再生可能エネルギー（再エネ）へのシフトが急激に進んでいます。当社は、これら「3つのD」への対応として、集中電源としての太陽光発電や、風力発電に加え、より最終消費者に近いところでサービスを提供する分散型電源についても世界に広がる形で展開を進めています。

世界には電力へアクセスできない人々がアジアやアフリカを中心に約10億人*存在し、非電化が解消されたインドにおいても依然として長時間の停電の頻発が大きな社会課題になっています。一方で、これらの地域においても携帯電話の普及率は非常に高まっており、データ通信用に安定的な電力供給が重要になっています。そこで「地産地消型」分散型電源事業を通じて、携帯基地局を基盤顧客とし、さらに周辺の事業者や住民にも、主に太陽光発電や蓄電池を組み合わせた電力を安定供給するべく、当社は2017年にOMC Power Private Limited（以下、OMC）に出資・参画しました。現在OMCが保有する発電拠点は196か所あり、同拠点から209の携帯電話基地局、約5,000の地域施設と銀行や学校等の事業所、約15,000世帯・10万の地域住民を支えています。当社はOMCと共に、少しでも多くの人々に環境にやさしい電力を届け、地域の生活・経済の向上へ貢献する取り組みをすすめていきます。

また、サハラ以南のアフリカでは、住宅や小規模商店の屋根上にソーラーパネルを設置し、太陽光発電により照明、携帯充電器、家電（ラジオ、TV）等を稼働させるSolar Home System（以下、SHS）事業を展開する、M-KOPA Holdings Ltd（以下、M-KOPA）への出資・参画を通じ、同地域へ電力供給を行っています。同地域では、送配電網整備の遅れによっていまだに6億人以上が照明や炊事に灯油を使用していましたが、SHSによって化石燃料である灯油の使用量を削減、環境負荷の低減にも貢献しています。アフリカでは今後も急速な経済成長を背景とした生活レベルの向上や生活様式の変化により電力需要の大幅な需要が見込まれることから、M-KOPAの提供するサービスの強化・拡大を加速することで、アフリカの人々の便利で快適な暮らしを支援していきます。

*：Our World in Data 「[Access to Energy](#)」より

蓄電ICTシステムを用いたエネルギーマネジメントサービス

エネルギーソリューション本部

再生可能エネルギー導入量がグローバルに増加している一方で、送配電系統への負荷増加、電力料金負担の不均衡、煩雑な需給調整などが課題となっています。当社はこうした問題に対応するため、蓄電ICTシステムを用いたエネルギーマネジメントサービスを提供するStem社、Sunverge社へ出資・参画しています。また、Stem社の蓄電システムと、北米で産業・商業需要家や公共機関向け分散太陽光事業に取り組む当社100%子会社のForefront Power社の分散太陽光をパッケージにしたソリューションを提供する等、多様化するニーズに応えるべく、新たなビジネスモデル開発にも取り組んでいます。さらに、再生可能エネルギーの急速な普及による電力市場のボラティリティの増加も課題となっており、当社では価格ヘッジや需給調整機能といったソリューションを提供するなど、構造変化による新たなニーズにも応えています。欧州ではアイルランドのErova Energy社への出資などを通じて、電力物流分野での事業拡大や機能向上にも貢献しています。

天然ガス発電

エネルギー第二本部

プロジェクト本部

当社が29%出資する福島ガス発電株式会社の福島ガス発電所は福島県相馬郡に2基の天然ガス火力発電設備を保有しており、その発電容量は118万KWです。発電設備はガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた、発電効率の高いガスタービン・コンバインドサイクル方式を採用しており、従来の火力発電方式と比較してCO2の排出量を削減することが可能です。

本事業は、福島県がイノベーション・コスト構想で目指している「環境負荷の低いエネルギーの導入」や「新たなまちづくり」などに沿うものです。当社は本事業の推進を通じ、震災からの復興を目指す福島県浜通り地域の経済の活性化に寄与すると共に、今後も社会の発展に不可欠な資源の持続可能な安定供給と、環境と調和した社会づくりに取り組んでいきます。

EV (Electric Vehicles)

モビリティ第一本部

エネルギーソリューション本部

当社が新たな成長分野と定めるモビリティ（移動手段）分野のなかでも、「電動（EV）化」は、成長が見込める分野です。当社は、EV導入が加速している欧州でインフラを含め総合的にEV化を支援するビジネスモデルを構築し、他地域でも展開していきます。

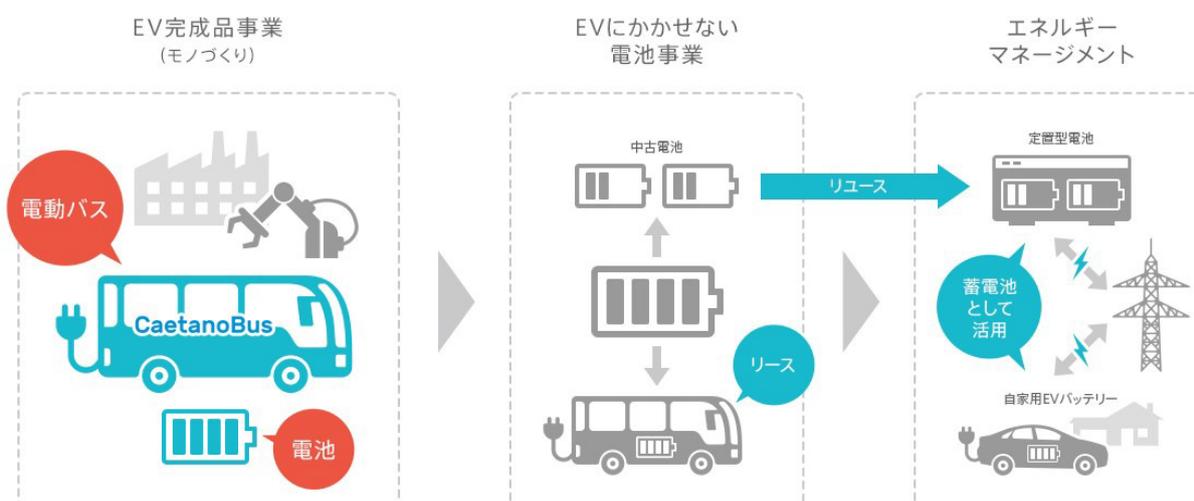
当社は、これまで出資したEVメーカー（Lucid Group, Inc.、CaetanoBus-Fabricação De Carroçarias S.A.、Letenda Inc.）、電池パックメーカー（Forsee Power SAS.）、EV用電池を利用したエネルギーマネジメント会社（The Mobility House社）などを有機的に結びつけ、包括的なソリューションを提供する新たなビジネスモデルの構築を目指しています。たとえば、ある街で路線バスのEV化が検討された場合、当社は街のEV化を加速させる役割を担いたいと考えています。具体的には、EVバスの供給、電池リース機能提供、エネルギーマネジメントを含めた包括的なサービスを提案することです。さらに、将来的には使用済み電池の再利用・再リースに関わるビジネスも視野に入れています。当社はこれらの取り組みを、まずは欧米において開始し、そこからアジアへと広げていきます。

欧州他におけるZEV（Zero Emission Vehicle）バス事業

モビリティ第一本部

2017年12月、当社はポルトガルのCaetanoBus（以下、カエタノバス）に出資参画しました。同社は2010年よりEVバスの開発に取り組んでおり、2016年には空港内乗客輸送のランプバスを販売開始、2017年にはEV路線バスの商業生産・販売を欧州でスタートさせています。当社のグローバルネットワークを活用して同社製バスの拡販を支援しています。カエタノバスの世界展開の一例として、2020年春にはロンドン2路線に合計34両のシングルデッカー電動バスを納入。また、FC（燃料電池）路線バスは2020年末に開発完了し、ドイツやサウジアラビアを皮切りにトヨタ製燃料電池を搭載したFCバスの販売を開始しています。引続きカエタノバスと共に、脱炭素社会に向けたオペレーションに合った最適なソリューションの提供を検討していきます。

三井物産のEVを起点とした事業展開



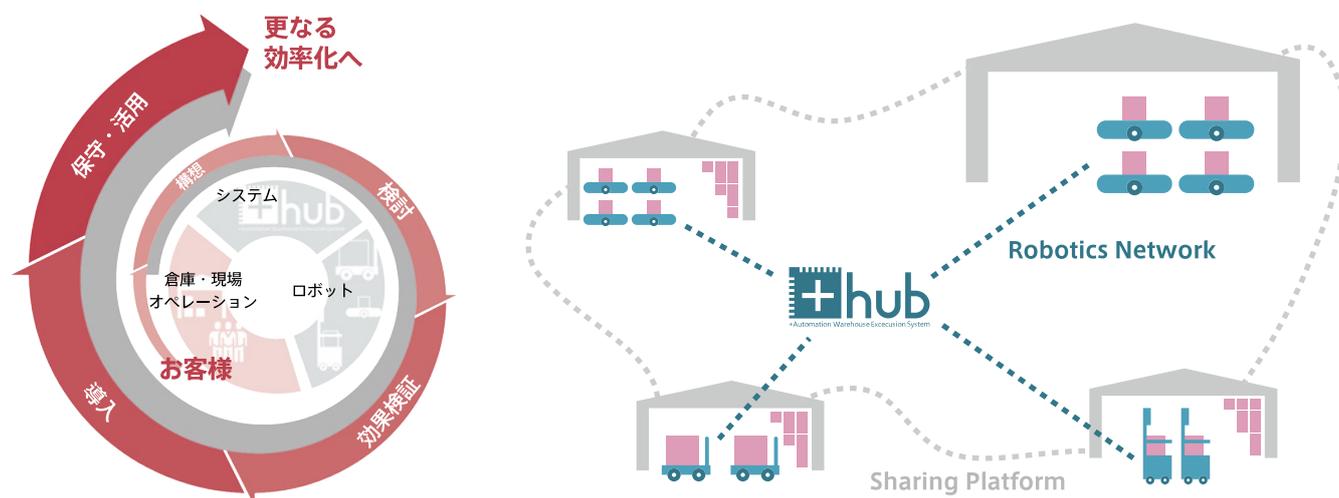
360° BUSINESS INNOVATION：電動バスの先に、暮らしや街づくりまで見据える。

産業オペレーション・オートメーション

コーポレートディベロップメント本部

プラスオートメーション株式会社（以下、+A）は、国内有数の物流子会社を有し海外を含めたロボット調達に幅広いネットワークを有する当社と、先進的物流施設のリーディングプロバイダーである日本GLP株式会社の出資を受け2019年6月に設立、2020年9月には物流ソリューションプロバイダーの株式会社豊田自動織機への第三者割当増資も実施し、2021年6月現在では累計ロボット導入台数が1,000台を超える等サービス展開を加速しています。2020年11月には顧客課題解決、+A人材とサービスの開発、物流業界全体の高度化への貢献という3点を目的に開設した東京都品川区のデモ兼R&Dスペース「cube」で日々多様なロボット導入と連携を実施しサービスの向上に努めています。

eコマース需要増大、販売のオムニチャネル化、人手不足、職場環境の変化等により、物流現場では自動化のニーズがますます高まっています。+Aでは「テクノロジーで次代のロジスティクスを共に創る。」のビジョンの下、高い機動力と柔軟性を維持しながらも初期投資不要のサブスクリプション型の一貫サービス「RaaS（Robotics as a Service）」を通じ、ロボットを始めとする自動化機器を物流業界全体で融通しながら活用する物流ロボティクスシェアリングネットワークを構築することで、業界全体を繋げ物流高度化を目指します。



サーキュラーエコノミー/リユース・リサイクル

サーキュラーエコノミー：取り組み

エア・クオリティ

CCS事業への参画

エネルギー第一本部

当社は、CO₂の回収・貯留（Carbon Capture and Storage、以下、CCS）の事業会社である在英國の Storegga Geotechnologies Limited（以下、SG社）に出資参画しています。SG社は同社100%子会社のPale Blue Dot Energy Limitedを通じて、英國政府が掲げるCO₂排出量削減と2050年までのCO₂ Net-zero emissions達成に向けて、英國ならびに周辺諸国から排出されるCO₂の回収・輸送・貯留を行うAcorn CCSプロジェクトを開発中です。Acorn CCSプロジェクトは有望なCO₂貯留層として、生産が減退した油田やガス田を活用し、既存インフラを転用することでコスト競争力を実現します。また、SG社は大気中から直接CO₂を回収するDirect Air Capture技術の事業化などにも取り組んでいます。

当社は石油・ガス上流事業の知見と広範なビジネスネットワークを活用し、SG社への経営参画および業務提携を通じて同社の事業基盤の強化を支援します。また、当社はCO₂の回収・利用・貯留（Carbon Capture, Utilization and Storage（以下、CCUS））事業に関する制度設計が先行しつつある英國や欧州で得た知見および当社の総合力を活用して、アジアを含めたグローバルなCCUS事業を展開し、世界にCO₂削減ソリューションを提供することを目指します。

CCUー米国でのCO₂を有効活用したメタノールの製造

ベーシックマテリアルズ本部

当社関係会社のFairway Methanol LLCでは、周辺プラントで副生される二酸化炭素（CO₂）を原料として購入（最大で年間約18万トン）、有効利用してメタノールを製造（年間約13万トン）する設備の増設を2021年3月に決定しました。今回の設備の増強は、既存の工場能力を最大限に有効活用したもので、増設分の原料には周辺工場副生されている二酸化炭素を使用します。二酸化炭素を分離・有効利用するCCU（Carbon Capture and Utilization）の取り組みの一つで、二酸化炭素を資源と捉え素材や燃料に再利用することで、大気中への排出を抑制するカーボンリサイクルを実現するものです。

メタノールは住宅建材、自動車・エレクトロニクス用高機能樹脂、医薬品用途など、さまざまな産業の基礎原料として今後も安定的な需要の伸長が見込まれています。また、昨今では、二酸化炭素を原料とした基幹化学物質としても注目が高まっています。当社は、メタノールのトレーディング事業にも長く従事しており、製造面でも今回増設を行う北米での事業に加え、サウジアラビアでも製造事業へ参画しています。

当社はメタノールの安定供給を通じて幅広い産業の発展、持続可能な社会の実現、また、中期経営計画で目標に掲げた2050年のNet-zero emissionsの達成に向けて、既存事業と、そこで培ったノウハウを活かして脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めていきます。

上下水インフラ事業

プロジェクト本部

(2021年3月末現在)

種類	国	処理能力（総容量）
上水供給事業	タイ	1,028千m3/日
上水供給事業	メキシコ	130千m3/日
下水処理事業	メキシコ（4件）	4,620千m3/日
発電・造水事業	カタール	290千m3/日
銅鉱山向け海水淡水化・揚水事業	チリ	90千m3/日

素材

金属リサイクル事業

金属資源本部

循環型社会に対応すべくリサイクル事業を一早く推進しています。子会社の三井物産メタルズでは、アルミ・銅・チタン等の各種非鉄スクラップや電化製品に含まれる廃基板等のリサイクルビジネスを推進し、また、当社出資先であり世界有数の総合リサイクラーのSimsでは、金属リサイクルのみならずニューヨーク市の市中ごみの処理や、ごみ埋立地から発生するメタンガスを活用した発電事業等に取り組んでいます。当社関連会社の共英リサイクルでは、自動車粉砕ダスト等をガス化溶融炉に投入し、発生ガスを隣接する共英製鋼山口事業所に燃料として供給すると共に、同時生成される溶熱スラグを製錬メーカー等に販売しています。

クリーンテックビジネス

FSC®、PEFC、SGEC等認証材の取り扱い

パフォーマンスマテリアルズ本部

エネルギー第一本部

取得認証		対象 (国)	取得対象/取扱内容・規模
FSC®認証 国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員制組織FSC® (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会) が定めた国際基準による認証 	FM認証*1およびCoC認証*2	社有林「三井物産の森」(日本)	三井物産(認証番号FSC®-C057355)/全国に保有する74か所(約44,000ヘクタール)の「三井物産の森」すべてで認証を取得
	CoC認証		三井物産フォレスト(当社子会社、認証番号:FSC®-C031328)/約50,000m3/年(主に「三井物産の森」から生産される丸太ほかを販売)
		森林資源事業(オーストラリア)	当社住生活マテリアル事業部森林資源マーケティング室(認証ライセンス番号FSC®-C104107)/ウッドチップ66.1万t/年(FSC Mix:38.5万t、FSC Controlled Wood、27.6万t) Mitsui Bussan Woodchip Oceania Pty. Ltd.(当社子会社、認証ライセンス番号FSC®-C107463)/ウッドチップ60.6万t/年(FSC Mix:40万t、FSC Controlled Wood:20.6万t)
		パルプ・紙・板紙・紙加工製品の調達・販売(全世界)	三井物産パッケージング(当社子会社、認証ライセンス番号FSC®-C009939)/パルプ、紙、板紙、段ボール等紙製包装資材、家庭紙、紙製文具で認証を取得
		バイオマス燃料取引	当社エネルギー第一本部燃料部バイオマス燃料室(ライセンス番号:FSC®-C140620)/輸入木質ペレット(認証材)の取り扱いに際して取得
PEFC/CoC認証 国際的NGOのPEFC評議会が各国の森林認証制度を相互承認する認証プログラム(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)		森林資源事業(オーストラリア)	当社住生活マテリアル事業部森林資源マーケティング室/ウッドチップ26万t/年
		バイオマス燃料取引	当社エネルギー第一本部燃料部バイオマス燃料営業室(認証番号:SGSJ-PCOC-2026)/輸入木質ペレット(認証材)の取り扱いに際して取得
SGEC認証 世界的に推進されている持続可能な森林管理の考え方(モントリオール・プロセス)を基本に、一般社団法人「緑の循環認証会議」(Sustainable Green Ecosystem Council)が日本の現状に合わせてつくった認証。2016年PEFCと相互承認 	FM認証	社有林「三井物産の森」(日本)	三井物産(認証番号SGSJ-031)/全国に保有する74か所(約44,000ヘクタール)の社有林「三井物産の森」すべてで認証を取得
	CoC認証		三井物産フォレスト(認証番号SGSJ-W088)/約40,000m3/年(主に「三井物産の森」から生産される丸太ほかを販売)

*1: 森林管理 (Forest Management) に関する認証。

*2: 加工・流通過程 (Chain of Custody) に関する認証。

グリーンビルディング

コーポレートディベロップメント本部

当社は、低環境負荷物件への投資と、保有物件の運用における環境・省エネルギー対策等を通じたエネルギー利用の効率化に取り組み、低環境負荷ポートフォリオの構築を目指しています。

日本ロジスティクスファンド投資法人

当社社会の三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社が運用する上場REIT・日本ロジスティクスファンド投資法人（以下、日本ロジ）では、DBJ Green Building認証^{※1}を15物件で取得しているほか、BELS評価^{※2}、CASBEE評価^{※3}を取得しています。

また、さらなる推進をはかるべく、資金調達拡充の一つとして、2021年4月にグリーンボンドを発行しました。なお、本グリーンボンド発行の仕組みに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）より、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1（F）」の評価を取得しています。

※1：環境・社会への配慮がなされた不動産（“Green Building”）を支援するために、2011年4月に株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJといいます。）が創設した認証制度です。

※2：建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認証制度です。

※3：建物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面に加え、室内の快適性や景観への配慮も含めた建築物の環境性能を総合的に評価するシステムです。

外部認証の取得

不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価及びそれを運営するGRESB*に参画しています。日本ロジは2020年GRESBリアルエステイト評価において、サステナビリティに係る「マネジメントと方針」及び「実行と計測」の両面での取り組みが評価され、「Green Star」の評価を取得しました。保有物件のグリーン認証取得割合（賃貸可能面積ベース）について、以下を目指します。

- ・2025年度までに50%まで向上
- ・2030年度までに70%まで向上

*：不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価およびそれを運営する組織の名称。

グリーンビル認証取得割合（2021年7月31日時点）

認証種別	物件数	賃貸可能面積（㎡）	ポートフォリオ面積割合
DBJ Green Building	15	572,847	44.0%
BELS	3	153,067	11.8%

クリーンテックビジネス

DBJグリーンビルディング認証取得物件一覧

評価	取得年	物件名
4つ星	2018年	M-6 船橋西浦物流センター
		M-12 横浜福浦物流センター
		M-13 八千代物流センター II
		M-19 草加物流センター
		M-26 相模原物流センター
		M-31 新木場物流センター II
		M-32 横浜町田物流センター
	2019年	M-11 八千代物流センター
		M-24 新子安物流センター
3つ星	2018年	M-5 浦安千鳥物流センター
		M-22 武蔵村山物流センター
	2019年	M-28 千葉北物流センター II
		M-25 三郷物流センター
		M-39 埼玉騎西物流センター
		M-40 加須物流センター

BELS認証取得物件一覧

評価	取得年	物件名
5つ星	2020年	M-11 八千代物流センター
	2021年	M-19 草加物流センター
		M-22 武蔵村山物流センター

クリーンテックビジネス

CASBEE

再開発後の八千代物流センターおよび市川物流センターII、横浜町田物流センターにおいて、CASBEE-建築(新築) Aランクを取得しました。

日本ロジスティクスファンド投資法人：外部認証 

投資法人みらい

当社関連会社の三井物産・イデラパートナーズ株式会社が運用する上場REIT・投資法人みらいにおいて、DBJ Green Building 認証を6物件で取得しています。

ポートフォリオにおける環境認証の取得率は以下のとおりです。(2021年4月30日時点)

取得価格ベース	延床面積ベース
55.0%	62.0%

評価	取得年	物件名
4つ星	2019年	新宿イーストサイドスクエア
3つ星	2018年	品川シーサイドパークタワー
	2019年	六甲アイランドDC
	2020年	東京フロントテラス
1つ星	2020年	MIテラス名古屋伏見
		川崎テックセンター

投資法人みらい：外部認証 

環境パフォーマンスデータ

★を付した2021年3月期のデータについては、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000および3410に準拠した第三者保証を受けています。

[独立した第三者保証報告書](#)

エネルギー使用量

項目		対象範囲/その他補足	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	第三者保証	注記	
エネルギー使用量									
	単体	本店、国内支社・支店	GJ	205,182	202,522	166,307	★		
	連結	国内外連結子会社		18,700,216	22,788,948	17,148,012	★		
		Un-incorporated JV		24,533,657	20,368,551	24,763,476	★		
	合計			43,439,056	43,360,021	42,077,795	★		
(以下エネルギー源別内訳)									
	燃料			33,551,624	31,925,022	32,358,474			
	電気			8,630,815	10,226,144	9,644,958			
	蒸気・熱・冷水		1,256,617	1,208,855	74,363				
原単位	単体	本店、国内支社・支店専有面積1平方メートルあたりの使用電力量	MWh/m2	0.120	0.112	0.070	★		
再生可能電力使用量			kWh	19,692,015	1,717,825	2,199,370			

温室効果ガス（GHG）

項目		対象範囲/その他補足	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	第三者保証	注記
GHG排出量								※1
Scope1	単体	本店、国内支社・支店	千t-CO2e	1	1	1	★	
	連結	国内外連結子会社		331	390	315	★	
		Un-incorporated JV		2,857	2,907	3,552	★	
	合計			3,189	3,298	3,868	★	

環境パフォーマンスデータ

項目		対象範囲/その他補足	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	第三者保証	注記
Scope2	単体	本店、国内支社・支店	千t-CO2e	9	8	0	★	
	連結	国内外連結子会社		368	361	244	★	
		Un-incorporated JV		210	201	224	★	
	合計			587	570	468	★	
Scope1+2	総合計		千t-CO2e	3,776	3,868	4,336	★	
クレジットによる調整前のScope2排出量	単体	本店、国内支社・支店	千t-CO2e	-	-	7	★	
Scope1+2 (クレジット調整前参考値)	総合計		千t-CO2e	-	-	4,343	★	
Scope3	投資	当社投資先事業に関わる排出	千t-CO2e	-	32,000	35,000		※2
	国内輸送	当社が荷主となる委託国内輸送		31	25	21	★	
	通勤	本店従業員の通勤に関わる排出		1	1	1		
	出張	本店従業員の出張に関わる排出		20	20	1		※3
Scope1 GHGガス別	CO2	二酸化炭素	千t-CO2e	2,278	2,300	2,487		
	CH4	メタン		908	997	1,378		
	N2O	一酸化二窒素		3	1	3		
	HFCs	ハイドロフルオロカーボン		0	0	0		
	PFCs	パーフルオロカーボン		0	0	0		
	SF6	六フッ化硫黄		0	0	0		
	NF3	三フッ化窒素		0	0	0		
原単位	単体	本店、国内支社・支店専有面積1平方メートルあたりのGHG排出量	t-CO2e/m2	0.08	0.07	0.004	★	
クレジット詳細				対象年	クレジットの種類	無効化日	無効化量 (t-CO2)	
				2021年3月期	J-クレジット	2021年6月28日	5,332	
				2021年3月期	J-VER	2021年6月28日	3,000	

※1 【Scope1,2算定の主な基準・係数】 GHG Protocol支配力基準に基づく連結。GHG Protocol「Emission-Factors-from-Cross-Sector-Tools-(March2017)」、International Energy Agency (IEA) Emissions Factors 2020、IPCC 2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories、エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）等を参照し算定

※2 【Scope3投資】 Scope1+2に含まれない金属資源・エネルギー・火力発電の各事業及びその他当社関連会社事業からの排出量をLCAデータベース（IDEA、Ecoinvent）、産業連関モデル等を用い百万t単位で概算した推計値

※3 三井物産の本店役職員が利用した日本発着便のみを算定対象とし、移動距離、旅客輸送のCO2原単位、座席クラス係数、放射強制力指数を基に算出。尚、旅客輸送の原単位は国際線：86.41[gCO2/pkm]を国土交通省の「航空輸送統計年報」より算出して利用

※2020年3月期の連結エネルギー消費量、連結Scope1、連結Scope2、Scope1GHGガス別は一部の算定に誤りが発見されたため修正

環境パフォーマンスデータ

水使用量

項目		対象範囲/その他補足	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	第三者保証	注記
取水量								
	単体	本店、当社自社ビル (大阪、名古屋)	千m3	64	61	25	★	
	連結	国内外連結子会社、 Un-incorporated JV		330,906	380,674	358,877	★	※4
	合計			330,970	380,735	358,902	★	
(以下取水源別内訳)								
	工業用水・ 上水道			10,998	7,618	4,779		
	地下水			18,161	17,704	17,560		
	河川・湖			24,577	21,780	15,405		
	海			273,034	329,907	316,075		
	雨水			3,661	3,379	3,518		
	その他			539	347	1,565		
原単位	単体	本店、当社自社ビル (大阪、名古屋) 従業員一人当たりの水使用量	m3/人	16.10	15.69	6.47	★	※5
排水量								
	単体	本店、当社自社ビル (大阪、名古屋)	千m3	64	61	25	★	
	連結	国内外連結子会社、 Un-incorporated JV		38,769	32,428	19,281	★	※4
	合計			38,833	32,489	19,306	★	※6
(以下排水先別内訳)								
	外部処理施設 (下水道)			6,837	6,766	2,096		
	地下水			406	390	400		
	河川・湖			6,636	6,400	6,082		
	海			19,509	18,563	9,893		
	その他			5,445	370	835		
水リサイクル				千m3	8,474	7,873	4,706	

※4 国内外連結子会社及び主なUn-incorporated JVが対象

※5 算定に誤りが発見されたため、2020年3月期の原単位を修正

※6 排水量が不明の場合は取水=排水として算定

※2020年3月期の連結取水量、連結排水量は一部の算定に誤りが発見されたため修正

環境パフォーマンスデータ

廃棄物・資源使用量

項目		対象範囲/その他補足	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	第三者保証	注記
廃棄物排出量								
	廃棄物量	本店、当社自社ビル (大阪、名古屋)	t	1,220	1,190	956	★	
	リサイクル率		%	81.9	82.2	85.6	★	
	原単位	従業員一人あたりの廃棄物量	t/人	0.309	0.305	0.251	★	※5
	有害廃棄物排出量	特別管理産業廃棄物	t	1.1	1.1	0.4		※7
汚染防止								
	NOx (窒素酸化物)	本店	t	0	0	0		
	SOx (硫黄酸化物)	本店		0	0	0		
	VOC (発揮性有機化合物)	本店		0	0	0		
資源使用量								
	紙使用量	本店、国内支社・支店	千枚 (A4換算)	38,614	28,778	11,632	★	
	原単位	従業員一人あたりの紙使用量	千枚/人	9.51	7.18	2.97	★	

※5 算定に誤りが見えられたため、2020年3月期の原単位を修正

※7 社内診療所から排出する感染性廃棄物

環境物流

当社では、物流関連取引先と協働し、エコドライブの推進等の燃費向上措置の推進や、車両大型化、混載便の活用、輸送ルート見直し等の輸送効率向上措置の実施、鉄道、船舶の活用によるモーダルシフト等の省エネ施策を行っています。

項目		対象範囲/その他補足	単位	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	第三者保証	注記
環境物流								
	当社の扱う物流量	当社が荷主となる委託国内輸送	百万トンキロ	769	631	506	★	
(以下輸送手段別内訳)								
	船舶			677	558	433	★	
	貨物自動車			92	73	73	★	
	航空/鉄道			0	0	0	★	
	原単位	トンキロあたり燃料使用量	kl/千トンキロ	0.015	0.015	0.015	★	

環境パフォーマンスデータ

環境物流（主な取り組み）

陸上輸送に係る省エネ	エネルギー消費原単位の良い輸送手段の利用に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・混載便の利用 ・大型トラックの活用と積載率アップ ・輸送ルート、手段の工夫
海上輸送に係る省エネ	用船契約に基づく船舶、ならびに当社関係会社運航船舶については、継続して以下の指導に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・船舶の積載率を高くする ・経済的な巡航速度による運航

環境保全・経済効果

当社の2021年3月期の紙・電力使用量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

項目	対象範囲/その他補足	環境保全効果	経済効果
環境保全・経済効果			
紙使用量	本店、国内支社・支店	17,146千枚	12,080千円
電力使用量	本店、当社自社ビル（大阪、名古屋）	7,608MWh	184,275千円

環境債務の状況把握

企業経営において、環境問題に対する積極的な取り組みが強く求められる中、当社単体および国内グループ子会社の土地、建物等有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。

環境関連の罰金・罰則

当社における2021年3月期の環境関連の罰金・罰則はありませんでした。



Social



人権	126
人材の育成	136
ダイバーシティ	146
人材マネジメント	156
健康経営・労働安全衛生	170
人事データ	181
顧客責任	190
サプライチェーンマネジメント	200
地域コミュニティ	215

人権

方針・基本的な考え方

三井物産は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、国際基準にのっとった人権に対する配慮はサステナビリティ経営の基盤であると考え、三井物産グループ行動指針や三井物産役職員行動規範に人権の尊重を謳い、取り組みを推進してきました。

近年、企業の人権尊重への取り組みの重要性は増しており、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権の尊重への取り組みが求められていることを認識しています。このため、当社は中期経営計画2023においては、ビジネスと人権をサステナビリティ経営における重点課題の一つに特定し、2020年8月、当社の人権に関する考え方をより明確にした上で取り組みを推進すべく、人権方針を策定しました。本方針は、経営会議に付議・承認され、取締役会において報告されたものです。

三井物産グループは、本方針に従い、グループとして人権を尊重し活動し、ビジネスパートナーを含むさまざまな関係者と協働して当社事業活動に関連する全てのステークホルダーの人権の尊重を推進することを目指します。

人権方針

三井物産は、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現し、「世界中の未来をつくる」ことを経営理念に掲げています。この理念の実現に向け、一人ひとりの「挑戦と創造」で事業を生み育て、社会課題を解決し、成長を続けていく三井物産グループにとって、人権の尊重は基盤となる価値であり、これを三井物産グループ行動指針にも謳っています。

本人権方針は、世界中の国や地域で、三井物産グループが事業活動を行う上での人権に関する考え方を明確にするものであり、三井物産グループは、本方針に従い、グループとして人権を尊重し活動します。また、ビジネスパートナーを含む様々な関係者に対し、本方針に沿った人権尊重への理解と実践を期待し、協働して人権の尊重を推進することを目指します。

事業活動における人権尊重

私たちは、事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努めます。

人権に関する国際規範の尊重

私たちは、「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」の中核的労働基準に表明されている人権を最低限のものとして理解し、これらの人権を尊重していきます。そして、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び国連グローバル・コンパクトの10原則を支持し、これらの原則に基づいて事業活動を行います。また、私たちは、事業活動を行う国や地域の法令を遵守します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求します。

ガバナンス・管理体制

三井物産株式会社の取締役会が本方針の遵守及びその取り組みを監督します。

人権デューデリジェンス

私たちは、私たちの事業活動に関係する人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために人権デューデリジェンスを実施します。

事業活動に関わる人権課題

・強制労働

私たちは、強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の現代奴隷も認めません。

・児童労働

私たちは、児童労働を認めず、法に定められた最低就業年齢を守ります。また、18歳未満の者を、危険有害労働に従事させません。

・差別

私たちは、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、性的指向、性自認、心身の障がいなどに基づく、いかなる差別も行いません。私たちは、グループ従業員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。

・ハラスメント・非人道的な扱い

私たちは、性的ハラスメント、パワーハラスメントを含む、身体的、精神的であることを問わず、あらゆる形態のハラスメントを認めません。また、職場におけるあらゆる差別的言動や、嫌がらせにより、就業環境を害するような言動を認めません。

・結社の自由と団体交渉権

私たちは、労使関係における従業員の結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

・労働時間と賃金

私たちは、適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理します。

・労働安全衛生

私たちは、適用される法令に従い、一人ひとりが健康かつ安全に、そして安心して働き続けられる職場環境を整備します。

・地域住民への影響

地域住民の安全や健康への負の影響防止のため、汚染の予防、水ストレスを始め、人権についての影響評価を行い、リスクの回避及び影響の軽減のために国際規範に則り、必要な対応を実行します。

ステークホルダーとのエンゲージメント

私たちは、人権課題について、影響を受けるステークホルダーの視点から理解することが重要であると考えており、また、脆弱であるために特に配慮を要するグループが存在する場合があることも認識しています。このため、関連するステークホルダーとの対話を大切にしつつ、事業活動と関係する人権課題に適切に対応していくことに努めます。

是正・救済

私たちの事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、あるいはサプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長していることが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組みます。

苦情処理メカニズム

私たちは、自社の役職員および私たちの事業と関係する人権課題を適時に把握し、対応していくため、実効的な通報や苦情処理の仕組みの構築に取り組めます。

教育・研修

私たちは、役職員が本方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるように、必要な教育及び能力開発を行っていきます。

報告

私たちは、本方針の人権尊重に向けた取り組み及びその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通して、定期的に報告していきます。

2020年8月策定

代表取締役副社長執行役員CSO
サステナビリティ委員会委員長
大間知 慎一郎

個別課題への対応**子どもの権利**

私たちは「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、子どもの権利を尊重しつつ事業活動を実施することに努めます。

先住民の権利

私たちは、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」「自由意志による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent : FPIC）の原則」等の国際基準にのっとり、先住民の人権や文化に対する配慮に努めます。

人権

警備関係者の活動

私たちは、世界各地で事業活動を推進する上で、事業活動の安全を守るために警備会社を起用しています。警備業務は武力の乱用により人権侵害を引き起こす可能性があることを認識しており、警備会社の起用に当たっては、関係各国・地域の法令を遵守するとともに、「安全と人権に関する自主原則」「法執行官のための行動綱領」「法執行官のための行動綱領による力および銃器の使用に関する基本原則」等の国際的ガイドラインに沿って警備会社を選定しています。

The Modern Slavery Act（現代奴隷法）への対応

私たちは、自社の事業およびサプライチェーンにおける強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引の根絶に努めます。

英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act）豪州現代奴隷法 ■

目標

- ・ 事業活動の人権デューデリジェンスを実施し、人権への負の影響の特定、評価、是正に努める。
- ・ 人権方針の三井物産グループ従業員への方針周知、取引先との協働による人権の尊重の推進。
- ・ 2023年3月期までに本店、海外現地法人、連結子会社の高リスク分野のすべての主要サプライヤーに対して、アンケート調査を実施し、サプライチェーン上の人権問題の実態把握に努める。

目標に対する進捗

2021年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権方針策定 ・ 従業員392名に対して人権・コンプライアンス研修を実施 ・ 本店および一部連結子会社の高リスク分野サプライヤー293社に対してアンケート調査および2社のサプライヤーに対して現地訪問調査を実施し、人権問題が無いことを確認
2020年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社および海外現地法人の取扱商品、連結子会社の主要事業を対象にサプライチェーン上の人権について高リスク分野特定 ・ 本店の高リスク分野サプライヤー11社に対してアンケート調査およびサプライヤー1社に対して現地訪問調査を実施し、人権問題が無いことを確認

体制・システム

コンプライアンス体制

CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の指揮・監督の下、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務部コンプライアンス室が中心となって、国内外の各本部および支社等のコンプライアンス統括責任者（事業本部長、支社長等）と連携しながら、グローバル・グループベースでハラスメントや差別を始めとするコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行い、人権問題の防止に努めています。

[コンプライアンスとインテグリティ：コンプライアンス体制](#)

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、人権に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定機関である経営会議の下部委員会 委員会で審議された人権に関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社内のサステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

人権マネジメント

人権方針の遵守を当社の取締役会が監督し、経営会議がその執行に関する重要事項の決定を行います。また、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会は、本方針に基づく具体的計画・施策の決定を行います。

事業活動におけるリスク管理

当社では、新規事業参画や拡張、ならびに事業撤退に際しては、ESGデューデリジェンスチェックリストを活用し、各事業部において、気候変動を含め、汚染予防、生態系、水ストレス等の環境や人権等に関するESG影響評価を行っています。人権に関しては、当該チェックリストに基づき、労働安全衛生や、開発事業における現地住民をはじめとする関係者の人権等について社内審査を行っています。環境・社会・ガバナンス等に関するリスクが高い事業は、事業開始時だけでなく、操業時や撤退時にも、必要に応じて環境や人権等の社外専門家からなる環境・社会諮問委員会からリスク低減に向けた助言を受け、一定の定量・定性基準への該当有無に応じて、ESGリスクを監督する取締役会、経営会議、代表取締役による稟議決裁により、推進可否や今後の対応を決定しています。

2021年3月期は人権侵害に関する報告はありませんでした。

ESG関連リスクマネジメント

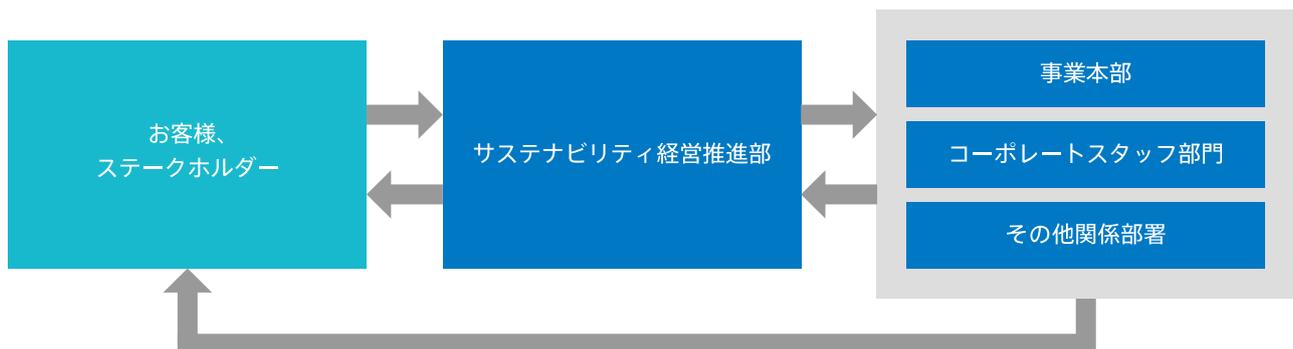
相談窓口

社員相談窓口

当社では社員個々人の悩みや、不安・不満などの問題解決に向けた相談窓口、社員から職場環境改善に関する意見・要望をヒアリングするための職場目安箱、社員のこころと体の健康に関する各種相談窓口等を設けています。

ステークホルダー含む一般の方向け問い合わせ窓口

三井物産ウェブサイトでは、お客様およびステークホルダーの方からのお問い合わせについて、以下の体制で受け付ける仕組みを構築しています。



お問い合わせ

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた人権への取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の人権に対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

国連グローバル・コンパクト

当社は2004年10月に署名、支持を宣言し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（以下、GCNJ）の理事企業として参画、国連グローバル・コンパクトを当社自身の原則として遵守しています。現在もGCNJのメンバー企業として、同原則の遵守と実践、SDGs推進にグローバル・グループベースで取り組んでいます。また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのヒューマンライツデューデリジェンス分科会ほかに参加しています。

イニシアティブへの参画：国連グローバル・コンパクト

FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。

当社は、全国74か所、約44,000ヘクタールすべての社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証（Forest Management）を取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証（Chain of Custody）を子会社である三井物産フォレスト株式会社を取得しています（FSC®-C031328）。日本国内最大の国産のFSC®認証材の供給者である当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）

RSPOは、熱帯林や生物多様性の保全等「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。パーム油の生産にあたっては、アブラヤシ農園開発による熱帯林破壊や、人権労働問題が指摘されています。当社は、パーム油を取り扱う事業者として、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、正会員として事業を通じ、熱帯林や生物多様性の保全、先住民や地域住民の権利の尊重等に配慮した持続可能な調達に取り組んでいます。2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した調達コードが策定され、調達コードの一部としてパーム油の個別基準も策定されたことから、油脂関連業界団体のメンバーとして、当社もRSPOおよびMSPO（Malaysia Sustainable Palm Oil）・ISPO（Indonesia Sustainable Palm Oil）の取り組み状況について逐次確認し、普及・推進を行いました。

日本経済団体連合会

当社は、ビジネスと人権対応チームに参加し、人権を尊重する経営の推進に関する動向の把握に努めるとともに、実践に向けた取り組みを推進しています。

イニシアティブへの参画：日本経済団体連合会

取り組み

人権デューデリジェンス

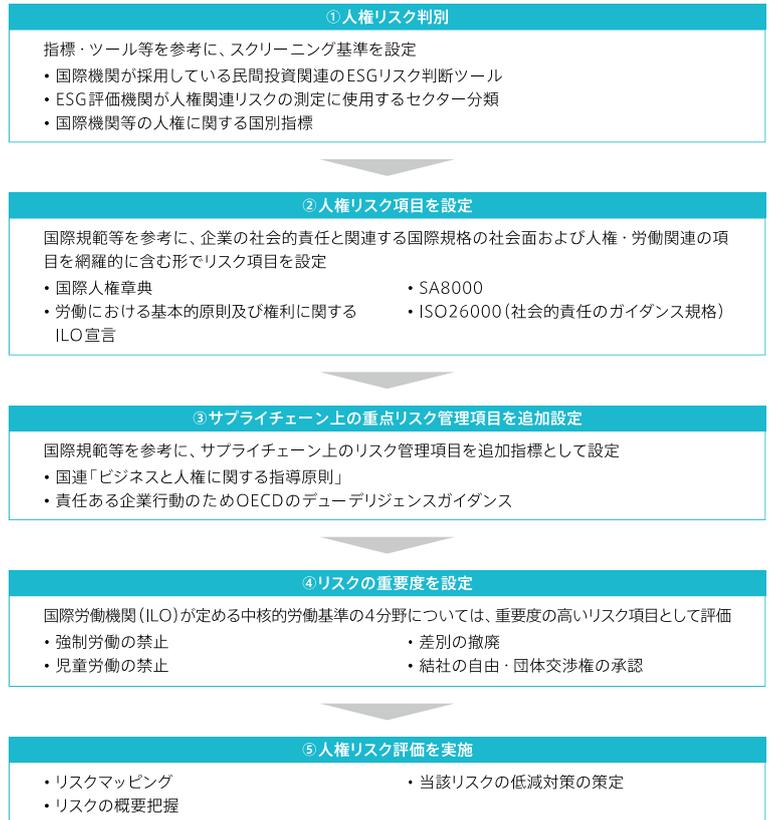
当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」にのっとり、2020年3月期に外部専門家を起用し、当社および海外現地法人の取扱商品、連結子会社の主要事業を対象にサプライチェーン上の人権について、人権デューデリジェンスを開始しました。

はじめに、人権リスクの高い事業を判別するため、国際的指標・ツール等を活用して人権リスク判別スクリーニング基準を設定しスクリーニングを実施し、次に、人権リスク評価の実施にむけて、人権リスク項目を特定しました。人権リスク項目は、企業の社会的責任と関連する国際規範や規格の社会面および人権・労働関連の項目を網羅的に含む形とし、さらにサプライチェーン上の重点リスク管理項目を加えました。中でも、国際労働機関（ILO）が労働における最低限の中核的労働基準の4分野についてはより重要度の高いリスク項目として評価しました。

外部専門家との人権リスク評価の結果、当社のサプライチェーン上において主に食料・衣服・建材・鉱物の商品で、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地が一般的に強制労働や児童労働等の人権問題が生じる可能性の高い高リスク分野と特定しました。人権リスク評価結果を受けて、高リスク分野においてサプライチェーン上で人権問題が生じていないか強制労働や児童労働の実態把握のための質問をサプライヤーアンケートに追加し実施するとともに、必要に応じてサプライヤーを現地訪問調査しています。

高リスク分野については、2023年3月期までにすべての主要サプライヤーに対してサプライヤーアンケートを実施する計画です。2021年3月期では本店および連結子会社のサプライヤー293社にサプライヤーアンケートを実施。アンケート結果では重大な人権問題は発見されませんでした。人権方針を策定していないサプライヤーや法令等の理解が不十分なサプライヤーに対して改めて当社取り組みの説明を行い、サプライヤーとともに、サプライチェーン全体での人権尊重の理解促進と実践を進めることで、人権問題リスクの低減に努めています。

人権リスクの評価プロセス



サプライチェーンマネジメント：サプライヤーとのエンゲージメント

先住民への配慮

当社が事業を行うに当たっては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」等の国際基準にのっとり、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、オーストラリアにおける森林資源事業においては、先住民の伝統的権利を尊重した運営を行っており、第三者認証機関の定期監査を必要とするFSC®（FSC®-C107463）森林認証の取得を通じてその説明責任を担保しています。同認証は「先住民族の権利尊重」を含む10大原則を定めており、当社活動が先住民の伝統的権利に配慮した運営を行っているか、価値ある文化遺跡等を破壊していないか等の項目について、厳しい審査を行っています。またブラジルにおける鉄鉱石事業では、アマゾン先住民との対話を図り、相互尊重を重視しています。

国内においても、すべての社有林「三井物産の森」でFSC®（FSC®-C057355）森林認証を取得しており、先住民の伝統と文化に配慮した森林管理を行っています。北海道平取町に所有する沙流山林では、平取アイヌ協会および北海道平取町と協定を締結し、三井物産が平取町に所有する沙流山林で、伝統的なアイヌ文化の保全・継承等に協力しています。

従業員の人権

グローバルに事業を展開する当社では、ダイバーシティ&インクルージョンの推進とともに、ハラスメントや差別の問題に対し、さまざまな対策を講じています。人権や差別を含むコンプライアンス事案を職制ラインおよび職制外のルートで報告・相談できる内部通報制度の設置や、おかしいと思った時に声を上げるスピークアップ文化の醸成は、その取り組みの一例です。また、コンプライアンス関連全般についての協議を行う場として、コンプライアンス委員会を設置し、社外弁護士参加の下、コンプライアンス関連事案の発生傾向や課題およびこれらを踏まえたアクションプランについて報告の上、コンプライアンス体制の在り方について話し合い、その内容については従業員が見られるようにイントラネットで公開しています。引き続き、各種方針の浸透や、研修の実施を通して、従業員の人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。

[ダイバーシティ](#)

[コンプライアンスとインテグリティ：内部通報制度](#)

人権研修

当社では、人権方針を現場に広く浸透し、事業で実践していくために人権に関するさまざまな研修を実施しています。2021年3月期も、新たに当社での勤務を開始した社員（一般嘱託社員・派遣社員も含む）向けや管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向等前に、ハラスメント等、人権・人格侵害防止を含むコンプライアンス研修、国内外の重要法令についての説明会・ワークショップ等を合計50回超実施しました。

人権

	実施研修内容	研修参加人数
2022年3月期	<ul style="list-style-type: none"> 当社および連結子会社のサプライヤー、当社および連結子会社の調達に関わる従業員に対して当社サプライチェーンマネジメントの方針と取組みへの意識浸透を図るため、環境保全団体である国際NGOのWWF（世界自然保護基金）を外部講師として招き、天然ゴム、パーム油、木材、紙製品の事業に関わる環境問題や人権問題につき、オンライン研修を実施 	130名
2021年3月期	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を招き、自社事業のみならず、自社事業に結び付くバリューチェーン全体の人権侵害への対応・開示の動向についてのオンライン人権研修を実施 豪州三井物産では、社外講師を招き、多様性への理解を深め、無意識の偏見に関して学び、自己の言動を見直すことを目的に、「職場における無意識の偏見」というテーマのワークショップをオンラインで実施 	392名 230名
2020年3月期	<ul style="list-style-type: none"> 本店社員を対象に、BSR（Business for Social Responsibility）の永井朝子氏を講師として招き、サステナビリティ推進担当者を対象に「ビジネスと人権に関する動向」と題し講演を開催 豪州三井物産社員を対象に社外弁護士を招いて、差別・ハラスメント等の防止と、無意識の偏見に関するコンプライアンスセミナーおよび豪州現代奴隷法への対応についての研修を実施 <p>サステナビリティレポート2020：人権研修（PDF 577KB）</p>	49名 190名

コンプライアンスとインテグリティ：コンプライアンス教育・研修

サプライチェーンマネジメント：社員への取り組み

人材の育成

方針・基本的な考え方

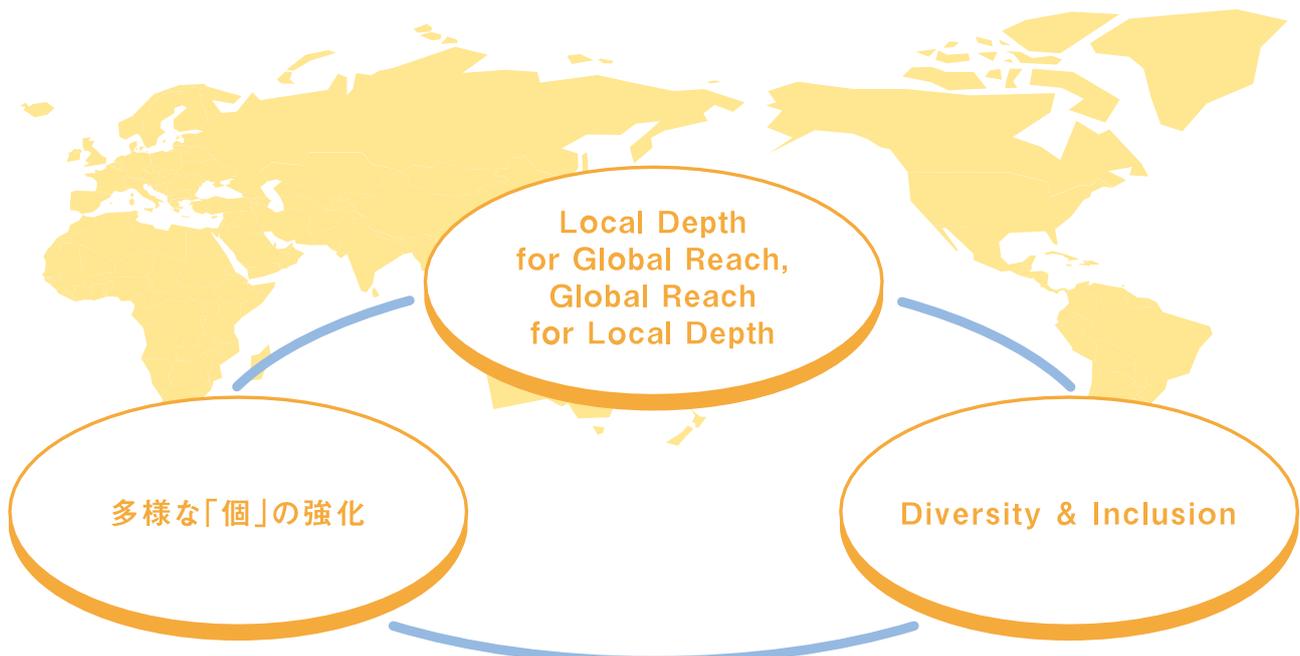
「人材主義」をDNAに宿す三井物産にとって、仕事を通じて人材を育てていくことは最大の使命の一つです。また、当社が取り組むべきマテリアリティとして「人材の育成」を特定しているとおおり、それが当社の存在意義の一つであると言っても過言ではありません。

社員それぞれの成長は、それぞれの「現場」での経験を通じて起こります。社員一人ひとりが当社のMVV（Mission、Vision、Values）を自ら体現しようと努力する日々の主体的な姿勢と、かけがえのない仲間の成長を支援しようとする先輩・上司による仕事を通じた丁寧な指導（OJT）が人材育成の根幹です。

こうした仕事を通じた人材育成を支援・補完するために、人事総務部OFF-JT（研修）を企画・実施しています。多くの研修は、当社及びグループ会社の人材育成を支援している人事総務部100%子会社の三井物産人材開発株式会社が実施しています。また、海外現地法人が採用した社員や海外関係会社の社員を対象としたOFF-JTについては、海外地域本部とも連携し、制度・研修両面での充実化を図っており、グローバル・グループ経営における人材育成を強化、推進していきます。

中期経営計画2023と人材マネジメントの考え方

グローバルでビジネス環境が目まぐるしく変化し、ビジネスの多様化・高度化・複雑化が進む中で、当社は「変革と成長」を実現する中期経営計画を掲げました。「変革と成長」を実現する6つのCorporate Strategyの一つである人材戦略としてグローバル・グループの多様な「プロ人材」の適材適所と事業経営人材育成・活用を推進します。



目標

・中期経営計画2023における施策

Local Depth for Global Reach, Global Reach for Local Depth	<ul style="list-style-type: none"> ・採用地によらない人材登用・任用の推進 ・グローバルでの次世代リーダー育成と活用 ・グローバルタレントマネジメント構築
Diversity & Inclusionのさらなる深化	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が活躍する仕組みと組織づくり ・グローバル・グループでの社員エンゲージメントの強化 ・社員の挑戦を促す働き方・働く場の実現
多様な「個」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経営を担う人材の起用と育成 ・「個」の活躍を支える人事制度・運用

- ・当社の社内英語要件充足率100%（海外出張、海外勤務、修業生、業務職海外研修員、部門海外研修員のTOEIC800点またはBETA4以上）

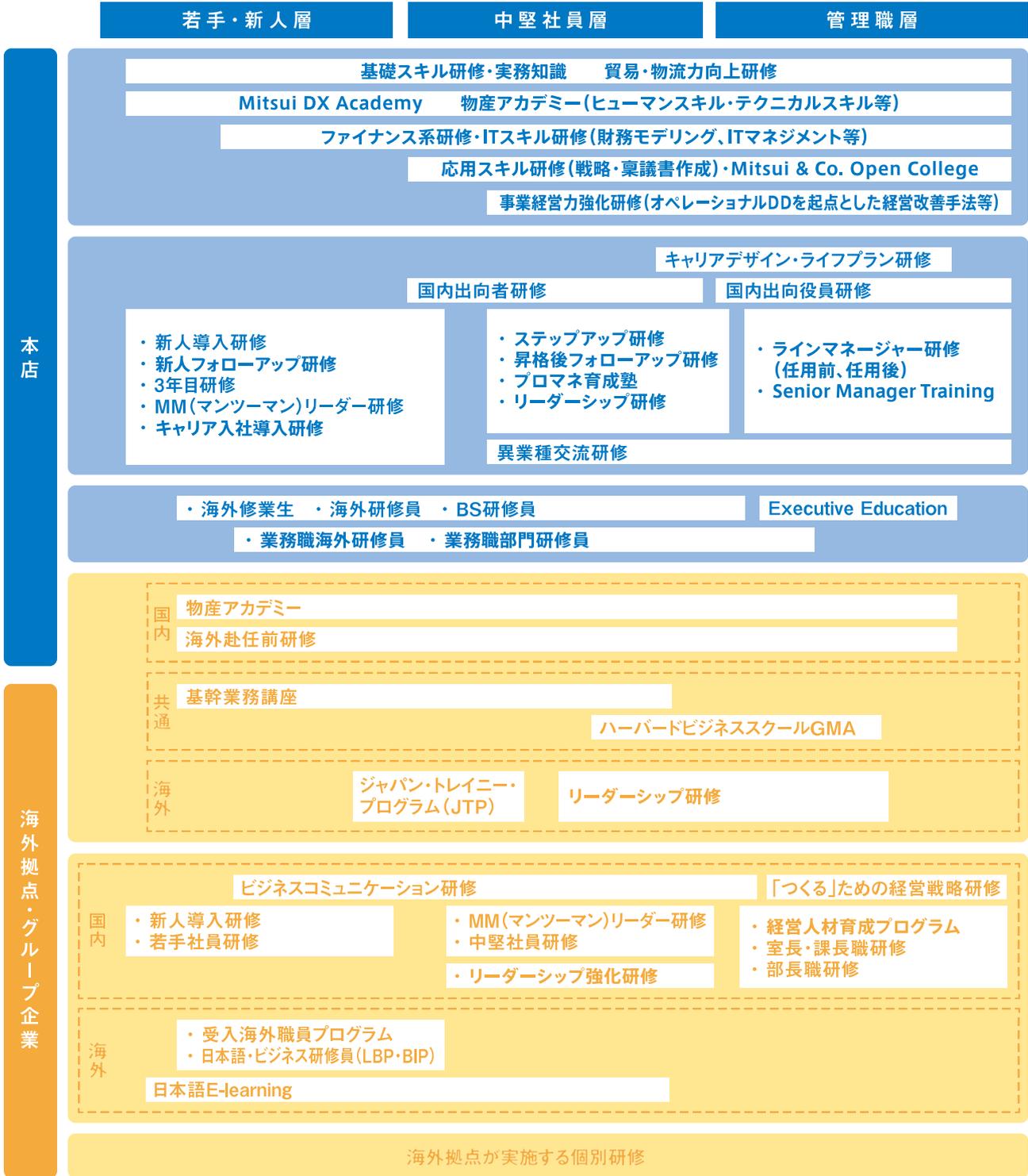
体制・システム

管掌役員	竹増 喜明（代表取締役常務執行役員 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー））
推進部署	人事総務部

人材育成プログラム

グローバル・グループ経営を担い、変革と成長を推し進める人材の育成という目的を達成するため、当社グループは新入社員からリーダー層に至るまで、役割期待別研修、選択型研修、選抜型研修等、豊富な人材育成プログラムを実施しています。

人材の育成



グローバル・グループのタレントマネジメントシステムの導入

グローバル・グループでの人材登用・任用の推進を目的として、当社単体・海外現地法人の職員に加えて、国内外の関係会社の事業経営を担う人材を対象とした経験・知見等のデータベース化を進めています。

さらに、データドリブン人事の一環として、人材のデータベースを統合・プラットフォーム化し、適材・適所を実現するべく、グローバルタレントマネジメントシステムの導入を推進しています。

人材配置の最適化（適材適所の活躍）

当社の多様なプロ人材が最大限活躍し、組織戦力の最大化を図るため、適材適所の人材配置を実施しています。

毎年1回将来の希望キャリア等を自己申告する人材開発・活用調査表を基に上司と部下が面談を実施し、社員の人
物特性・専門性・業務能力・得意分野・経験等を考慮しながら育成・活用計画を確認の上で、最適な人材配置を検
討しています。また、貴重な人材の個の力を最大限発揮してもらうために、部門を越えての人材配置として以下の
配置最適化策を推進しています。

機動的な人材配置

外部環境と当社ポートフォリオ・収益バランスを勘案し、経営方針として攻めるべき成長分野に重要かつ限りある
経営資源である人材を機動的に異動・配置することで、攻めを加速する人材配置の施策を継続的に行い、多様な
プロ人材による事業推進を実現しています。

2016年3月期から2020年3月期には、成長事業分野（ヘルスケア、ニュートリション・アグリカルチャー等）へ
の36名の人材リソースシフトを実施しました。また、2018年3月期から2020年3月期には、コーポレート部門の
スリム化と営業現場の強化を目的とし、営業現場や関係会社への成長ドライブシフトとして、コーポレート部門の
人材107名を第一線にシフトしました。

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染拡大により国を越えた異動の難易度が上がったこともあり、混乱回避を
優先し、機動的な人材シフトは行わず、総じてリーンの経営体制を目指すことで、攻めのための重点事業領域への
人材配置を実施する準備期間としました。

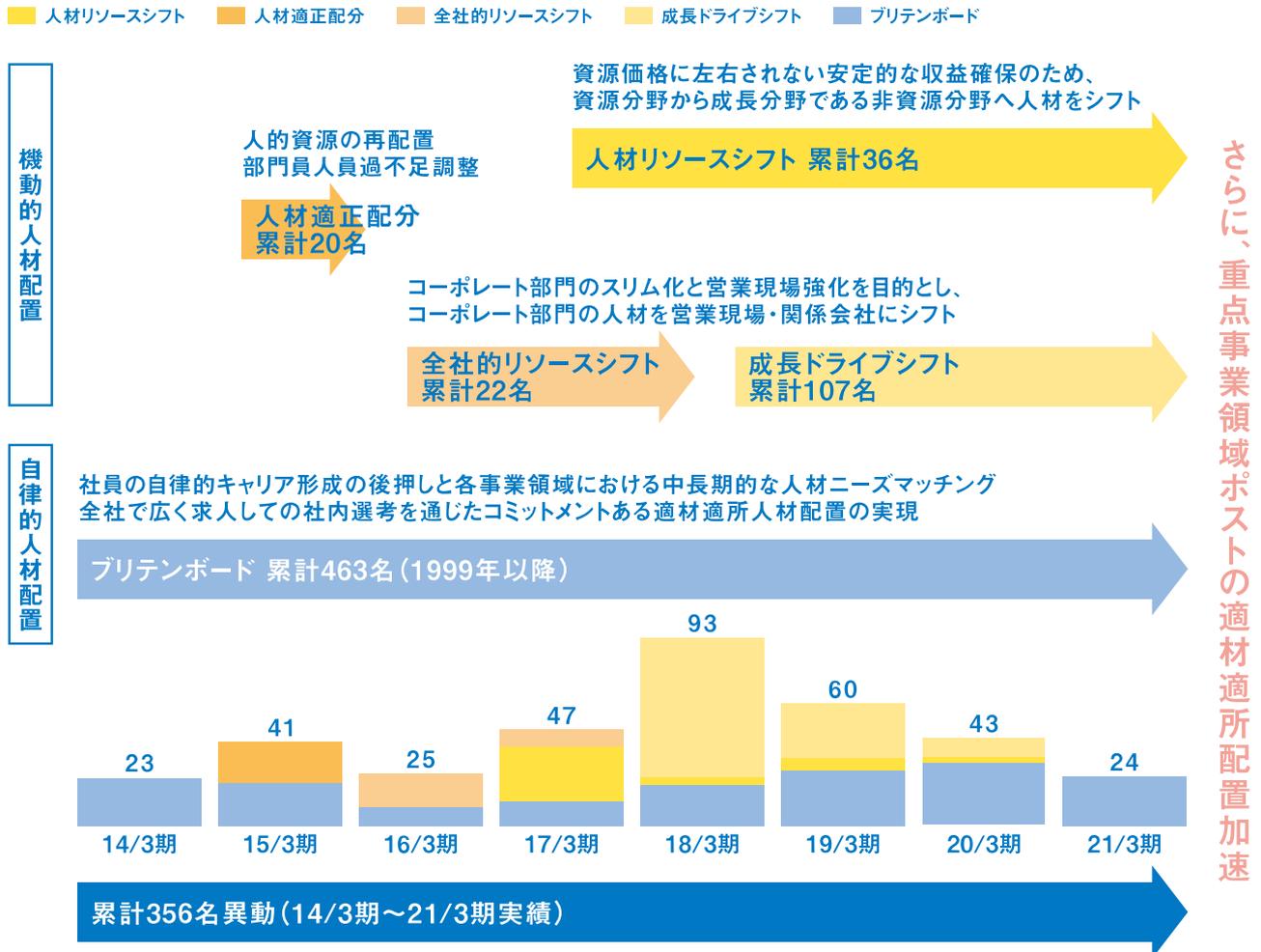
人事ブリテンボード制度

社員のキャリア自律と各事業領域における人材ニーズのマッチングにより、適材適所での人材配置を実現していく
ために、社員自らが希望して部門を越えて新しい職務に挑戦することを後押しする制度です。社内求人制度と社内
求職制度があり、社員が所属部門以外で能力やスキル、専門性を発揮することを希望し、異動が社員および会社双
方にとってプラスになり、人材と組織の競争力を高めることができると判断した場合は異動を実施します。

2021年3月期は本制度を通じて24名が異動し、2000年3月期に本制度を開始して以来、累計で463名が異動して
います。2021年3月期からは応募要件を一部緩和の上、募集頻度を増やしました。さらに2022年3月期からは、
定期的な求人・求職制度に加えて、全社的な経営戦略や個別プロジェクトの人材ニーズに応じて随時募集可能な
ジョブポスト制度、異動せずに社内兼務ベースで組織を越えたプロジェクト参加も可能とする制度等も新設し、
機動的で実効性の高いチーム組成と戦略的な人材配置を実現するプラットフォームとして活用していく予定です。

人材の育成

人材配置の最適化策（適材適所の活躍）



人事評価

当社グループは、社員の挑戦心を喚起し、個の強化を実現し、社員一人ひとりがモチベーション高く生き活きと働けるよう、人事評価の面からも後押ししています。評価は、経営理念の浸透、処遇や任用に活用・反映するためだけのものではなく、人材育成が重要な目的の一つです。上司は部下と定期的な面談を実施し、業務上の成果や具体的な行動を総合的にレビューし合い適切なフィードバックを行うことで、効果的な人材育成につなげる仕組みを構築しています。

当社総合職の人事評価制度は、「個人能力評価」「貢献度評価」の二つで構成されています。個人能力評価は発揮された個人の能力を評価する制度であり、その3年間の累計点数を昇降級や給与に反映します。単年度でなく3年間の累積点数を用いることで一過性の要素を排除し、社員の成長度合いを反映した昇降級につなげています。貢献度評価は、組織に対して個人が付加した価値・貢献度の大きさ、難易度の高い目標達成への挑戦度合いを評価し、賞与に反映する制度です。適切な貢献度評価のために、上司と部下が十分に話し合い、目線を確認と合わせた上で、組織戦略に合致したチャレンジングな個人目標を設定しています。これらの評価制度は2019年3月期に改定され、結果を出し高い能力を発揮している社員が早期に昇格し、より責任ある役職への登用機会を得る一方、メリハリの効いた評価を通じて健全な緊張感が醸成され、降格も起こり得る仕組みとなりました。

従業員向け株式報酬制度

当社の多様な社員が経営と一体となり、中期経営計画2023で掲げる「変革と成長」を実践し続けること、そして中長期的な企業価値向上へのコミットメントを強めることを目的に、2020年8月に従業員向け株式報酬制度を導入しました。本制度は、入社4年目以上の社員約5,000人に対して人事評価に連動したポイントを毎期付与し、一定の要件を充足した社員に対し、退職時に累計ポイント数に応じた当社株式を交付する仕組みです。社員一人ひとりの頑張りに適切に報いるとともに、中長期的な企業価値向上に対する社員の意識・行動変革を促すことで、持続可能な社会の発展に資する新たな価値創造と、社員エンゲージメントの一層の向上を目指します。

取り組み

人材育成プログラム

主な国内人材育成プログラムと受講・派遣者数

(単位：名)

カテゴリー	国内人材育成プログラム	概要	2021年3月期 受講・派遣者数
役割期待別研修	マネジメント研修、新任ラインマネジャー研修、リーダーシップ研修、業務職研修、WLI (Women Leadership Initiatives)、新人導入研修、キャリア入社導入研修等	グローバル・グループ経営人材の育成を目指し、経営理念やビジネススキル、マインド等を習得	1,442
物産アカデミー	マーケティング、経営戦略、ファイナンス、思考・発想、コミュニケーション、哲学・歴史等	自己啓発、専門知識の向上のためのプロフェッショナル研修。さまざまな分野のメニューより必要に応じ受講できる選択型研修	1,831
対象者向け研修	キャリアデザイン研修、シニアキャリアセミナー、ライフプラン研修	シニア層に対し、環境や役割変化の中での、自立・自律的なキャリア形成に資するプログラム	259
選抜/選択型研修	プロマネ育成塾、異業種交流研修、MOC (Mitsui Open College) 等	参加者自身の担当案件を題材としたアクションラーニング等を通じてプロマネに必要なスキル・マインドを習得するプロマネ育成塾や異なる企業風土の理解・視野の拡大・人脈の構築等を目的とする異業種交流、当社が関わった具体的案件のケーススタディを通じて意思決定の在り方を深く考察するMOC (Mitsui Open College) 等さまざまな研修	10,433

人材の育成

海外派遣プログラム

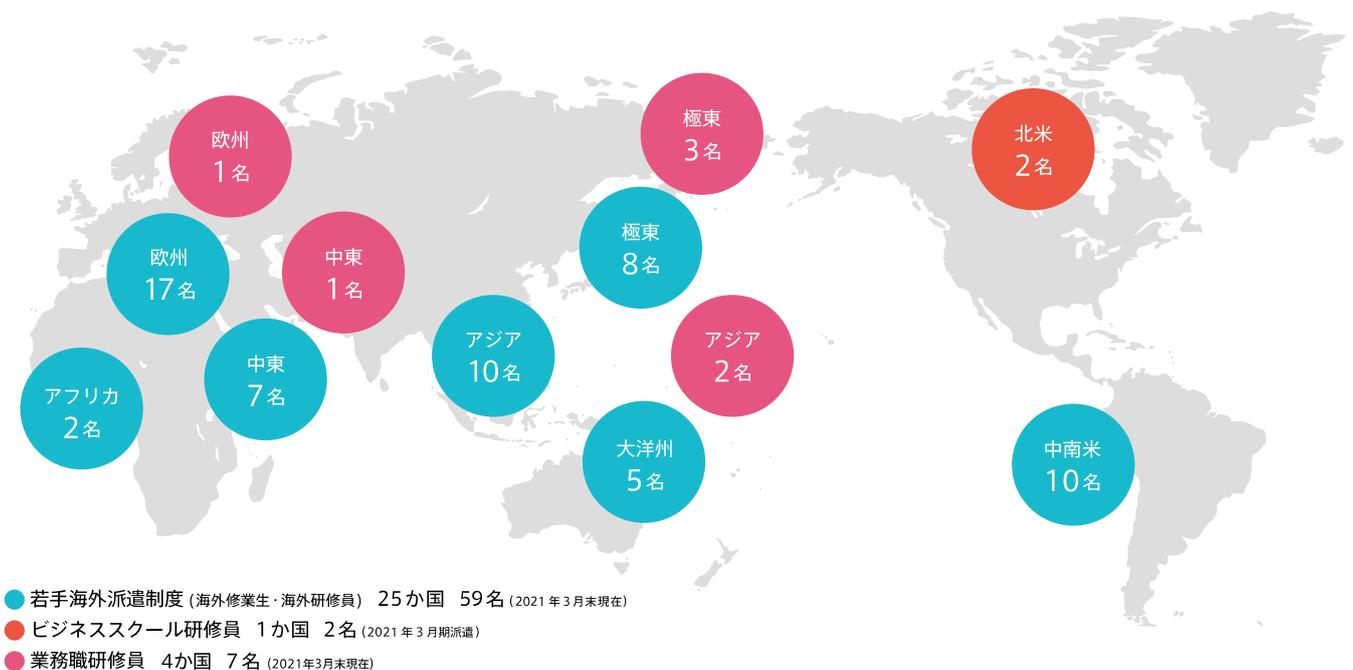
当社グループは、グローバルに活躍するための海外派遣プログラムも各種実施しています。

当社本店では、一年間業務から完全に離し、現地の社会、文化、言語を習得させ当該地域のエキスパートを育成する海外修業生、専門性を高める部門研修員といった各種制度で若手社員を海外へ派遣する「若手海外派遣制度」を設けています。また、中堅層向けにはビジネススクールに派遣する制度、業務職向けには「業務職海外研修員」、「業務職部門研修員」制度を用意しています。

また、2011年には次世代のグローバル経営を担うリーダーの育成を目指してHarvard Business Schoolと提携し、当社独自のプログラムHarvard Business School Global Management Academy Program (GMA)を開始しました。以来グローバル・グループ社員や海外パートナー企業からの参加者も含めた多様性溢れる人材が、実践的なケースメソッド形式の講義を通じて互いに切磋琢磨しながらリーダーシップやイノベーションを学んでいます。

当社管理職層向けには、このほかに欧米ビジネススクールへの短期派遣Executive Educationを実施しています。

海外派遣プログラム参加者数（2021年3月期）27か国延べ68名



※新型コロナウイルスの影響により、2021年3月期のExecutive Education及びGMAは海外派遣実績は無く、その他海外派遣プログラムの参加者数は例年より大幅減

人材の育成

グローバル・グループ経営を担う人材育成

当社グループは、グローバル・グループ経営を担う人材育成に注力しています。

国内グループ会社の社員に対しては、「部長職研修」「室長・課長職研修」「新人導入研修」等の節目研修や上記の「物産アカデミー」といった選択研修を実施し、それぞれのグループ会社を支える人材の育成・人的ネットワークの構築を支援しています。



JTP研修に参加する現地採用職員（2019年11月）

海外現地法人の社員に対しては、現地で実施する各種研修プログラムに加え、当社本店における短期および中長期の研修プログラムを用意しています。短期研修では入社後数年の社員向けのJTP（Japan Trainee Program）および管理職向けのリーダーシッププログラムといった選抜型研修、中長期研修では日本語を学び、その後実務研修を行うLBP（Japan Language and Business Program）や実務研修のみを実施するBIP（Business Integration Program）といった1～3年間のプログラムを実施しています。（※新型コロナウイルスの影響により、一部プログラムの実施を見合わせています。）

グローバル人材の活躍：現地採用職員の育成・登用

短期研修（5～10日間）

JTP 入社後数年

リーダーシッププログラム 管理職向け

長期研修（1～3年間）

LBP 日本語・ビジネス研修員
・日本語研修1年 ・実務研修1～2年

BIP 受入海外職員
・実務研修1～3年

個別研修

各拠点において、ビジネススキル研修を実施

Mitsui Management Review (MMR)

グローバル・グループ経営を担う管理職を対象に、自身のマネジメント力、リーダーシップを振り返り、気付きを得る機会として、Mitsui Management Review (MMR) を2006年3月期より実施しています。マネジメントに求められる組織運営能力が一層高度化する中、時代に即したリーダー適性の見極めや育成強化を促進すべく、2021年3月期より内容を見直し新MMRとして改定し、対象にラインマネジャー候補となる管理職層も加え、部下のみならず上司と周囲の同僚も含めた360° 多面観察とし、透明性、客観性、納得感を向上させるものへ刷新しました。また新MMRの結果をラインマネジャー任用の参考として活用することも意識し今後は毎年実施する等、運用面も発展させて、当社マネジメント人材の育成をより強化していきます。

社員寮における取り組み

当社は、若手社員への安心で快適な生活環境提供の目的のみならず、共同生活で生まれるさまざまな相乗効果を期待して社員寮制度を長年維持しています。

先輩・後輩または同期でお互い学び合い、切磋琢磨する関係が自律的な成長を促し、所属組織を越えて構築される人的ネットワークや一体感、また寮生活そのものも若手社員の人生においてかけがえのない財産になると考え、特に新卒採用社員には入寮を奨励しています。

現在東京近郊に4か所存在する社員寮には、入社3年目までの若手社員を中心に約400名が入居しており、各寮での日々の生活やイベント、寮対抗運動会等の行事を通じて、縦、横、斜めの付き合い・コミュニケーションを深めています。

これら社員寮には、本店での研修プログラムに参加する等の目的のために長期滞在する海外採用社員も入寮しており、社員間のグローバルな交流の場としても広く利用されています。

グローバル・グループでの社員エンゲージメントの向上

社員一人ひとりの意欲を高め、組織としての力につなげていくことを企図し、「Mitsui Engagement Survey」を実施しています。2020年には当社単体・海外現地法人に加え国内外の関係会社15社も参加し、約12,000名のグローバル・グループ社員を対象に実施しました。

Mitsui Engagement Survey2020 グローバル・グループ全体結果（全世界回答率：90%）

関連設問において肯定的な回答をしている社員の割合

「社員エンゲージメント*1」

70%

*1：会社に対して貢献意欲やロイヤルティがあり、自発的努力をしようという気持ち
（結果は三井物産本店・国内支社・海外現地法人のみ）

人材の育成

パフォーマンスデータ

—

人事データ

ダイバーシティ

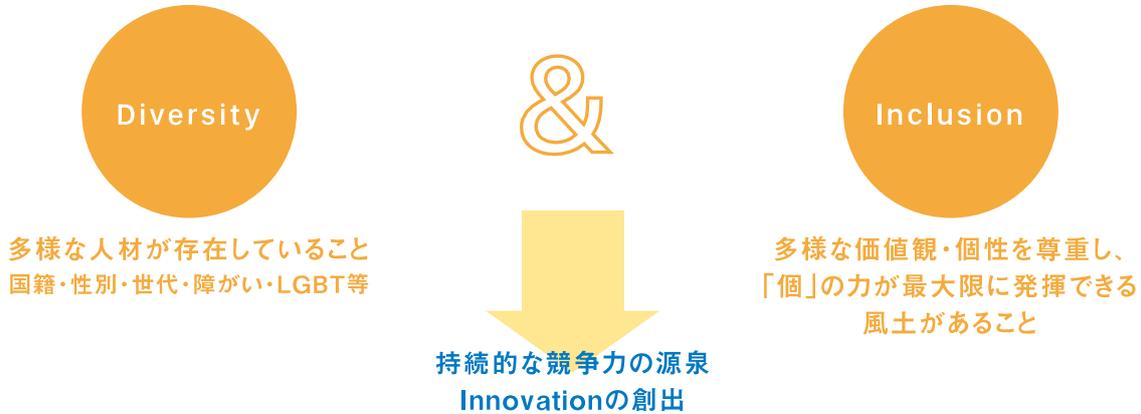
方針・基本的な考え方

三井物産グループでは、国籍、性別、価値観等、多様なバックグラウンドを持つ人材がグローバルで活躍しています。

多様なバックグラウンドを持つ社員一人ひとりがお互いを認め合い、刺激を受け合いながら能力を最大限に発揮し、ビジネスに新たな価値をもたらし、イノベーションを創出することで企業競争力を向上させることを目的とした「ダイバーシティ経営」を推進していきます。また、あらゆる差別を禁止し、人権を尊重します。

ダイバーシティ経営の目指す姿と施策方針

三井物産グローバル・グループの多様な人材は競争力の源泉であり、一人ひとりが公正な競争と評価により活躍の機会を得られ、それを価値創造に繋げることで持続的な成長を実現します。



一人ひとりの挑戦と創造



目標

- ・性別・国籍・年齢・障がい等を問わず多様な人材のさらなる活躍を引き出す制度・支援策の整備と共に、多様性を受け入れ、尊重するダイバーシティ&インクルージョンを実現する風土・文化の醸成に取り組みます。

具体的なアプローチ

- ・多様な人材の活躍と任用に向けた人材育成（人材開発のアプローチ）
具体策：シニア活躍の推進、女性社員のキャリア支援、グローバル人材（RHS）の活躍支援、障がいのある方々の活躍支援
- ・多様なバックグラウンドや価値観を活かす組織風土の醸成（組織へのアプローチ）
具体策：Mitsui Engagement Surveyを通じた組織への働きかけ、無意識バイアスワークショップの開催など
- ・ワークライフマネジメントを通じた成果の発揮と両立の実現
具体策：人材マネジメント：取り組み

[女性活躍推進に関する行動計画（2020年4月1日～2025年3月31日）](#)（PDF 516KB）

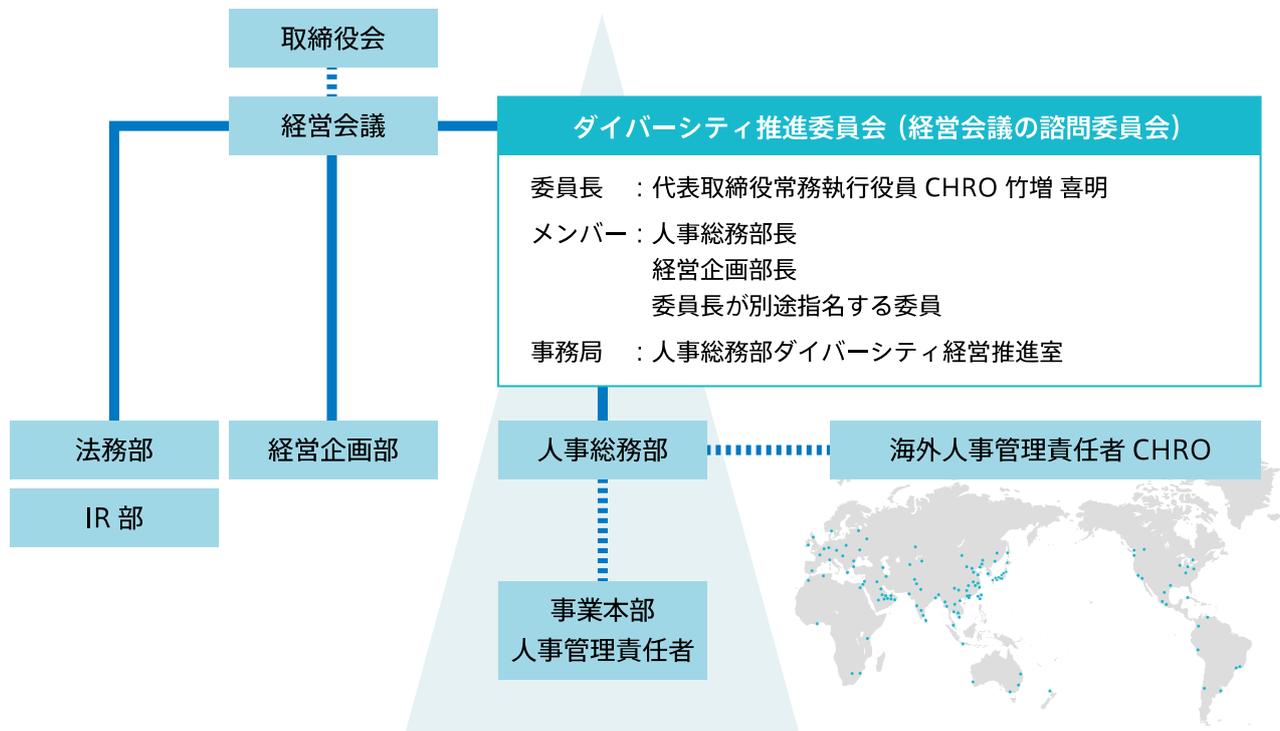
[女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画](#) 

成果指標

- ・2025年までに女性管理職比率10%を達成
- ・障がい者雇用率3%以上を維持

体制・システム

ダイバーシティ経営推進体制



ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたダイバーシティへの取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のダイバーシティに対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

経団連「2030年30%へのチャレンジ」

「2030年30%へのチャレンジ」は、2020年11月に経団連が公表した「新成長戦略」において掲げられている「2030年までに女性役員比率30%以上」という目標達成に向けたムーブメントの形成を目的としたものです。当社は2021年3月に賛同を表明しました。

[経団連「2030年30%へのチャレンジ」](#) (PDF 1.59MB)

取り組み

女性の活躍支援

多様な女性リーダーの育成

次世代の女性リーダー候補者を着実に育成し、多様な女性リーダーのモデルをつくるために、2020年3月期にWomen Leadership Initiativeを設立し、リーダーとして求められる組織開発の考え方についての講義、リーダーとしての自己認識を促すためのアセスメントの実施やメンター制度の導入、経営幹部との対話を行いました。過去2回の開催で合計23名の女性社員が参加し、着実に当社における次のキャリアにつなげています。

また、次世代の女性管理職につづく人材のさらなる充実を図るために、キャリア採用や新卒採用における女性総合職の採用も強化しています。



(2020年10月)

メンター制度

多様な人材の活躍を促す取り組みの一つとして、Women Leadership Initiativeの参加者を対象に、長期的なメンター制度を導入しました。多様性を受け容れる意識が高いリーダー社員がメンターとなり、メンターとの定期的な対話を通じて、参加者が次世代リーダーとしての自己認識を形成し、新たな価値創造につなげていくことを促しています。

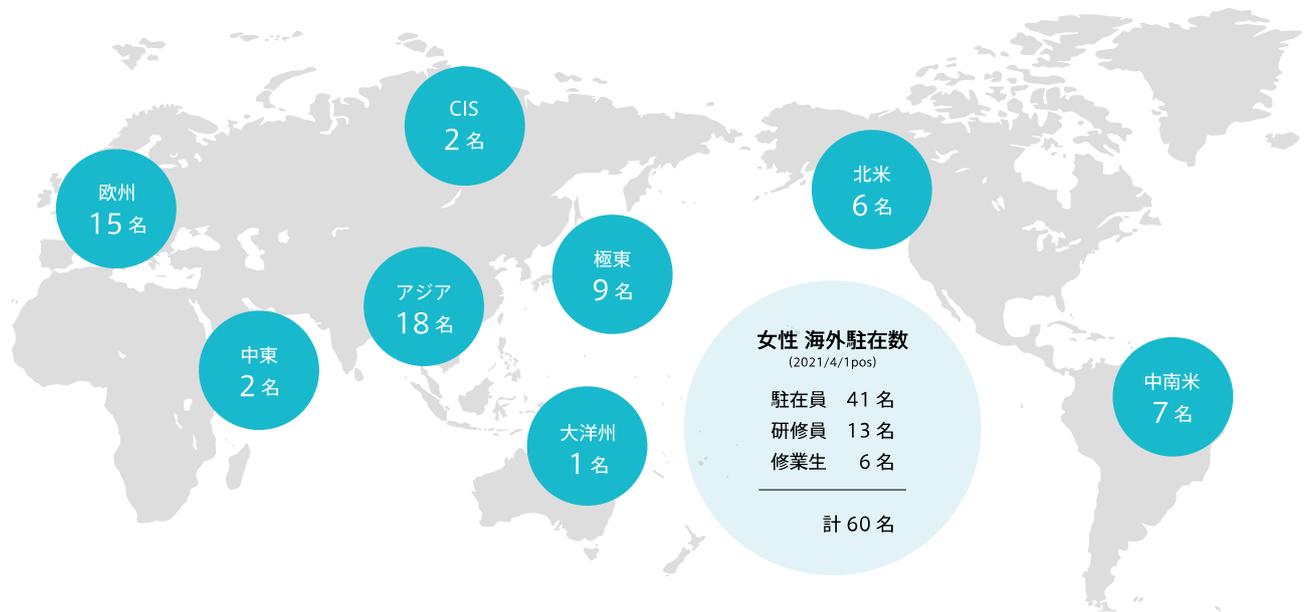
キャリアビジョンワークショップの実施

若手女性担当職を対象としたワークショップとして、事前のアセスメントにて自己認識を高め、当社での中長期的なキャリアを具体的に描き言語化するディスカッションを行っています。ワークショップ後には、上司との対話にてどのようなキャリアを歩みたいのか自主的に発信し行動するように促す等、一人ひとりの多様なキャリア形成を応援しています。

女性の海外転勤支援

当社社員の活躍するフィールドは世界中に広がっているため、子どもを帯同して海外に赴任する女性担当職も増えてきています。このような社員に対しては、個別に面談を実施し、海外での育児との両立に関する経験者によるアドバイスを行っています。また配偶者を帯同せずに小学生以下の子どものみを帯同して海外赴任する社員への保育園やベビーシッター費用補助等の各種支援も行う等、海外での活躍を後押しする環境を整えています。

女性社員海外駐在状況（2021年4月1日現在）



地域名	人数	都市名
北米	6	ニューヨーク、ヒューストン、アービング、バンクーバー
中南米	7	モンテレイ、メキシコシティ、リマ、サンパウロ
欧州	15	ロンドン、パリ、オスロ、イスタンブール、ダブリン、ポルトガル、ハンブルグ、フリッシンゲン、ロンデルゼール、ブリュッセル、ミラノ
中東	2	ドバイ
アジア	18	シンガポール、ニューデリー、クアラルンプール、バンコク、マニラ
大洋州	1	パース
極東	9	ソウル、北京、上海、香港、深圳、台北
CIS	2	モスクワ

グローバル人材の活躍促進

現地採用職員の育成・登用

Change Leader Program / Change Leader Business Meetup

多様な人材をグローバルベースで発掘し、必要な変革を積極果敢に推し進める先導者へと育成するChange Leader Program (CLP) を2018年より2年間行いました。世界各地から選抜された現地採用職員43名が参加し、本社で経営幹部との対話や、リーダーシップや長期業態ビジョン等さまざまなテーマでの集中討議を行ったほか、各自が設定した難易度の高い課題「Stretch Assignment」の達成に挑戦しました。また、2020年にオンライン開催したChange Leader Business Meetup (CLBM) では、CLP参加者並びに日本を含む世界各国から総勢84名の次世代リーダー候補が参加し、中期経営計画2023で定めた当社の総合力が活かせる分野 (Strategic Focus) をテーマにグループで討議し、経営幹部へ新規事業の提案を行いました。今後も、価値創造、総合力の発揮、変革に向けた現場でのコミットメントとネットワーキングの形成を図り、人材育成を後押しする取り組みを継続します。



CLP参加者の様子 (2019年2月)



CLP参加者の様子 (2019年2月)



CLBM (2020年12月)

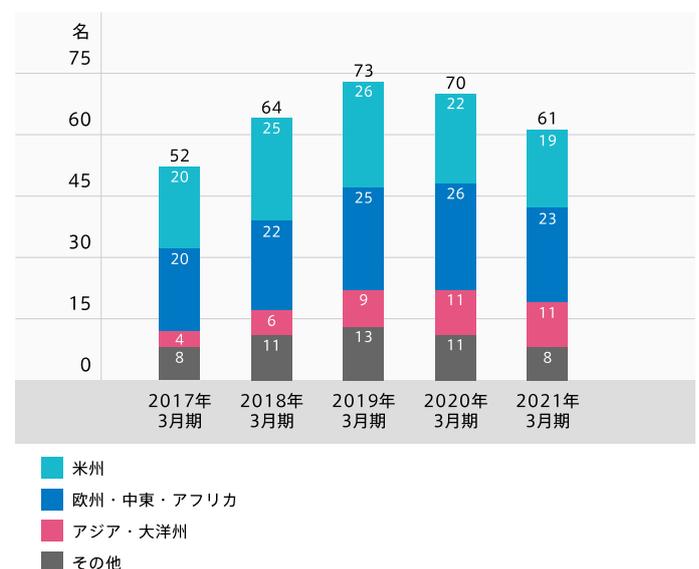
メンター制度

多様な人材の活躍を促す取り組みの一つとして、CLP参加者を対象に、長期的なメンター制度を導入しました。米州本部を中心とする海外拠点においてもメンター制度を導入し、多様なメンターがコミュニケーションを重ねながら人材を育成する企業文化を醸成しています。

管理職登用実績

現地採用職員を各地で育成し、多様な地域で地場により密着、精通した人材基盤の強化と、地域発信型案件形成力を支える人材基盤強化を目的として、2020年4月のインド三井物産初の現地採用職員のManaging Director就任など、現地優秀人材の管理職への登用を増やしています。従来、海外拠点の管理職であるGeneral Manager (GM) は日本からの適任者の派遣が大半でしたが、現地採用職員の指導育成や、日本への派遣やグローバル研修の機会等を通じて育成した結果、海外拠点のGMポジションのうち61ポジションに現地採用職員が登用されています (全GMポジション中17%、2021年3月時点)。今後も、日本採用職員も含めた最適人材配置の強化を進め、当社グループ人材のグローバル化を一層進めていきます。

現地採用職員のGM人数推移

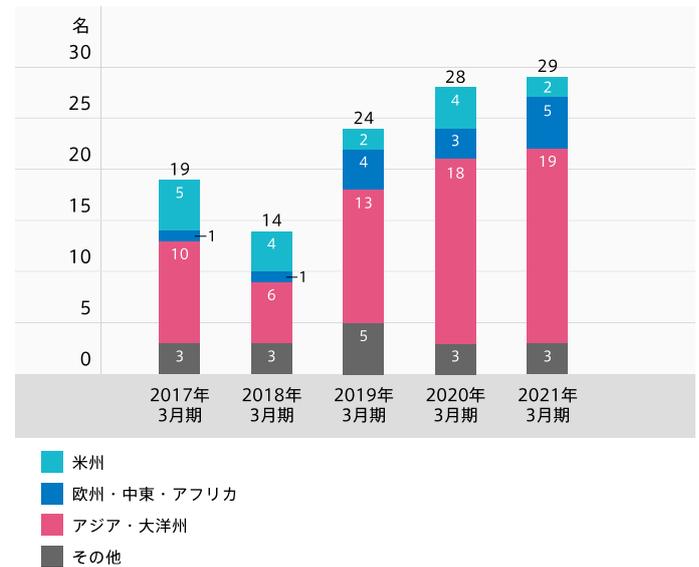


ダイバーシティ

海外間異動実績

各国・地域に深く根を張ったビジネスを展開するために、その国・地域を熟知した人材の登用は必須です。常に変化する経営環境に柔軟に対応しビジネス機会を逃さないためには、人材の多様化を一層推進し、採用地や国籍に関わらず世界中で活動できるよう、日本への派遣だけでなく、同一地域内の国々をはじめ、関係会社を含む海外拠点間での異動の機会も増やしています。効果や成果を検証しながら、当社グループ人材のグローバル化を引き続き支援していきます。

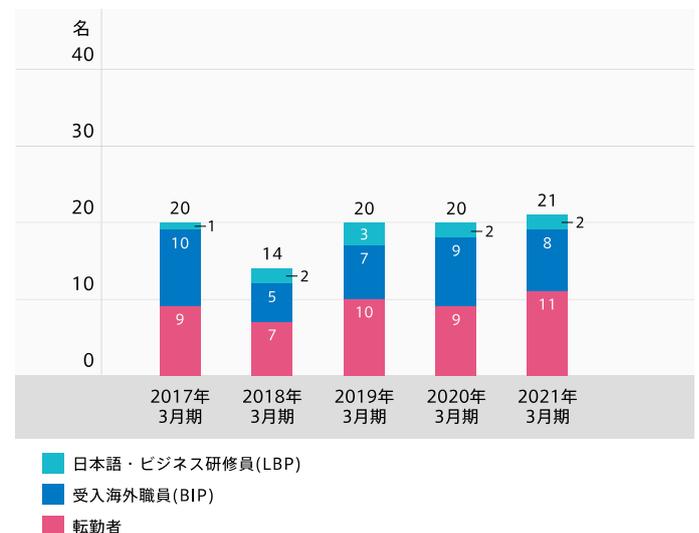
海外間転勤者数推移



育成・日本への派遣

次世代のリーダーに育成したい現地採用職員を、さまざまな形で日本に派遣しています。日本の文化、歴史等にも触れてもらいながら、日本での日本語研修および業務実習、また仕事の進め方を体験する機会を提供しています。将来のグローバル・グループ経営を担うマネジメント人材の育成目的で研修を実施し、社内外での人脈構築に加え、全世界から同様に集まってくる優秀人材から刺激を受けたり、また刺激を与えたりと、生涯にわたる関係構築も狙いの一つです。日本への派遣プログラムは2000年代初頭より実施しており、今後も継続していく方針です（LBP (Japan Language and Business Program)、BIP (Business Integration Program)、転勤者等、対象者累計：176名）。

日本への派遣人数推移



外国籍社員への支援

当社グループは、地域に深く根を張ったビジネスを展開するために、さまざまな国や地域で、さまざまな国籍の優秀な人材を擁し、活躍を促進しています。当社ではグローバル・グループ経営を推進するため、そうした人材を転勤や研修で受け入れ、人材育成やグループ内の人的ネットワークの構築を支援しています。

シニア人材の活躍支援

当社は、人事総務部内にシニア人材支援の専任組織を設け、各種研修や個別面談を通じて、50歳以上のシニア人材のより一層の活躍や自律的なキャリア形成を支援しています。60歳定年後に継続雇用を希望する社員に対して、最長65歳まで継続雇用する再雇用制度を設け、シニア人材が定年後も業務経験・知識・スキル等を活かして引き続き社内で活躍できる環境づくりに取り組むとともに、社員のキャリア選択に応じた社外での活躍支援も行っています。

社内外を問わないシニアの活躍支援に向けた各種取り組み

情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア面談 50歳以上の社員が対象。今後のキャリア形成や定年後の準備、当社諸制度（退職金・年金、退職者支援、再雇用嘱託等）、シニアの再就職マーケット調査等に対して、相談対応や情報提供を行う（年間約200回実施）。 ・再雇用制度説明会 定年7か月前の社員に対する制度と諸手続の説明会（年4回開催、年間対象者約140名）。個別希望によるフォローアップ面談も実施する。
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン研修 48～52歳、54～58歳の担当職に対する2日間の研修。公的制度・社内制度、価値観・強み・弱みの棚卸し等、情報提供とグループ討議により、働き方の選択肢について考える（2021年3月期10回開催、235名参加）。 ・ライフプラン研修 48～56歳以上の業務職に対する1日研修。公的制度・社内制度の説明、価値観・強み・経験の棚卸し等、情報提供とグループ討議により、良きライフキャリアを考える（2021年3月期1回開催、24名参加）。
社内での活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役員と部長職で構成する再雇用委員会にて、シニア人材一人ひとりの活用内容を協議。国内、海外店、海外関係会社等多様な活躍を支援。 ・2021年3月31日現在の再雇用嘱託164名（うち海外勤務者19名）。2021年3月期の再雇用受諾率%41.5%。
社外での活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上を退職者支援制度の対象とし、社外での再就職を希望する社員に対して再就職支援会社による就職支援を実施するほか、再就職情報をイントラネットで公開。2021年3月期の会社支援による転職実績は21件。

障がいのある方の活躍支援

当社は企業の社会的責任、ならびにダイバーシティ&インクルージョンの取り組みの一環として、1981年に特例子会社の先駆けとして設立した三井物産ビジネスパートナーズ株式会社と一体となり、多様な障がいのある人たちの就労の機会拡大と質的向上に努めています。

当社は20年以上にわたり法定雇用率を上回る雇用を継続しており、2021年6月現在の障がい者雇用率は3.12%となりました。なお、次回の法定雇用率の改定が予定されている2023年の当社雇用率目標値を3.0%としていましたが、3年前倒しで達成しました。

質的向上の面では、障がいの有無によって業務を限定することなく、印刷・郵便やオフィスレイアウト管理等の総務業務のほか、人事・給与厚生関連のオペレーションや出張手配等、非常に多岐にわたる業務分野でそれぞれの能力に応じて当社社員と共に同じ職場内で活躍できる場を提供しています。今後も多様な障がいを有する人たちが活躍し成長できる環境の整備と、職域の開拓・拡大に継続的に取り組んでいきます。

また当社グループ全体の取り組みとして、関係会社の障がい者雇用促進に関するセミナーと情報交換会を毎年開催しています。2021年3月期は34社から53名が参加し、精神・発達障がい者の方に焦点を当てた講義や具体的な事例を通して、障がいの有無に関わらず、やり甲斐を持って生き活きと働ける環境づくりについての考え方を学びました。

引き続きグループ全体で量・質の両側面から障がい者雇用を促進し、多様な人たちがお互いを認め合いさまざまな価値を創出できる環境づくりを通して、障がいのある人たちが社会で活躍する上での障壁を取り除く取り組みを行っていきます。

SOGIについての理解促進

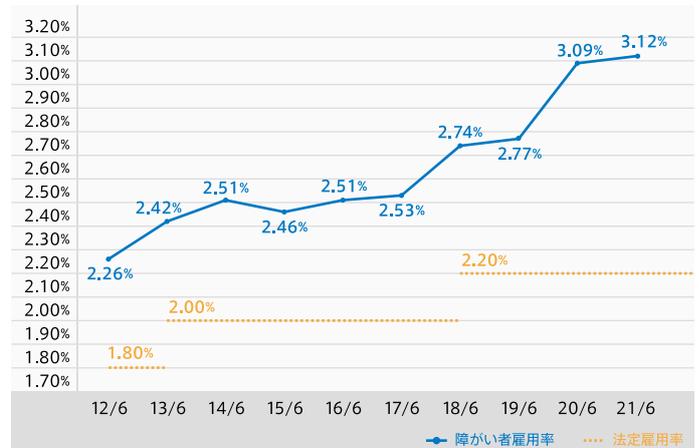
当社は、性的指向・性自認（SOGI：Sexual Orientation/Gender Identity）に関わらずすべての社員が最大限に力を発揮して活躍するための取り組みを行っています。その一環としてLGBTQ*について社員一人ひとりが適切に理解することを重要と考え、社員の意識醸成と職場環境の整備に力を入れています。

*：LGBTQ：L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシュアル、T=トランスジェンダー、Q=クエスチョニング/クィアの略。

社員の意識醸成

役職員行動規範において、性的指向・性自認に関しても差別的言動や嫌がらせを行ってはいけないことを明確に掲げ、規範遵守を徹底しています。専門家のアドバイスを基に作成したハンドブックをイントラネットに掲載し、社員の理解促進を図るとともに、LGBTQ当事者の方を講師とした社内セミナーを開催し、社員の意識醸成に向けた取り組みを行っています。また、海外赴任前研修等でもLGBTQについて取り上げ、異なる価値観同士の間が共に働く上でのお互いへの配慮について考える機会を提供しています。

障がい者雇用率推移（各年6月1日付）



職場環境の整備

LGBTQに関する悩みを解決し、性自認など各自のアイデンティティを大切にしながら生き活きと働ける職場環境を実現するために、LGBTQに関する相談窓口を設置しています。2020年3月期には、よりプライバシーに配慮した当事者が利用しやすい相談体制構築のために、これまでの社内相談窓口に加え、社外相談窓口も設置しました。また本店や各支社ビルでの多目的トイレの設置等、設備面の対応も実施しています。

女性活躍に関する社会からの評価

当社の女性活躍推進に対する取り組みが評価され2020年度「なでしこ銘柄」に選定されました。「なでしこ銘柄」「準なでしこ」を合わせ2014年度から7年連続で選定されています。

社会からの評価：なでしこ銘柄、えるぼし

人材マネジメント

雇用

方針・基本的な考え方

人材獲得に関する方針・基本的な考え方

三井物産は、能力・人物本位の採用選考を行っており、公正な採用活動を基本方針としています。例えば、国籍・性別・年齢・出身大学等に関わらずグローバルで応募の機会を提供しているほか、エントリーシート提出時や面接においては、本籍地や宗教等の本人の能力・適性に関連のない事項に関しては不問として選考を実施しており、面接に当たる関係者に対して公正な採用選考のためのトレーニングを実施しています。また、職務経験の有無に関わらず新卒採用・キャリア採用に応募することが可能です。

目標

- ・新卒・キャリア共通：特定の属性に数的目標は定めず、飽くまで人物本位の選考の結果としてダイバーシティを実現し得る多様性に富んだ候補者エントリーの実現
- ・新卒採用：多様なバックグラウンドを持ち、「挑戦と創造」を体現し得るポテンシャルを持った人材の獲得
- ・キャリア採用：多様なバックグラウンド並びに、プロフェッショナリズムを持ち、「挑戦と創造」にドライブを掛けることが出来る人材の獲得

体制・システム

管掌役員	竹増 喜明（代表取締役常務執行役員 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー））
推進部署	人事総務部

取り組み

公正な採用活動と機会の提供

当社の新卒採用活動の特徴として、様々な時期に多種多様なインターンシップを開催していること、エントリーシートに「自分史」を導入していること、多くの社員がOB/OG訪問に積極的に協力していること、が挙げられます。

従来行ってきたインターンシップに加えて、学部卒生とは異なるタイミングで就職活動を行う傾向がある修士・博士課程学生を対象としたインターンシップや、デジタルを軸にキャリアを歩んでいきたいと考える学生を対象としたインターンシップ等を開催することで、幅広い人材に、より会社・業務への理解を深めてもらうことを支援しています。

「自分史」は、応募者が人生を通じてどのようなチャレンジを積み重ねてきたのか、人生そのものにスポットライトを当てて選考を行う為に導入したエントリーシートです。「自分史」の作成は、応募者が自らの人生を振り返る材料となりますし、面接の場では、学生時代の限られたエピソードのみに着目する手法に比し、応募者をより深く理解できると考えています。

当社社員は毎年5,000件以上のOB/OG訪問を引き受けていますが、OB/OG訪問プラットフォーム運営会社の中で最も多い引受件数となっています。学生のキャリア観の醸成を支援する為に社員が惜しみなく協力をしていることは当社採用活動の大きな特徴となっています。

当社は、キャリア採用にも積極的に取り組んでおり、2021年3月期は42名（全採用者の約24%）を採用し、またキャリア採用者の約20%は女性社員となっています。多岐に渡る業務内容やキャリアパスがあることを知る機会として、社員との座談会やWEBセミナーの開催、キャリア採用社員にスポットライトを当てたオンライン記事の作成等を行っています。

また、グローバルに活躍できる人材を採用する為に、応募の機会を幅広く設けており、海外に留学中の方を対象とした会社説明会・採用選考を実施しているほか、ウェブセミナーの開催を通じて、世界中の方々が当社の仕事内容・制度を知る機会を提供しています。

パフォーマンスデータ

人事データ：男女別採用人数（単体）

労働基準・労働環境

方針・基本的な考え方

労働基準・労働環境に関する方針・基本的な考え方

三井物産は、社員一人ひとりが生産性を高めながら常に環境変化という不確実性に挑戦し、自らの能力を最大限発揮する環境を整えることで、会社全体の競争力を高めていくこと、新たな価値を社会に提供していくことを目指しています。事業活動推進にあたっては、「三井物産役職員行動規範」に基づき、人権を尊重し、差別やハラスメントを行わないことを規定しています。また、社員一人ひとりが生き活きと働き、多様な個が集まりチームを形成して仕事の舞台としていく「三井物産」というプラットフォームをフルに活用することで、社員と会社が共に成長し続ける環境をつくるために、さまざまな施策に取り組んでいます。

人権方針

三井物産役職員行動規範

労働時間基本方針

多様な働き方を推進しつつ、適正な労働時間管理を行うことにより慢性的な過重労働を避け、社員の安全・健康をしっかりと保持し安心して働き続けられる職場環境を整備します。また、労働基準法と労働安全衛生法に準拠しています。

持続可能なサプライチェーン

新規サプライヤーとの取引に当たっては、持続可能なサプライチェーン取組方針に基づき、さまざまな社会課題に対する事前のリスク評価を実施しており、全サプライヤーに本方針への理解を要請しています。既存事業およびその該当サプライヤーに対しても、定期的なサプライヤーアンケートの実施を通じ、強制労働・児童労働・差別・ハラスメントの禁止、適切な賃金の支払い等の社会課題に関する事業の実態把握、および高リスクのサプライヤーの特定に努めるほか、実態調査を実施しています。

サプライチェーンマネジメント

目標

働き方改革アクションプラン

当社は、働き方改革への具体的な行動計画として、1.長時間労働の是正、2.年次有給休暇の取得促進につき、KPIとアクションプランを策定しています。2.年次有給休暇の取得促進については、2018年3月期より3期連続で達成しましたが、2021年3月期は新型コロナウイルスの影響等もあり達成できませんでした。今後このKPIの恒常的な達成を目標として取り組んでいきます。

1. 長時間労働の是正 (KPI)	社員一人ひとりがメリハリある働き方を通じて生産性・効率性を追求した結果、年間の時間外労働時間数（法定換算）が620時間を超える社員をゼロにする。
2. 年次有給休暇の取得促進 (KPI)	社員一人ひとりがメリハリある働き方を通じて生産性・効率性を追求した結果、年休（半日、時間単位の取得も含む）の年間平均取得率を70%までに向上させる。

体制・システム

管掌役員	竹増 喜明（代表取締役常務執行役員 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー））
推進部署	人事総務部

中期経営計画2023における人材マネジメント体制

事業投融資案件の労働安全衛生評価

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業、および終了段階においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

労働環境等に関する労働安全衛生を含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で討議し、経営会議および取締役会に報告・承認取り付けの上、実行しています。

詳細は、ESGデューデリジェンスチェックリストと環境・社会諮問委員会をご覧ください。

ESGデューデリジェンスチェックリストと環境・社会諮問委員会

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

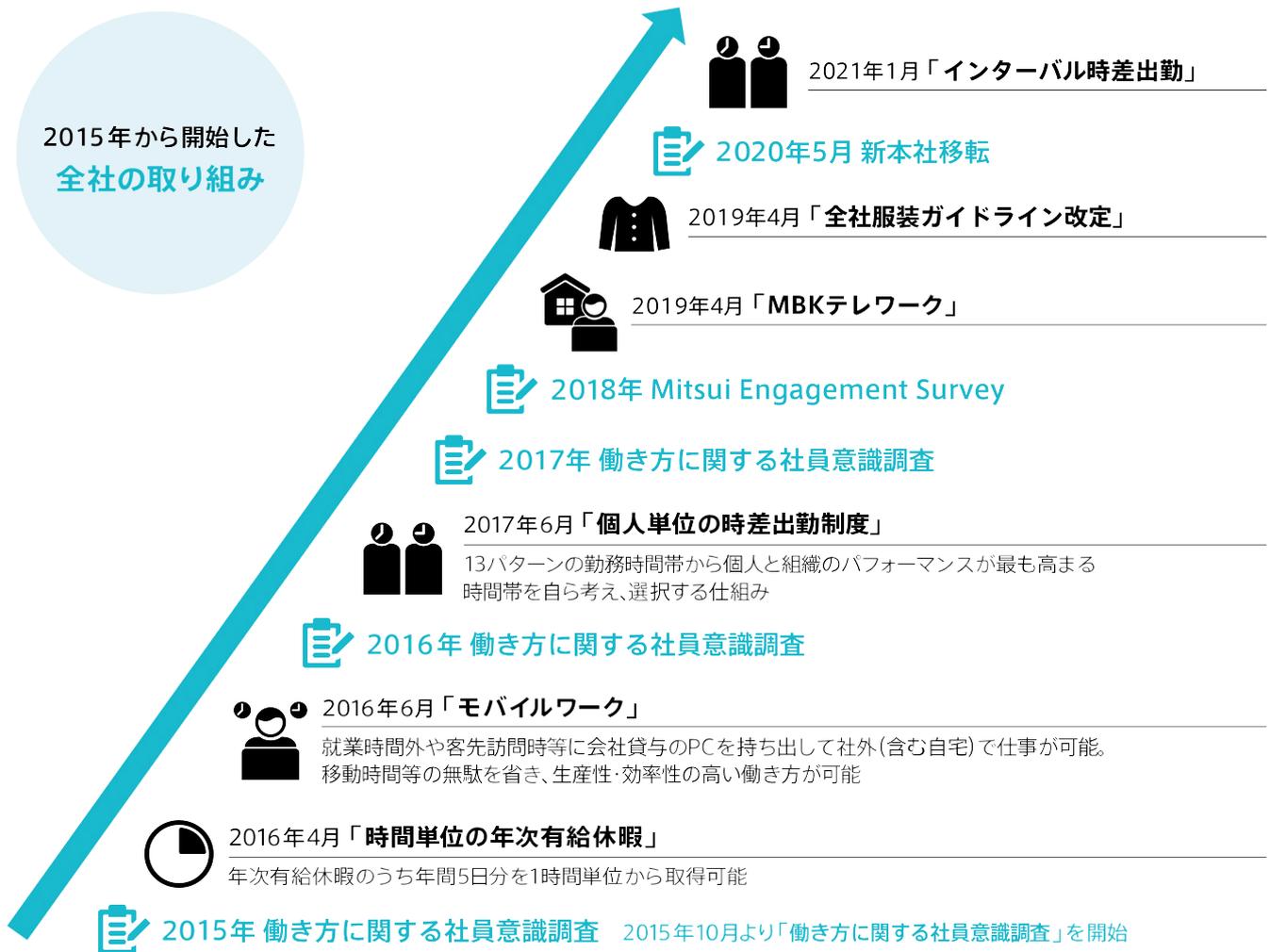
当社は、2004年10月に、国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する企業や団体の自主行動原則である国連グローバル・コンパクトへ署名、支持を宣言、同原則を当社自身の原則として遵守しています。また、「グローバル・コンパクトの10原則」の実現に向けて活動するとともに、事業活動を通じて国連「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた目標に貢献すべく取り組みを進めています。

[イニシアティブへの参画：国連グローバル・コンパクト](#)

取り組み

働き方改革の推進

当社は、「働き方改革」を実現するための施策として「時間単位の年次有給休暇」「モバイルワーク」、および「個人単位の時差出勤制度」を導入し、2019年4月には全社服装ガイドラインを大幅改定するとともに、MBKテレワーク（在宅勤務）の全社試験運用を開始し、部署ごとのフリーアドレス化を進めつつ、2020年5月の本社ビル移転を機にActivity Based Workingを導入いたしました。2020年3月からの新型コロナウイルスによるリモート環境において事業継続を果たすことができたのは、IT対応等のビジネスインフラだけでなく、社員の自律的な働き方の習得として、働き方改革として取り組んできた各種施策がその土台になっています。また、グローバルでビジネスを展開する当社にとり、海外出張が制限されることは、ビジネスの進め方のみならず働き方としても大きな影響を受けました。この変化に柔軟に対応するために、時差ある地域とのWeb会議等のため深夜時間帯に業務対応せざるを得ない社員が心身疲労の軽減に十分な勤務間インターバルをとれることを目的に、2021年1月に「インターバル時差出勤制度」を導入しました。この他にも、新型コロナウイルスによる環境変化を通じた「経験」を上手に活用し、社員の健康・安全を十分に配慮しつつ、世の中のビジネスの変化に迅速かつ柔軟に適応することで会社の競争力を向上できるよう、社員一人ひとりが安心して働ける環境作りを目指していきます。



施策名	施策の内容	特記事項
時間単位の年次有給休暇	年次有給休暇のうち年間5日分を上限に、1時間単位から自由に取得可(看護休暇・介護休暇は全日数(それぞれ10日/年)について同様)。	必要ときに必要な分だけ取得でき、有給休暇の利便性が向上することでよりメリハリが効いた働き方を実現。
モバイルワーク	就業時間外、および客先訪問前後の空いた時間に社外(就業時間外は自宅を含む)で就業可。	移動時間の無駄を省き、より効率性・生産性高く仕事をすることを可能とする。
個人単位の時差出勤制度	1日当たりの所定労働時間数を維持したまま、通常の勤務時間帯を起点に前後90分の範囲で個人ごとにずらすことが可能。	自身の業務内容や予定に応じて個々の社員が主体的に最適な時間帯を自らの責任において選択でき、効率性・生産性の向上およびメリハリの効いた働き方を実現。
全社服装ガイドライン	組織ごとに異なる業界慣習やニーズに合わせ、事業本部ごとに個別に服装ガイドラインを設定。	社員のプロフェッショナルとしての自律性を尊重し、業務生産性や効率性の向上とともに、自由な発想の喚起を促進。
MBKテレワーク	就業時間中の在宅勤務を可能とする施策で、過去2期にわたるトライアルを経て対象を全社員に拡大して試験運用を実施。また、災害時在宅勤務対応も追加。	オフィスでの「Face to Face」のコミュニケーションを基本としながらも、社員は目的に応じて「時間」と「場所」を選択し、課題指向型の働き方を行うことで、個人と組織の双方の生産性・効率性を追求する。 2020年3月新型コロナウイルス対策は災害時在宅勤務の援用として社員の安全性を第一義に柔軟に対応。
インターバル時差出勤	時差ある地域とのWeb会議等、深夜時間帯に業務対応せざるを得ない社員が、十分な勤務間インターバルをとれるように、勤務時間シフトの選択肢を増加。	深夜時間帯に業務対応せざるを得ない社員が、前後の始業時刻をずらす選択肢を持つことで、心身疲労の軽減に必要な休息のための勤務間インターバルを可能とする。

労働時間に関する取り組み

労働時間基本方針*に基づき、労働時間の状況を適切に把握し、以下の施策を実行しています。

*：労働時間基本方針：多様な働き方を推進しつつ、適正な労働時間管理を行うことにより慢性的な過重労働を避け、社員の安全・健康をしっかりと保持し安心して働き続けられる職場環境を整備します。また、労働基準法と労働安全衛生法に準拠しています。

- ・ 経営からの定期的なメッセージ発信を通じた、健康維持・生産性向上・法令遵守のための適切な労働時間への意識徹底
- ・ 労働時間に関する法律や当社制度を分かりやすく記載した「労働時間ハンドブック」、勤怠管理システムのマニュアルやFAQの作成とイントラネット掲載による社員の啓蒙活動
- ・ 勤怠管理システムを使用した労働時間データ、入退館やPC使用履歴との参照に基づく人事総務部主導による定期的なモニタリング
- ・ 各部署における時間外勤務および年次有給休暇取得の実態資料を継続的に作成、配布
- ・ 管理職層を対象とした研修等による適正な労働時間の管理・監督の周知徹底
- ・ 働き方改革アクションプランにおけるKPIの策定・モニタリング

ワークライフマネジメント

当社は、社員一人ひとりが生活（ライフ）上の責任を確り果たしつつ、仕事（ワーク）で最大限の力を発揮して活躍するという「ワークライフマネジメント」を支援しています。その一例として、仕事と育児・介護の両立を支援するために、法定基準を上回る各種制度を導入しているほか、各自の両立の選択肢を広げるための各種支援策を用意しています。これらの制度・支援策は性別に関わらず利用可能であり、また働き方改革で全社員向けに導入している「モバイルワーク」や「個人単位の時差出勤制度」等と組み合わせて利用することで、女性社員のみならず、男性社員の育児・介護等への参加を促し、時間的に制約があってもより効率的に最大限のパフォーマンスを生み出すことができる環境を整えています。

配偶者の転勤による退職者の再雇用制度

家族の在り方等、社員のワークライフマネジメントの考え方を尊重し、配偶者の転勤というライフステージの変化に対応するための「配偶者の転勤による退職者の再雇用制度」を2007年から導入しています。配偶者の転勤により退職を余儀なくされる社員に対し、再雇用の門戸を開く制度であり、多くの社員がこの制度を利用し再び当社で活躍しています。再雇用後の活躍を促すために、退職期間中の過ごし方や再雇用後のキャリア等を共に考える場として退職前には人事総務部と面談を行っています。

育児との両立支援

当社は、社員が出産・育児のライフステージにおいて、各自の考え方や選択に基づいて最適な仕事との両立体制を整えることのできる制度・支援策を用意しています。

妊娠から子ども成長段階に応じて取得できる制度・支援策（総合職）



休職前オリエンテーション

育児休業に入る社員に対し、出産休暇・育児休業取得に関する不安を払しょくし、スムーズな復職を支援するために、2020年3月期より本人と上司と一緒に参加する休職前オリエンテーションを導入しています。休職前オリエンテーションは、より早い段階から休職期間中の過ごし方や自分自身の復職後の両立の在り方を本人に考えてもらうのと同時に、上司が本人の考え方を確りと理解して今後のキャリア形成ならびにワークライフマネジメントを支援する環境について考える場となっています。これにより本人の意識改革と職場での理解醸成につながり、男性の育児休業取得促進も支える取り組みとなっています。

契約保育施設

当社は、社員の事情に応じた柔軟な保育体制を支援するために、ベビーシッター代や延長保育代のほか家事代行サービス利用料の一部補助を行っています。また2020年5月にオープンした本社ビル内の外部保育施設と契約して月極保育、一時保育利用を可能とする等、社員一人ひとりのワークライフマネジメントの考え方を尊重した支援策の整備に努めています。



介護との両立支援

当社は、社員一人ひとりの介護に対する考え方や選択に基づいて最適な仕事との両立体制を整えることを目的として、介護制度の拡充のほか、介護に関する情報提供、相談体制の強化を柱とする各種支援策を用意しています。また介護制度の取得には該当しないものの、一定の支援が必要な障がいのある家族を有する社員の両立支援として「特定支援休暇」を設けています。

介護との両立のために取得できる制度・支援策（総合職）

介護制度関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護休暇 ・ 長期傷病休暇から介護休暇への転用 ・ 介護時間(短時間勤務制度) ・ 介護休業 ・ 所定外労働の制限(免除) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務の制限 ・ 深夜業の制限(免除) ・ 【海外勤務者のみ】介護事由による一時帰国先取り取得制度、介護事由による緊急帰国制度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ モバイルワーク ・ 個人単位の時差出勤制度 	
サポート利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護制度説明会 ・ 休職前・復職前サポート面談 ・ 休業中のPC貸与 	
	カウンセリング／社内相談窓口	
ワークライフマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護セミナー ・ 介護ハンドブック ・ 社外の介護アドバイザーによる個別相談会・相談窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家事代行サービス費用補助 ・ 家族見守りサービス優待 ・ 高齢者サポートプログラム(手続き代行、訪問見守り等)優待

仕事と介護の両立セミナー

介護の準備段階や介護中に必要な情報を収集する場として、昼休みを利用した介護セミナーを定期的に開催しています。セミナーでは仕事と介護の両立についての意識醸成のほか、介護保険制度や認知症と仕事との両立等、具体的なテーマも取り上げ開催し、2021年3月期は延べ約200名の社員が参加しました。また「仕事と介護の両立支援ハンドブック」をイントラネットに掲載する等、必要な情報をさまざまな形で提供できる環境を整えています。

介護相談窓口

社員の個別事情に応じた介護の悩み・不安を解消する場として、社外NPO法人と契約し介護アドバイザーとの対面による「介護個別相談会」を毎月1回開催しています。相談会は在宅勤務中や国内支社勤務者・海外勤務者でも利用できる様にオンライン形式とするほか、緊急時や相談会に参加できない場合に備え、メール・電話等でも相談できる体制を用意しています。また社内制度や支援策等の利用方法や、両立の体制づくりに関して社員が人事総務部に直接相談できる社内相談体制も整備しています。

長期業態ビジョンが示す、当社の新たな働き方を具現化—Work-X

当社は、2020年5月に本社移転を完了しました。2017年に策定した「長期業態ビジョン2030」を踏まえ、移転後の本社を、当社の多様な「個」が社内外の多くのプロ人材と「知的化学反応」を巻き起こして新たな価値を創造し、未来の三井物産をつくる場所と定義。移転を単なる引っ越しではなく、2030年のビジョン実現に向けた変革加速の機会と位置付け、それを具現化するため2018年に開始したのが「Work-X」(Workplace Experience)です。

Work-Xは新型コロナウイルスをはじめとした内外の環境変化をふまえた具現化施策も取り入れる等の進化を続けていますが、従来からの二大テーマである、機動的に進化し続ける“Agile & Evolving”と、より「人」を重視した“Human Centric”は不変です。“New Normal”下でも社員の意識・行動変革をいかに実現するかを検討し実行し続けます。

本社ビルにおける取り組み施策

1. グループアドレス制：

組織ごとのフリーアドレス制を実施。部署ごとのエリアを概ね特定することで、社員は自組織の生産性を担保しながら他部署連携のための機動性も確保できるよう、目的に応じて働く場所を選択する、目的指向型の働き方が可能です（Activity Based Working）。

2. 事業シナジーを促すスタッキング：

部署のフロア配置は、経営戦略に従い機動的かつ柔軟に対応・変更が可能です。シナジー創出を期待する組織を上下・隣に配置しています。

3. コミュニケーションスペース（キャンプ）：

自然と人が集まり、会話やアイデアが生まれやすい共有スペース（キャンプ）を全執務フロアに設置。目的別に場を選択できるよう4種類のキャンプ（Social/Co-Work/Focus/d.space）を用意しています。

スペース内には上下階をつなぐ内階段があり、カフェカウンターを設置する等さまざまな仕掛けや工夫を施すことで、社内外の多様なプロ人材が集い、コラボレーション機会を創出し、新たな価値創造の場となることを目指しています。



Social—知見・アイデア・情報を共有し、新たなビジネスをつくる共創の場。オープン、カジュアルな空間で組織の枠を超えて多様な「個」が自由闊達に意見交換する。



Co-Work—プロジェクトを加速させるための議論を行う場。お客様やパートナーを含め、多様な「個」からなるチームが集い自由に議論。スピーディーにプロジェクトを進める。

コミュニケーション機会の創出

当社では中期経営計画2023で謳う「変革と成長」の実現に向け、より「強い個」が「共創」できる環境づくりのため、社員間および経営層と社員の対話機会を積極的に設けています。従来、社内コミュニケーション活性化を目的とする社員集会「アクティブ・トーク・ウェンズデー（ATW）」を定期的を実施し、経営層と社員のコミュニケーション活性化や、社員同士のネットワーキング強化を図るための食事会、交流会、車座等を開催してきました。テレワークを含む働き方改革や新型コロナウイルス対応等の環境変化に対応して集会の形式もオンライン化し、2020年には「New Normalにおける働き方」や「事業経営力強化」といったテーマで全社オンラインイベントを2回開催、夫々2,000名以上の社員が参加しました。社員と経営層がリアルタイムで双方向のコミュニケーションを行い、今後の当社の目指すべき方向を共に考える場になりました。

また、本社ビルのコミュニケーションスペースを活用した事業本部発信の施策も行われました。鉄鋼製品本部では、「知的化学反応」を起こすための独自の取り組みとして、コミュニケーションスペースの一角に自組織で展開している事業のポスター・サンプル品・動画などを展示し、関心のある人／通りかかった人との出会いを促す「室ブースプロジェクト」を行いました。同プロジェクトは2020年には計2回開催され、約230名以上との組織を超えたコミュニケーションを創出するきっかけとなりました。モビリティ第一本部では、若手社員と中堅・シニア社員が気軽に声を掛け合える関係性構築を目指した「交流セッション」を行っています。入社1-3年目の若手社員による「誰とでも声を掛け合える関係性が知的化学反応の第一歩になる」という思いから企画・実行されており、2020年には25回以上開催され60名以上が参加しています。



鉄鋼製品本部：自組織の取り組み紹介を通じたコミュニケーション創出／室ブースプロジェクト（2020年11月）



モビリティ第一本部：若手社員立ち上げのコミュニケーション創出施策／交流セッション（2020年12月）

社会からの評価

両立支援に関する社会からの評価

くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。当社は、一連の両立支援施策によって、2008年、2011年、2015年と3回にわたり厚生労働大臣から子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として認定され、次世代認定マーク（くるみん）を取得しました。

社会からの評価：くるみん認定

人材マネジメント

パフォーマンスデータ

人事データ：育児・介護関連制度取得状況（単体）

労使関係

方針・基本的な考え方

基本方針

三井物産は、日本国憲法・法令により認められた従業員の団体交渉権と結社の自由を尊重します。

1962年に設立された三井物産労働組合とは、会社と組合が当社の社会的使命を共に認識し、双方の立場を尊重して会社と社会の健全なる発展と組合員の社会的・経済的・文化的地位の向上を図ることを目的とし、2015年5月にユニオン・ショップ協定を締結しています。

従業員組合員数は2021年3月末時点で4,209名（加入率81.1%）です。

取り組み

労働組合との協議

当社は、社員一人ひとりが生き生きと働き、社員と会社が共に成長し続けるための環境づくりを目的に、労働組合とさまざまな課題を共有し積極的な協議を行っています。2021年3月期も組合とさまざまなレベルで、人事制度、給与・賞与、働き方改革や研修、労働安全衛生等多岐にわたる議題を協議し、労使合意の上で制度や施策を導入しています。給与・賞与の決定に当たっては、事業を展開する国・地域の法令遵守はもとより、最低賃金を超えた生活賃金の確保を行い、従業員の働きやすい環境づくりを推進しています。

労働安全衛生に関しては、労働基準法に準拠し時間外労働の目標限度時間の管理に向けて、組合役員への従業員の労働時間データの共有を通じた労働時間管理の徹底に努めています。2021年3月期は組合の提案を受けて中期経営計画2023に関する労使協議を開催したほか、会社から個人の能力発揮や組織への貢献度合いが適切に評価・処遇されること、そして成果へのこだわりと健全な緊張感を醸成することを目的とした人事制度改定を提案し、等級制度・報酬制度を中心とする労使協議を経て合意に至りました。

人材マネジメント

2019年3月期	4月：団交（2019年3月期賃金交渉） 6月：拡大事務折衝（人事制度の一部改定、人事関連諸制度） 12月：団交（36協定改定） 2月：拡大事務折衝（2020年3月期賞与フォーミュラ、人事制度の一部改定）
2020年3月期	5月：団交（人事関連全般） 9月：紹介団交・評価に関する労使協議会 1月：新・中期経営計画に関わる労使協議会
2021年3月期	7月：新・中期経営計画、新MVV（Mission, Vision, Values）に関する労使協議会 7月・9月・11月・2月：団交（人事制度の一部改定）

経営幹部・組織長と労働組合との対談

経営概況や方針および人事制度の運用や人材育成に関する経営幹部との対談、各部門内での組織長との意見交換の場（2021年3月期 計19回）を積極的に設ける等、健全な関係を維持しつつ各種の課題に労使協働で取り組んでいます。

2020年4月	モビリティ第二本部長
2020年5月	プロジェクト本部長、モビリティ第一本部長
2020年6月	流通事業本部長、食料本部長、金属資源本部長
2020年7月	鉄鋼製品本部長、ヘルスケア・サービス事業本部長、エネルギー第一本部長、パフォーマンスマテリアルズ本部長、エネルギーソリューション本部長、CFO、エネルギー第二本部長、ベーシックマテリアルズ本部長、ICT事業本部長、法務部長、デジタル総合戦略部長、ニュートリション・アグリカルチャー本部長、コーポレートディベロップメント本部長

従業員の人權

人権：従業員の人權

コンプライアンスとインテグリティ

パフォーマンスデータ

人事データ：労働組合従業員加入率（単体）

健康経営・労働安全衛生

方針・基本的な考え方

健康経営・労働安全衛生の考え方

三井物産グループは、従業員が自らの持てる力を最大限発揮し、会社全体の競争力を強化し続けるためには、一人ひとりが健康かつ安全に、そして安心して働き続けられる職場環境の整備が不可欠であると考えています。事業活動を行っている各国・地域の法令に基づく施策はもとより、事故・災害等の緊急事態に対応できる体制を構築するとともに、さまざまな健康維持・増進に向けた取り組みを進めています。

健康宣言

当社は、社員の健康は会社にとって大切な財産であるという認識の下、2017年9月に「健康宣言」を策定しています。

— 健康宣言 —

当社は、大切な社員の健康管理を重要な経営課題として捉え、社員の心身の健康維持・増進を目指し次の取り組みを行います。

1

社員が安全で健康に、
いきいきと働ける
快適な職場づくりを推進します。

2

社員の健康管理の側面から、
一人ひとりの「挑戦と創造」を支え、
持続的な企業価値の
向上へ繋がります。

3

社員が「自分の健康は自分で守る」
との意識を高め、
自らの心身の健康維持・増進に
主体的に取り組むことを支援します。

三井物産株式会社 代表取締役社長 堀 健一

感染症対策

当社は、海外拠点を多く有する企業として、結核、マラリア、HIV/AIDS等グローバルな健康課題へ対応することの重要性も認識しています。こうした感染症リスクの高い地域で働く社員への対応はもとより、コミュニティーへの貢献にも積極的に取り組み、定期的な企業プログラムを提供します。具体的には、感染症対策として、毎年、希望する社員約2,000名に対し社内でインフルエンザ予防接種を実施するほか、各職場にうがい薬と消毒液を設置する等、感染症の予防・拡大防止を図っています。また、結核、マラリア、HIV/AIDS、デング熱の予防法について社員向けに研修プログラムやセミナー等を実施するとともに、海外医療アシスタンス企業や保健所の感染症情報等を基に感染症の発生状況をモニタリングし、そのリスク評価に基づき保健所、安全対策室、診療所、産業保健スタッフ、各職場が連携の上で速やかに対応する体制を会社全体として整えています。

また、健康保険組合と協働して、罹患率が高く重症化しやすいといわれている13歳未満の子女に対して、インフルエンザ予防接種への補助を行っています。

事業継続マネジメント（BCM/BCP）：新型コロナウイルス（COVID-19）への対応

サプライチェーンの労働安全衛生

新規サプライヤーとの取引に当たっては、持続可能なサプライチェーン取組方針に基づき、労働安全衛生を始めとしたさまざまな社会課題に対する事前のリスク評価を実施しており、全サプライヤーに本方針への理解を要請しています。既存事業およびその該当サプライヤーに対しても、定期的なサプライヤーアンケートの実施を通じ、火災時の安全確保、個人用保護具の使用、化学物質や殺虫剤を含む危険物質の取り扱い等の労働安全衛生の社会課題に関する事業の実態把握、および高リスクのサプライヤーの特定に努めるほか、実態調査を実施しています。

サプライチェーンマネジメント

目標

労働災害対応（2022年3月期目標）

- ・労働災害：ゼロ
- ・死亡災害：ゼロ

健康成果指標

- ・健康診断受診率：2022年3月期 100%
- ・問診票回答率：2022年3月期 100%
- ・ストレスチェック受検率：2022年3月期 90%以上
- ・喫煙率：前期比0.5%減

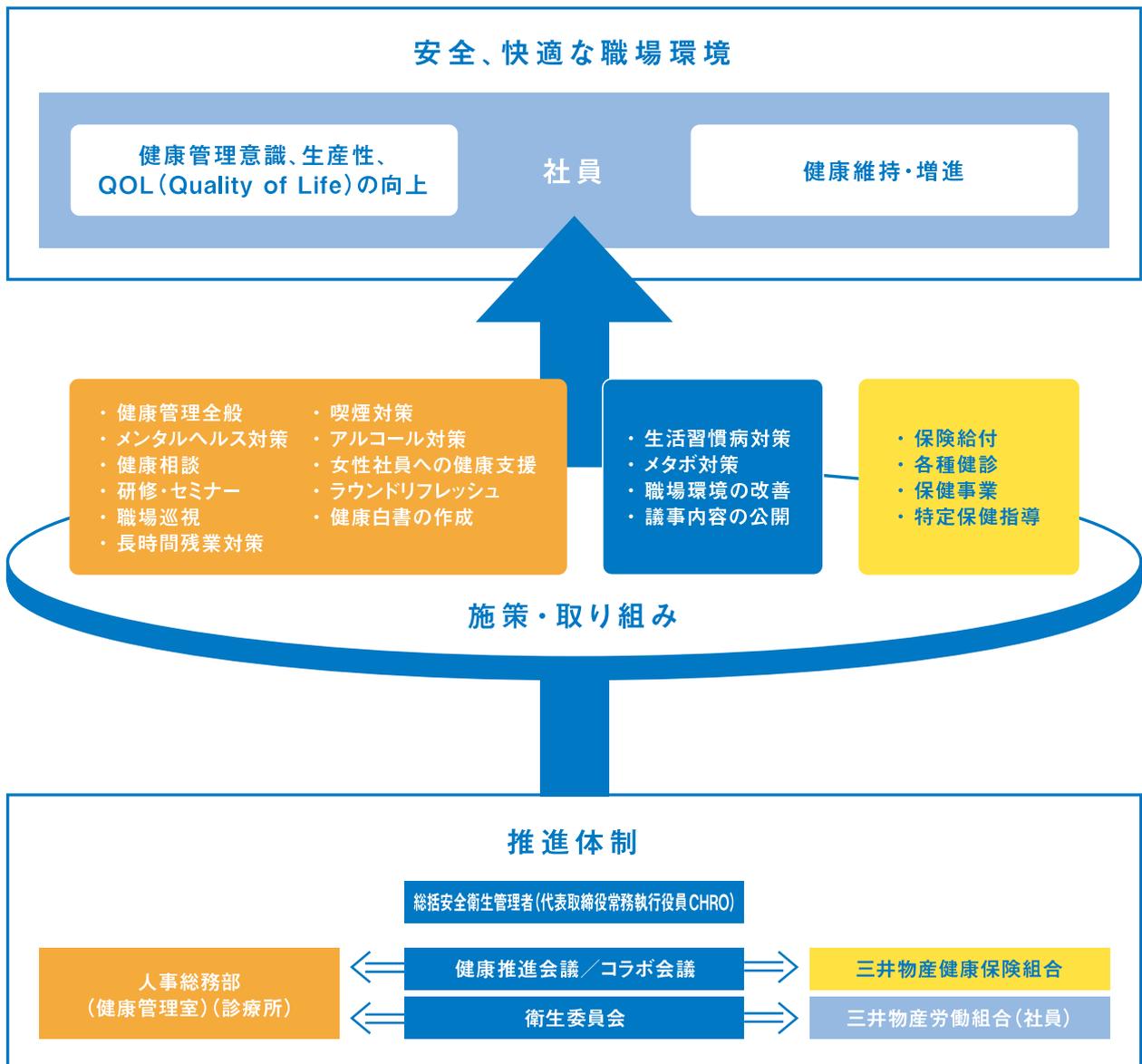
体制・システム

健康経営推進体制

総括安全衛生管理者である代表取締役常務執行役員CHROの下、社員の健康保持増進のために健康推進会議を設ける等、以下の体制にて健康経営を推進しています。

統括安全衛生管理者	竹増 喜明（代表取締役常務執行役員 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー））
審議機関	健康推進会議、衛生委員会
推進部署	人事総務部

健康経営推進体制



健康推進会議

当社は、健康管理を経営課題として捉える健康経営の推進、およびその実践により、社員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指すという基本方針の下、2017年2月に健康推進会議を立ち上げました。四半期に1度健康推進会議を開催し、その議事録をイントラネットに掲載して全社員に情報共有しています。健康保険組合と会社（代表取締役常務執行役員CHRO、人事総務部長、人事総務部健康管理室、産業医ほか医療従事者から構成）が協力して社員の健康の増進に向けた効果的な取り組みを行う「コラボヘルス」の一環として、当社と三井物産健康保険組合とが連携し、生活習慣病予防やがん対策等、社員の健康維持・増進に向けた施策を企画・決定・実行していきます。

衛生委員会

総括安全衛生管理者（代表取締役常務執行役員CHRO）の下、産業医、衛生管理者、会社推薦の社員、そして労働組合が推薦した社員から成る衛生委員会を月に1度開催し、産業医や衛生管理者の助言を得ながら、社員の健康を支える仕組みや職場の環境改善等について協議しています。職場巡視結果やそれに基づき講じた対策、長時間残業についての定期的な報告のほか、定期健康診断実施、ストレスチェック実施やインフルエンザ予防接種等のテーマについて議論し、意見を吸い上げ、社員の健康や職場の安全に配慮した労働安全対策へ反映しています。また、毎月議事録をイントラネットに掲載し社員へ発信しています。

OHSAS 18001 労働安全衛生マネジメントシステムの取得状況

OHSAS 18001（Occupational Health and Safety Assessment Series）は、労働安全衛生に関わるリスクを管理し、パフォーマンスを継続的に向上させる要求事項を規定したマネジメントシステムです。労働安全衛生方針、目標および実行計画を設定し、その達成に向けた取り組みを評価し、改善する一連のプロセスを指します。2021年3月末現在、当社国内・海外子会社のうち、環境重点管理子会社の9%に当たる3社がISO45001の認証を取得もしくはOHSAS18001からISO45001への認証の切替えを実施中です。

事業投融資案件の労働安全衛生評価

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業、および終了段階においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

労働環境等に関する労働安全衛生を含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で討議し、経営会議および取締役会に報告・承認取り付けの上、実行しています。

詳細は、ESGデューデリジェンスチェックリストと環境・社会諮問委員会をご覧ください。

[ESG関連リスクマネジメント：ESGデューデリジェンスチェックリストと環境・社会諮問委員会](#)

取り組み

社員の健康管理

診療所の設置

本店内に診療所、関西支社内に医務室を設置しています。本店内の診療所には、内科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科等を開設し、社員が受診できる体制を整えるとともに、海外渡航者や帰国者等の健康診断、予防接種にも対応しています。国内支社にも産業医・顧問医を配置し、各顧問医が支社勤務社員の健康管理に携わっています。

健康診断・検査

定期健康診断を社内で行い、社員個人が自身の診断結果の履歴をイントラネット上で閲覧できる環境を整備しているほか、健康保険組合とも協働しながら以下の施策を実行し、生活習慣病を含む疾病の予防、早期発見、保健指導の充実に努めています。

- ・ 35歳以上の社員に対する社外医療機関での人間ドックの受診機会の提供、費用全額負担
- ・ 35歳以上の社員に対する脳ドック、肺がん検査、胃カメラ検査、大腸がん検査の費用補助
- ・ 40歳以上の社員に対する特定保健指導の実施
- ・ 34歳以下の女性社員に対する子宮頸がん検診の費用補助
- ・ 35歳以上の女性社員に対する乳がん検診（マンモグラフィ+超音波）、子宮がん検診の費用補助
- ・ 新入社員に対する雇入健診時のピロリ菌検査および問診・面談の実施
- ・ 歯科口腔健診の費用全額負担

医療補償（共済組合）制度

国内外における組合員およびその家族の疾病、傷害に伴う健康保険外医療費の補償を行っています。

健康相談・健康保持増進策

保健指導

社員の生活習慣病やメタボリックシンドロームへの対策として、以下の健康増進プログラムを実施しています。

施策	対象者	実施者
特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）	40歳以上 メタボリックシンドローム該当者・予備軍	健康保険組合
個別保健指導	34歳以下 メタボリックシンドローム予備軍	健康管理室保健師
栄養指導	肥満・生活習慣病・メタボリックシンドローム該当者	管理栄養士

MITSUI HEALTH REPORT

2020年3月期より、個々の健康意識の醸成・行動変容につなげるべく、健康診断受診率や生活習慣病の有所見率、喫煙や飲酒、ストレスチェック等、社員の健康増進のためにしているさまざまな取り組みの結果を見える化し、全国との比較や部門別のデータ、経年変化をイントラネットに掲載して当社社員向けに発信しています。

社員食堂「MEETS/EATS」でのヘルシーメニュー提供と「健康社食®アプリ」の導入

本店の社員食堂「MEETS/EATS」では、社員のコミュニケーション促進・健康支援をコンセプトとし、少量多品目の「SPECIAL」を含む8種類の主菜コーナーを設置しています。

また、MEETS/EATSの利用及び社員の健康を促進する目的で、当社関連会社であるエムサービス株式会社と、株式会社おいしい健康が共同開発したスマートフォン向け健康経営支援ツール「健康社食アプリ」を2020年11月に全社員向けに導入しました。希望者には栄養士らによる個別指導が受けられる「健康社食コーチ」プログラムを提供し、生活習慣の見直し、肥満の改善等に繋がります。



MEETS/EATS



SPECIAL例



健康社食アプリイメージ 社員一人ひとりの体の悩みに合わせ当日のMEETS/EATSのメニューの中から最適なメニューが提案される

外部フィットネスジムの利用、社内でのエクササイズ

選択型福利厚生制度を利用して、法人価格で外部フィットネスジムを利用可能です。

また、専門のトレーナーが社内でストレッチやエクササイズを行う「ラウンドリフレッシュ」を取り入れています。軽い体操を行うことで肩こりや腰痛の軽減、集中力や創造力が回復するだけでなく、周囲とのコミュニケーションによる気分転換にもつながっています。心身共にリフレッシュができ、ストレス対策にもなっています。

各フロアに設置しているデジタルサイネージへのストレッチ動画配信、在宅勤務者向けにはイントラネットやアプリで動画を配信し、社員のリフレッシュ促進に向けた取り組みをしています。

※「ラウンドリフレッシュ」は新型コロナウイルス感染防止のため、一時的に休止しています。

喫煙対策

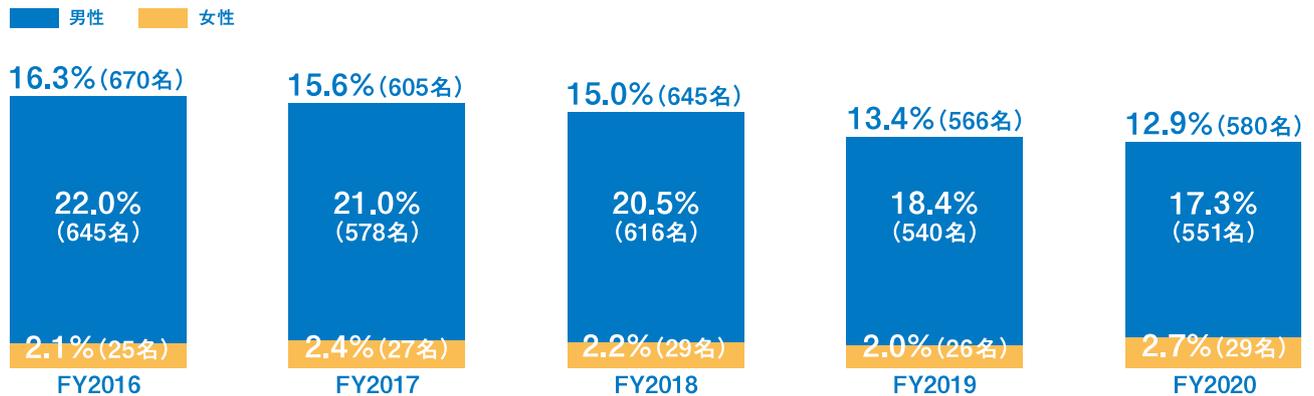
支社も含め、全社における当社専用スペースは全面禁煙とし、喫煙室は設置していません。

禁煙支援策として、喫煙率の前年対比0.5%減を目標に、会社として以下の施策を実施しています。

- ・禁煙相談窓口の設置
- ・イントラネットへの「禁煙サポートページ」の開設
- ・受動喫煙に関する啓蒙セミナーや禁煙セミナーの動画配信
- ・禁煙支援アプリによる卒煙プログラムの実施

また、健康保険組合と協働して、がんや生活習慣病等への対策として、健康保険適用の禁煙治療を受けて禁煙に成功した社員に対し、補給金を支給しています。

当社の喫煙率



アルコール対策

飲酒に関する意識を持つことで健康リスクや事故等を未然に防ぐことを目的として、アルコール感受性遺伝子検査を導入した研修を入社時に実施しています。自分自身の体質を知ることによって飲酒量・頻度が減り、体調の改善やパフォーマンスの向上へつながるきっかけとなっています。

また、本店勤務の管理職を対象として、アルコールとの適切な付き合い方への理解を深めるため、当社診療所長等によるセミナーと希望者へのアルコール感受性遺伝子検査を実施しました。イントラネットには、新たに「お酒と健康」のサイトを開設し、適正飲酒の重要性について全社員に向けて情報発信を行っています。



女性社員への健康支援

女性社員への支援として、女性・母性健康相談の窓口を設置し、女性医師が個別相談に応じています。イントラネット上では、健康に役立つ情報を提供するとともに、各種健康相談についての案内を掲載しています。

また、女性の心身に生じる変化と不調、その解決策の正しい知識を広めるためのオンラインセミナーを実施しています。

34歳以下の女性社員に対する子宮頸がん検診、35歳以上の女性社員に対する乳がん検診（マンモグラフィ+超音波）、子宮がん検診の費用補助も行っています。

海外勤務中社員の健康管理

海外には約1,200名の社員とその家族1,400名が駐在しています。社員のみならず、その家族の健康管理も重要であると考え、赴任中に社員や家族が病気や心身に不調を感じた場合は、いつでも相談できる体制を整備しています。具体的には、在勤地関係者と連携の上、本店産業医がメールや電話、ウェブでの面談を実施して海外勤務社員のフォローをしています。

海外赴任前の社員と家族を対象に、予防接種や健康診断、身体の健康や心の健康等、海外での健康管理についての研修を実施し、本人の健康管理意識を高めるとともに、海外医療情報の入手方法やサポート体制についての案内を行っています。また、緊急医療サービス会社と提携し、海外で勤務する社員とその家族の健康管理に対する支援を行っています。

2021年3月期は全海外勤務社員に対し、ヘルスチェックアンケートを行い、希望者には産業医によるWeb面談を実施しました。

メンタルヘルス

心の健康づくり計画を策定し、社員がいつでも気軽に相談ができるよう専用の相談窓口を社内に設置し、産業医と保健師が面談を通じてきめ細かい対応を行っています。また、社内診療所で専門医によるカウンセリングを受けることも可能です。さらに、社員だけでなく社員の家族も利用可能な社外相談窓口を設置し、電話やメールによる匿名での相談や面接相談に応じています。

休業することになった場合、産業医や保健師によるきめ細かなケアを継続して行い、安心して復職できるように、プロセスに沿った面談等を行っています。復職後も、産業医や保健師、社内専門医、職場等の関係者間で連携してフォローアップを行い、再発防止や社員の体調管理に取り組んでいます。

また、社員のストレスの程度を測り、自身のストレスへの気付きを促すとともにメンタルヘルスの不調を未然に防止すること（一次予防）を主な目的として、毎年ストレスチェックを実施しています。高ストレス社員に対しては産業医面談を行い、集団分析結果を職場にフィードバックすることで職場環境の改善につなげています。

健康・安全に関する研修・セミナー

ラインマネジャーのためのメンタルヘルス研修や労務管理研修、海外での健康管理・安全についての研修、新入社員向けの社会人としての健康管理についての研修のほか、ヘルスリテラシーの高い組織づくりの一環として、健康・安全に関するセミナーを開催しています。

健康的なオフィス環境

社員が安心して働けるオフィス環境づくりに向けて、本社ビルでは以下の取り組みを実施しています。

取り組み	内容
オフィス環境	<p>グループアドレスを導入し、業務・プロジェクトニーズに応じた機動的なチーミングによる生産性の向上と働きやすいオフィス環境の実現を目指しています。</p> <p>毎月2回、産業医と保健師等が各職場を巡回する職場巡視を実施し、社員が安全に働ける環境が維持できているか確認、安全衛生上の問題点があれば、指摘・改善を指示し、対応することにより健全な職場環境の実現につなげています。</p>
照明	<p>照度センサー・人感センサーを導入し、適切で無駄のない照度・照明制御を行っています。また生体リズムを考慮したサーカーディアン照明により、省エネと快適性の両立を実現しています。</p>

取り組み	内容
騒音	ビルの窓には、二重構造のエアフローウィンドウを採用し、騒音の削減と断熱効果を高めています。会議室には音漏れを遮断できる構造の壁を導入し、室外への音漏れを防止しています。執務フロアではサウンドマスキング装置を導入し、周囲の雑音による不快感の軽減を図っています。
室内空気質	適切な換気の実施、外気取り入れ型空調機の導入により、CO2濃度の削減、空調負荷軽減を実現しています。2か月に1回の頻度で館内環境調査を実施しています。 また、執務フロアのスタジオ・キャンプ・コア周り会議室の空調設備は1時間に2回換気され、30分に1回は空気が入れ替わります。 執務フロア東側会議室は1時間に4回、15分に1回空気が入れ替わります。 8F/9Fの会議室フロアの会議室も1時間に4回、15分に1回空気が入れ替わります。
温度・湿度	変風量（VAV）制御・地域冷暖房システムによる温水循環式空調の導入により、乾燥しがちな冬季においても、40%以上の湿度を維持し適切で快適な室内湿度環境を維持しています。 社内診療所には放射空調の導入により、快適性・静音性を高めると同時にウイルスやほこりの巻き上げを抑え、空気感染の防止を図っています。 執務フロアにはビル内位置情報システムと連動した申告型空調システムを導入し、きめ細かい温度管理を行っています。 夏季26℃、平常季24～25℃に空調設定し、快適な職場環境温度を維持しています。Cool bizの導入により、空調負荷を軽減しつつ夏季の快適な職場環境を実現しています。
フリードリンク・フード	キャンプではコーヒー、ソフトドリンク、紅茶、水、お茶等のドリンクや、ナッツ等を提供するカフェカウンターがあり、社員はいつでも自由に利用することができます。
シャワーブース	本店B1階のラフィネ ランニングスタイル Otemachi One 店とシャワーブースの法人契約を締結しており、出張の帰国時等に利用できます。
Relaxation Room	社員は月1回（40分）、指圧によるあん摩、マッサージの施術が受けられます。
礼拝堂	宗教を問わず利用できる男女別の礼拝室を設置しています。
アロマ	当社社有林から産出されるヒノキの端材でオリジナルアロマを開発し、8階会議室受付、9階ラウンジ等に設置し、リラックスした空間づくりをしています。

労働時間管理

労働安全衛生法に基づき、一定の基準を超えて時間外労働を行った社員に対し産業医と面接するよう指導し、改善策を示す等の対応を行うことで、過度な長時間労働を削減し、健康障害防止を図っています。

関係会社の労務管理は各ビジネスモデルに適した個々の基準を備えていますが、当社は連結経営の観点から国内関係会社に対して、日本の企業として共通に適用される法令や対応施策についての理解を促し労働時間に関する考え方やノウハウの共有を通じて労務管理体制の整備を促進させる目的で、以下の施策を行っています。

- ・関係会社人事総務担当者間の情報交換や関係強化を目的とし、定期的に情報交換会を開催しています。働き方改革に関する当社の施策の共有や法改正内容のアップデート等を行っています。
- ・労働時間管理を含めた労務管理全般に関する53項目にわたるチェックリストを作成し、必要に応じて主管部署を通じたガバナンスの一環として関係会社での労務管理体制整備に活用しています。

なお、海外の拠点については、拠点ごとに現地法令に基づく労働時間の管理を適切に行っています。

人事データ：有給休暇年間平均取得日数・取得率（単体）

働き方改革アクションプラン

人事データ：年間平均総実労働時間（単体）

人事データ：月間平均残業時間（単体）

労働災害対応

当社は、産業医による定期的な職場巡視等、従業員（嘱託社員含む）が働く職場での安全・安心の確保に向けた労働災害防止に努めています。労働災害が発生した際には、速やかに人事総務部に報告される仕組みを整えています。発生した事故・災害については、当社単体だけではなく関係会社も含め、速やかにコンプライアンス報告がなされ、適切に対処する体制とし、同時に再発防止に努めています。

事業継続マネジメント（BCM/BCP）

安全対策に関わる取り組み

当社は、全世界132か所の拠点（2021年4月1日現在）で、本社採用社員、現地採用社員、関係会社社員が事業を展開しています。

社員や社員の家族の安全を確保することは、会社として最も重要な業務の一つです。国内外の関係部署やセキュリティー会社と連携し、日々変化する各国・地域の政治、治安等に関する最新状況を入手、分析、共有することで社員の安全に対する意識を高めるとともに、緊急医療サービス会社と連携し、事故やけが、病気等の緊急時に対応する体制を整えています。

社員の海外赴任に際しては、駐在する社員および帯同する配偶者を対象に安全対策に関する研修を行っています。

社会からの評価

健康経営優良法人～ホワイト500～

当社の従業員の健康に関する取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に5年連続で認定されています。

パフォーマンスデータ

人事データ：労働安全衛生データ（単体）

社員の健康管理

本店診療所受診者状況

（単位：名）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
診療所受診者数（延べ人数）	22,124	18,808	14,541	12,567	4,895

※2021年3月期は新型コロナウイルスの影響により、感染拡大を防ぐ目的で診療所受診に制限をかけていたため、受診者数は大幅減となっています。

健康経営・労働安全衛生

健康診断受診率

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
健康診断受診率	90.0%	97.3%	99.8%	99.3%	99.8%

問診票回答率

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
問診票回答率	66.5%	63.0%	70.7%	70.2%	75.6%

ストレスチェック受診率・受検者数

ストレスチェック	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
受診率	79.1%	77.2%	85.4%	83.1%	89.1%
受検者数	3,861名	3,721名	4,090名	3,956名	4,203名

2021年3月期研修実績

(単位：名)

研修名	年間実施回数	年間参加人数
海外赴任前研修（「海外リスク管理（海外での健康管理・安全）」一般	12回	259名
海外赴任前研修（「海外リスク管理（海外での健康管理・安全）」修業生	1回	2名
M2・新任ラインマネジャー研修（「ラインマネジャーのためのメンタルヘルス」「ライン長に求められる労務管理」	2回	105名
新人導入研修（「社会人としての健康管理」）	2回	135名
MMリーダー説明会（オンライン研修／事前視聴「アルコール・リスク研修」）	1回	136名
健康セミナー（男女の違い／女性の健康について）	1回	約200名

上記セミナーのほか、健康啓蒙活動として、衛生委員会における産業医・保健師からの講話や、健康情報を「産業医便り」「保健師コラム」をイントラネットにて定期的に配信する他、社内SNSを活用した双方向での健康情報の発信も行っています。

人事データ

従業員の状況 (各年3月31日現在) ★

	連結			単体								
	従業員人数 (名)			従業員人数 (名)			平均年齢 (歳)			平均勤続年数 (年)		
	男性	女性	全社	男性	女性	全社	男性	女性	全社	男性	女性	全社
2017年	-	-	42,316	4,238	1,615	5,853	42.5	40.6	42.0	18.8	17.6	18.5
2018年	-	-	42,304	4,217	1,642	5,859	42.7	40.6	42.1	18.9	17.5	18.5
2019年	-	-	43,993	4,141	1,631	5,772	42.7	40.7	42.2	18.9	17.6	18.5
2020年	-	-	45,624	4,050	1,626	5,676	42.7	40.5	42.1	18.8	17.2	18.3
2021年	29,764	14,745	44,509*	3,995	1,592	5,587	42.8	40.3	42.1	18.8	16.8	18.2

対象者：単体および連結子会社で直接雇用している期間の定めのない従業員。

*連結女性従業員比率：33.1% (2021年3月31日時点)

オペレーティングセグメント別従業員数 (2021年3月31日現在)

(単位：名)

	単体	連結
鉄鋼製品	288	1,257
金属資源	281	624
エネルギー	435	980
機械・インフラ	828	16,249
化学品	749	5,957
生活産業	883	9,798
次世代・機能推進	476	6,406
その他	1,647	3,238
合計	5,587	44,509

人事データ

地域別従業員数 (2021年3月31日現在) ★

(単位：名)

	日本採用職員	海外採用職員
日本	4,461	-
米州	307	542
欧州・中東・アフリカ	245	573
アジア・大洋州	506	1,516
その他(研修員、修業生等)	68	-
合計	5,587	2,631

男女別採用人数 (単体) ★

(単位：名)

	新卒			キャリア			新卒・キャリア合計	正規雇用労働者の中途採用比率
	男性	女性	小計	男性	女性	小計		
2017年3月期	113	78	191	29	1	30	221	14%
2018年3月期	103	80	183	38	4	42	225	19%
2019年3月期	104	56	160	22	4	26	186	14%
2020年3月期	96	80	176	38	4	42	218	19%
2021年3月期	89	46	135	34	8	42	177	24%
2022年3月期*1	71	58*2	129	-	-	-	129	-

*1：2021年4月1日現在。

*2：入社予定女性3名含む。

能力開発にかかる研修時間数・日数・費用 (単体)

	年間研修実施時間	一人当たり年間平均研修時間	一人当たり年間平均研修日数	一人当たりの年間平均研修費用
2021年3月期	82,837時間	14.94時間	2.10日間	268,609円

本店人事総務部主催人材育成プログラム（海外派遣プログラムを除く）のみ。

人事データ

性別・従業員区分別 一人当たり年間平均研修時間 (単体)

		男性	女性
2021年3月期	担当職	16.38時間	16.38時間
	業務職	8.81時間	8.81時間

人材育成プログラム

総合職の平均離職率・自己都合離職者比率 (単体)

	平均離職率			自己都合離職者比率		
	男性	女性	全社	男性	女性	全社
2019年3月期	5.04%	4.62%	4.93%	1.31%	2.57%	1.66%
2020年3月期	4.86%	6.12%	5.23%	1.48%	2.31%	1.72%
2021年3月期	4.29%	4.61%	4.38%	1.10%	1.56%	1.23%

ダイバーシティ関連データ

女性管理職比率 (単体) (各年7月1日現在) ★

(単位:名)

	総合職 *1			担当職 *1			管理職			業務職
	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率	全体
2017年	5,917	1,674	28.3%	4,748	505	10.6%	3,514	200	5.7%	1,169
2018年	5,880	1,662	28.3%	4,727	509	10.8%	3,551	221	6.2%	1,153
2019年	5,793	1,667	28.8%	4,648	523	11.3%	3,483	240	6.9%	1,145
2020年	5,676	1,629	28.7%	4,586	540	11.8%	3,431	253	7.4%	1,090
2021年	5,594	1,627	29.1%	4,546	580	12.8%	3,405	275 *2	8.1%	1,048

*1: 総合職には担当職と業務職を含む。担当職には管理職を含む。

*2: 女性管理職数には女性部長職4名を含む。

人事データ

女性・外国人役員比率（単体）（各年7月1日現在）★

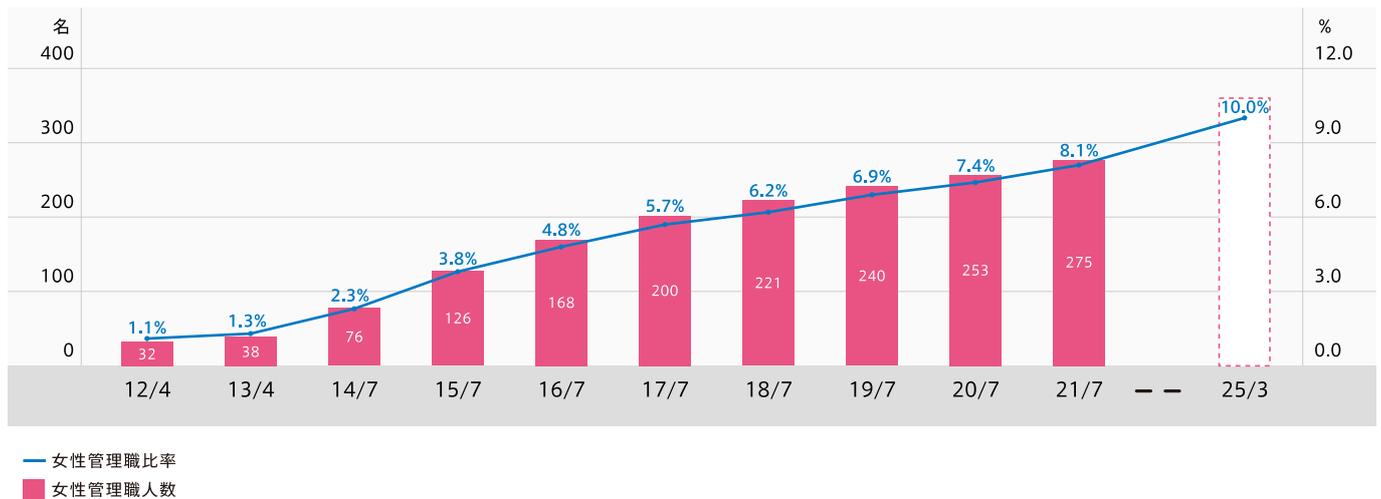
（単位：名）

	取締役					監査役		
	全体	女性	女性比率	外国人	外国人比率	全体	女性	女性比率
2017年	14	2	14.3%	2	14.3%	5	1	20.0%
2018年	14	2	14.3%	2	14.3%	5	1	20.0%
2019年	14	2	14.3%	2	14.3%	5	1	20.0%
2020年	14	3	21.4%	2	14.3%	5	1	20.0%
2021年	14	3	21.4%	2	14.3%	5	1	20.0%

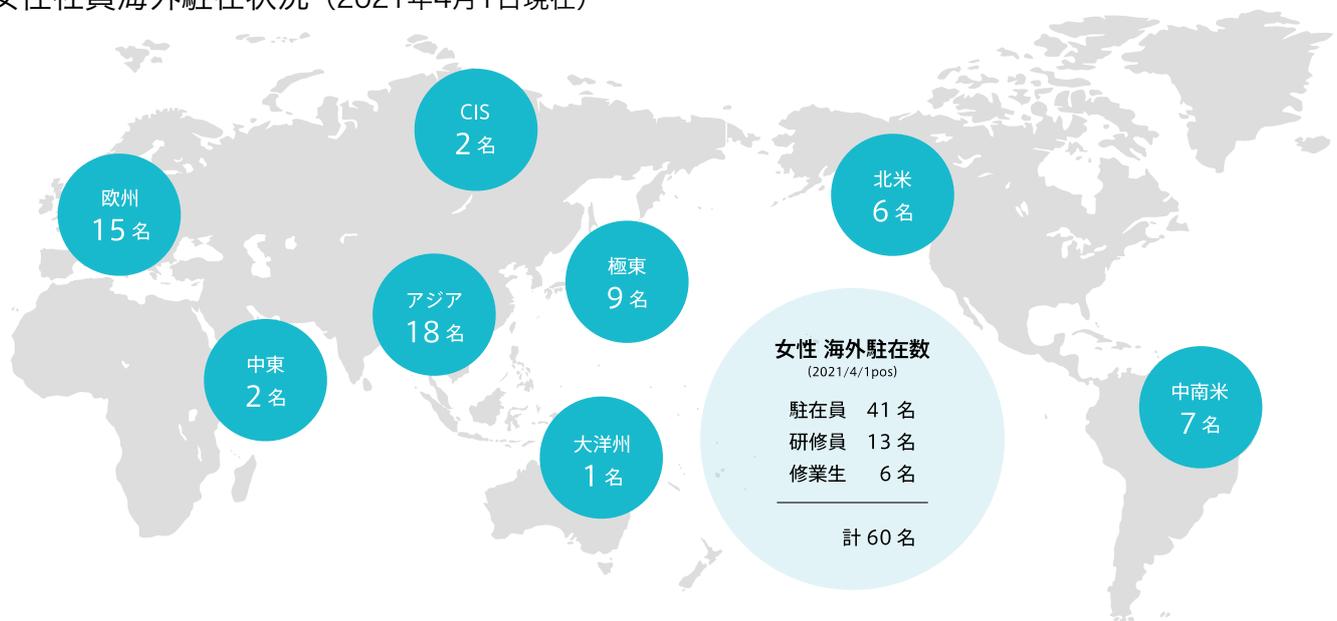
女性活躍実態（単体）

女性管理職人数・比率推移

（単位：名）



女性社員海外駐在状況（2021年4月1日現在）



人事データ

地域名	人数	都市名
北米	6	ニューヨーク、ヒューストン、アーピング、バンクーバー
中南米	7	モンテレイ、メキシコシティ、リマ、サンパウロ
欧州	15	ロンドン、パリ、オスロ、イスタンブール、ダブリン、ポルトガル、ハンブルグ、フリッティング、ロンデルゼール、ブリュッセル、ミラノ
中東	2	ドバイ
アジア	18	シンガポール、ニューデリー、クアラルンプール、バンコク、マニラ
大洋州	1	パース
極東	9	ソウル、北京、上海、香港、深口、台北
CIS	2	モスクワ

育児・介護関連制度取得状況 (単体) ★

育児関連 ★

(単位：名)

		育児休業	看護休暇	時短勤務	時差出勤*	出産付添休暇
2017年3月期	男性	13	64	7	5	102
	女性	50	138	162	0	-
	合計	63	202	169	5	102
2018年3月期	男性	23	97	0	0	90
	女性	64	182	150	0	-
	合計	87	279	150	0	90
2019年3月期	男性	29	120	0	NA	85
	女性	45	186	127	NA	-
	合計	74	306	127	NA	85
2020年3月期	男性	28	113	0	NA	79
	女性	56	197	127	NA	-
	合計	84	310	127	NA	79
2021年3月期	男性	37	81	0	NA	59
	女性	63	161	109	NA	-
	合計	100	242	109	NA	59

*：2017年6月から全社員対象の時差出勤制度開始により、育児・介護に限定した制度廃止。

人事データ

育児休業後の復職率・定着率 ★

		男性	女性
2021年3月期	育児休業後の復職率*1	100%	96.4%*2
	育児休業後の定着率*3	100%	97.8%*2

*1：2021年3月期中に育児休業終了日を迎えた従業員数に対し、復職した従業員の割合。

*2：退職者数には配偶者の転勤に伴う再雇用制度の登録者を含めず。

*3：2020年3月期中に復職した従業員数に対し、2020年4月1日時点で在籍している従業員の割合。

介護関連 ★

(単位：名)

		介護休業	介護休暇	時短勤務	時差出勤*
2017年3月期	男性	1	50	0	0
	女性	0	74	0	0
	合計	1	124	0	0
2018年3月期	男性	0	36	0	0
	女性	0	60	0	0
	合計	0	96	0	0
2019年3月期	男性	2	44	0	NA
	女性	2	66	2	NA
	合計	4	110	2	NA
2020年3月期	男性	1	47	0	NA
	女性	1	85	2	NA
	合計	2	132	2	NA
2021年3月期	男性	0	39	0	NA
	女性	0	65	2	NA
	合計	0	104	2	NA

*：2017年6月から全社員対象の時差出勤制度開始により、育児・介護に限定した制度廃止。

人事データ

配偶者の転勤による退職者の再雇用制度（単体）

（単位：名）

退職／登録年		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
登録者	担当職	5	8	4	3	1
	業務職	11	6	11	10	10
	合計	16	14	15	13	11

Mitsui Engagement Survey結果（2019-2021年3月期）および働き方に関する社員意識調査結果（2016-2018年3月期）

（「働き方に関する社員意識調査」は働き方改革の浸透に伴い2018年3月期に終了し、2019年3月期より「Mitsui Engagement Survey」を開始しました。）

	Mitsui Engagement Survey	
	第1回（2019年3月期）＊2	第2回（2021年3月期）＊3
社員エンゲージメント ＊1	59%	70%

＊1：「会社に対して貢献意欲やロイヤルティがあり、自発的努力をしようという気持ち」についての複数の関連設問における肯定的回答率

＊2：対象者は本店・国内支社・海外現地法人勤務者（現地採用職員含む）

＊3：三井物産本店・国内支社・海外現地法人に加え国内外の関係会社15社も参加し、約12,000名のグローバル・グループ社員を対象に実施（結果は三井物産本店・国内支社・海外現地法人のみ）

	働き方に関する社員意識調査		
	第1回（2016年3月期）	第2回（2017年3月期）	第3回（2018年3月期）
従業員満足度 ＊4 ＊5	72.6%	76.0%	77.6%

＊4：対象者は当社国内勤務者。

＊5：働き方に関する設問のうち「仕事へのやりがい」、「成長実感」、および「会社選択の満足度」平均。

年間平均総実労働時間（単体）★

（単位：時間／年）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
年間平均総実労働時間	1,941.03	1,920.72	1,957.72	1,939.84	2,110.01

＊：対象者：本店および国内支社勤務の従業員（嘱託社員を含む）。

月間平均残業時間（単体）★

（単位：時間／年）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
月間平均残業時間	19.1	18.9	19.0	19.1	25.0

対象者：本店および国内支社勤務の従業員（非管理職）（嘱託社員は含まず）。
所定労働時間ベース。

人事データ

有給休暇年間平均取得日数・取得率（単体）★

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
年間平均取得日数（日）	12.8	13.9	14.4	14.0	11.5
年間平均取得率（%）	66.6	72.3	74.9	73.1	60.0

対象者：本店および国内支社勤務の従業員（嘱託社員は含まず）。

労働安全衛生データ（単体）★

	目標	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期	
		正規	契約	正規	契約	正規	契約
労働災害発件数	0	1	0	0	0	0	0
死亡災害件数	0	0	0	0	0	0	0
労働災害度数率 （災害発生の頻度）	0	0.14	0	0	0	0	0
労働災害強度率 （災害の重さの程度）	0	0.03	0	0	0	0	0
職業性疾病度数率 （労働災害のうち、厚生労働省が定める「業務上の疾病」に当たるもの（疾病に起因する死亡含む）の発生頻度）	0	0	0	0	0	0	0

対象者：正規…本店および国内支社勤務の総合職、契約…嘱託社員。
厚生労働省の基準に基づき算出。

業界平均との比較（事業規模100名以上の卸売業・小売業）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
労働災害度数率	2.08	2.09	2.27
労働災害強度率	0.10	0.04	0.11

（参考）厚生労働省「令和2年労働災害動向調査の概況」

従業員平均給与（単体）

（単位：円）

	平均給与
2021年3月期	14,825,293

対象者：総合職

人事データ

労働組合従業員加入率（単体）（3月31日現在）

	加入率
2021年	81.1%

2021年3月期は2021年3月31日終了の事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）を表す。他の事業年度も同様。

★を付した2021年および2021年3月期データについては、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000に準拠した第三者保証を受けています。独立した保証報告書は下記リンクをご参照ください。

[独立した第三者保証報告書](#)

顧客責任

方針・基本的な考え方

三井物産は、経営の重要課題であるマテリアリティの一つに「安定供給の基盤をつくる」を掲げ、社会の発展に不可欠な資源、素材、食料、医薬品、製品等、多岐にわたる商品を取り扱っています。当社が取り扱う食料・医薬品、製品等の商品の中には、顧客の生命又は身体に危害を与えるリスクがあるものが含まれていることを認識しています。そのため、当社では独自の管理基準を定め、取り扱う食料、医薬品、製品等の商品が各国で定める安全規格を担保し、顧客の安全の確保を必須事項としています。

その取り組みの一つとして、当社は、「消費生活用製品取扱方針」および「消費生活用製品取扱規程」を定め、高性能製品や低廉な製品を製造、輸入、あるいは販売することを追求するだけでなく、消費者の立場を重視し、安心して消費者が使用できる安全な製品を取り扱い、消費者の生命又は身体に対する危害の防止に努めています。

[消費生活用製品取扱方針 \(PDF 116KB\)](#)

食料・食品事業の課題と対応方針・基本的な考え方

当社は、食料や食品の確保と供給を行うことで、多様性、簡便性、栄養補給、経済性、豊かさを保証した食生活の実現に貢献します。当社の流通事業においても加工食品の原材料供給、物流のみならず、国内外のリテールおよびマーチャンダイジング領域において事業を展開しています。多様な取り組みの基盤となるよう、品質保証体制の見える化を推進し、関係会社含めたグループベースでの品質保証ガバナンス体制を構築します。

主要課題	取り組み
食の安全の確保	加工食品・輸入食品の安全確保
消費者の信頼の確保	消費者の健康を守るための食品の安全性・栄養成分・食物アレルギーに関する正しい情報の提供 未成年者・妊婦の飲酒の防止に関する情報の提供

栄養素の高い食品へのアクセス

2050年までに世界の人口は100億人に達すると予測されています。健康的な生活を送るために必要な栄養を満たすことや、十分な品質の食料の確保は、世界が直面する大きな課題の一つです。当社では、調達・生産・物流等、川上から川下まで最適なサプライチェーンを構築し、食料の持続可能な供給に貢献しています。食の安定供給を通じた栄養改善や栄養面で付加価値の高い食品やサービスの提供を通じて、人々が豊かに暮らせる社会づくりを進めていきます。

より価値の高い医療の提供を目指して

当社は、人々が、健やかに、豊かに、笑顔で暮らせる未来を創ることが重要であると認識しています。新興国の人口増加と成熟国の高齢化、経済発展に伴う慢性疾患の増加による疾病構造の変化に伴い、医療費支出は年々増加しています。また中間所得者層の増加や新型コロナウイルス感染拡大を契機に、人々の健康意識は一層高まるとともに、膨張する医療費の抑制やデジタル技術の活用が求められています。各国・地域における医療のアクセスおよび質と効率の向上を実現し、今後はさらにオンライン診療の導入、ヘルスケアデータやAIの活用等デジタル技術による変革、医療費適正化に向けたアウトカム起点への移行、未病・予防を含むウェルネス分野へのサービスの拡がりやさらに加速化していくものと見ています。このようなトレンドを踏まえ、当社は治療から予防へ、病院中心から個人中心へとパラダイムシフトを加速させ、質が高く効率的なヘルスケア「Value Based Healthcare*」を広げていきます。

*：患者へ価値の高い医療提供を目指し、各ステークホルダーはアウトカム最大化とコスト適正化を図る考え方。

責任ある広告・マーケティング

当社は、経営理念、三井物産グループ行動指針－With Integrityおよび役職員行動規範に基づき、社会的責任を十分考慮した公正で責任ある広告・マーケティングを実践していきます。また、常にステークホルダーの声に耳を傾け、それらを謙虚に受け止め、適切に事業活動に反映していきます。

広告

広告・宣伝においては、著作権法、商標法などの関連法規遵守はもちろんのこと、さまざまなステークホルダーの視点を考慮し誤解や不快感を与えることのない、正確で節度ある広告・宣伝を行っています。広告・宣伝稟議制度の下、コンプライアンスリスク、内部統制リスク、レピュテーションリスク等を適切に管理しています。また、広告を含むコーポレート・コミュニケーション活動全般においては、ブランドイメージの向上・浸透を目指し、統一感ある視覚的イメージの活用と一貫性あるメッセージの発信に努め、適時適切な表現・内容・媒体を通じた取り組みを行っています。

マーケティング

マーケティングにおいては、関係法令・社内規定の遵守、および社内研修を通し、他者の信用や名誉を侵害せず、誤解や不快感を与えることのない内容・表現とすべく徹底し、責任あるマーケティング活動を行っています。

目標

- ・食の安定供給により栄養へのアクセスを改善。
- ・安全・安心な製品を持続的に提供するための認証商品の取り扱い率向上や従業員研修プログラムの実施。

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、顧客責任に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定機関である経営会議の下部委員会 ・委員会で審議された顧客責任に関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社内のサステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

ESG関連リスクマネジメント

当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、および撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。顧客責任への関連性が高いと考えられる投資案件（食料、医薬品事業等）において、ESGリスク評価を実施、必要な場合は改善計画を策定し、リスクマネジメントを行っています。

[ESG関連リスクマネジメント](#)

食の安全・安心を確保するための品質管理体制

近年、食生活が変化し、生鮮野菜・肉・魚を直接、家庭で調理するだけでなく、グローバルな加工食品、調理済み食材も利用され、人の口に入る経路・経緯が多様化する中、国内外における食の安全・安心の確保が求められています。流通事業本部ではグループベースでの品質（販売または提供する物品およびサービス）保証のガバナンス体制を一層強化すべく、関係会社各社に品質保証管理担当者を設置し、グループベースでの品質保証ガバナンス体制を構築し、グループ内連携強化を目指しています。

自主管理レベル向上のために「食の安全管理データベース」を構築し、全ての輸入食品について管理しています。データベースは年に一度見直しを行います。

当社食料本部、および流通事業本部においては、有事における情報共有化と危機管理の本部内一元的窓口、および関連法規、関連業界の対応事例の研究と行動基準の策定を目的として、2002年に食品衛生管理委員会を発足しました。食料本部・流通事業本部人事総務室長を委員長とし、食料本部および流通事業本部の各事業部に1名の食品衛生管理委員を置いています。委員会は原則毎月一回開催され、各種法改正や、発生した違反情報の共有、原因分析と再発防止策に関する討議を行っています。委員会には外部専門家にも参加いただき、食の安全に関して助言を受けています。

なお、2021年3月期は水漏れやアフラトキシンなどの軽微な違反事例を除き、重大な食品衛生法違反事例はありませんでした。

食品安全管理規格を取得しているグループ会社

HACCP	フィード・ワン、Super Discover Investment、The Kumphawapi Sugar、Kaset Phol Sugar、三井食品
ISO22000	フィード・ワン、Super Discover Investment、The Kumphawapi Sugar、Kaset Phol Sugar
FSSC22000	三井農林、プライフーズ、フィード・ワン、かどや製油、ADEKA FOODS、The Kumphawapi Sugar、Kaset Phol Sugar

食の安全・安心を確保するための教育訓練プログラム

当社および関係会社の従業員に対して2002年10月からほぼ毎月1回のペースで2021年3月までに累計209回の「食の安全セミナー」を開催し、各種法令対応や適正表示の強化を推進し、食の安全・安心に関わるリスク管理に努めています。2021年3月期の開催実績並びに参加人数詳細は以下の表の通りで、当社および関係会社従業員合わせて726名が参加しました。

食の安全セミナー（2021年3月期）

開催月		テーマ	参加人数
2020年	4月	食品表示のい・る・は—実際の店頭商品から表示の基礎を学ぶ (2) 一分かりにくい計量法と内容量表示	65人
	5月	食品表示のい・る・は—実際の店頭商品から表示の基礎を学ぶ (3) 一分かりにくい計量法と内容量表示2	124人
	6月	食品表示のい・る・は—実際の店頭商品から表示の基礎を学ぶ (4) 一分かりにくい計量法と内容量表示3	65人

顧客責任

開催月		テーマ	参加人数
	7月	食品表示のい・る・は—実際の店頭商品から表示の基礎を学ぶ (5) —分かりにくいセット商品	66人
	9月	食品表示のい・る・は—実際の店頭商品から表示の基礎を学ぶ (6) —食肉加工品から食品表示と衛生法の営業許可を学ぶ	53人
	10月	食品表示のい・る・は—改正食品衛生法と営業許可 (7) —店頭の食品表示を基に改正食品衛生法の営業許可を学ぶ	73人
	11月	食品表示のい・る・は—改正食品衛生法と営業許可 (8) —店頭の食品表示を基に改正食品衛生法の営業許可を学ぶ2	55人
	12月	食品表示のい・る・は—軽減税率制度と食品表示 (9) —総額表示と単価表示を学ぶ	41人
2021年	1月	食品の安全性に関する国内外の動向について (1) —食品事業者として知っておくべき有害物質の現状と問題点	65人
	2月	食品の安全性に関する国内外の動向について (2) —食品事業者として知っておくべき有害物質の現状と問題点	55人
	3月	食品の安全性に関する国内外の動向について (3) —食品事業者として知っておくべき有害物質の現状と問題点	64人

原薬・中間体の安全・安心を確保するための品質管理体制

当社は、原薬・中間体の輸出入・輸入代行業者・国内流通事業者として、受発注から売先への納品を安全・確実・迅速に取り扱うことを目的として、原薬・中間体輸出・輸入代行・国内流通商内取り扱い手順書を定めています。また、原薬の適正管理を確保するために業務指針および業務手順書を定めて管理しています。手順書通りに業務が遂行されているか、年に一回定期的に自己点検を実施し、各種業法の遵守を徹底しています。

原薬・中間体の安全・安心を確保するための教育訓練プログラム

当社では、教育研修責任者を任命し、原薬・中間体の業務に従事する従業員に対し、薬事法および関係法令、Good Supplying Practice (GSP) 実施状況、取り扱う原薬に関する情報、当社が定める業務指針および業務手順、事故などによる緊急事態発生に関すること、その他必要事項について定期的に社内研修を実施しています。

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた顧客責任への取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の顧客責任に対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

顧客責任

一般社団法人日本加工食品卸協会

一般社団法人日本加工食品卸協会は、加工食品の安定供給と国民生活の向上に資するために、加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究、加工食品卸売業の構造改善の促進、加工食品に関する知識の普及啓発等を行う団体です。当社は、1977年から同団体に参画し、流通面においても加工食品の安全・安心な供給に取り組んでいます。

一般社団法人日本薬業貿易協会

一般社団法人日本薬業貿易協会は、薬業貿易を振興し、国民の保健向上に寄与するため、輸入医薬品の安全性および品質確保並びに安定供給を確保し、会員各社の医薬品輸入事業を支援することを目的とした一般社団法人です。輸入医薬品の安全性および品質確保のために、厚生労働大臣登録試験検査機関の登録を受けた試験所の運営、ならびに医薬品、医療機器等の品質、有効性・安全性の確保等に関する法律および関連法規の研修・講習会並びに説明会等を実施しています。当社は同協会発足の1963年から加入し、優良な医薬品原薬および中間体等の安定的な輸入に貢献しています。

取り組み

認証の取得

社有林「三井物産の森」／森林資源事業等における認証の取得

FSC®、PEFC、SGEC等認証材の取り扱い

取得認証	対象 (国)	取得対象/取扱内容・規模
FSC®認証 国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員組織FSC® (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会) が定めた国際基準による認証 	FM認証*1およびCoC認証*2	社有林「三井物産の森」 (日本) 三井物産 (認証番号FSC®-C057355) /全国に保有する74か所 (約44,000ヘクタール) の「三井物産の森」すべてで認証を取得
	CoC認証	三井物産フォレスト (当社子会社、認証番号: FSC®-C031328) /約50,000m3/年 (主に「三井物産の森」から生産される丸太ほかを販売)
	森林資源事業 (オーストラリア)	当社住生活マテリアル事業部森林資源マーケティング室 (認証ライセンス番号 FSC®-C104107) / ウッドチップ66.1万t/年 (FSC Mix: 38.5万t、FSC Controlled Wood、27.6万t) Mitsui Bussan Woodchip Oceania Pty. Ltd. (当社子会社、認証ライセンス番号 FSC®-C107463) / ウッドチップ60.6万t/年 (FSC Mix: 40万t、FSC Controlled Wood: 20.6万t)
	パルプ・紙・板紙・紙加工製品の調達・販売 (全世界)	三井物産パッケージング (当社子会社、認証ライセンス番号FSC®-C009939) / パルプ、紙、板紙、段ボール等紙製包装資材、家庭紙、紙製文具で認証を取得
	バイオマス燃料取引	当社エネルギー第一本部燃料部バイオマス燃料室 (ライセンス番号: FSC®-C140620) /輸入木質ペレット (認証材) の取り扱いに際して取得
PEFC/CoC認証 国際的NGOのPEFC評議会が各国の森林認証制度を相互承認する認証プログラム (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)	森林資源事業 (オーストラリア)	当社住生活マテリアル事業部森林資源マーケティング室/ ウッドチップ26万t/年
	バイオマス燃料取引	当社エネルギー第一本部燃料部バイオマス燃料営業室 (認証番号: SGSJP-PCOC-2026) /輸入木質ペレット (認証材) の取り扱いに際して取得

顧客責任

取得認証		対象(国)	取得対象/取扱内容・規模
SGEC認証 世界的に推進されている持続可能な森林管理の考え方（モントリオール・プロセス）を基本に、一般社団法人「緑の循環認証会議」（Sustainable Green Ecosystem Council）が日本の現状に合わせてつくった認証。2016年PEFCと相互承認 	FM認証	社有林「三井物産の森」（日本）	三井物産（認証番号SGSJ-031）/全国に保有する74か所（約44,000ヘクタール）の社有林「三井物産の森」すべてで認証を取得
	CoC認証		三井物産フォレスト（認証番号SGSJ-FW088）/約40,000m3/年（主に「三井物産の森」から生産される丸太ほかを販売）

*1：森林管理（Forest Management）に関する認証。

*2：加工・流通過程（Chain of Custody）に関する認証。

食料事業における認証の取得

取得認証		国	取得対象/取扱内容・規模
有機畜産物の日本農林規格（JAS）  有機飼料  エコデザイン  N006325J07	日本農林規格に適合した、環境への負荷をできる限り低減して生産された農産物であることを認証する制度	日本	フィード・ワン（当社関連会社）/有機JAS認証飼料を製造・販売
		日本	三井農林・須玉工場（当社子会社）/有機JAS認証の茶葉を業務用に販売
ASC認証 	水産養殖管理協議会が、環境に大きな負担をかけず、地域社会にも配慮した養殖業により生産された「責任ある養殖水産物」であることを認証する制度	日本	東邦物産（当社子会社）/バイヤーの希望に応じて輸入・販売
		チリ	チリの大手サーモン養殖・加工・販売事業会社Salmones Multiexport（当社が出資・参画。以下、Salmex）/4か所の養殖サイトを運営、追加取得に向け準備中（2020年2月末時点）
MSC認証 	海洋管理協議会（Marine Stewardship Council）が、持続可能な漁業で獲られ、適切な加工・流通の過程を経た水産物に認める認証	日本	東邦物産/バイヤーの希望に応じて輸入・販売
		米国	Mitsui Foods, Inc.（当社子会社。以下、MFI）/ツナ缶詰を輸入・販売。MFI個社としても流通段階での徹底した管理を行うことでMSC認証を取得
BAP認証 	米国NGO団体「Global Aquaculture Alliance（GAA）」により、「環境保全」「社会的責任」「動物保護」「食の安全」「トレーサビリティ」の5つを柱に、持続可能な養殖事業者を認定する制度	日本	東邦物産（Endorserとして）/バイヤーの希望に応じて輸入・販売
		チリ	チリのアトランティックサーモンの養殖・加工・販売事業会社Salmones Multiexport S.A（当社が出資・参画。以下、Salmex）
		ベトナム	ベトナムエビ加工輸出事業会社Minh Phu Seafood Joint Stock Company（当社が出資・参画。以下、Minh Phu）
Global GAP認証 	親魚・養殖・飼料・処理の全生産過程で、事業者が食の安全性と持続可能な生産管理の世界基準に合致した生産を行っていることを示す認証	ベトナム	Minh Phu

顧客責任

取得認証		国	取得対象/取扱内容・規模
RSPO認証  当社取り組みの進捗状況は以下URLでご確認ください。 RSPOの当社プロフィールページ	持続可能なパーム油のための円卓会議（Roundtable on Sustainable Palm Oil）が、持続可能なパーム油生産に求められる法的、経済的、環境・社会的要件（8つの原則と43の基準）を定め、認証する制度	マレーシア	当社ならびにWangsa Mujur Sdn. Bhd.（当社が出資・参画）/同団体の方針にのっとり運営。当社は2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%にすることを目標に設定。特にNDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation, 森林破壊なし・泥炭地開発なし・搾取なし）原則に基づく調達を推進。2021年3月期のRSPO認証パーム油の取扱比率は6.9%
レインフォレスト・アライアンス認証  詳しくは ra.org/ja をご覧ください	生物多様性の保護と労働者の持続可能な生活の確保に関する基準を満たした農園、牧場、森林や観光業を認証する制度	ブラジル	Mitsui & Co. Coffee Trading(Brazil) Ltda（当社子会社）/コーヒー豆を客先に供給
		日本	当社食品原料部コーヒー室/製菓・乳製品室/コーヒー生豆を客先に販売/認証原料を菓子メーカーに供給
SQF-TSA補遺認証 	フードチェーン全体を対象とした食品安全や品質管理の認証規格（「SQF」認証）に東京五輪・パラリンピック競技大会組織委員会が定めた食品の安全衛生基準（「TSA」認証）を補完した制度	日本	プライフーズ（当社子会社）/2,806kg/年（20農場と細谷および細田PC工場で生産した商品を大型スーパー向けに供給）

事業における取り組み

より良い栄養素への取り組み—スローカロリープロジェクトの推進

日本においてはカロリーや糖質の摂取量は減少しつつも、生活習慣病の増加や食生活の偏りが問題視されています。精製度合いの高い、柔らかく食べやすい加工食品等が増えた結果、消化吸収のスピードが高まっていることも一因と考えられます。当社関連会社のDM三井製糖ホールディングス株式会社では、素早く吸収される特徴を持ち、エネルギー産生栄養素の一つで最も摂取量が多い炭水化物/糖質に着目し、食べ物（特に糖質）をゆっくり消化吸収させることを「スローカロリー®」と名付け、「元気で健康な体を創る」ことができるよう、スローカロリーの啓発活動と、スローカロリーを活用した製品開発および開発支援、普及活動を行っています。

より良い医療アクセスへの取り組み—IHH Healthcareによるオンライン診断の導入を通じた医療アクセスの改善

新型コロナウイルスの感染拡大により人との接触を回避したい患者の増加に対応し、2020年5月以降当社が筆頭株主を務めるIHH Healthcare Berhad（以下、IHH）において8か国・地域でオンライン診療サービスの提供を開始しました。具体的にはIHH医師のオンライン予約・診療、医薬品の自宅配送等国別のニーズに合わせたサービスを提供しており、既存の医療サービスとオンライン診療サービスを統合することで質の高い医療を提供しています。また2020年3月に、IHHはシンガポールのオンライン診療事業者Doctor Anywhereへ出資参画しており、今後もデジタルを活用した医療アクセスの改善および患者満足度の向上に貢献していきます。

顧客責任

より良い医療アクセスへの取り組み－医薬製造・販売・物流を通じた医療アクセスの改善・需給ギャップ解消に向けた取り組み

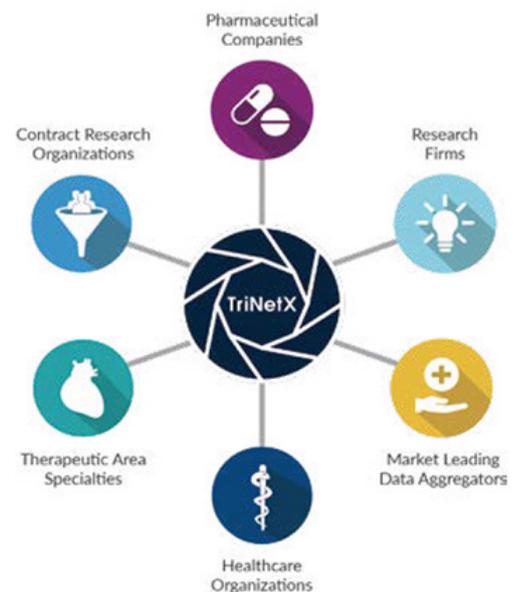
ロシアでは、同国最大手医薬品製造販売会社のJSC R-Pharm、中国では、Shenzhen MainLuck Pharmaceuticals Inc.、インドでは、Keimed Private Limitedを通じて、求められる高品質な医薬品の製造や販売・流通事業を展開することで、医療新興国における医療アクセスの改善、医療需給ギャップの解消に取り組んでいます。また、各国・地域の薬価制度にのっとり、医療新興国における適正な価格設定による医療アクセスの改善も図っています。



ロシア最大手医薬品製造販売会社JSC R-Pharm

効率的な新薬開発への貢献

当社出資先のTriNetX, LLCは、米国を中心とする計30か国の医療機関の電子カルテ情報へアクセスすることにより、製薬企業や医療機関向けに臨床開発期間の短縮化に繋がるサービス並びに適正な医薬品の使用に繋がる各種情報を提供しています。当社はこれからも同社を通じて、医薬品開発の期間短縮による効率的な新薬開発に貢献していきます。



責任あるマーケティングへの対応

消費者ニーズに応える「動画」を活用したマーケティングTastemade

消費が多様化し、消費者からトレンドが生まれる時代を踏まえ、当社はTastemade, Inc.（以下、テイストメイド）に出資しました。テイストメイドの膨大な視聴者データを自社で把握・分析できるシステムと、当社が従来得意とする物流プロセスの効率化・省力化、需給予測・在庫最適化等のロジスティクス領域での進化という双方の特長を活かし、デジタルを活用した新しいリテールビジネスへの挑戦を始めています。



動画コンテンツ撮影風景（2017年2月）

テイストメイドは食・旅・住等をテーマとしたライフスタイルメディアで、全世界で毎月2億5千万人以上の視聴者に動画を配信しています。映像に「やってみたい」と思わせるエンタテイメント性を持たせ、スポンサー商品を自然な形で取り上げることで、「広告が効かない」といわれる若年層にも支持されています。

テイストメイドと共に、消費者のニーズをいち早く把握し、真に求められるサービスを生み出すことで、より楽しく豊かな暮らしを消費者と共に実現していきます。

より良い製品の選択のために最先端のデータマーケティング機能を提供

当社子会社の株式会社Legolissは、企業に日々蓄積される膨大なデータを管理するためのデータマネジメントプラットフォームの構築・導入や、蓄積したデータの分析・活用を支援する事業を行っています。また、データをマーケティング施策に素早く適切に活用できる情報にするための環境整備、オンライン広告の出稿コンサルティングや広告運用事業も手掛ける等、国内のナショナルクライアントをはじめとする企業のデータ活用マーケティングを支援してきた先駆者であり、多くの導入支援実績があります。当社はこれまで、米国を中心とした最先端のマーケティング支援サービスを、日本で提供するビジネスに取り組んできましたが、近年は消費者データの高度活用に資するクラウド型マーケティングサービス分野に注力しており、Legolissへの出資を通じて顧客企業のマーケティングニーズに最適な組み合わせでサービスを提案できる体制を整え、より高度かつ包括的なマーケティング支援サービスの提供を目指しています。消費者データの活用において、世界的な利用規制強化の流れが急激に浸透する中、Legolissでは現在取り組み中の米国先進ソリューション商材（クロスデバイス関連の米国TAPAD, Inc.および位置情報関連の米国Foursquare Labs Inc.のサービスを提供中）、に加えて、個人データを一切利用せずに動画広告の効果を向上させる米国Zefr, Inc.サービスの取り扱いを開始しました。今後も、世界の潮流を踏まえたデータマーケティング支援機能の高度化に努め、多様化する消費者ニーズに応えていきます。



データマネジメントプラットフォームを活用したマーケティングのイメージ図

サプライチェーンマネジメント

方針・基本的な考え方

三井物産は、川上から川下まであらゆる機能・サービスを提供しており、世界中で多岐にわたる事業を展開する中で、多様なサプライチェーンを構築しています。そして、当社は、グローバルなサプライチェーンの責任ある一員として、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権および環境への課題解決の取り組みが求められていることを認識しています。当社は「持続可能なサプライチェーン取組方針」を策定し、人権や環境問題に対する当社の考え方をサプライヤーにも共有し、原材料・商品調達におけるサプライチェーン上の環境・社会リスクを認識し、事業活動を通じ、関係するサプライチェーンの課題把握に努め、持続可能な原材料・商品の安定供給を実践していきます。

持続可能なサプライチェーン取組方針

三井物産は、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現し、「世界中の未来をつくる」ことを経営理念に掲げています。この理念の実現に向け、三井物産グループの事業活動を通じて関与するサプライチェーンの課題把握に努めます。また、影響を受けるステークホルダーの視点を踏まえ、関係者との対話を大切にしつつ、グローバル・グループでその解決に向けて働きかけることで、持続可能な発展の実現に向けて最大限努力します。

1. 行動指針

三井物産は、サプライヤーをはじめとする取引先に対して、以下に掲げる項目の理解と実践を求め、協働して持続可能なサプライチェーンを目指します。

国際規範の尊重

当該国における法令遵守、国際的なルール・慣行に配慮した公正な取引および腐敗防止を徹底する。

人権の尊重

事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努める。

・強制労働

強制労働を認めない。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の現代奴隷も認めない。

・児童労働

児童労働を認めず、法に定められた最低就業年齢を遵守する。また、18歳未満の者を、危険有害労働に従事させない。

・差別

雇用におけるいかなる差別も行わない。

・ハラスメント・非人道的な扱い

身体的、精神的であることを問わず、あらゆる形態のハラスメントを認めない。

・結社の自由と団体交渉権

労使関係における従業員の結社の自由及び団体交渉の権利を尊重する。

・労働時間と賃金

適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理する。

・労働安全衛生

労働・職場環境における、安全・衛生を確保する。

・地域住民への影響

地域住民の安全や健康への負の影響防止のため、汚染の予防、水ストレスを始め、人権についての影響評価を行い、リスクの回避及び影響の軽減のために国際規範に則り、必要な対応を実行する。

環境負荷の低減

資源・エネルギー・水の効率的活用、有害廃棄物を含む廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する。また、適切な影響力を行使し、汚染の予防のみならず、気候変動や生物多様性保全等環境への影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、最大限の環境への配慮を行う。

商品・サービスの安全・安心

商品・サービスの安全・安心を確保する。

2. 是正・救済

本方針に違反し、私たちの事業活動が環境及び人権への負の影響を引き起こしている、あるいはサプライチェーン上の環境課題及び人権侵害を助長していることが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組みます。

3. 情報開示

上記に関する、適時・適切な情報開示を行う。

2007年12月策定

2021年7月改定

代表取締役副社長執行役員CSO
サステナビリティ委員会委員長
大間知 慎一郎

個別調達方針

全ての原材料・商品調達にあたっては、三井物産グループ行動指針、環境方針、人権方針及び持続可能なサプライチェーン取組方針に従っています。原材料・商品ごとの適切な調達を通じ、企業としての社会的責任を果たし、社会と会社の持続的な発展を目指します。特に森林破壊や環境負荷、人権リスクの高い分野の一部原材料・商品については、NGO等ステークホルダーとも協議し、各方針に加えて個別に調達方針を策定し、持続可能な原材料・商品の調達に努めています。尚、本方針は定期的に見直し、必要に応じて改定していきます。

[天然ゴム調達方針 \(PDF 404KB\)](#)

[パーム油調達方針 \(PDF 410KB\)](#)

[木材調達方針 \(PDF 406KB\)](#)

[紙製品調達方針 \(PDF 409KB\)](#)

目標

各目標については、定期的に見直しを行い、必要に応じて修正します。

サプライチェーンマネジメント

目標

1. 新規調達先への持続可能なサプライチェーン取組方針の周知100%

取り組み実績

持続可能なサプライチェーン取組方針周知率

	2021年3月期
新規サプライヤーへの方針送付率	100%

天然ゴム

目標

1. 全てのサプライヤーへの天然ゴム調達方針の周知を徹底する。
2. 2030年までに、原産地までのトレーサビリティ100%を目指す。

取り組み実績

原産地までのトレーサビリティ比率

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
天然ゴム	100%	100%	100%

パーム油

目標

1. 全てのサプライヤーへのパーム油調達方針の周知を徹底する。
2. 2022年までにミルレベルまでのトレーサビリティ100%を目指す。
3. 2030年までにRSPOを始めとする持続可能認証品取り扱い比率100%を目指す。

取り組み実績

ミルレベルまでのトレーサビリティ比率及びRSPOを始めとする持続可能認証品比率

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
持続可能認証油取り扱い比率※	3.6%	5.0%	6.9%
ミルレベルまでのトレーサビリティ比率	-	99.8%	99.1%

※RSPOを始めとする持続可能認証品

サプライチェーンマネジメント

木材

目標

1. 全てのサプライヤーへの木材調達方針の周知を徹底する。
2. 2030年までに、国際的に認められた認証材またはそれに準じる材の取り扱い100%を目指す。

取り組み実績

認証比率

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
製材※	100%	100%	100%
製紙用ウッドチップ※	100%	100%	100%

※FSC、PEFCなどを含める国際的に認められた森林認証を受けたサプライヤーが取り扱う、または認証機関より管理材として認められた製材及び製紙用ウッドチップ

紙製品

目標

1. 全てのサプライヤーへの紙製品調達方針の周知を徹底する。
2. 2030年までに、全ての取扱いパルプおよび原紙について、違法性の無い原料で製造された製品であることのトレーサビリティ100%を目指す。

取り組み実績

紙製品のトレーサビリティ比率

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
認証材もしくは合法性が確認できる木材由来のパルプ※	91%	91%	91%

※FSCを始めるとする国際的に認められた森林認証もしくは当社個別調達方針（紙製品）の行動指針に準ずる管理が確認できる木材由来のパルプ

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、サプライチェーンマネジメントに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

<p>管掌役員</p>	<p>大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）</p>
<p>審議機関</p>	<p>サステナビリティ委員会</p>
<p>位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定機関である経営会議の下部委員会 ・委員会で審議されたサプライチェーンマネジメントに関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
<p>事務局</p>	<p>サステナビリティ経営推進部</p>

当社内のサステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

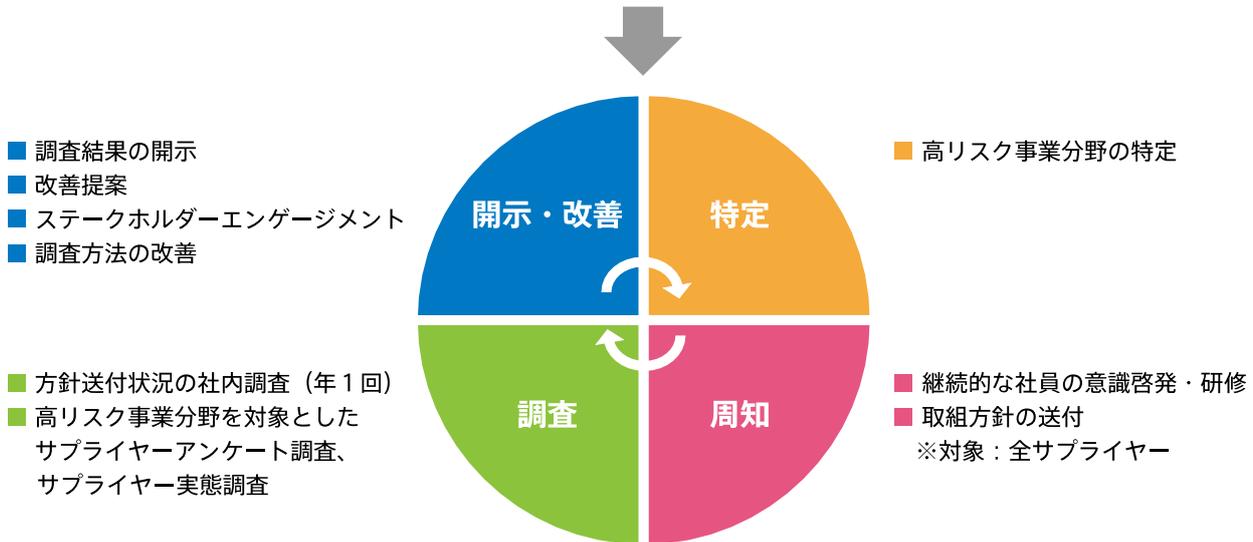
[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

サプライチェーン上のリスク管理

当社は、持続可能なサプライチェーン取組方針を策定し、以下のような「特定」「周知」「調査」「開示・改善」の取り組みを行うことで、問題発生の未然防止に努め、サプライチェーンにおける課題の把握と解決を目指しています。

サプライチェーンマネジメントの進捗状況、結果および管理の在り方については、毎年のサステナビリティ委員会への報告に加え、定期的に経営会議および取締役会に報告しています。また、ステークホルダーからの指摘等も共有し、課題があれば、各方針の見直し等を図ることとしています。

持続可能なサプライチェーン取組方針の策定・開示



高リスク事業分野の特定

外部専門家を起用し、当社および海外現地法人の取扱商品、連結子会社の主要事業を対象にサプライチェーン上の人権について、国際的指標・ツール等を活用して商材と国によって人権リスクがある分野のスクリーニングを実施し、次に、企業の社会的責任と関連する国際規範や規格の社会面および人権・労働関連の項目を網羅的に含む形で人権リスク項目を特定することで人権高リスク分野を絞り込み、当社および子会社の事業において高リスク分野に該当する否かの人権リスク評価を実施。人権リスク評価の結果、当社のサプライチェーン上において主に食料・衣服・建材・鉱物の商品で、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地が一般的に強制労働や児童労働等の人権問題が生じる可能性が高い高リスク分野と特定しました。

新規サプライヤーへの対応

新規サプライヤーとの取引開始にあたっては、全サプライヤーに持続可能なサプライチェーン取組方針を送付し、当社方針への理解と実践を要請しています。また、当社独自のESGデューデリジェンスチェックリストに基づきさまざまな社会課題（気候変動等の環境課題を含む）に対する事前のリスク評価を実施しています。

既存サプライヤーへの対応

既存事業およびその該当サプライヤーに対しては、当社事業における高リスク分野を特定しており、当該高リスク分野のサプライヤーに対して定期的にアンケート調査を実施し、当社事業に関連するサプライチェーン上の気候変動、生物多様性、環境管理、人権、労働安全衛生等の環境・社会課題の実態把握に努めています。

サプライヤーへの是正・救済対応

持続可能なサプライチェーン取組方針の理解と実践の要請にもかかわらず、サプライヤーアンケートや現地訪問調査等を通じて、対応が不十分であることが判明したサプライヤーあるいはサプライチェーン上の環境課題および人権侵害が明らかになったサプライヤーに対しては、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組みます。

化学物質の危険有害性の管理

化学品セグメントでは、取り扱う化学物質の危険有害性について、国内においては化審法・安衛法・毒劇法・消防法といった関係法令に基づいて審査し、海外においては現地の関係法令に基づいて審査し、その審査結果をサプライチェーン上で適切に通達するため、SDS（安全データシート）を交付し、危険有害性情報を商品にラベル表示することを徹底しています。特に輸入者が輸入化学品の危険有害性情報の開示に対して負う責任は、国内製造者が自社の製造物の危険有害性情報の開示に対して追う責任とまったく同じであるという考え方を社員に徹底させるため、各種の社内研修を頻繁に開催しています。

食の安全への取り組み

食料本部および流通事業本部では「食の安全管理データベース」を構築し、輸入食品の成約前に仕入れ先の動向、HACCP導入状況、器具・容器包装ポジティブリスト対応、残留農薬、表示等、食品関連法令への遵守を確認し、適正な輸入手続き、情報伝達に努め、安全・安心な食品の流通に取り組んでいます。また、毎月食品衛生管理委員会を開催し、各種法改正やトピックスの共有を図ると同時に、食の安全セミナーをはじめとした各種研修も毎月開催しており、社員の知見の向上に努めています。

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたサプライチェーンマネジメントへの取り組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のサプライチェーンマネジメントに対する基本方針、取り組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

CEFLEX (CIRCULAR ECONOMY FOR FLEXIBLE PACKAGING)

CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体など、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。当社は2018年から参画し、様々なワーキンググループで積極的な役割を果たしています。今後もCEFLEXへの参画を通じて、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に貢献していきます。

ASI (ALUMINIUM STEWARDSHIP INITIATIVE)

ASIは、持続可能な社会へのアルミニウムの貢献の最大化をビジョンに掲げ、2012年に発足、アルミニウム生産者や需要家、国際アルミニウム協会等、さまざまなステークホルダー約170社・団体が参加（2021年5月現在）しています。国際基準の策定および認証システム確立を通じ、アルミニウムサプライチェーンにおける、サステナビリティ向上とESGへの貢献に取り組んでいます。当社は2020年1月に参画し、メンバーの一員としてこうした取り組みをサポートしています。

FSC® (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)

環境NGO、民間企業や先住民団体等による会員制の非営利組織FSC® (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)は、環境保全の点からみて適切で、人権尊重等、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非営利組織です。

当社は、全国74か所、約44,000ヘクタールすべての社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証 (Forest Management) を取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証 (Chain of Custody) を子会社である三井物産フォレスト株式会社が取得しています。

FSC®-C031328)。日本国内最大の国産のFSC®認証材の供給者である当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しています。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)

RSPOは、熱帯林や生物多様性の保全等「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。パーム油の生産にあたっては、アブラヤシ農園開発による熱帯林破壊や、人権労働問題もが指摘されています。当社は、パーム油を取り扱う事業者として、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、正会員として事業を通じ、熱帯林や生物多様性の保全、先住民や地域住民の権利の尊重等に配慮した持続可能な調達に取り組んでいます。2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した調達コードが策定され、調達コードの一部としてパーム油の個別基準も策定されたことから、油脂関連業界団体のメンバーとして、当社もRSPOおよびMSPO (Malaysia Sustainable Palm Oil) ・ISPO (Indonesia Sustainable Palm Oil) の取り組み状況について逐次確認し、普及・推進を行いました。

EcoVadis

EcoVadisは、企業の環境・社会といったサステナビリティ・パフォーマンスを独自のプラットフォームを使って評価する評価機関です。三井物産グループは一部の事業でEcoVadisのプラットフォームに登録し、サステナビリティ・パフォーマンスに関して評価を受けています。

Sedex (Supplier Ethical Data Exchange)

Sedexは、2001年にイギリスの小売業者や監査会社を中心に設立したNPO会員組織で、世界を代表する倫理的取引サービスプロバイダの一つです。登録企業に対して、エシカルなグローバルサプライチェーンデータを管理・共有する世界最大の情報プラットフォームを提供し、SMETA監査と呼ばれる労働権、健康・安全衛生、環境、ビジネス倫理を含む責任あるサプライチェーン活動を評価する世界的に認められた方法を提供しています。三井物産グループは一部の事業でSedexのサービスを利用しています。

取り組み

アニマルウェルフェアに関する取り組み

当社は、家畜を快適な環境下で飼養することにより、家畜のストレスや疾病を減らすことが生産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながると考えており、国際獣疫事務局（OIE）勧告を尊重し、現地法に則って、アニマルウェルフェアに配慮した事業に取り組むよう努めています。

当社連結子会社のプライフーズでは、ブロイラーを快適な環境下で飼養し、ストレスや疾病を減らすことで、安全・安心な鶏肉の生産につながるという考えに基づき、農水省で公表されている「アニマルウェルフェアの考え方に対応したブロイラーの飼養管理指針」に則った飼育を行っています。具体的には、ブロイラーの成長段階において最も負荷がかからない快適な環境を整え、栄養管理、飼育環境、健康管理に細心の注意を払っています。

プライフーズの主力生産地である14農場においては、国内認証規格であるJGAPの団体認証^{*1}を取得した他、処理場と20農場を合わせて国際認証規格であるSQF-TSAマルチサイト認証^{*2}を世界で初めて取得するなど、プライフーズのアニマルウェルフェア対応を含む生産・製造管理体制は、第三者審査を受け評価されています。

※1：JGAP（Japan Good Agricultural Practice）とは、農林水産省が、農場運営、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、人権・福祉、アニマルウェルフェアの観点から適切な農場管理の在り方について定めた国内認証。プライフーズは2020年3月に、青森県の14農場で同認証を取得。

※2：SQF-TSA（SQF: Safe Quality Food、TSA: Tokyo Sustainability Addendum）とは、食品の安全性と品質を保證する国際認証であるSQFに関して、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が定めたアニマルウェルフェアへの対応を含む食品の安全衛生基準を満たすべく、同認証を補完することを目的に開発された国際認証。プライフーズは2010年10月に、青森県の20農場および処理工場を対象にSQF認証を取得し、2019年11月にSQF-TSA認証を世界で初めて取得。

水産に関する取り組み

当社は、過剰漁獲、違法操業そして破壊的な漁業が行われることで海洋の生物多様性の喪失や地域社会にも深刻な影響を与えるリスクがあること、また養殖においても取排水や給餌・糞尿の管理が不十分な場合には環境に負の影響を及ぼすリスクがあることを認識しています。

かかる状況下、当社は、水産資源の保護や持続性が担保された水産物の安定供給といったサステナビリティの観点から水産養殖を当社注力域と位置付けて参りました。水産物を取り扱う事業者として、水産資源保全と海洋環境保全、並びに地域社会との共生に配慮した責任ある水産物の養殖や調達に取り組んでいます。

Minh Phuでの取り組み

当社は、2013年にベトナムのエビ養殖加工会社であるMinh Phu Hau Giang Joint Stock Companyに出資・参画、さらに2019年6月にはその親会社であり世界最大の海老生産加工事業会社であるMinh Phu Seafood Joint Stock Companyに35.1%の出資を行い、養殖エビ事業に本格参入しました。Minh Phu Seafood Joint Stock Companyは当社出資以前より、自社でエビの養殖を行っていましたが、規模は限定的で、養殖方式も広大な田んぼのような土地に水を張り、そこに稚エビを放流し、その後の養殖管理は従業員の目視と勤に頼る伝統的な手法で行っていました。当社出資・参画後には、新養殖方式による自社養殖場を本格稼働させました。この新養殖方式は、小型の円形プールのような養殖池とすることで、養殖環境の管理を容易にしており、細かな水質モニタリングや換水を可能にしています。今後はDX化により、一連の管理の自動化や効率化を進めながら給餌や水質の最適化を進め、よりサステナブルな養殖環境の整備や環境汚染の最小化に一層力を入れていきます。



Minh Phuの養殖事業を担う100%子会社である
Minh Phu - Loc An Aquaculture Co., Ltd.の養殖場

Minh Phuにおける認証商品取り扱い数量

	2019年1-12月	2020年1-12月
水産物取扱数量 (MT)	57,483	54,357
内ASC認証商品比率	4.9%	2.7%
内BAP認証商品比率	16.8%	15.5%
内Global GAP認証商品比率	0.1%	1.1%

東邦物産での取り組み

水産物のトレードについては当社子会社の東邦物産株式会社で主に行っていますが、水産物の製品の商業的な取引においては、トレーサビリティのためのCoC認証規格を満たしていることが必要となります。CoC認証とは、製品の製造・加工・流通の全ての過程において、認証水産物が適切に管理され、非認証原料の混入やラベルの偽装がないことを認証するものです。東邦物産ではMSCおよびASCの両方のCoC認証を取得し、持続可能な水産物の調達に努めています。また、米国で認知度の高いBAP認証においては、同認証の運営母体である米国NGO、Global Seafood Alliance（2021年4月にGlobal Aquaculture Allianceから改名）とEndorser Agreementを締結し、BAP認証製品の普及にも努めています。

東邦物産における認証商品取り扱い数量

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
水産物取扱数量 (MT)	20,670	13,827	14,418
内MSC認証商品比率	1.5%	0	0
内ASC認証商品比率	0.5%	0.8%	2.6%
内BAP認証商品比率	0	0.9%	3.9%

Salmones Multiexportでの取り組み

当社は2015年、チリのアトランティックサーモンの養殖・加工・販売事業会社であるSalmones Multiexport S.A（以下、Salmex）に出資・参画しています。Salmexにおいては主力製品であるアトランティックサーモンを中心に養殖から販売までを一貫して行っており、ヘルシーなタンパク源の需要が高まる中、米国を中心に、ブラジル、日本、中国ほかアジア各国にサーモンを輸出しています。SalmexはOHSAS18001*、ISO14001*、ISO9001*をはじめBAP、Global GAP等、環境、品質、労働安全、トレーサビリティに関する各種認証を取得しています。チリにおけるサーモン養殖は、1990年台初頭以降本格化し、世界でも1、2位を争う輸出大国になっています。その間、魚病・防疫体制を確立する一方、政府・業界が一体となり薬剤使用の削減に取り組んできた結果、大きな成果を上げており、Salmex個社としてもさらなる削減へ取り組んでいます。また、飼料における天然魚由来原料（魚粉）の使用も大豆かす等の原料代替により大幅に減少してきており、近年では飼料に占める魚粉の配合比は10%を切る水準にあります。良質かつ安全・安心なタンパク源の需要が世界的により一層高まる中、地域社会、周辺住民、および生態系に配慮した持続可能な水産業の発展を目指し、当社とサプライヤーが継続して協力していきます。

*：養殖場および工場運営・管理が対象となる認証。

Salmexにおける認証商品取り扱い数量

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
水産物取扱数量（MT）	81,839	95,475	99,240
内ASC認証商品比率	0	7.8%	11.1%
内BAP認証商品比率	100%	100%	100%

サプライヤーとのエンゲージメント

方針の周知および意識啓発

売買取引に当たっては、当社事業本部、海外拠点および連結子会社（間接保有除く）の全サプライヤーに対して持続可能なサプライチェーン取組方針（日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語）を送付し、本方針への理解と実践を要請し、当社方針を周知することでサプライヤーの意識啓発に努めています。サプライヤーへの周知状況については、毎年送付状況を確認する社内調査を実施し、管理しています。

サプライヤーへの研修

当社および連結子会社のサプライヤーおよび当社および子会社の調達に関わる従業員に対して当社サプライチェーンマネジメントの方針と取り組みへの意識浸透を図るため、環境保全団体である国際NGOのWWFジャパン（世界自然保護基金ジャパン）を外部講師として招き、天然ゴム、パーム油、木材、紙製品の事業に関わる環境問題や人権問題につき、オンライン研修を実施しました。研修には、サプライヤーと当社従業員合わせて合計130人が参加し、生物多様性の保全、森林破壊ゼロといった環境負荷低減の取り組みや、先住民や地域住民の慣習的な権利などの保護や労働環境の改善といった人権デュー・デリジェンス推進への理解と実践を求めました。今後もサプライヤーや調達に関わる当社従業員に対し定期的に研修を実施していく予定です。

サプライチェーンマネジメント

実態調査（サプライヤーアンケートおよび現地訪問調査）

サプライヤーとの双方向のコミュニケーションを重視し、必要に応じて共同して改善策を検討していくことで信頼関係の構築とサプライチェーンマネジメントの一層の強化に努めています。そのために、当社および当社連結子会社のサプライヤーに対して、2012年3月期から定期的なサプライヤーアンケートを実施し、気候変動、生物多様性、環境管理、人権、労働安全衛生等の社会課題に関する事業の実態把握およびその是正に取り組んでいます。2020年3月期からは、対象を人権デュー・デリジェンスに基づく高リスク事業分野の商品を取り扱うサプライヤーとし、アンケート調査を実施しています。

サプライヤーアンケートに加え、2015年3月期からサプライヤー現地訪問調査を開始しました。持続可能なサプライチェーン取組方針の遵守事項に沿ったチェックリストに基づく調査に加え、第三者の専門家を起用し、サプライヤーの責任者との対話や製造現場および関連施設の視察を実施し、必要に応じた助言・指導を行っています。

各調査内容のサプライヤーへのフィードバック・改善要請

実態調査において重大な環境問題および人権侵害は発見されませんでした。ビジネスと人権に関する指導原則、国際規範および現地法令等への理解が不十分なケースや、労働安全衛生や人権に対する考え方等を明記した方針を持っていないサプライヤーが見られました。当該サプライヤーに対して改めて、当社の持続可能なサプライチェーン取組方針の内容を説明することで国際規範等への理解を向上させるとともに、方針策定の提案等を実施しました。

サプライヤーアンケートの実施数

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
サプライヤーアンケート実施数	74社	11社	293社

サプライヤーアンケートの主な設問

人権・労働	強制労働・児童労働・差別・ハラスメントの禁止、適切な賃金の支払い等
労働安全衛生	火災時の安全確保、個人用保護具の使用、化学物質や殺虫剤を含む危険物質の取り扱い等
ビジネス倫理	コンプライアンス、公正な競争、知的財産、個人情報保護、腐敗防止等
環境管理	汚染、温室効果ガスの排出、生物多様性等
紛争鉱物	取り扱い、方針有無
サプライチェーンCSR	CSR調達方針の有無

サプライチェーンマネジメント

サプライヤー現地訪問調査

	調査対象先
2021年3月期	<p>木質燃料調達先 2021年3月期には、当社出資先である苫小牧バイオマス発電株式会社（以下、TBP）および北海道バイオマスエネルギー株式会社（以下、HBE）の主要木質燃料サプライヤーである三井物産フォレスト株式会社および、物林株式会社を外部専門家と共に現地訪問し、3日間にわたって調査しました。3日間にわたる調査では、当社のESG DDチェックリストに基づき、サプライヤー2社の工場、山林等の現場視察および管理責任者や従業員との対話、関連書類の確認を行い、特に「原料調達」「労働安全衛生」「環境管理」の項目を中心に実態調査を行いました。今回の現地訪問調査の結果、いずれの項目についても適正に対処がなされており、持続可能なサプライチェーン取組方針において定められる事項を充足していることが確認できました。</p>
2020年3月期	<p>アパレル製品調達先 2020年3月期には、当社子会社で、各種繊維原料、資材、織編み物の貿易およびアパレル服飾雑貨の生産調達事業を担う三井物産アイ・ファッション株式会社（以下、MIF）のサプライヤーであるベトナムのMAY10 Joint Stock Company（MAY10社）スーツ工場、およびVietThinh Garment Joint Stock Co.（Viet Thinh社）の縫製工場を外部専門家と共に訪問し、実態調査を実施。2日間にわたる調査では、現場視察および管理責任者や従業員との対話、関連書類の確認を行い、特に「人権・労働安全衛生」「法令遵守」「環境管理」「地域コミュニティ」の項目を中心に調査しました。調査の結果、いずれの項目についても適正に対処がなされており、2工場共にサプライチェーン取組方針において定められる事項は充足していることが確認できました。</p> <p>2020年3月期サプライヤー実態調査 (PDF 897KB)</p>
2019年3月期	<p>水産物調達先、飼料会社（サーモン） 2019年3月期、当社の出資先および調達先であるチリのサーモン養殖・加工・販売会社、Salmones Multiexport S.A.の淡水/海水養殖場、加工工場、および飼料会社一社を訪問し、実態調査を実施。陸上の淡水養殖設備、海上の生け簀双方を訪問し、中央制御室、給餌設備、養殖用水循環設備を視察、また加工工場では、加工・出荷ラインのほか、身色識別センサー、燻製設備、什器洗浄エリア等を視察し、管理責任者や従業員との対話を通じて、「環境管理」「人権・労働」「法令遵守」「品質管理とトレーサビリティ」の側面について調査を行いました。飼料工場では、工場内加工設備のほか、保管倉庫、中央制御室、品質管理室を視察し、管理責任者や従業員へのインタビューを通じて環境面、労働・安全、さらにはトレーサビリティの視点における取り組みがしっかりと行われていることを確認しました。 調査の結果、いずれの項目についても適正に対処がなされており、「サプライチェーンCSR取組方針」において定められる事項は充足していることが確認できました。</p> <p>2019年3月期サプライヤー実態調査 (PDF 818KB)</p>
2018年3月期	<p>油脂化学製品調達先（オレオケミカル） 2018年3月、当社の調達先であるマレーシアの油脂化学（オレオケミカル）製造会社の工場および調達農園を訪問し、実態調査を実施。製造会社の工場では製造工程、品質管理ラボ、制御室、貯蔵庫、パッキング工程、排水処理場、従業員食堂を視察し、管理責任者や従業員へのインタビューを通じて、「環境管理」「人権・労働」「法令遵守」「品質管理とトレーサビリティ」の側面について調査を行い、パーム農園では、プランテーション、搾油工場、バイオマス発電プラントを視察し、管理責任者や従業員との対話を通じて環境面や労働・安全面における取り組みを確認しました。調査の結果、いずれの項目についても適正に対処がなされており、「サプライチェーンCSR取組方針」において定められる事項は充足していることが確認できました。</p> <p>2018年3月期サプライヤー実態調査 (PDF 1.03MB)</p>
2017年3月期	<p>食品原料調達先（りんご果汁） 2016年9月、当社の調達先である中国・山東省の果汁加工会社・工場、および調達農園を訪問し、実態調査を実施。農園、果実搬入プール、搾汁工場、化学薬品保管庫、品質検査室、充填工場、低温倉庫、汚水処理施設、管理棟、食堂および寮の各現場の視察と、工場管理責任者や農家との対話を通じて、「環境管理」「労働慣行」「法令順守」「品質管理とトレーサビリティ」の側面について確認を行いました。調査の結果、いずれの項目についても適正に対処がなされており、「サプライチェーンCSR取組方針」を満たさない事項は認められませんでした。</p> <p>2017年3月期サプライヤー実態調査 (PDF 1.5MB)</p>
2016年3月期	<p>製紙資源調達先（ウッドチップ） 2016年3月に、当社製紙資源の調達先であるオーストラリア、ヴィクトリア州の西側、Green Triangle地域の植林地および加工・輸出事業会社、原木サプライヤー、森林管理請負会社（計6か所）に対して実態調査を実施。植林地、加工工場（ウッドチップ 粉砕）、ストックヤード（入出庫）の現場での確認と原木サプライヤーや森林管理請負会社との対話を通じて、各調達先における「法令遵守」「環境」「労働慣行」などの側面について確認を行いました。調査の結果、いずれも適正に対処されており、「サプライチェーンCSR取組方針」を満たさない事項は見当たりませんでした。</p> <p>2016年3月期サプライヤー実態調査 (PDF 1.48MB)</p>

子会社・関連会社への取り組み

当社では、持続可能なサプライチェーン取組方針等に関し、子会社でもしっかり理解され、子会社のサプライヤーに対しても取り組みが実践されているかを確認するために、2021年3月期から子会社のサプライチェーンマネジメントにつき内部調査を実施しています。内部調査では当社方針への理解状況やサプライヤーへの確認事項等につき調査し、フィードバックと共に方針への理解を向上させるために方針内容等につき説明を行っています。

2021年3月期には、東邦物産株式会社、北海道バイオマスエネルギー株式会社、苫小牧バイオマス発電株式会社（関連会社）の3社を選定し訪問しました。管理者および従業員との対話を通じ、改めて当社サスプライチェーンマネジメントを説明し理解と実践を求めると共に、当社持続可能なサプライチェーン取組方針の理解度、同方針のサプライヤーへの送付状況、新規取引開始時のサプライヤー選定基準およびその管理体制、各社の内規および方針等を確認しました。また東邦物産の主要サプライヤー8社に対しては、コロナの影響により現地訪問調査の代わりに、書面を通じたヒアリングを実施しました。

直近の調査で判明した問題および改善指導内容

これまでの調査で、持続可能なサプライチェーン取組方針に基づき、関係会社でサプライチェーンマネジメントがされていることが確認できました。但し、一部サプライヤーに対して方針未送付であることが判明したので、同サプライヤーに対しては事後で持続可能なサプライチェーン取組方針を送付し、同方針への理解と実践を求める対応を行いました。

社員への取り組み

意識啓発・研修

サプライチェーンにおける人権・労働等の問題への感度を高め、問題の発生を未然に防ぐため、人権・労働問題の重要性、当社方針内容につき、社員の意識啓発・研修を継続的に実施しています。

研修実績

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
研修受講者数	35名	120名	266名	392名

人権：人権研修

コンプライアンスとインテグリティ：コンプライアンス教育・研修

地域コミュニティ

方針・基本的な考え方

三井物産は、経営の重要課題である三井物産のマテリアリティに「豊かな暮らしをつくる」を掲げています。また、事業活動と社会貢献活動を通じて、人々の生活向上や地域産業の発展に貢献し、地域社会・コミュニティとの信頼の醸成を図りながら、社会と当社のサステナビリティの実現を目指しています。

コミュニティ投資の考え方

当社は、事業活動との関連性および社会貢献の両面から、地域コミュニティへの貢献も行っており、地域活性化を進めるとともに、投資や開発、地域の雇用創出のためのコミュニティ投資を推進します。

現地雇用・調達に関する考え方

当社は、事業活動を行っているさまざまな国・現地コミュニティと良好な関係を構築し、同地域における持続可能な発展に貢献します。事業地域周辺からの現地雇用や物品・サービスの調達を通じ、人材育成や地域社会・経済を活性化させ、地域の持続可能な発展に寄与したいと考えます。当社は、世界のさまざまな国・地域で事業活動を行う上で、こうした考え方に基づき事業活動における現地雇用・現地調達などの経済貢献や社会貢献活動を通じて地域社会との共存共栄を目指します。

鉱山事業の閉山に関する方針

当社は閉山に当たって、法令および計画に基づく適切な対応を実施し、周辺地域の環境・社会への影響を最小限に留め、地域社会の発展に取り組む方針です。

当社が取り組んでいる鉱山事業では、事業検討段階ならびに操業期間中における環境影響評価等を通じた将来的な閉山計画・リハビリテーションを含む事業計画を策定しています。当局や関連する専門家のレビューも受け、法令遵守に加え、地域の環境・社会的な負荷を最小限に抑えるよう努めています。

目標

- ・当社の様々な国・地域において展開する事業を通じ、地域コミュニティに配慮した持続可能な開発を推進する。
- ・現地政府、プロジェクトパートナー・地域コミュニティと協同し、当社グループが事業に関連する国・地域経済の発展に寄与する。

体制・システム

サステナビリティ経営推進

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、地域コミュニティに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議および取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	大間知 慎一郎（代表取締役副社長執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、サステナビリティ委員会 委員長）
審議機関	サステナビリティ委員会
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定機関である経営会議の下部委員会 ・委員会で審議された地域コミュニティに関わる重要事項は、経営会議、取締役会等に付議・報告されます
事務局	サステナビリティ経営推進部

当社内のサステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

[サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム](#)

[サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会](#)

地域コミュニティへのESGデューデリジェンスチェックリストを活用したインパクト評価とリスク管理

当社は新規案件の審査に際し、経済的側面だけでなく、ESGの観点を重要視しています。地域コミュニティ・経済の活性化の視点や、先住民や文化遺産等の周囲の状況や関連する対応も踏まえ、環境・社会配慮に関する国際基準の一つである世界銀行グループIFCのPerformance Standardを基にしたESGデューデリジェンスチェックリストを活用して、総合的にインパクト評価を行い案件を審議・検討しています。また、新規・撤退案件の審査のみならず、既存事業においても投資先の事業経営をモニタリングし、改善に資するよう努めています。

ステークホルダーとの協働

NGO・NPOとの協働

カシュー再植林・生産向上によるザンビア小規模農家の生産性向上と経済的自立支援

当社はETG Farmers Foundation (EFF) がザンビアで推進するCashew Revitalization Projectを支援しています。EFFは、2013年に設立されたアフリカの小規模農家の生産性向上と経済的自立を目指し、東アフリカ各地で農業技術指導などの活動を行っている非営利団体です。EFFの活動の一つであるザンビアでも貧困レベルの高い西部地域における、カシューの再植林と生産効率向上活動に対して寄付を行いました。EFFは10か所のプロジェクトサイトに専門家を派遣し、小農家向けのカシュー生産指導とともに、現地の農業指導者を育成するBarotseland大学と連携して本活動を推進しています。本プロジェクトでは次世代の農業従事者の育成、病害虫予防などの農業知識の普及、生産性向上のための農業データの管理、また保育所設立による女性の就農支援等、営農拡大に向け総合的な支援が行われ、地域全体の農業経営がサステナブルなものとなることを目指します。



現地農業指導者による説明

社会貢献活動：MGVP2018マッチングギフト寄付 ザンビア ETG Farmers Foundation カシュー再生プロジェクト

取り組み

事業における取り組み

ブラジルの地域住民の健康・衛生環境の改善・向上への取り組み（マラリア・はしか等感染症対策）

ブラジルのJirau水力発電事業では、官民パートナーシップの下、地域住民の健康・衛生環境の改善・向上を目的とした社会貢献・環境対策プログラムを2009年より実施しており、とりわけマラリア対策に力を入れています。診療・治療機会として、簡易な治療を受けられる施設や病院の建設、移動型病院（船舶）の提供に取り組む一方で、ヘルスケア教育やセミナーを実施し予防にも努めています。ベクターコントロール（媒介害虫駆除）としては、駆除作業に必要な物資や研究機器の寄付、研究員や殺虫業者等の専門家の派遣、防虫蚊帳の配布、ベクター繁殖モニタリングや殺虫ミスト散布による駆除作業を実施しています。同地域における2010年から2019年までのマラリア症例数の削減率は90%に上り、外部からも高い評価を受けています。

インド・アフリカの非電化地域でのミニグリッド事業を通じて、現地の人々の暮らし・経済の発展に貢献

経済成長を続けるアジアを中心に世界のエネルギー需要が増加する中、当社は、最終消費者に近いところでサービスを提供する分散型電源についても世界に広がる形で展開を進めています。世界には電力へアクセスできない人々が未だ約10億人*存在し、非電化が解消されたインドにおいても依然として長時間の停電の頻発が大きな社会課題になっています。インドやアフリカにおいても大きな社会課題になっています。一方で、これら地域においても携帯電話の普及率は非常に高まっており、データ通信用に安定的な電力供給が重要になっています。そこで「地産地消型」分散型電源事業を通じて、携帯基地局を基盤顧客とし、さらに周辺の事業者や住民にも、主に太陽光発電や蓄電池を組み合わせた電力を安定供給するべく、当社はOMC Power Private Limited (以下、OMC) に、2017年に出資・参画しました。OMCは、現在 196か所の発電拠点を保有、同拠点から209の携帯電話基地局、約5,000の地域施設と銀行や学校等の事業所、約 15,000世帯・10万の地域住民を支えています。本事業では発電量を需要に合わせて制御することで、安定的・効率的な電力の供給を実現するだけでなく、将来的には、電力を基に、地域の生活水準を上げる新たなビジネスを提供することを目指しています。当社はOMCと共に、少しでも多くの非電化地域に電力を届け、現地の人々の暮らしを豊かにする取り組みを進めていきます。



夜間営業が可能になった商店

* : Our World in Data 「[Access to Energy](#)」より

豪州の石炭火力発電所及び隣接石炭鉱山の閉鎖に関するリハビリテーション・プロジェクト

豪州Victoria州Morwell市近郊のLalor Valleyに位置するHazelwood発電所及び鉱山の操業停止に伴い、当社はパートナーのENGIE社と共に、2017年より関連する社屋・設備の取り壊しと、その後の閉鎖作業（リハビリテーション）に取り組んでいます。取り壊し実施前に専門家のレビューも経て環境・社会への影響評価を行い、関連する法規制や許認可に沿う形で実施すると共に、行政・地域住民等ステークホルダーと定期的な対話を行っています。また閉鎖後の地域の発展に貢献すべく、サイトの有効活用可能性に関するコンセプト・マスタープランを作成し公開しています。

社会貢献活動

ブラジル・アマゾン先住民の経済的自立を目的とした養蜂事業

当社は三井物産環境基金を通じ、貨幣経済が完全に確立していないアマゾン川支流流域において、熱帯雨林の保全に配慮した持続可能な養蜂事業の展開を支援しています。ブラジル先住民が、現地で蜂蜜を生産・管理・市場流通させる体制を確立することで、現地住民の経済的自立と熱帯雨林保護による環境保全を両立することを目指しています。これまでの活動で養蜂事業の体制は確立するも、コロナ影響を受けて市場出荷には至っていない状況ではありますが、引き続き支援を続け地域コミュニティへ貢献していきます。



外部へ出荷する蜂蜜を持つカラバロ族の養蜂士

三井物産環境基金：養蜂事業によるアマゾン先住民の経済的自立の確立

カンボジア・カルダモン水系の復元と持続可能なコミュニティ構築

カンボジアのトンレサップ湖は、周囲に浸水林が広がり、半農半漁で生計を立てる地域住民にとっての大切な漁場ですが、近年は浸水林の伐採や殺虫剤使用による水質汚染等から魚が減っています。当社は、三井物産環境基金を通じて、漁業収益をコミュニティ単位で貯蓄する体制を確立し、生計安定と浸水林の環境保全を両立する仕組みを当該地域に導入しようと取り組む国際NGO「コンサーベーション・インターナショナル」を支援し、持続可能なコミュニティを構築することに貢献しています。

三井物産環境基金：カンボジア・カルダモン水系の復元と持続可能なコミュニティ構築

インドネシア・西ジャワ州集落のコーヒー生産支援による社会的発展

インドネシア西ジャワ州の山間部Tangsi Jaya（タングシ ジャヤ）集落はコーヒーの産地ですが、自然災害による既存マイクロ水力発電設備の休止以降、コーヒー豆への加工ができず、果実のまま安価販売となり、困窮状態に陥っています。当社は三井物産環境基金を通じて、発電設備の復旧、電力を活用した加工施設の再建、乾燥豆貯蔵施設の新設稼働し、現地集落の雇用と収入を生み出すとともに、再生可能エネルギー利用によるCO2削減に貢献しています。併せて地域経済調査を行い、開発の方向性についても提言を行っています。

三井物産環境基金：再生可能エネルギーを利用した西ジャワ州Tangsi Jaya集落の社会的発展



Governance



コーポレート・ガバナンスと内部統制	221
コーポレート・ガバナンスの状況	225
コンプライアンスとインテグリティ	238
税の透明性	247
リスクマネジメント	249
ESG 関連リスクマネジメント	251
情報リスクマネジメント	255
事業継続マネジメント (BCM/BCP)	258

コーポレート・ガバナンスと内部統制

三井物産は、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実とグローバル連結ベースでの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。

特に内部統制に関しては、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識しています。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制および実施状況

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーにとって有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築しています。

- 1.取締役会は、経営執行および監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしており、同時に、取締役会の実効性について、分析・評価を実施し、その結果の概要を開示することを「三井物産コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則」に記載しています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。
- 2.監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時講じます。

コーポレート・ガバナンスの要件の一つである「透明性と説明責任」の確保のために、当社は、社外取締役ならびに社外監査役の視点を入れての経営監督および監視機能の強化を図るとともに、情報開示に関わる内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営執行と監督機能の分離」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16事業本部および海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長および地域本部長は、同時に執行役員でもあり、三井物産連結グループの機動性ある業務執行に当たります。

取締役は、2021年6月の株主総会終了時で14名です。そのうち、社外取締役は5名（女性取締役3名、外国人取締役2名を含む）を選任しています。

監査役は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名（女性監査役1名を含む）から構成され、さらに監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置しています。監査役は、取締役会をはじめとする社内重要会議に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、国内外支社店や重要関係会社への往訪監査などを行っています。

業務執行・内部統制体制

2011年度から、当社における内部統制の評価基準が本邦金融商品取引法に設けられているいわゆるJ-SOX法に変更されました。「新たなグローバルスタンダードに対応した当社らしいより良い内部統制」の観点から、高い内部統制体制を維持するとともに、引き続きコンプライアンスに関しては、関係会社を含む社員各人に「コンプライアンス無くして、仕事無し、会社無し」という原理原則の遵守を徹底していきます。

当社では内部統制体制の中核を「経営会議」とし、内部統制基本方針の策定や内部統制の全社的な評価・向上に取り組んでいます。

また、多様化するリスクに対応するため、コンプライアンス体制整備およびその有効性の維持・向上を図る「コンプライアンス委員会」、開示行為に関する原則・基本方針の策定、重要開示案件の検討を行う「開示委員会」、財務報告の信頼性を確保する為の体制整備およびその有効性の維持・向上を図る「J-SOX委員会」、ポートフォリオ戦略・投融資方針の策定、モニタリングや重要案件の個別審査などを行う「ポートフォリオ管理委員会」、臨時の社長直轄組織として危機対応時に迅速・的確な意思決定を行う「危機対策本部」、当社サステナビリティ経営をより意識した経営の推進に向けた企画・立案・提言を行う「サステナビリティ委員会」、全社情報戦略・ITおよびDX戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進に関する重要方針の策定とモニタリングを行う「情報戦略委員会」、さらには、当社ダイバーシティ推進の基本方針・基本計画の立案、重点課題の策定と推進を行う「ダイバーシティ推進委員会」などを設置しています。

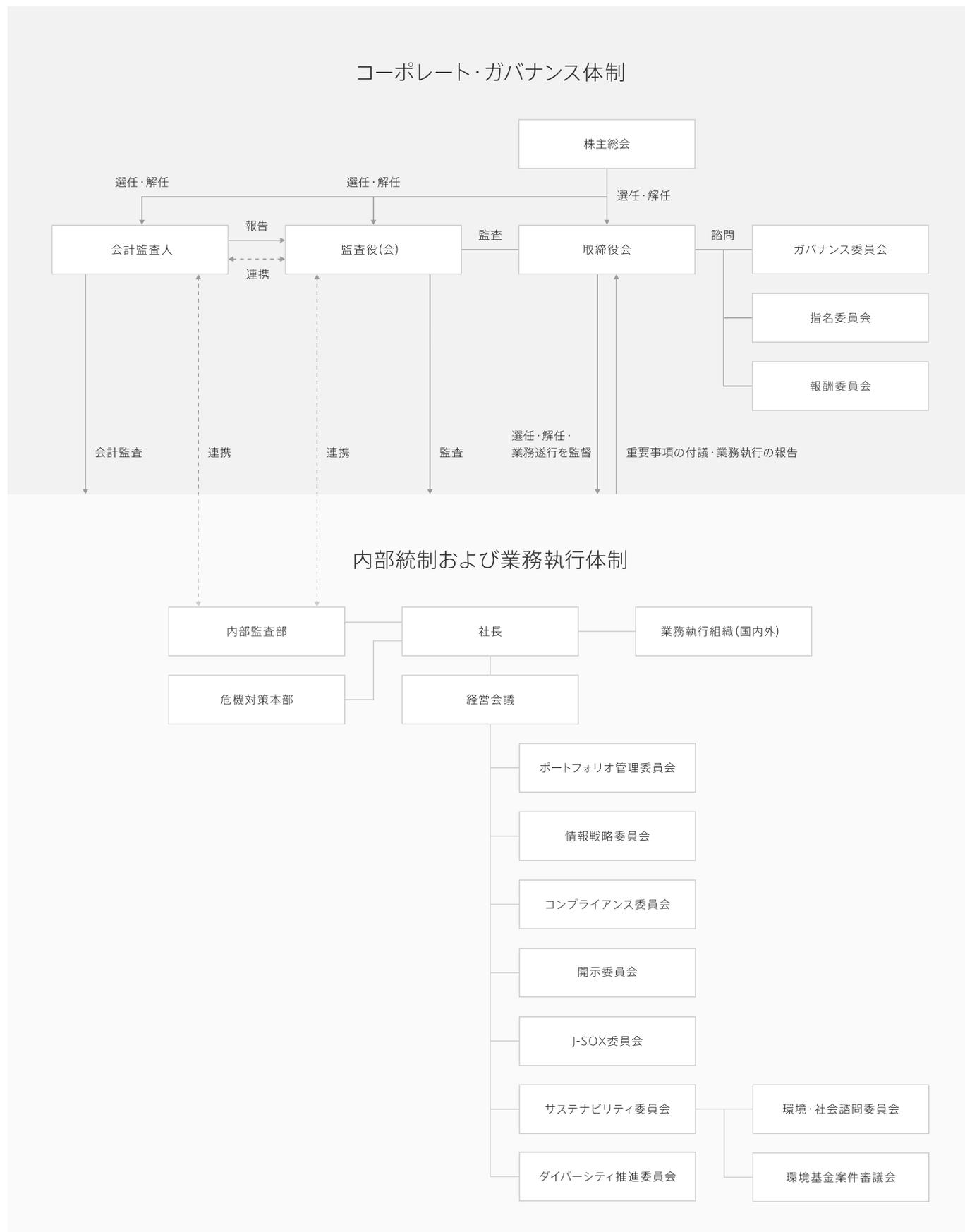
内部監査の体制と状況

内部監査部は、社長の命または承認に基づき、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告などの信頼性、法令遵守、および会社資産の保全の観点から評価し、リスク管理、コントロール手段、およびガバナンスの妥当性・有効性の改善に向けて助言・提言を行います。

当社、海外店および現地法人、子会社を中心とする内外関係会社を対象に行う定例監査では、監査対象をリスクベースで抽出し、国際内部監査基準に準じた独立・客観的な評価を行います。また、認定事業者（制度）などの全社共通テーマによる監査や、異例の経済的損失や信用毀損を招いた事象に対し、原因究明および再発防止策の妥当性を検証する特命検査を実施しています。さらに、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制について独立部署としての評価を取りまとめています。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の全体の仕組み

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の全体の仕組みを図示すると以下のとおりになります。



コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制に係る基本原則であり、併せて本邦会社法における内部統制システムの観点から当社の体制を記述するものです。

2006年4月1日施行（2021年7月15日改正）

[三井物産コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則（PDF 392KB）](#)

コーポレート・ガバナンスの状況

ガバナンスの強化のため、取締役会メンバーの多様性を進めることでバランスを更に改善するとともに、取締役会では、当社の大きな方向性や戦略について多く議論を行うなど、取締役の実効性強化を進めています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「透明性と説明責任の向上」および「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を重視しています。「透明性と説明責任の向上」のために、当社は、社外取締役および社外監査役の視点を入れての経営監督および監視機能の強化を図るとともに、情報開示に係る内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営の監督と執行の役割分担の明確化」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16事業本部および海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長および地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動性のある業務執行にあたります。

当社は、監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が総合商社の業態に必要であると判断し、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用する一方、「透明性と説明責任の向上」、および「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得た各種諮問機関の設置などを通じて実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。

国内証券取引所の規則に従い、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や体制などを記述した報告書です。

[コーポレート・ガバナンス報告書 \(PDF 152KB\)](#)

取締役会

取締役会は経営執行および監督の最高機関です。その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を行うのに適切な規模としています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

監査役会

監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的開催されるほか必要に応じて随時開催されます。監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容などを監査し、積極的に意見表明を行っています。

監査役の監査対象は多岐にわたります。取締役の職務執行、取締役会などの意思決定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の独立性、財務報告体制、会計方針・会計処理、税務方針・税務処理、計算書類、会計監査人からの報告、そして企業情報開示体制などが含まれます。

取締役会実効性評価

取締役会は、毎年、各取締役の自己評価などを踏まえ、取締役会の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。

2021年4月7日開催の当社取締役会において、2021年3月期の取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果をお知らせ致します。

- ・ [概要：2021年3月期実効性評価の概要 \(PDF 80KB\)](#)
- ・ [詳細：2021年3月期実効性評価 \(PDF 382KB\)](#)

当社取締役会は、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による経営に対する万全の監督を担保するとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

過年度の取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は以下の通りです。

なお、取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は、コーポレート・ガバナンス報告書にも記載されています。

実効性評価（コーポレート・ガバナンス報告書抜粋）

- ・ [2021年3月期実効性評価 \(PDF 382KB\)](#)
- ・ [2020年3月期実効性評価 \(PDF 1.15MB\)](#)
- ・ [2019年3月期実効性評価 \(PDF 302KB\)](#)
- ・ [2018年3月期実効性評価 \(PDF 255KB\)](#)
- ・ [2017年3月期実効性評価 \(PDF 255KB\)](#)
- ・ [2016年3月期実効性評価 \(PDF 106KB\)](#)

取締役会実効性評価サマリ

取締役会の実効性評価を毎期実施し、前期の評価で認識された課題への取り組みを確認するとともに、来期に向けた課題を抽出し、取締役会実効性向上のPDCAサイクルを重視しています。2020年3月期の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会および取締役会事務局は、2021年3月期、以下の点に取り組みました。

2020年3月期実効性評価結果における課題認識	取り組み内容	2021年3月期アンケートでの評価
取締役会運営上の対応の更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> 重要案件の事前BF時間延長（30分→45分） 合宿を伴わないFDを2回実施。 減損案件についてのキャッシュフロー・IRR推移含む取締役会資料における情報提供の充実。 取締役会承認案件についての進捗報告の充実等。 	大多数（社外役員も大多数）が肯定的に評価。前期より改善と評価。事前BFが充実化したとの意見あり。
全体戦略の議論における取締役会実効性の更なる向上	FDにて「ESGおよび当社Materialityを勘案した持続的な収益成長戦略」、「DX戦略」、「Mitsui Engagement Survey」をテーマに2回実施。	大多数（社外役員も大多数）が肯定的に評価。前期より改善と評価。事前BFが充実化したとの意見あり。
諮問委員会の役割期待の明確化	ガバナンス委員会・指名委員会・報酬委員会各々の機能を整理し、役割期待を新たに設定する形で「三井物産コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則」ならびに「取締役会の諮問委員会に関する内規」を改正。	大多数（社外役員も大多数）が肯定的に評価。前期より改善と評価。諮問委員会の役割期待が図られたとの意見あり。

2021年3月期の実効性評価

アンケート結果を踏まえ、2021年2月開催の社外役員会議・ガバナンス委員会、2021年3月開催の経営会議での議論を経て、2021年4月開催の取締役会で決議しました。

自己評価

- ・ 2021年1月実施
取締役14名・監査役5名
- ・ 設問ごとに5段階評価＋前期との比較評価＋コメント

2021年3月期の取締役会実効性評価については、自己評価を実施

評価結果

1. 昨年の以下課題に夫々対応。

- ・ 「取締役会運営上の対応の更なる向上」：事前BFが充実化、合宿を伴わないFDを2回実施、減損案件についてのキャッシュフロー・IRR推移を含む取締役会資料における情報提供の充実、取締役会承認後案件についての進捗報告の充実等。

- ・「全体戦略の議論における取締役会実効性の更なる向上」：FDを2回実施し、巨視的なテーマを討議され、社会環境変化の中でより踏み込んだ議論を実施。
- ・「諮問委員会の役割期待の明確化」：諮問委員会の役割期待の明確化が規程改正により図られた。

2. 取締役会の構成：江川取締役就任により社外役員における多様性が向上。

3. 取締役会の運営状況：取締役会事務局による早期の資料送付等、情報提供の質が向上。

4. 丁寧な事前BFでの説明・時間を確保した当日審議の実施が行われ、コーポレートガバナンスを強く意識している。

5. コロナ禍にあって感染予防に十分配慮した運営が取られ、取締役会では自由闊達な議論が行われている。

上記の内容を総括した結果、当社取締役会は、2021年3月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断

更なる実効性向上に向けて

最適な取締役の全体数・社内外比率・社内取締役数・機関設計に関する継続的検討

- ・他社動向も踏まえつつ、最適な取締役の全体数・社内外比率・社内取締役数、および機関設計に関し、ガバナンス委員会を中心に継続的審議・検討を行う。

役員報酬

役員報酬の構成

株価連動型譲渡制限付株式報酬	中長期 インセンティブ	株式報酬 (総支給額上限: 年額5億円)	取締役	社外取締役	監査役(※)
連結当期利益および 基礎営業キャッシュ・フローに 基づく業績連動賞与	短期 インセンティブ	業績連動賞与 (総支給額上限: 年額7億円)			
基本報酬から役員持株会を通じて 当社株式を購入 (社外役員を含む)	当社株式の購入	基本報酬(固定給) (総支給額上限: 年額10億円)			
基本報酬(固定給)					

取締役報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、社外役員（独立役員）を委員長とする報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めており、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」、当社が重視する経営指標に基づく「業績連動賞与」、および、中長期インセンティブ報酬としての「株価連動型譲渡制限付株式報酬」によって構成することとしています。毎年度、報酬委員会で役員報酬体系を検討し、基本報酬、業績連動賞与および株式報酬の割合の妥当性を、他社動向なども踏まえて検証し、クローバック条項の運用の適正性についても取締役会に報告するなど、透明性を重視した役員報酬の決定および運用をしています。なお、取締役には退職慰労金を支給しません。

- ・業績連動賞与は、多様なビジネスを擁する当社では、共通の業績指標として連結当期利益および基礎営業キャッシュ・フローを重視し、配当政策の決定時にも勘案しています。取締役の賞与は、この業績指標に連動した以下のフォーミュラにより算定しています。

総支給額 = (連結当期利益(親会社の所有者に帰属) × 50% × 0.1%) + (基礎営業キャッシュ・フロー × 50% × 0.1%)
7億円を総支給額の上限とし、連結当期利益がマイナス即ち「損失」の場合、また基礎営業キャッシュ・フローがマイナス即ち「資金支出」の場合は、マイナスとなった項目を0として計算します。各取締役への個別支給額は上記に基づき計算された総支給額を、役職ごとに定められたポイントに応じて按分した金額とします。

- ・株価連動型譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と同じ目線で、一層の価値共有を進めるべく、基本報酬および業績連動賞与とは別枠で、譲渡制限期間およびクローバック条項を設けた上で、当社の普通株式を交付するものです。一定期間における当社株価成長率と東証株価指数成長率との比較により、当該期間経過後に取締役が保有することとなる本株式の数変動する、株式報酬制度です。当社株価の変動のみならず、株式市場全体と比較した当社株価のパフォーマンスも考慮することにより、株式市場の成長以上に当社の企業価値を増大させるよう、取締役の意識をより強く喚起していくことを目的としています。
- ・取締役（社外取締役を除く）は、1回当たりの拠出金額の上限を100万円未満とした上で、月額報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入するものとしています。

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、その独立性を尊重する観点から業績連動を排した基本報酬のみとしています。

監査役報酬

監査役の報酬は、株主総会決議によって定められた報酬限度額の範囲内での基本報酬のみとなり、業績により変動する要素はありません。また、監査役には退職慰労金を支給しません。

2021年3月期に係る取締役および監査役の報酬

役員区分	支給員数（※1）	（百万円）			
		基本報酬	賞与	株式報酬	支給総額（※2）
取締役（社外取締役を除く）	11名	710	497	320	1,526
監査役（社外監査役を除く）	2名	132	—	—	132
社外取締役	6名	104	—	—	104
社外監査役	3名	60	—	—	60
合計	22名	1,006	497	320	1,822

※1：上記支給員数には、2021年3月期中に退任した取締役を含みます。

※2：上記金額のほかに、退任した役員に対し役員年金（当該制度廃止前に支給が決定されていたもの）として、取締役101名分総額458百万円、監査役12名分総額41百万円を2021年3月期中に支払いました。

※3：百万円未満は四捨五入しています。

社外取締役・社外監査役

選任基準

社外取締役

- ・取締役会議案審議に必要な広範な知識と経験を備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを必要としています。
- ・経営の監督機能遂行のため、当社からの独立性の確保を重視しています。
- ・多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別などの多様性に留意しています。

コーポレート・ガバナンスの状況

各社外取締役の選任理由／2021年3月期の活動状況

氏名	小林 いずみ
独立役員（※）	○
選任理由	民間金融機関および国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会では多角的な視点から活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しています。2021年3月期は、報酬委員会の委員として、役員報酬制度・評価制度の設計に関する議論に貢献したほか、指名委員会の委員長として、CEOサクセッションプランの透明性および実効性の向上において強いリーダーシップを発揮しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく社外取締役に選任しています。
2021年3月期 出席回数	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 16回／16回 ・指名委員会 9回／9回 ・報酬委員会 3回／3回 ・社外役員会議 12回／13回
重要な兼職状況（2021年6月18日現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・ANAホールディングス（株） 社外取締役 ・（株）みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 ・オムロン（株） 社外取締役

氏名	ジェニファー ロジャーズ
独立役員（※）	○
選任理由	国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野およびリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会ではリスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2021年3月期はガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく社外取締役に選任しています。
2021年3月期 出席回数	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 15回／16回 ・ガバナンス委員会 4回／4回 ・社外役員会議 12回／13回
重要な兼職状況（2021年6月18日現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・ANAホールディングス（株） 社外取締役 ・アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラー アジア ・川崎重工業（株） 社外取締役 ・日産自動車（株） 社外取締役 ・American Chamber of Commerce in Japan（在日米国商工会議所）President

コーポレート・ガバナンスの状況

氏名	サミュエル ウォルシュ
独立役員（※）	○
選任理由	長年にわたり、自動車産業での上級管理職および国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識と卓越した経営能力を有しています。取締役会では豊富な事業経営経験に基づき幅広い観点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2021年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。同氏のグローバル企業の経営経験や資本政策・事業投資に係る見識・知見に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく社外取締役に選任しています。
2021年3月期 出席回数	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 16回／16回 ・ガバナンス委員会 4回／4回 ・社外役員会議 13回／13回
重要な兼職状況（2021年6月18日現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・ Gold Corporation (Australia) the Perth Mint Chairman of the Board ・ Ma'aden Mining Limited (Saudi Arabia) Non Executive Director

氏名	内山田 竹志
独立役員（※）	○
選任理由	長年にわたり、トヨタ自動車（株）において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しています。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき、多角的な視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2021年3月期は、指名委員会の委員として、CEOサクセッションプランを含む経営陣幹部の選任プロセスの透明性および実効性の向上に向けた議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく社外取締役に選任しています。
2021年3月期 出席回数	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 16回／16回 ・指名委員会 9回／9回 ・社外役員会議 13回／13回
重要な兼職状況（2021年6月18日現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ自動車（株） 取締役会長 ・（株）ジェイテクト 社外取締役 <p>（株）ジェイテクトは、トヨタ自動車（株）の持分法適用関連会社です。</p>

氏名	江川 雅子
独立役員（※）	○
選任理由	東京大学の役員としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融および企業経営にわたる高い見識を有しており、また、日米教育委員会や財務省の審議会委員等の職務遂行など、幅広く公益にも貢献しています。2021年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員として、役員報酬制度・評価制度の設計に関する議論に貢献しました。直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく社外取締役に選任しています。
2021年3月期 出席回数	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 12回／12回 ・ガバナンス委員会 3回／3回 ・報酬委員会 3回／3回 ・社外役員会議 10回／10回
重要な兼職状況（2021年6月18日現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・東京海上ホールディングス（株） 社外取締役 ・三井不動産（株） 社外取締役（2021年6月退任） ・一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授

※ 証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役

コーポレート・ガバナンスの状況

社外監査役

監査体制の中立性および独立性を一層高める目的を持って社外監査役を選任しており、社外監査役に対しては、その独立性などを踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することを特に期待しています。社外監査役の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者および主要な職員との関係などを勘案して独立性に問題がないことを確認しています。

各社外監査役の選任理由／2021年3月期の活動状況

氏名	松山 遙
独立役員（※）	○
選任理由	裁判官および弁護士としての長年の法律実務の経験により培われた、コーポレート・ガバナンスおよびリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。
2021年3月期 出席回数	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 16回／16回 ・監査役会 28回／28回 ・ガバナンス委員会 4回／4回 ・社外役員会議 11回／13回
重要な兼職状況（2021年6月18日現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士 ・（株）T&Dホールディングス 社外取締役 ・（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 ・（株）レスターホールディングス 社外取締役

氏名	小津 博司
独立役員（※）	○
選任理由	検事および弁護士としての長年の法律実務の経験により培われた、ガバナンスおよびリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。
2021年3月期 出席回数	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 16回／16回 ・監査役会 28回／28回 ・指名委員会 9回／9回 ・社外役員会議 12回／13回
重要な兼職状況（2021年6月18日現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士 ・トヨタ自動車（株） 社外監査役 ・（株）資生堂 社外監査役

コーポレート・ガバナンスの状況

氏名	森 公高
独立役員（※）	○
選任理由	公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計、会計監査およびリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。
2021年3月期 出席回数	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 16回／16回 ・監査役会 28回／28回 ・報酬委員会 3回／3回 ・社外役員会議 12回／13回
重要な兼職状況（2021年6月18日現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士 ・（株）日本取引所グループ 社外取締役 ・東日本旅客鉄道（株） 社外監査役 ・住友生命保険相互会社 社外取締役

※ 証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役

独立性判断基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下合わせて「社外役員」という）のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有すると判断されるものとします。

1. 現在および過去10年間に於いて当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事など（以下「業務執行者」という）であった者
2. 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
3. 当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者（※1）またはその業務執行者
4. 当社または当社連結子会社の主要な取引先（※2）またはその業務執行者
5. 当社もしくは当社連結子会社の会計監査人である監査法人の社員等として、当社または当社連結子会社の監査業務を担当している者
6. 当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士などの専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当社から得ている財産上の利益が1,000万円または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い金額以上の団体に所属する者をいう）
7. 直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成などを受けている者または法人の業務執行者
8. 過去3年間に於いて2.から7.に該当する者
9. 現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む）の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という）
10. 現在または最近において2.から7.のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者

※1. 当該取引先が直近事業年度における年間連結取引高の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。

※2. 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。

サポート体制

社外取締役には、定例および臨時の取締役会などに先立ち、議案の資料とともに事前説明を行っています。社外監査役には、常勤監査役および監査役室より会社の情報を適宜提供するとともに、常勤監査役と監査役室の連絡会の要旨を伝達します。定例および臨時の監査役会・取締役会に際しては必要に応じて資料の事前配布および事前説明を行います。社外取締役および社外監査役の全員に専用のノートPCおよびタブレット端末を交付し、適時に取締役会資料を配布することにより、社外役員の議案の検討時間を確保しています。2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により役員全員が物理的に集合する取締役会・監査役会の開催が困難・不適切な状況となったことから、新型コロナウイルスを巡る状況に応じて、出席者の全員または一部がウェブ会議システムを利用する遠隔での取締役会・監査役会を開催し、社外取締役・社外監査役全員に対して専用PC・タブレット端末上での当該ウェブ会議システム利用環境の提供および利用方法のサポートを行い、遠隔での会議においても実効的な議論を可能とする環境を整備しています。また、過去に開催された取締役会の資料や議事録などを格納したデータベースを構築し、社外役員が専用PC・タブレット端末を通じてアクセスできる環境を整備しています。

社外役員会議の開催

全ての社外取締役および社外監査役により構成される社外役員会議を定期的で開催し、経営上の重要事項について社外役員間、または社外役員と社内取締役・常勤監査役・会計監査人・執行役員などとの間で情報共有・意見交換を行っています。

2021年3月期は13回開催し、中期経営計画・決算等に対する市場の反応・関心事、DX総合戦略、気候変動関連／脱炭素対応に関する執行側の検討・取組状況等について、情報交換および意見交換しました。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携、ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会・監査役会・社外役員会議を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査の状況について情報共有および意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。取締役会において内部監査結果および内部監査計画、監査役会監査結果および監査実施計画、ならびに会計監査人のマネジメントレターの概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、コンプライアンス・プログラム運用状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運営状況についても定期的に報告がなされます。加えて、社外役員会議においても、会計監査の方針にかかる社外取締役、監査役および会計監査人の間で意見交換および情報交換を行うほか、監査役主催による社外取締役との意見交換を行っています。

また、当社にとって特に重要と常勤監査役が判断した案件については、取締役会における審議に先立って社外取締役および監査役の間での意見交換会を開催し、社外役員に対して十分な情報提供などがなされた上で実効性ある取締役会審議がなされるように配慮しています。

役員に対するトレーニングの方針

当社は、取締役および監査役就任の際に、株主から負託された取締役および監査役に求められる役割(受託者責任)と法的責任を含む責任を果たすため、当社事業・財務・組織などのほか、会社法関連法令、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関して十分に理解を深める機会を設け、また、必要に応じてこれらを継続的に更新する機会を設けます。

上場株式の取得・保有に関する方針

当社は、純投資以外の目的で保有する上場株式を政策保有株式とし、その取得・保有を、以下の方針に従い実施します。

- (1) 政策保有株式のうち、「持分法適用会社」への株式投資については、経営参画を通じた出資先企業価値の向上および持分法利益・受取配当金の拡大を企図しています。また、政策保有株式のうち、持分法適用会社以外の株式（みなし保有株式を含む）を「一般投資上場株式」とし、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとしています。
- (2) 「持分法適用会社」への株式投資については、保有目的に基づく経済合理性が認められた場合のみ実施するとともに、毎年、非上場株式を含む当社の投資資産一般について実施しているポートフォリオ見直しの枠組みの中で、資本コスト見合いの合理性の検証も含めて、取締役会でその保有意義・方針を見直します。当該見直しの結果、上述の保有意義が希薄した場合には、撤退に向けた方針を定めることとします。
- (3) 「一般投資上場株式」を取得する際には、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うとともに、毎年、保有する「一般投資上場株式」について、その取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況に基づく経済合理性の検証、および、政策保有先との事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面での検証を通じて、取締役会でその保有意義・方針を見直します。当該見直しの結果、上述の保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とします。また、当社が保有する上場株式の議決権行使については、当該議案が投資先企業の企業価値に与える影響などを勘案し、個別に賛否を検討します。

会計監査

当社は、計算書類などについて会社法監査、金融商品取引法監査、英文連結財務諸表監査を実施する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツに所属している公認会計士を選任しています。また、当社は、連結決算の早期化および信頼性確保のために、原則として監査業務の委託先を有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している、Deloitte Touche Tohmatsuに統一しています。

コンプライアンスとインテグリティ

方針・基本的な考え方

三井物産は、信用こそがビジネスの基本であり、信用を守る必要条件がコンプライアンスであると考えます。そして、コンプライアンスの追求においては、法令や規範の遵守にとどまらず、企業人としての良識や品格、すなわちインテグリティを持って行動することが必要不可欠です。

当社グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底し、インテグリティを持って行動することを求めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぎ自浄作用を発揮するインテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組んでいます。

三井物産グループ行動指針—With Integrity

当社グループ全体で共有されてきたインテグリティやコンプライアンスに関する考え方をさらに明確にするため、2018年11月に「三井物産グループ行動指針—With Integrity」を制定しました。これをグループ各社の経営理念や役職員行動規範に反映していくとともに、一人ひとりが日々の業務においてこの行動指針の内容を実践することを通じて、当社グループは、これからも社会の信頼に、誠実に、真摯に応えていきます。

本指針は2019年11月に改定を行い、人権尊重等の項目をさらに充実させました。今後も社内外環境の変化に合わせて、常にその内容を見直していきます。

三井物産グループ行動指針—With Integrity

5つの基本精神

1. 法令を守り、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動します。
また、人権を尊重し、いかなる差別も行いません。
2. 社員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、自由闊達な風土を守り、育てます。
3. 公正な事業活動を行い、社会からの信頼に、誠実に、真摯に応えます。
4. 地球環境を大切にし、豊かで住み良い社会の実現のため積極的に貢献します。
5. 何かおかしいと感じたとき、疑問に思ったときは勇気を持って声を上げ、より良い会社をつくります。

[三井物産グループ行動指針—With Integrity \(PDF 3.59MB\)](#)

三井物産役職員行動規範

「三井物産役職員行動規範」は、法令遵守と企業倫理の観点から企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの信頼を得るために社員一人ひとりの日常の業務や活動における規範として具体的に定めたもので、2001年2月に制定して以来、時代の変化に合わせて改定を重ねてきました。取締役会監修の下、定期的に研修やe-learningにより全社員にその内容の周知・規範の効果の見直しを図っています。「三井物産役職員行動規範」は日本語および英語にて作成、活用され、三井物産（本店、国内支社・支店、現地法人を含む）の全役職員（出向社員、嘱託社員、出向受入嘱託社員、派遣社員を含む）一人ひとりが規範を遵守する旨の誓約を毎年行っています。グループ会社でも、それぞれの事業形態に合わせて、「三井物産役職員行動規範」を基に、各社個別の行動規範を制定・導入しています。また、海外では、それぞれの国の法令や慣習等を反映した地域ごとの行動規範を設けています。

三井物産役職員行動規範

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. コンプライアンスとインテグリティ | 8. 輸出入手続・各種業法の遵守 |
| 2. 人権と多様な文化の尊重 | 9. 会社資金、会計報告及び納税義務の履行 |
| 3. 職場環境及びハラスメント | 10. 献金・寄付等 |
| 4. 独占禁止法等の遵守 | 11. 社会貢献 |
| 5. 利益相反行為及び公私のけじめ | 12. 環境保全 |
| 6. 贈答・接待 | 13. 反社会的勢力への対応 |
| 7. 情報の取扱い | 14. 報告及び処分 |

2001年1月制定

2019年11月改定

代表取締役社長 堀 健一

三井物産役職員行動規範

目標

- ・コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透。
- ・インテグリティ意識の浸透を通じた組織の活性化および会社に対する信頼性の向上。

体制・システム

コンプライアンス体制

CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の指揮・監督の下、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務部コンプライアンス室が中心となって、国内外の各本部および支社等のコンプライアンス統括責任者（事業本部長、支社長等）と連携しながら、グローバル・グループベースでコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行っています。2021年3月期からは各事業本部にコンプライアンス管理責任者を設置しました。同管理責任者がコンプライアンス統括責任者の職務遂行を補佐し、本部内のインテグリティやコンプライアンス意識の浸透、および主管関係会社におけるコンプライアンス体制の整備・強化を実務レベルで加速していくことを目的としています。

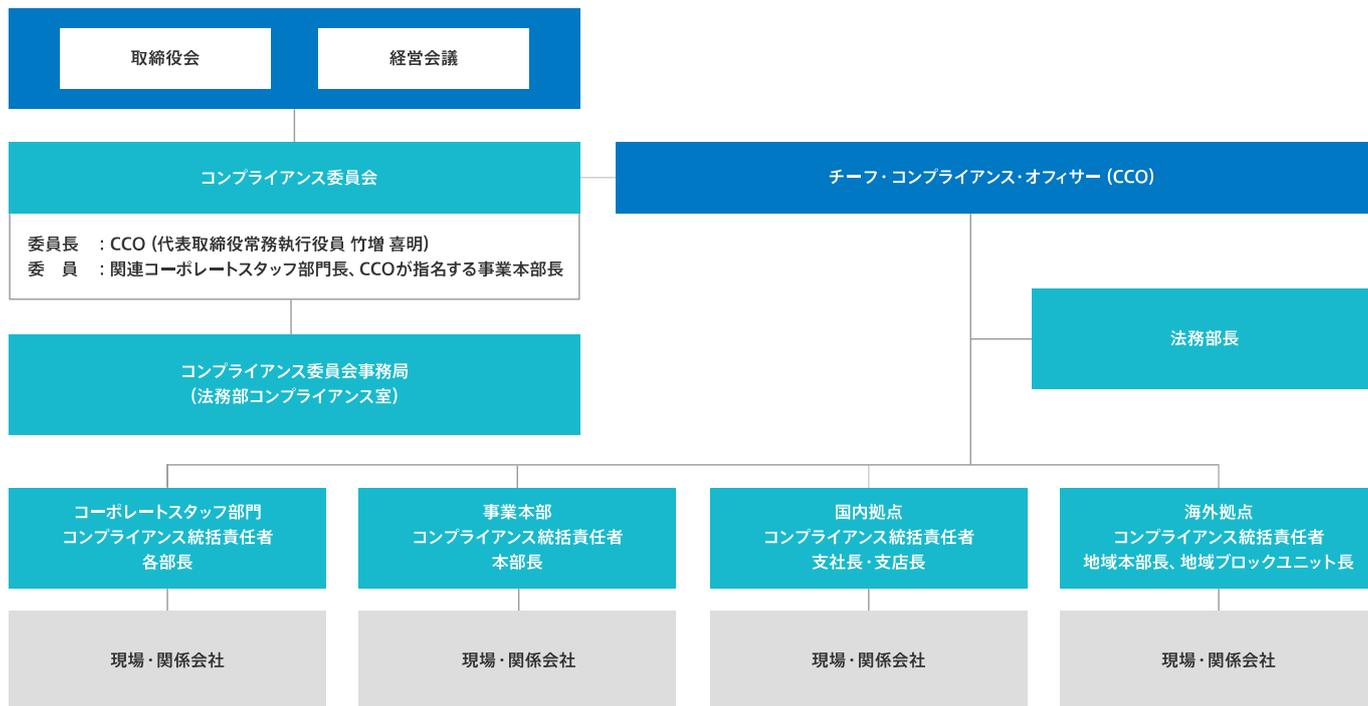
コンプライアンス関連全般についての協議を行う場として、コンプライアンス委員会を設置していますが、コンプライアンス体制整備の重要性が一層増してきたことから、2019年3月期からその開催回数を増やすとともに、事業本部長2名を委員に加え、営業現場の目線も交え、活発に議論を行っています。同委員会では、社外弁護士参加の下、コンプライアンス関連事案の発生傾向や課題およびこれらを踏まえたアクションプランについて報告の上、コンプライアンス体制の在り方について話し合い、その内容についてはイントラネットで公開しています。

取締役会は、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制の運営状況等に関する監督機能を有しており、CCOは、コンプライアンス体制の運営状況やコンプライアンス委員会で審議された内容に関して原則として年2回、取締役会への報告を行っています。取締役会では、今後の重点取り組み事項等につき活発な議論がなされています。三井物産グループ行動指針—With Integrityの策定に当たっても、指針の内容や浸透活動の在り方に関して各社外取締役・監査役から多くの具体的な提言やコメントが出され、反映されています。

また、当社CCOおよび国内関係会社のCCOが参加するグループCCO会議、海外拠点地域CCO会議等を定期的に開催し、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制強化のため、最適な取り組み等について積極的な情報交換・意見交換を行っています。

コンプライアンス違反またはその恐れがある場合、CCOに報告するとともに、事業本部長等、各部門のコンプライアンス統括責任者およびコンプライアンス管理責任者が中心となり、原因究明や再発防止策策定を含め主体的に対応に当たり、事態収束後には、結果と再発防止策等をCCOに報告することを定めています。事案によっては、CCOの指揮・監督下において法務部コンプライアンス室が対応します。なお、臨時的社長直轄組織として危機対応時に迅速・的確な意思決定を行う危機対策本部を設置する手順もあらかじめ定めています。

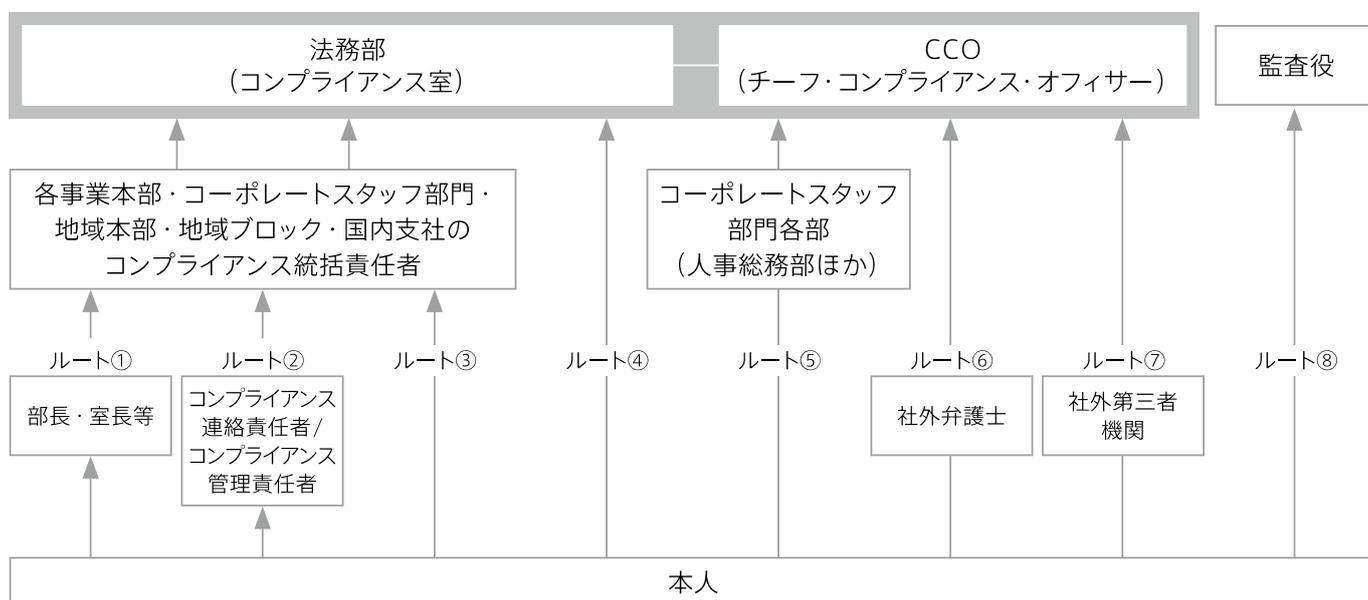
コンプライアンス体制図



内部通報制度

コンプライアンスに関する職制ラインおよび職制外の報告・相談ルートとして、社外弁護士や第三者機関（匿名可）も含めた8つのルートを設置しています。このルートは、当社役職員のほか、派遣社員、業務委託先の役職員のうち、当社の委託した業務に従事した、または、している役職員を対象としており、電話、メール、ファックス、書簡等を通じて受け付けています（電話を除き、24時間受付可）。

報告・相談ルート



取り組み

コンプライアンス・プログラム

当社は、どんなに緻密なコンプライアンス・プログラムを策定したとしても、経営幹部による率先垂範を伴わなければ、実効性は高まらないと考えています。そのため、社長やCCOをはじめとする経営幹部が率先してインテグリティのある組織づくりに取り組むとともに、社員に対して継続的かつ繰り返しメッセージを発信し、インテグリティやコンプライアンスの大切さを伝えています。特に毎年11月をWith Integrity月間と定め、意識啓発を継続しています。具体的な施策としては、CCOブログ等を活用したインテグリティ・マインドの浸透、おかしいと思ったことに声を上げるスピークアップ文化の醸成、コンプライアンス意識調査の実施、コンプライアンス違反事例の共有による再発防止、事業現場での管理の徹底、業務プロセス上のコントロール強化および人材流動化促進等の取り組み、ならびに各種研修・e-learningの実施等であり、それらを着実に実行しています。

なお、当社は、社会の要請・動向を常に意識するとともに、事業活動に関わるリスクの評価を定期的に行い、その結果に基づき、コンプライアンスに関する施策を継続的に見直すことが重要だと考えています。毎年、コンプライアンス意識調査アンケート結果、コンプライアンス委員会や取締役会で議論された内容、各組織コンプライアンス担当者との意見交換および外部評価機関からのフィードバック等を踏まえ、前期に実施した各種施策の効果検証や課題抽出をした上で、来期の活動計画の策定に役立てています。

コンプライアンス教育・研修

社員のコンプライアンス意識のさらなる徹底とコンプライアンス実践に必要な知識・情報の周知を図るため、当社では各種コンプライアンス教育・研修を実施しています。

2021年3月期も、新たに当社での勤務を開始した従業員（一般嘱託社員・派遣社員も含む）向けや管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向前等に、ハラスメント等、人権・人格侵害防止を含むコンプライアンス研修、国内外の重要法令についての説明会・ワークショップ等を合計50回超実施しました。これらの研修では、コンプライアンス違反に関する報告・相談を自身が受けた場合の対応方法に関する解説も盛り込み、社員が安心して声を上げることのできる組織づくりに取り組んでいます。また、2020年11月にはWith Integrity月間を開催し、経営理念（Mission、Vision、Values）に因んで「Act with integrity」とのテーマの下、社長やCCO、全社外役員によるインテグリティについてのメッセージ動画の放映や社外講師による講演の実施のほか、コンプライアンス委員会をWeb会議ツールを活用して公開することで、役職員一体となってインテグリティについて考える機会を設けました。海外現地法人等および国内外グループ会社ともWith Integrityの価値観を共有すべく、一部のプログラムは英訳しイントラネットで動画を配信しています。こうした全社レベルの企画に加えて、各組織でもセミナーや情報共有・意見交換等の企画を積極的に実施しました。

また、「三井物産役職員行動規範」を解説したコンプライアンスハンドブックによる学習を継続し、当社役職員が日常業務を遂行していく上で身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透を図りました。

グループ会社役職員向けのコンプライアンス研修にも積極的に取り組んでおり、希望のあった国内子会社等に対しては、「三井物産グループコンプライアンスハンドブック」を配布したほか、当社と同様のウェブ診断テストの実施や独自教材の配信が可能なe-learningプラットフォームを提供しました。海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性を踏まえたコンプライアンス教育・研修が実施されています。

独占禁止法遵守に向けた取り組み

当社は各国独占禁止法遵守を経営上の重要事項として位置付けており、各種マニュアル提供や定期的なセミナー実施等を通じて周知徹底を行っています。とりわけ、カルテルについては、2018年11月に「三井物産役職員行動規範」の下位規程として「カルテル防止に向けた行動基準」を策定し、改めて当社の独占禁止法遵守姿勢を明確にするとともに、カルテル防止に向けて、より具体的な行動基準を示すことにより当社役職員の意識向上を促しています。加えて、海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性も踏まえた独占禁止法に関する教育・研修を実施することにより、グローバル連結ベースでの独占禁止法遵守体制の構築を図っています。

腐敗防止に向けた取り組み

当社は各国腐敗防止規制の遵守についても経営上の重要事項として位置付けており、包括的にあらゆる形態（ファシリテーション・ペイメントを含む）の贈賄防止・腐敗防止の体制や取り組みを定めた「三井物産贈賄防止指針」を2016年12月に公表しています。事業の検討においては、腐敗リスクが高いと認識される事業について本指針に基づいたデューデリジェンスを実施しています。また、当社では、公務員等の接遇管理制度や、代理店等の第三者起用管理制度等を設けるとともに、各種の教育・研修を行う等、腐敗防止規制の周知徹底を図っています。加えて、国内外の当社子会社等においても、腐敗防止規制に関わる教育・研修の実施に努める等、当社に準じた腐敗防止体制の整備・運用を推進しています。

なお、取締役会は「三井物産贈賄防止指針」の取り扱い状況を含むグローバル・グループベースでのコンプライアンス体制の運営状況等に関する監督機能を有しています。

[三井物産贈賄防止指針 \(PDF 211 KB\)](#)

代理店等の起用管理制度

国内外における入札またはプロジェクト案件における当社の受注の確保等ビジネスの推進を目的として協力を依頼するために当社が起用する代理店、アドバイザー、コンサルタント等の第三者（以下、「代理店等」と言います）が公務員等に贈賄を行うことを防止するため、代理店等の起用管理制度を以下のとおり整備・運用しています。

- ・ 事業本部長等組織の長は、代理店等の起用に際し適切な管理を行うために、チェックリスト（個人か法人か、業務に対する対価・送金先の適切性、評判等）及び信用調書等により代理店等の実態を正確に把握し、信頼に足る代理店等を起用することを義務付けられています。
- ・ 代理店等との契約書作成に関しては、契約書中に贈賄禁止条項を盛り込むこと等を規定したガイドラインを策定・運用しています。

税の透明性

三井物産グループは、納税を企業が果たすべき基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国税法を遵守の上、法の精神に従い、適切に納税義務を履行しています。また、税の透明性を高めるべく、税務に関する基本方針及び税務ガバナンス体制等について開示しています。

[税の透明性](#)

コンプライアンス意識調査アンケート

役職員のコンプライアンス意識の浸透を評価するために、三井物産本店および国内支社では毎年、そして海外現地法人や連結ベースでも必要に応じてアンケート調査を実施し、その結果をさまざまな施策立案・実行に役立てています。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
(1) コンプライアンスに関して上司・同僚・部下と話のしやすい「風通しの良い職場」であると思うか。	92.7%	93.2%	93.7%
(2) 会社は内部通報制度の利用促進に本気で取り組んでいると思うか。	92.5%	92.7%	94%
(3) コンプライアンス違反を発見した場合、内部通報制度を使って報告・相談するか。	81.8%	80.9%	80.1%

上記(3)に関連して、同制度を利用しない理由について、「職場で相談できるから」との回答が44.5%を占めています。引き続き、風通しの良い職場づくりに努めることに加えて、万一の場合は内部通報制度も安心して利用できるようスピークアップ文化の醸成をさらに推進します。

そのほかの取り組み

グループ内で生じたコンプライアンス関連事案については、他組織での再発防止やコンプライアンス体制整備の参考となるものを、教訓や再発防止策を特定した上で、グループ全体で共有しています。

また、前期に引き続き、当社CCOおよび国内関係会社のCCOが参加するグループCCO会議を開催し、内部通報制度に関するセミナーやグループディスカッション等を実施しました。そのほかにも、グループレベルでのコンプライアンス徹底の観点から、重要関係会社を個別訪問の上、各社の抱える課題を把握し、各社における自主自立的なコンプライアンス・プログラムの整備・運用につながる助言を提供しています。

2020年3月期には、こうした取り組みをさらに加速させるべく、関係会社におけるコンプライアンス体制整備のために最低限必要とされる主要な原理・原則を取りまとめた「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を策定しました。まずは国内子会社を対象に、同ガイドラインを用いて各社の取締役会等で議論を深め、自社の課題を確認しながらコンプライアンス体制の強化が進むよう運用を継続しています。

コミュニケーションの円滑化とスピークアップ文化の醸成

コンプライアンスの本質は、経営理念や価値観を反映した風通しの良い職場環境をつくり、円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を予防していくことにあると考えます。一方、万が一問題が発生した場合は、直ちに上司または関係者に報告・相談し、迅速に適切な処置を施す必要があります。このため、当社では、問題を早期に発見することは重要であり、スピークアップは会社をより良くすることにつながる旨の経営幹部メッセージを継続的に発信するほか、役職員向けに、当社の内部通報制度に関して報告・相談ルートの解説や通報した後の事案の取り扱いについて紹介した動画「おかしいと思ったらSpeak Up!」をイントラネットで公開し、プロセスの可視化や制度への信頼度向上により、おかしいと思ったことに声を上げるスピークアップ文化の醸成に積極的に取り組んでいます。

通報者への不利益防止

内部通報制度が有効に活用されるためには、通報者が通報により一切の報復や不利益な取り扱いを受けないことが何よりも重要です。この点、内部通報制度規程において、顕名・匿名の如何を問わず通報者を特定し得る情報の守秘義務を徹底するとともに、通報者が通報により報復や不利益な取り扱いを受けることがない旨に加えて、通報者および調査関係者への報復・不利益取り扱いの禁止に違反した場合には懲戒の対象となり得る旨明記しています。そのほかにも、2021年3月には、改正公益通報者保護法の趣旨も踏まえて制度利用対象者を拡大した他、コンプライアンス違反かどうかわからない事案についても相談しやすくなるよう、通報要件を緩和するなど規程の改定性も随時見直しを行い、スピークアップを促すための施策を推進しています。

通報受付後の対応

通報は、法務部コンプライアンス室経由でCCOに報告され、CCOの下で必要な調査を実施します。この調査を基にコンプライアンス違反があったか分析するとともに、再発防止策を検討し、CCOの指示・承認に基づき必要な是正措置を実行しています。調査結果のフィードバックは通報者の意向に応じて行っており、対応終了後、一定期間が経過した段階で、通報したことによる報復がないかを確認しています。



国内グループ会社については、当社が指定した社外弁護士および第三者機関を各社の社外報告・相談受付窓口として使えるようにするとともに、各社による通報対応をモニターし内部通報制度の適切な設置・運営に関する支援を行うことを通じ、グループ会社の問題を安心して報告・相談できる仕組みを整備しています。さらに、海外拠点ならびに海外グループ会社についても、各地域のコンプライアンス統括責任者が中心となり、現地の法令や特性を考慮しつつ報告・相談ルートの整備を進めています。

国内外の独占禁止法および贈賄防止法に抵触する、またはその疑義のある事案の報告・相談に対しては、特別な通報窓口として、グローバル・グループ・ホットラインを導入しました。日・英を含む6か国語で対応可能で、海外現地法人や国内外子会社の役職員からの通報を、当社本店法務部コンプライアンス室で一元的に受け付ける体制を構築しています。さらに、当社の役職員に関する事項や当社または当社グループに影響が及ぶ可能性のある重大事項について、グループ会社の役職員は、当社の内部通報窓口へ直接報告・相談することができます。

一般の方および三井物産のステークホルダーの方からのお問い合わせについては、当社ウェブサイトのお問い合わせ窓口より受け付けております。

[お問い合わせ](#)

報告・相談件数

2021年3月期に当社法務部コンプライアンス室に直接または社外窓口を經由して寄せられた報告・相談件数は29件となり、ハラスメント事案の他、社内規程違反や着服等に関するものでした。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
報告・相談件数	51件	20件	29件

コンプライアンス報告の状況

当社では、早い段階において広く社員から報告・相談を受けることで、事態の改善に向けた対策を講ずることが可能となり、結果として、コンプライアンス関連事案の発生を予防することにつながると考えています。このような考えの下、コンプライアンス違反が分からなくても、その恐れがある場合には早期の社内報告を奨励しています。

2021年3月期に当社、国内支社、海外拠点および関係会社のコンプライアンスに関連して報告された事案の件数は1,247件で、このうち当社および当社関係会社の経営に重大な影響を及ぼすものではありませんでした。また、当社における腐敗行為・反競争的行為に基づき法的措置を受け、または罰金・課徴金を支払った事例はありませんでした。

税の透明性

方針・基本的な考え方

税務に関する基本方針

三井物産グループは「法令を守り、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動する」ことを行動指針の一つとしています。納税についても同様に、国、地域ごとの税務関連法令、国際機関等が公表している基準に従い、税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適切な納税を行い企業の社会的責任を果たします。

当社は各国での適切かつ公正な納税義務の履行と税金費用の適正化に努めており、グループ全体の税務における基本方針として「Global Tax Management 基本方針」を経営会議・取締役会にて報告の上、公表しています。

Global Tax Management 基本方針

適切な納税義務の履行

税金費用の適正化

Global Tax Management 基本方針

当社は、以下の基本方針の下、高い企業倫理と社会倫理を保ち、良識と責任をもって、税務に関する取り組みを行う。

1. 適切な納税義務の履行

当社は、各国税法を遵守の上、法の精神に従い、適切かつ公正に納税義務を履行する。また、税務の透明性を高め、各国税務当局と建設的な関係を構築する。

2. 税金費用の適正化

当社は、二重課税の排除をはじめとして、事業活動に関連して生じるグローバル・グループの税金費用を適正化すべく、継続的な取り組みを行う。但し、以下のような取引を行うものではない。

1. 租税回避のみを企図する取引
2. 経済実態と明らかに乖離する形で所得を移転することにより課税を回避する取引

2017年2月公表

三井物産株式会社

体制・システム

税務ガバナンス体制

最高財務責任者（CFO）は、当社の適切な納税義務の履行および税金費用の適正化に関する基本方針を発信・指示するとともにその履行を監督しています。

経理部長および本店経理部は、CFOの包括的な指示の下、関係各経理部署と連携し、以下体制にて税務業務を遂行しています。また、税務に関する重要な事象・リスクを認識した場合には、CFOおよび経営会議・取締役会に適時・適切に報告しています。

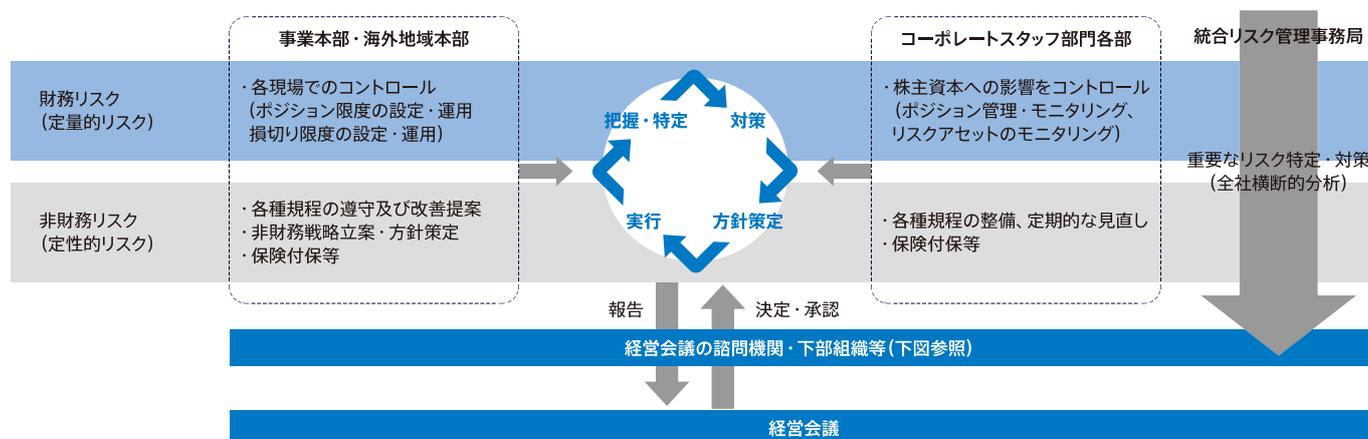
管掌役員	内田貴和（代表取締役副社長執行役員CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー））
推進部署	経理部

リスクマネジメント

当社では、全社リスクを横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、リスクをヘッジするための諸施策やコントロールするためのさまざまな取り組みを行っています。事業本部長及び地域本部長は、付与された権限の範囲内での職務遂行の一環で、担当事業領域のリスク管理に責任を負っております。一方、コーポレートスタッフ部門各部署は、担当分野のリスク管理について、事業本部・地域本部を支援すると共に、全社ポジションの把握を行い、経営への報告を致します。その上で、経営会議諮問機関や下部組織として、業務執行及び内部統制に係る各種主要委員会は全社リスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたります。

また、経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しております。統合リスク管理体制においては、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的な観点でリスクを統括します。具体的には、全社のリスクを横断的に見て、発生頻度と想定損害規模及び、全社リスク許容度に鑑み、関係部署と連携しつつ、重要なリスクを特定、対策を講じています。2021年3月期はこれらの取り組みについてポートフォリオ管理委員会を経て、経営会議及び取締役会への報告を実施しました。

当社リスクマネジメント体制（イメージ）



リスクマネジメント

2021年3月末時点 重要なリスク

重要度	重要なリスク	リスク対応策	経営会議 諮問機関・下部組織等
	事業投資リスク	ポートフォリオマネジメント、リスクアセットのモニタリング、ストレステスト	ポートフォリオ管理委員会
	カントリーリスク	各国輸出信用機関によるファイナンス、カントリーリスク状況に関するモニタリング他	
	気候変動によるリスク(物理的)	保険付保、危機管理方針策定、設備強化他	サステナビリティ委員会
	気候変動によるリスク(移行)	2050年Net-Zero Emissionsに向けた、2030年GHGインパクト半減(2020年対比)	
	商品価格リスク	ポジション限度・損失限度の設定を含むリスク管理、デリバティブを用いたヘッジ他	ポートフォリオ管理委員会
	為替リスク	ポジション限度・損失限度の設定を含むリスク管理、デリバティブを用いたヘッジ他	
	上場株式リスク	株式ポートフォリオの定期的見直し	
	与信リスク	クレジットライン管理、回収期日遅延状況モニタリング必要に応じた担保要求	
	資金調達に関するリスク	財務戦略	経営会議報告 ^{*1}
	オペレーショナルリスク	リスク軽減策・損害防止等の検討、保険付保 他	ポートフォリオ管理委員会
	コンプライアンスに関するリスク	グループ・グローバルベースでのコンプライアンス体制	コンプライアンス委員会
	情報システム・セキュリティ	情報システム及び情報セキュリティに関する内部統制	情報戦略委員会
	感染症・自然災害・テロ等	災害時事業継続計画や災害対策マニュアル策定他	緊急対策本部 ^{*2}

*1 必要と認められる場合、経営会議において報告する。

*2 「災害時事業継続管理規程」に基づき、人事総務部管掌役員を本部長として設置する組織。

重要なリスクとして特定したもの以外で、当社の財政状態、経営成績、およびキャッシュ・フローの状況等に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下があります。

当社固有のリスクではない、一般的なリスク

世界マクロ経済環境の変化によるリスク | 法的規制に関するリスク | 競争リスク | 人的資源の制約に関するリスク

リスクとして認識はしているが、影響に重要性がないもの

金利リスク | 確定給付費用及び確定給付債務に関するリスク

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合があります。

この前提条件の置き方により、当社に影響を及ぼすことがあります。詳細は、2021年3月期 有価証券報告書49ページをご参照ください。

[2021年3月期 有価証券報告書 \(PDF 2.31MB\)](#)

ESG関連リスクマネジメント

方針・基本的な考え方

三井物産のグローバルで幅広い事業活動はさまざまなリスク（事業の履行に伴う損失の危険）に直面しており、経済のグローバル化、情報化、および企業の社会的責任に対する意識の高まり等により、企業のビジネスチャンスとリスクはますます多様化し増大しています。また、経営・事業を取り巻く環境変化のスピードが上がり、不確実性が高まる中、リスクに対する感度を上げて素早く対応するために、リスクマネジメント方針の定期的な見直しを行っています。

体制・システム

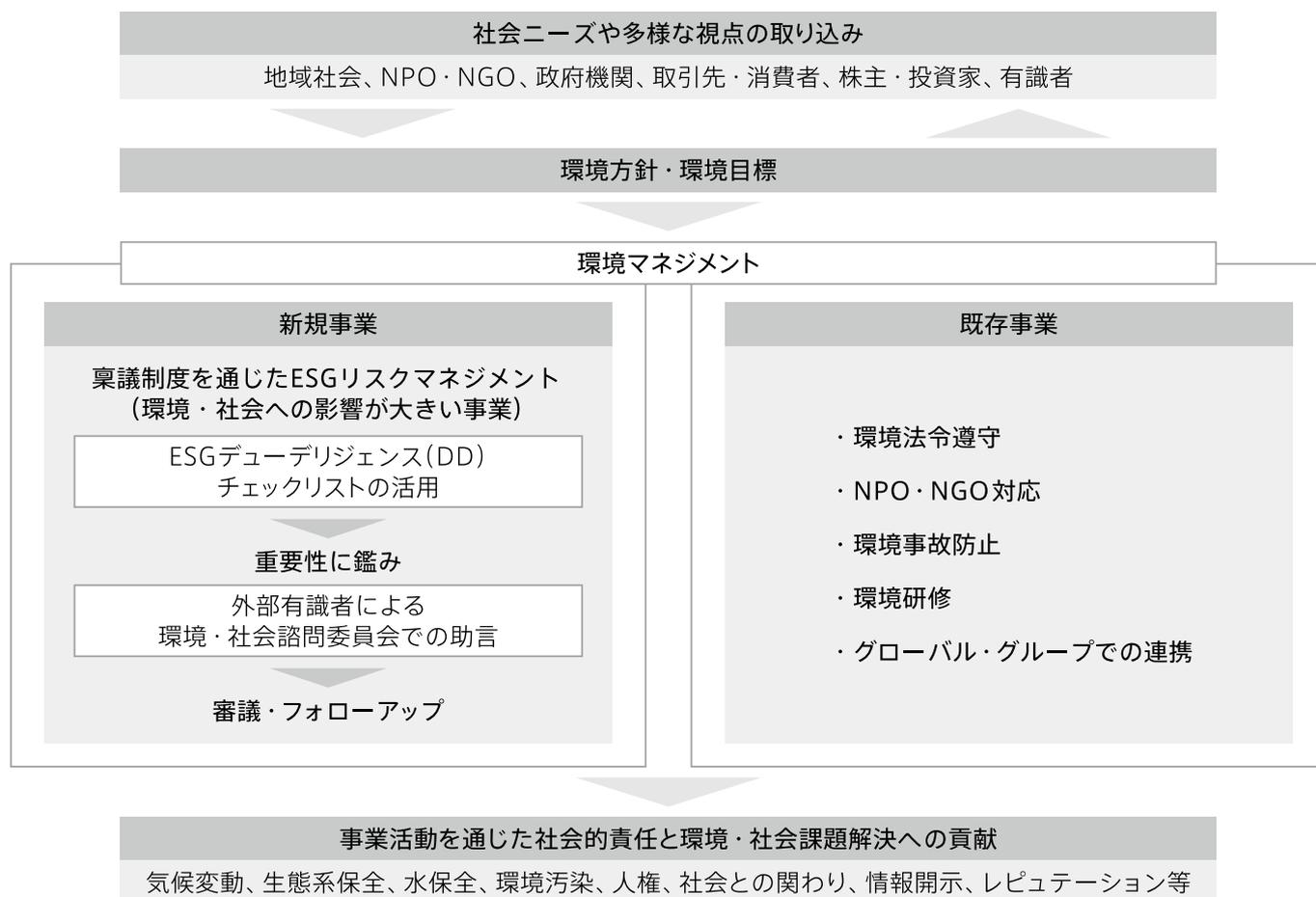
当社では、社会情勢やビジネスモデルの変化に的確に対応し、定量および定性の双方から総合的にリスクを管理するため、環境・社会・ガバナンス等に関連するリスク領域を各事業の推進審査項目に組み入れた実効的なリスク管理体制の下、事業を推進しています。

世界各国・地域で事業を展開する当社にとって、気候変動に関わる各国・地域の政策は各事業の収益性、持続可能性に大きな影響を及ぼします。当社では、国際エネルギー機関（IEA）等の複数の気候変動シナリオを活用し影響が大きい事業のシナリオ分析を実施、また社内カーボンプライシング制度を導入する等、リスクと機会の両側面での影響を把握し、投融資案件やM&A等の意思決定に活かしています。

また、当社が事業に取り組むに当たっては、新規に開始する段階に加え、操業時、および撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。気候関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で討議し、経営会議および取締役会に報告・承認取り付けの上、実行しています。

環境・社会面におけるリスク管理

環境・社会リスクへの対応（2021年4月現在）



気候変動

ESGデューデリジェンスチェックリストと環境・社会諮問委員会

当社では、新規事業参画や拡張、ならびに事業撤退に際しては、ESGデューデリジェンスチェックリストを活用し、各事業部において、気候変動を含め、汚染予防、生態系、水ストレス等の環境や人権、労働環境や労働安全衛生等に関するESG影響評価を行っています。ESGデューデリジェンスチェックリストは、環境・社会配慮に関する国際基準の一つである世界銀行グループIFCのPerformance Standardを基に、140超の項目で事業における環境・社会リスクを網羅的にスクリーニングする目的で作成・活用しているものです。また、既存事業においては、事業の環境・社会リスクを適切に把握・管理するため、当社単体では国際規格ISO14001に基づく管理を行っています。さらに、環境への影響が大きい子会社についても、ISO14001または環境・社会配慮に関する国際ガイドラインにのっとった環境マネジメントシステムの構築により、子会社自身による環境マネジメントを促進しています。環境関連事故、法令・条例違反に関わる事象が発生した場合は影響に鑑み速やかに報告する体制を整えています。このほか、ステークホルダー対応の一環として、NPO・NGO、学際組織、政府機関との対話を通じて事業のリスクと機会を把握し、必要な対応を検討しています。

なお、環境・社会・ガバナンス等に関するリスクが高い事業は、新規に開始する段階に加え、操業時や撤退時にも、必要に応じて環境や人権等の社外専門家からなる環境・社会諮問委員会からリスク低減に向けた助言を受け、一定の定量・定性基準への該当有無に応じて、ESGリスクを監督する取締役会、経営会議、代表取締役による稟議決裁により、推進可否や今後の対応を決定しています。

また、公共性が高く、プロセスの透明性が求められるODA（政府開発援助）商内については、ODA商内管理制度に基づき、必要に応じてODA案件審議会で審議の上、適切なリスク管理を行っています。特に贈賄や腐敗に関してはその重要性に鑑み、包括的にリスク評価を実施しています。

コンプライアンスとインテグリティ：腐敗防止に向けた取り組み

ESG関連リスクマネジメント

ESG関連リスク管理の対象領域

	対象領域	審査のポイント
		全事業共通 ・当該事業そのものの意義、社会的価値 ・当社が当該事業を行うことの意義
1	環境・社会関連事業 環境・社会リスクが大きいと判断される事業 【例】 環境リスク：GHG排出型事業、その他環境負荷が懸念される事業等 社会リスク：労働集約型事業、住民移転を伴う事業等	・当該事業による環境および社会への貢献 ・付帯する環境負荷（気候変動、生物多様性、水リスク等）への対応策 ・労働環境・安全の確保 ・開発事業の場合、地域住民をはじめとする関係者への人権等の配慮と理解の取り付け ・環境法令・指針との整合性等
2	補助金受給案件 内外官公庁等から直接あるいは間接的に補助金を受ける全案件	・当社経営理念に照らした評価 ・社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保 ・ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応 ・中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力
3	そのほか異例なレピュテーションリスクを内包する事業 公序良俗・当社経営理念等に抵触する恐れのある案件および公共性の高い事業 【例】 機微な個人情報を取り扱う事業、社会インフラ事業、メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業等	・当社経営理念に照らした評価 ・社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保 ・ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応 ・中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力 ・三省指針（ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針；文部科学省、厚生労働省、経済産業省）に基づく倫理審査 ・研究現場の倫理委員会での承認、インフォームドコンセントの取得等、プロセスの確認等

情報リスクマネジメント

方針・基本的な考え方

三井物産はIT活用に対する基本理念を「IT基本方針」として宣言し、社員の更なる意識向上、ITガバナンスの浸透を図っていきます。

情報セキュリティ方針

1. 情報セキュリティへの取組み

当社は、情報セキュリティの重要性を認識し、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に則り情報の適時・有効な活用を図るため、関連規程の整備・実施を通じて、連結グローバル・グループ・ベースで情報資産（情報及びITシステム）に対する適切な管理を行い、これを継続的に改善して参ります。

2. 法令等の遵守（コンプライアンスの確立）

当社は、情報セキュリティに関連する法令、確立された規格、その他の規範を遵守し、これらに準拠・適合した情報セキュリティの構築・確保に向け取組みます。

3. 情報資産の保護

当社は、情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保するための適切な管理を行い、これらを脅かす全ての脅威から情報資産を保護することに努めます。

4. 事故への対応

当社は、情報セキュリティに関する事故の発生予防に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、事故対応のみならず再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

2005年9月制定

2013年10月改正

代表取締役社長 堀 健一

体制・システム

当社のグローバル・グループ情報戦略に係る重要方針に関しては、「情報戦略委員会規程」に基づいて設置されたCDIOを委員長とする情報戦略委員会の審議を経て経営方針に沿い策定されています。情報戦略委員会は、合計6回開催しました。DX事業戦略・Data Driven (DD) 経営戦略・DX人材戦略から成る「DX総合戦略」を策定したほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴うテレワーク常態下でのセキュリティ対策、業務プロセス見直しや基幹システム更新に関する討議を行いました。また、同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる以下の各規程の整備を通じて、情報漏えいやサイバー攻撃等の想定される各リスクの管理を含む内部統制体制の強化を進めています。

- ・情報システム管理規程：情報資産の調達・導入からその運用方法を規定
- ・ITセキュリティ規程：ITセキュリティの面でのシステム主管部の行動原理を規定
- ・情報管理規程：情報リスク管理体制、情報管理に関する基本事項を規定
- ・個人情報保護規程：事業遂行上必要となる個人情報の取扱いに関する規程（国内のみが対象）
- ・サイバーセキュリティ対策に関する規程：サイバー攻撃等への予防及び事件発生時の緊急対策に関する規程

管掌役員	米谷佳夫（代表取締役専務執行役員、CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）、情報戦略委員会 委員長）
審議機関	情報戦略委員会
事務局	デジタル総合戦略部

個人情報保護

個人情報保護管理体制は、個人情報保護マネジメントシステム（PMS：Personal Information Protection Management System）総責任者の下にPMS事務局を設置し、当社の「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を踏まえて、全役職員へ個人情報の保護の周知徹底を図っています。当社および関係会社は多様な商品を取り扱っており、とりわけB to C（Business to Consumer）と称される消費財の事業分野を中心に、個人情報の取り扱いが多く、その保護、管理に細心の注意を払っています。このため、事故防止の観点から、教育徹底に加えて、社内各部署に「個人情報管理担当者」を設置し、日常業務における個人情報の管理状況を継続して確認し、必要に応じて改善しています。2018年5月に適用が開始されたGDPR（EU一般データ保護規則）への対応に関しては、社内ルールを制定し、EU個人データを取り扱う際の各部署における管理体制・運用ルールを整備しています。また、イントラネットを通じた社内周知を行い、GDPRで求められる運用管理（処理活動記録義務対応等）を行っています。GDPR以外の海外での個人情報保護関連規制についても、適時に対応していくことが企業価値を向上させるものと認識し取り組んでいます。

[個人情報保護方針](#)

取り組み

Mitsui DX Academy開講

DXを推進する人材を育成するためにMitsui DX Academyを開講しました。Academyは、全役職員の情報セキュリティ対策を含むDXスキルの標準装備を目的とした「DXスキル研修」、DXプロジェクトの実践（OJT）を通じDXビジネス人材*の育成を目的とした「ブートキャンプ」、そして、最先端のDXスキルや知見の獲得と高度DX専門人材とのネットワーキングを目的とした「DX Executive Education」（海外大学コースへの派遣）の3つで構成されます。

*：DXビジネス人材は、ビジネスとデジタルの双方を深く理解し、それぞれの仕事に精通したビジネス人材と、デジタルのトップエキスパートであるDX技術人材を繋ぐ人材で、DXを進めるためには必要不可欠です。三井物産ではDXビジネス人材を今後3年間で、グローバルで100名以上内製化していく方針です。

サイバーセキュリティポータルおよびe-Learningの展開

サイバーセキュリティに関する意識向上、攻撃被害拡大防止を目的として、関係会社を含む役職員に「サイバーセキュリティポータル」を公開し、サイバーセキュリティに関する最近の動向、事例や役職員が取るべき対策等の各種情報を発信しています。また、一般役職員向けとセキュリティ担当者向け夫々の「サイバーセキュリティe-Learning」を作成、活用し、サイバーセキュリティに関する啓発活動に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ

当社および関係会社における事業のICT化およびデジタル化の進展に伴い、当社はサイバーセキュリティ専門子会社の知見を活用しながら、デバイス・ネットワーク・サーバ・クラウド等の各IT領域でのセキュリティ対策を実施すると共に、グローバルでの24時間365日のセキュリティ監視、及び有事の際の対応体制を構築・維持・拡充しています。被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を定め、必要に応じた有効性確認の為に訓練を実施しています。また、主な関係会社に関し、各社でのサイバーセキュリティ対策状況の調査を毎年実施し改善提言を行なうことで、グループ全体のサイバーセキュリティ対策の底上げを図っています。

事業継続マネジメント (BCM/BCP)

方針・基本的な考え方

三井物産は、災害時における事業継続は重要な課題であると認識しています。地震や水害、テロ、感染症、電力不足等の発生により事業継続が著しく困難な事態に陥った場合、さらに同事態が長期化することが見込まれる場合等の災害時に、重要業務中断に伴う顧客の喪失、企業評価の低下等のリスクの最小化を図るため災害時事業継続管理（BCM：Business Continuity Management）体制を構築しています。

日本政府（内閣府 中央防災会議）による企業向け事業継続ガイドラインが作成されたことを受けて、当社は2006年に災害時事業継続管理方針を策定、BCM体制の下、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、適切な管理体制を維持できるよう、定期的な見直しを行っていきます。

また、同方針の下、当社本店、国内支社、地域本部および地域ブロックにおいて、災害時の事業継続または早期復旧・再開を図るための取り組み方針、手続、組織・体制等について定めた、災害時事業継続管理規程も併せて整備しています。

災害時事業継続管理方針

・人命の尊重：

当社は、災害時の事業継続管理の実施に当たり、人命尊重を最優先事項として位置付けます。

・事業継続管理の実施：

当社は、災害時の事業継続管理の重要性を認識し、事業継続計画ならびにその適切な実施・運用のための体制を維持します。また事業継続に対する社員一人ひとりの意識・能力の向上を図るとともに、ステークホルダーとも双方向の対話を実施し、事業継続計画の有効性を高めます。

・継続的改善の実施：

当社は、事業継続管理のための事業継続計画を策定し、実施・運用すると共に、これを定期的に見直し継続的な改善に努めます。

・社会との共生・社会貢献：

当社は、事業継続計画の策定・見直しにあたり、経済的役割に加えて、社会との共生、地域復興も視野にいれ、二次災害の防止や地域貢献・地域との共生等、時々求められる役割を果たせるよう留意し適切な対応を行います。

体制・システム

平時においては、BCM総責任者（人事総務部長）がBCM全体の統括責任を負い、事務局の補佐を得て全社員を対象とした教育や緊急対策要員の訓練を実施するとともに、関連文書の確立および管理、ならびに緊急事態への準備および対応等を遂行し、BCPの管理を行います。災害発生時等、有事の際には、BCM担当役員（人事総務部管掌役員）を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ、BCPの承認を行うとともに、災害時事業継続管理規程に定める業務を遂行します。

緊急対策本部

本部長	竹増喜明（代表取締役常務執行役員（BCM担当役員、人事総務部管掌））
BCM総責任者	平林義規（常務執行役員人事総務部長）
事務局	人事総務部安全対策室

取り組み

BCP見直し・訓練

BCM総責任者は、BCPの企画・管理・運営の総括、BCPの策定・推進・実施、事業継続に関する従業員の教育・訓練計画の承認、災害発生時対応マニュアルの策定等を担います。マニュアルは全社BCPに基づいて整備しており、災害発生後に全社重要業務を実施するための緊急対策本部の行動や、支社ごとの災害発生後の行動について記述しています。また、首都直下地震等の大規模災害時を想定したシナリオ計画に基づく緊急対策本部の立ち上げと、その運営により事業を継続する訓練を定期的に行い、訓練を通し抽出された課題を基にマニュアルを見直し、組織としての危機対応力を継続的に高めています。

また、国内総合職および国内嘱託・派遣スタッフを対象に安否確認システムを導入しています。2021年4月に一斉訓練を実施、全社に回答状況をフィードバックすることで、システムの利用促進を図っています。

さらに、各店では非常食および非常用備品を用意しており、本店においては、東京都帰宅困難者対応条例に基づき、本店勤務の従業員および本店内関係会社従業員向けに、3日間分の非常食および非常用備品を備蓄しています。また、やむを得ず帰宅する場合に食料品やその他の非常用品を携行できるよう、本店勤務者全員分の非常持出用キットを備えています。

新型コロナウイルス（COVID-19）への対応

新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な流行に際しては、2020年1月に緊急対策本部を設置し、世界中で勤務する三井物産社員やその家族の安全確保と事業継続の両立を目指しました。各国政府や自治体の指示に従って適時適切な対応に努めるとともに、取引先、顧客対応の視点と連結グローバル経営の観点からBCP（事業継続計画）に基づく対応を推進しています。感染が拡大している地域内にある当社拠点においては、在宅勤務を実施して従業員の感染予防に努めるとともに、医療設備が十分ではないと判断される国・地域に駐在する社員とその家族については、日本への退避を進めるなど、各国・地域の状況に応じた対応を継続しています。

また、2021年8月現在も、テレワークの推進を継続しています。2021年3月期は、緊急事態宣言発出地域にある拠点においては、原則在宅勤務とし、その他の拠点においても在宅勤務を優先して、可能な限り出社を控えるよう適達しました。一方、やむを得ず出社する場合には各部署内の出社率が30%以下となるよう管理したほか、時差出勤制度を活用して混雑した時間帯の通勤を避けることを推奨しました。さらに、オフィスにおいては社員の安全・安心のために、ビル入り口への消毒液やサーモグラフィー設置、定期的な清拭除菌に加え、オフィス内での「三密」（密閉・密集・密接）を避けるべく利用できる座席を制限する等、拠点ごとにさまざまな対策を講じました。

新型コロナワクチン職域接種

当社においても2021年6月下旬から職域接種を実施しました。接種にあたっては、基礎疾患を有する社員と海外赴任・出張を予定している社員を優先して実施し、その後順次一般社員に実施しました。さらに、本店勤務社員に加え、派遣スタッフ、出向受入嘱託等の方から本店同居会社・関係会社および業務委託先の方々まで総勢4,500名の方々へワクチン職域接種を行いました。

社会貢献活動

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「食」を通じた介護事業者への支援

当社は、2020年3月期には新型コロナウイルスの感染拡大により、現場で日々奮闘されている医療従事者の皆さまへ、お取引先・関係会社の賛同と協力を受け、弁当・院内職員食・飲料・菓子など嗜好品の提供、弊社が取り扱う玉ねぎ「さらさらゴールド」を使用したカレー製品を提供しました。2021年3月期には介護従事者の皆さまへ感謝と応援の気持ちを込めて、対象施設の事業者様へ「食」を通じた支援を実施しました。当社では、介護事業者の皆さまへの「食」をサポートする新サービスとして、2020年に弁当・配食のECサイト「このいろ」を開設しており、コロナ禍に立ち向かい奮闘されている現場の皆さまを少しでも応援するような取り組みが何かできないかと検討した結果、株式会社武蔵野フーズ・三井農林株式会社の賛同と協力を受け、173施設の介護事業者の皆さまへ当社が取り扱う弁当および飲料を無償提供いたしました。

社会貢献活動：新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「食」を通じた介護事業者への支援

当社社員による新型コロナウイルス対策支援活動

日本での緊急事態宣言下、当社社員の声かけで有志170名が集まり、当社の関係会社であるFICTIV INC.の協力を受けて同社のフェイスシールドを調達し、東京都福祉保健局に届けました。この活動をきっかけに、「個人としても何かできることはないか」との声が広がり、有志による支援の輪をつなぐ場として、具体的な支援策を提案したい社員と義捐金で応援したい社員をマッチングさせる社内クラウドファンディングを立ち上げ、結果9件の支援活動が実行されました。このほかにも、医療従事者子女向けオンライン英会話体験の開催など、社員のアイデアと当社のネットワークを活かしたさまざまな取り組みを進めています。

社会貢献活動：新型コロナウイルス（COVID-19）への対応

社会からの評価

外部評価

三井物産は国内外のESG投資指数（インデックス）に選定される等、社会から評価されています。

Dow Jones Sustainability Indices

Dow Jones Sustainability Indicesは、米国Dow Jones社とスイスのRobecoSAM社によって開発された、ESG投資の株価指数です。世界各国の大手企業を対象に、企業の社会的責任について経済・環境・社会の分野で評価し、総合的に優れた企業を構成銘柄として選定しています。2020年3月期は、当社を含む318社（うち日本企業34社）がWorld Index対象銘柄に選定されました。



FTSE4Good Index Series

FTSE4Good Global Indexは、ロンドン証券取引所100%出資のFTSE Russell社が開発した株価指数です。世界各国の大手企業を対象に、サプライチェーンにおける労働基準を含めた環境・社会・ガバナンス面の調査を行い、企業の持続可能性を評価の上、同社の基準を満たした企業を選定されます。当社は、2004年より同インデックスの選定基準を満たし、組み入れ企業として選定されています。



FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Indexは、環境・社会・ガバナンス（ESG）について優れた対応を実践している日本企業のパフォーマンスを測定するために設計された指数です。国連の持続可能な開発目標（SDGs）を含む既存の国際的なESG基準に基づいたFTSE RussellのESG評価モデルを使用して作成されており、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGのパッシブ運用ベンチマークとしても採用されています。当社は、同指数の選定基準を満たし、組み入れ企業として選定されました。



MSCI日本株女性活躍指数

MSCI日本株女性活躍指数は、MSCI（Morgan Stanley Capital International）社によって開発され、各業種から性別多様性が高い日本企業が選ばれており、GPIFのESGのパッシブ運用ベンチマークとしても採用されています。当社は、同指数の選定基準を満たし、組み入れ企業として選定されました。

2020 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

当社のMSCI指数への組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関連会社による当社への後援、保証、販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI指数の名称およびロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

CDP (Carbon Disclosure Project)

CDPは主要国の時価総額上位企業に対して気候変動に対する戦略や温室効果ガスの排出量等の情報開示を要求し、その回答とスコアを機関投資家が参照するESG評価プログラムで、当社は2011年より回答しています。2020年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、Climate Change、Water Security、Forests (timber) 全てにおいて上位の「マネジメントレベル (B)」と認定されました。



[イニシアティブへの参画：CDP \(Carbon Disclosure Project\)](#)

なでしこ銘柄

なでしこ銘柄は経済産業省と東京証券取引所が共同で、全上場企業を対象に業種ごとに女性活躍推進に優れた企業を選定しています。当社は「なでしこ銘柄」「準なでしこ」に2014年度以降7年連続で選定されています。

「なでしこ銘柄」選定：2014年度、2015年度、2017年度、2019年度、2020年度

「準なでしこ」選定：2016年度、2018年度



えるぼし

えるぼしは、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づいて届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業が認定されるものです。当社は2016年9月に厚生労働大臣から3段階中2段階目のえるぼし認定を取得しました。



くるみん認定

くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。当社は、一連の両立支援施策によって、2008年、2011年、2015年と3回にわたり厚生労働大臣から子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として認定され、次世代認定マーク（くるみん）を取得しました。



健康経営優良法人

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する制度です。当社はこの「健康経営優良法人～ホワイト500～」に5年連続で認定されました。



DX注目企業2021

経済産業省と東京証券取引所が選定する「デジタルトランスフォーメーション（DX）銘柄」における「DX注目企業2021」に選定されました。

DX銘柄は、経済産業省と東京証券取引所が、東京証券取引所に上場している企業の中から選定するものです。目標となる企業モデルを広く波及させると共に、IT利活用の重要性に関する経営者の意識変革を促すことが目的で、企業価値の向上につながるDX推進の仕組みを社内に構築し、実績が表れている企業が選ばれます。今年度は、「DX銘柄2021」として28社、「DX注目企業2021」として三井物産を含む20社が選定されました。

当社は、中期経営計画2023で「変革と成長」を掲げて、デジタル技術やデータの活用により事業収益力の向上やビジネスモデルの変革・創出を目指すDX総合戦略を推し進めており、これらの取り組み等が評価されました。

受賞歴（過去5年）

2021年3月期

日本証券アナリスト協会「ディスクロージャー優良企業選定」

公益社団法人日本証券アナリスト協会による、2020年（第26回）「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」において、三井物産として4年連続5度目の、商社部門での第1位の優良企業に選定されました。



大和インベスター・リレーションズ「2020年インターネットIR 最優秀賞」

大和インベスター・リレーションズ株式会社による「2020年インターネットIR表彰」において3年連続3回目の最優秀賞を受賞しました。



2020年3月期

- ・日本IR協議会「IR優良企業賞2019」
- ・日本証券アナリスト協会「ディスクロージャー優良企業選定」商社部門1位の優良企業、個人投資家向け情報提供における優良企業（全業種対象）3位
- ・日本経済新聞社「第22回日経アニュアルレポートアワード」優秀賞
- ・文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」文部科学大臣賞（最優秀賞）（三井物産「サス学」アカデミー）

2019年3月期

- ・日本IR協議会「IR優良企業賞2018」
- ・日本証券アナリスト協会「ディスクロージャー優良企業賞」商社部門1位、個人投資家向け情報提供における優良企業2位（各業種の上位1割となる28社中）
- ・日本経済新聞社「第21回日経アニュアルレポートアワード」優秀賞
- ・環境省「第22回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門優良賞
- ・文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」審査委員会奨励賞（三井物産「サス学」アカデミー）

2018年3月期

- ・日本証券アナリスト協会「ディスクロージャー優良企業」 商社部門1位
- ・日本経済新聞社「第20回日経アニュアルレポートアワード」 優秀賞
- ・文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」 審査委員会特別賞（三井物産「サス学」アカデミー）

2017年3月期

- ・第22回ナショナル ジオグラフィック日本版「コシノヒロコ賞」、「柳生博賞」（三井物産環境基金）
- ・日本環境共生学会「環境活動賞」（三井物産「サス学」アカデミー）
- ・文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」 審査委員会奨励賞（三井物産「サス学」アカデミー）

独立した第三者保証報告書



デロイトトーマツ

独立した第三者保証報告書

2021年9月17日

三井物産株式会社

代表取締役社長 CEO 堀 健一 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 杉山 雅彦 

デロイトトーマツサステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、三井物産株式会社（以下「会社」という。）が作成した「サステナビリティレポート 2021 (PDF)」(以下「報告書」という。)に記載されている★の付された2021年及び2021年3月期の環境パフォーマンスデータ及び人事データ（以下「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（各保証項目に注記されている。）に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証拠及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited